

東京の森林・林業

令和7年版



東京都産業労働局

はじめに

東京には、多摩地域と島しょ地域に都の総面積の約4割を占める森林が広がっています。この都民の身近にある森林は、木材の供給をはじめ、水源のかん養や災害の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和などの多面的な機能を発揮し、都民の生活に貢献しています。

近年は、大規模な山林火災が各地で発生しているほか、クマによる人的被害が多発するなど人と森林との関係の変化による問題も顕在化しています。国土保全や温暖化防止につながる適切な森林管理に向け、「森林循環」の重要性がますます高まっています。また、脱炭素やSDGsなどの社会的な課題の解決に対する森林・林業・木材産業への期待の高まりが見られます。

都内森林の約7割が多摩地域西部にあり、そのうち6割が人工林という中で、都は、花粉を多く飛散させるスギ・ヒノキを伐採し、花粉の少ないスギ等に植え替える「花粉の少ない森づくり」を通して、森林の循環と花粉発生源対策を促進しています。

その一方で、所有者不明森林が防災や森林整備の大きな妨げになっていることに危機感を高めています。都は、相続登記がされずに放置されている森林の所有者を特定し、伐採を促す全国初の取り組みを令和7年度から始めました。森林の再生・防災・地域活性・花粉対策を同時に前進させる重要なスタートラインになると期待しています。

また、一大消費地として木材の利用拡大に向け、全国と連携した木材の展示商談会「モクコレ」の開催や木材の魅力を発信する拠点「モクション」の運営のほか、様々な支援策を通じて、多摩産材をはじめとした国産木材の普及啓発や需要喚起を図っています。多くの方に木の良さを伝え、日々の暮らしに木材が当たり前のように使われることを目指し、引き続き、林業の経営力を強化しつつ、持続可能な森林循環を確立するため、様々な施策を推進してまいります。

本書は、東京都の森林の現状及び林業関係の統計並びに令和6年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。東京の森林・林業への理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和8年3月

東京都産業労働局農林水産部
森林課長 鑑 美 知 子

目 次

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

II 林業生産

1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林経営計画の認定状況	24
(4) 令和6年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 森林情報基盤整備事業	26
(7) 森林経営管理支援事業	27

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	28
(2) 造林・保育事業年度別補助実績	30
(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績	31
(4) 令和6年度造林事業地域別・樹種別補助実績	32
(5) 令和6年度造林・保育事業施業種別実施面積	34
(6) 令和6年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）	35

(7) 令和6年度保育事業（間伐）補助実績	35
(8) 令和6年度保育事業補助実績	36
(9) 保育事業年度別補助実績	36
(10) 高品質木材のための保育管理事業年度別補助実績	36
3 種苗確保等	
(1) 事業の目的	37
(2) 採種園の現状	37
(3) 種子生産状況	37
(4) 遺伝資源の育成	37
(5) 種苗生産補助	37
(6) 種苗生産施設整備補助	38
(7) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	38
(8) 令和6年度山行苗供給実績	38
(9) 花粉の少ない苗木の生産対策	38
(10) 無花粉スギ生産体制の整備	38
4 都有林及び都行造林	
(1) 事業の概要	39
(2) 都有林の現況	39
(3) 都行造林の現況	40
(4) 市町村別都行造林事業面積表	42
(5) 都行造林立木売払実績表	43
5 林道事業	
(1) 林道事業の概要	45
(2) 林内道路密度の現況と目標	46
(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）	47
(4) 令和6年度林道工事实績	48
(5) 林道現況表	50
(6) 林道路線別開設実績	51
6 林業・木材産業構造改革事業	
(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要	57
(2) 市町村別等事業計画及び実績	61
7 森林循環の促進	
(1) 東京都花粉症対策本部	62
(2) 主伐事業（樹種更新）	62
(3) 主伐材搬出補助	64

(4) 色彩豊かな森事業	64
(5) 「花粉の少ない森づくり運動」	65
(6) とうきょう林業サポート隊	67
8 森林整備加速化・林業再生事業	
(1)～(4) 事業目的等	68
(5) 事業実績	69
9 低コスト森林施業の推進事業	
(1)～(5) 事業目的等	70
10 搬出困難箇所における森林整備事業	
(1)～(4) 事業目的等	72
11 林業先進技術導入事業	
(1)～(4) 事業目的等	73
III 林業経営	
1 森林組合	
(1) 森林組合の現況	76
(2) 森林組合の改革	76
森林組合の現況一覧	77
2 制度金融（林業金融）	
(1) 林業・木材産業制度金融の現状	78
(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績	79
(3) 林業近代化資金実績	79
(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績	79
3 林業労働力	
(1) 林業労働力総合対策事業	81
(2) 林業機械化促進事業	83
(3) 伐採・搬出技術者育成事業(東京トレーニングフォレスト)	84
(4) 林業・林産業等従事者数	86
(5) 国勢調査による林業就業者数	87
(6) 林業労働災害の発生状況	87
(7) 令和6年度林業機械の設置状況	88
4 林業普及指導	
(1) 事業の概要	89
(2) 林業普及指導員の配置状況（令和6年度）	89
(3) 林業普及指導の活動実績（令和年6度）	90
(4) 林業後継者育成事業	91

(5) 林業研究普及団体一覧	92
5 森林経営効率化支援事業	
(1)～(5) 事業目的等	93
6 農林水産物認証取得支援事業	
(1)～(4) 事業目的等	94
7 東京の森活性化事業	
(1)～(4) 事業目的等	95
8 東京の森魅力アップ事業	
(1)～(4) 事業目的等	97
9 多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1)～(4) 経緯等	99
(5)～(7) 実績等	100
IV 林産物の動態	
1 林産物の生産及び流通	
(1) 林産物の現況	102
(2) 林産物生産額推移	102
(3) 薪炭生産量（年次別）	103
(4) 原木シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	103
(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】	104
(6) 木材流通量（年次別）	104
(7) 輸入木材通関量（東京港）	105
(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）	106
(9) 主要製材品価格の推移	106
(10) 年次別山林素地価格【参考】	107
(11) 年次別山元立木価格【参考】	107
2 木材の需要拡大	
(1) 木材利用対策	108
(2) 「とうきょうの木」ブランド推進事業	108
(3) 多摩産材の利用拡大	108
(4) 中・大規模木造建築物等の設計促進事業	110
(5) 木の街並み創出事業	110
(6) 木材利用ポイント事業	110
(7) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業	111
(8) 木育活動の推進	112
(9) 全国との連携	112

3	林産物の生産支援	
(1)	林産物生産支援事業	113
V	森林の保全	
1	保安林	
(1)	保安林の概要	116
(2)	流域別・種類別保安林の現況	117
(3)	所有区分別民有保安林の現況	118
(4)	指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	119
(5)	保健保安林の指定及び整備	120
2	治山	
(1)	治山事業の概要	121
(2)	公共治山事業（国庫補助）実績	122
(3)	都単治山事業実績	123
(4)	治山施設機能保全事業実績	123
(5)	治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	124
(6)	治山施設災害復旧事業（都単）実績	124
(7)	林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	125
(8)	林地荒廃復旧事業（都単）実績	125
(9)	山地災害危険地区	126
3	林地開発許可制度【環境局】	
(1)	林地開発許可制度の改正及び概要	127
(2)	林地開発許可の状況	128
(3)	林地開発連絡調整の状況	128
4	森林保全巡視【環境局】	
(1)～(3)	目的等	129
5	林野保護【環境局】	
(1)	森林病虫害防除事業の概要	130
(2)	松くい虫防除事業実績	132
(3)	松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	132
6	森林保険（旧・森林国営保険）	
(1)	森林国営保険の移管について	133
7	東京都の水道水源林【水道局】	
(1)	水道水源林の概要	134
(2)	水道水源林の管理	134
(3)	森林のタイプ別現況	136

8 多摩の森林再生事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	137
9 枝打ち事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	138
10 シカ被害対策	
(1) 事業実施の経緯	139
(2) 事業実績（産業労働局執行）	139
(3) 各局連携による裸山対策の取り組み	144
VI 森林の総合利用	
1 都民の森林【環境局】	148
(1) 「檜原都民の森」の運営	149
(2) 「奥多摩都民の森」の運営	150
2 (公財)東京都農林水産振興財団	
(1) 沿革	151
(2) 分収林事業	154
(3) 都民参加の森づくり事業	156
(4) 森林整備等に向けた都内連携事業	158
(5) とうきょう林業サポート隊の運営	159
(6) 多摩産材情報センター運営事業	160
(7) 多摩産材の情報発信力強化事業 TOKYO MOKUNAVI の運営	161
(8) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業 MOCTION の運営	162
(9) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業	163
(10) 木の街並み創出事業	164
(11) 中・大規模建築物の木造木質化支援事業	166
(12) 木材利用ポイント事業	167
(13) 林業労働者確保対策事業	168
(14) 林業機械化促進事業	169
(15) 林業先進技術導入事業	170
(16) 森林を守る都民基金事業	171
(17) 都行造林管理事業	171
(18) 緑の募金事業	172
(19) 緑の少年団活動支援事業	172
(20) スギ花粉発生源対策事業	172
(21) 森林循環促進事業	172
(22) 森林循環に資する花粉発生源対策	173

(23) 花粉の少ない森づくり運動	173
【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】	174
3 全国育樹祭の開催	175
Ⅶ 鳥獣の保護管理及び狩猟	
1 鳥獣の保護管理【環境局】	
(1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況	178
(2) 鳥獣保護区等の現況	179
(3) 鳥獣保護管理推進員の配置状況	180
(4) 年度別放鳥実績	180
(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況	181
(6) その他鳥獣関係調査	182
(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績	182
2 狩猟事務【環境局】	
(1) 年度別狩猟者登録等の実績	183
(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数	184
(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況	184
(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣	185
(5) 知事の許可による捕獲鳥獣	186
Ⅷ 試験研究	
1 （公財）東京都農林水産振興財団	
農林総合研究センター緑化森林科（森林研究チーム）	
(1) 概要	188
(2) 沿革	188
(3) 組織（定数）	188
(4) 試験研究等（他の試験研究機関との共同研究を含む）	189
(5) 令和6年度試験研究実績	189
(6) その他	190
Ⅸ 森林・林業行政組織及び予算	
1 森林・林業行政組織及び予算	
(1) 森林・林業行政組織（令和6年度）	194
(2) 森林・林業施策体系（令和6年度）	195
(3) 令和6年度林業関係予算及び決算（歳出の部）	196
(4) 令和6年度林業関係予算及び決算（歳入の部）	197
(5) 林業振興予算の推移	198

2 附属機関等

- (1) 東京都森林審議会 199
- (2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係） 199
- (3) 東京の林業振興に向けた専門懇談会 200

3 令和6年度 森林・林業関係の主要な年譜 201

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

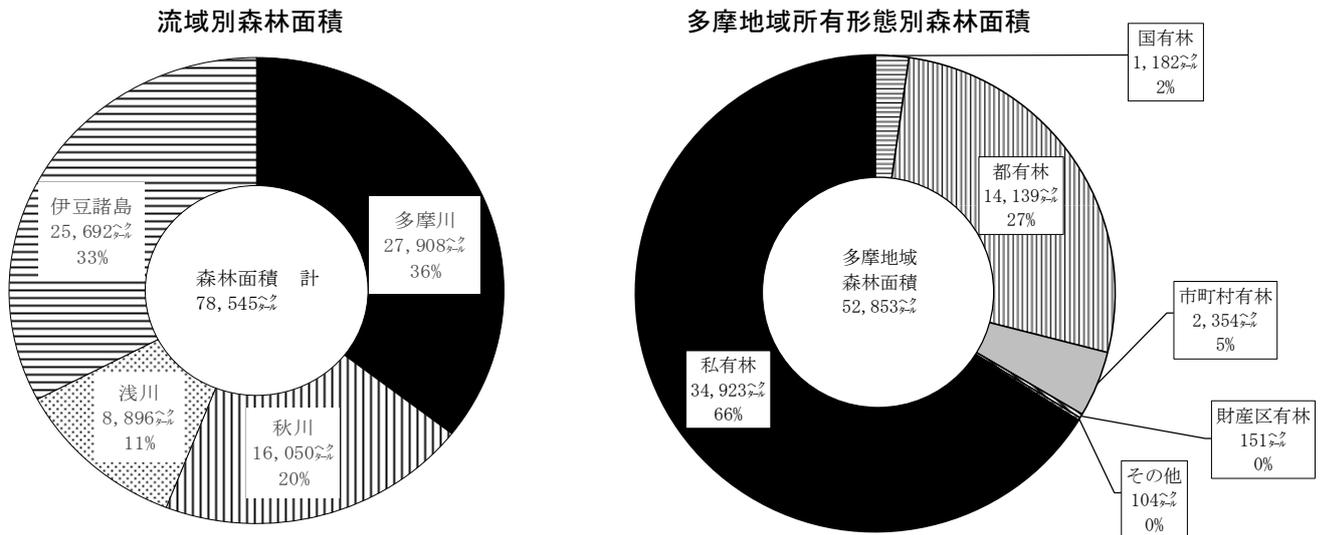
(1) 概況

森林は木材資源を供給するだけでなく、土砂流出の防止、水源の涵養、二酸化炭素の固定など、国土保全の機能を有しており、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性が著しく低下した結果、伐採、造林及び保育が停滞し、若い森林の減少と高齢な森林の増加を招き、スギ花粉飛散量の増大や手入れの遅れによる下層植生の衰退等が問題となった。そのため、森林循環の促進のための主伐事業を実施した結果、平成18年から令和6年度末までに約729ヘクタールの再造林が実施された。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や剥皮等による森林被害は、奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に分散している。

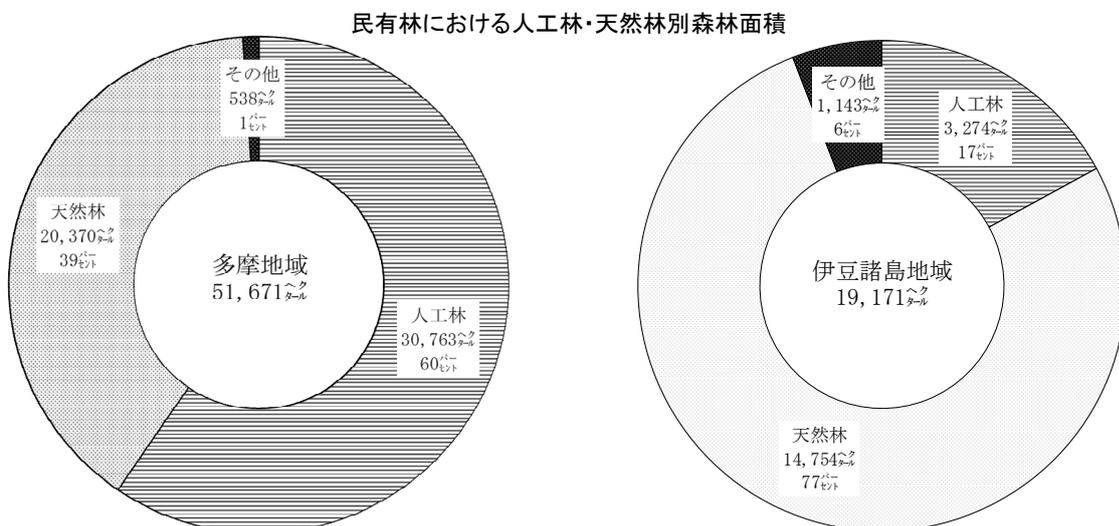
① 高い人工林率

東京都の森林面積は東京都の面積の約4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その約7割が私有林である。



(注) 各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

また、多摩地域の民有林では、森林の6割が人工林で、全国(45%)に比し、高い人工林率となっている。

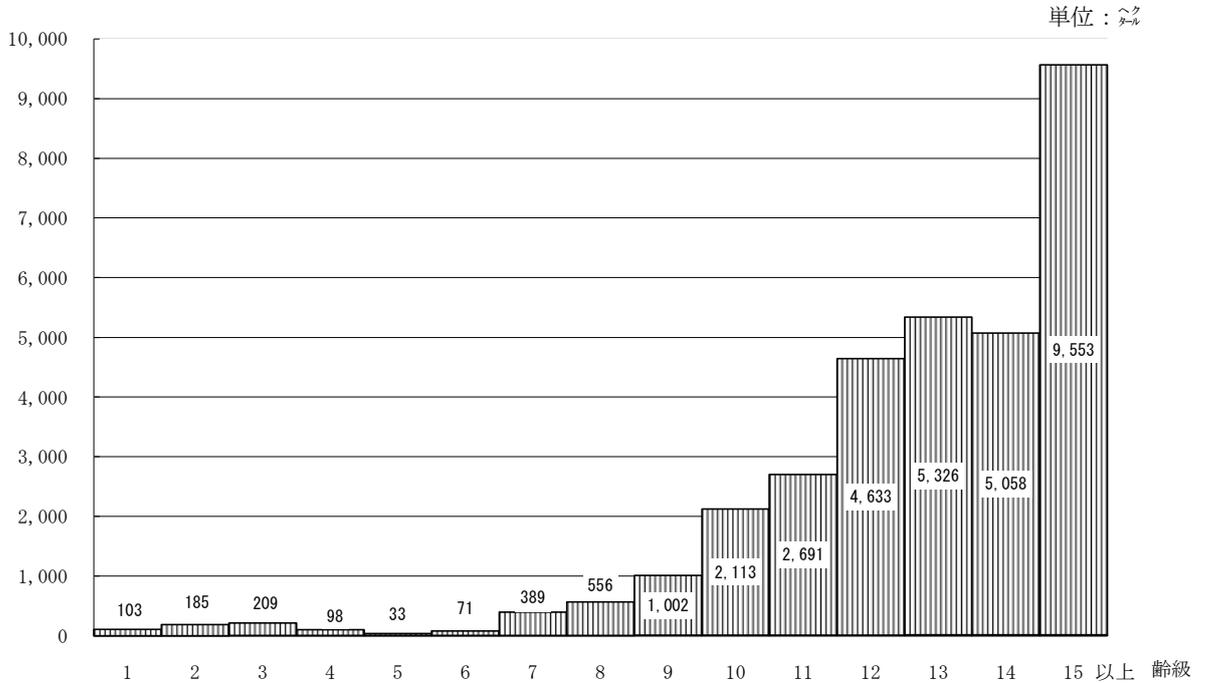


(注) 各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

② 偏った林齢構成

人工林の林齢構成は、51年生以上（11齢級以上）が約8割以上を占める一方で、20年生以下（4齢級以下）は1割にも満たない。

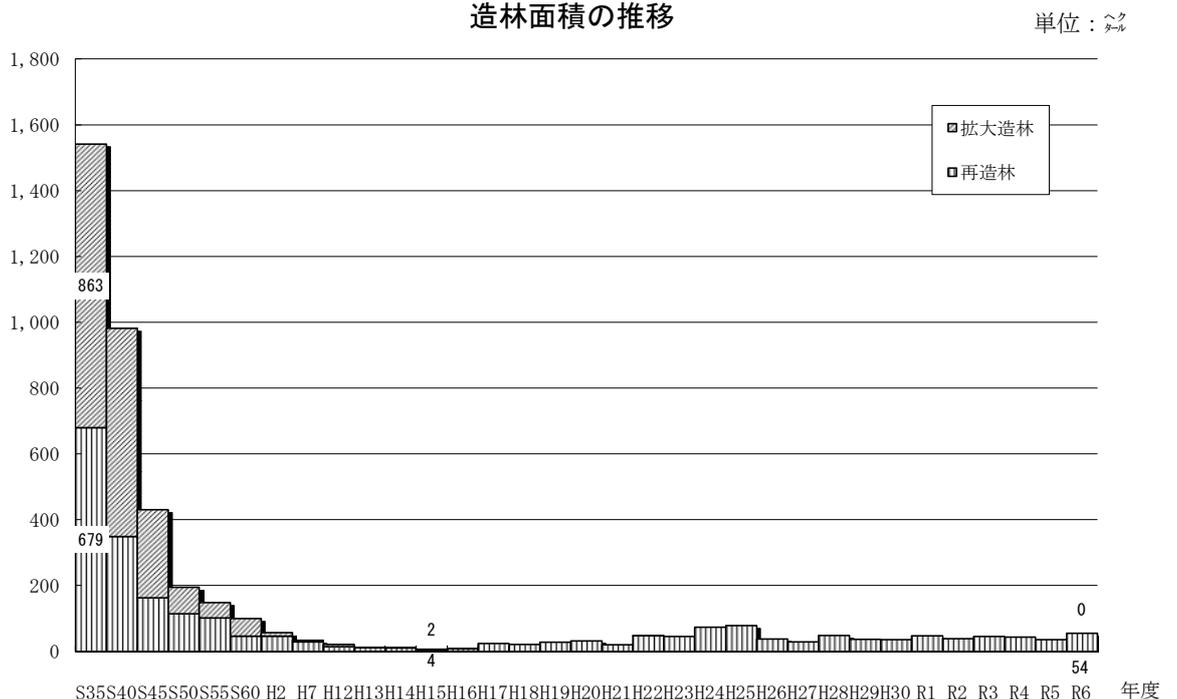
森林資源構成（針葉樹人工林）



③ 造林面積の減少

造林は、昭和35年に年間1,500ヘクタールを超える植栽が行われたが、平成15年には6ヘクタールまで激減した。その後、若干の増減で推移しつつ、令和6年度は54ヘクタールとなっている。

造林面積の推移

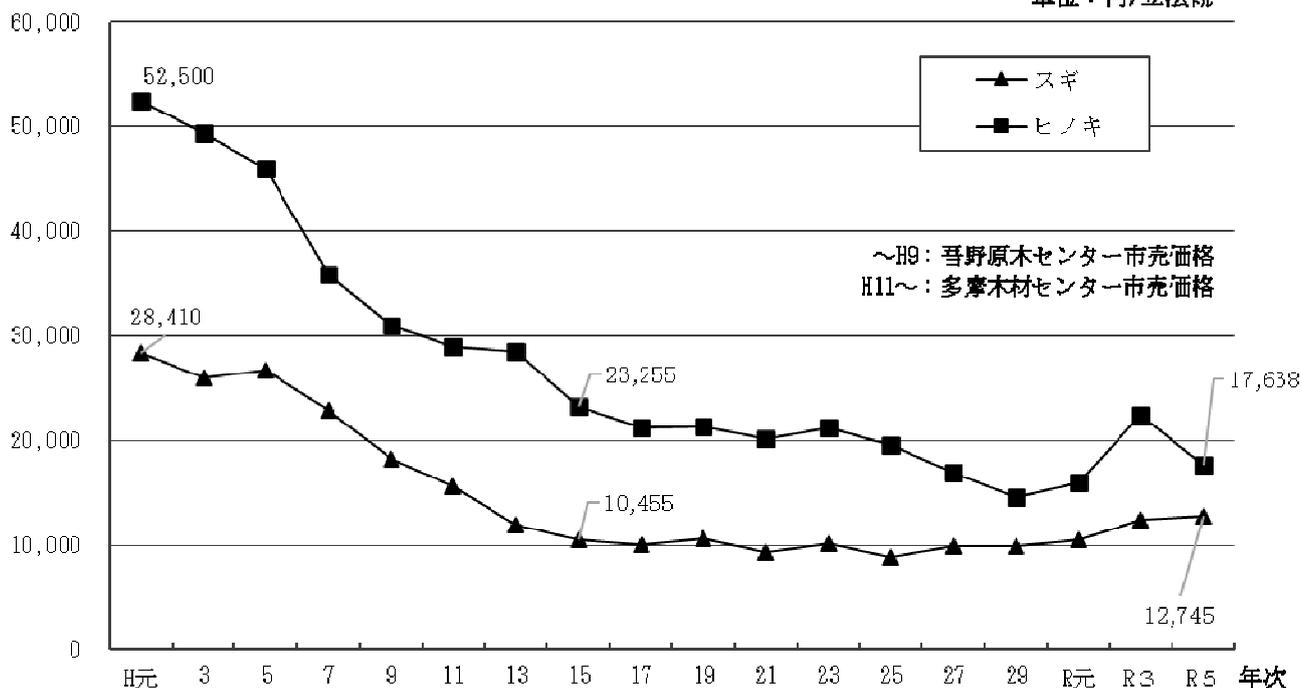


④ 木材生産の傾向

原木市場の市売り価格によると、丸太（柱もの）の価格（1立方メートルあたり）は、平成元年ではスギ28,410円、ヒノキ52,500円であった。その後、平成15年には、それぞれ10,455円と23,255円となり、平成元年と比較してみるとスギは4割以下、ヒノキは5割以下までと大きく下落した。その後、ウッドショック等により、一時的に上昇が見られた。また、素材生産量については、平成19年まで減少が続き、近年はほぼ横ばいで推移していたが、増加傾向も見られる。

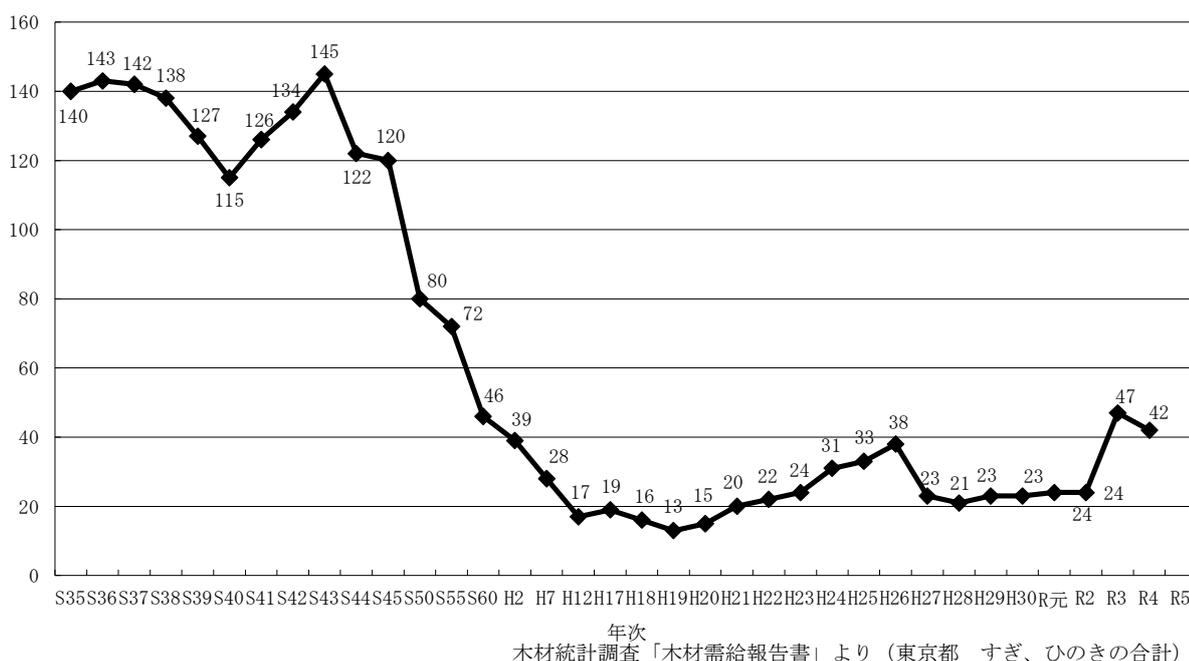
丸太価格の推移

柱もの：材長3.0m材×14～18cm
単位：円/立方メートル



素材生産量（製材用）の推移

単位：千立方メートル

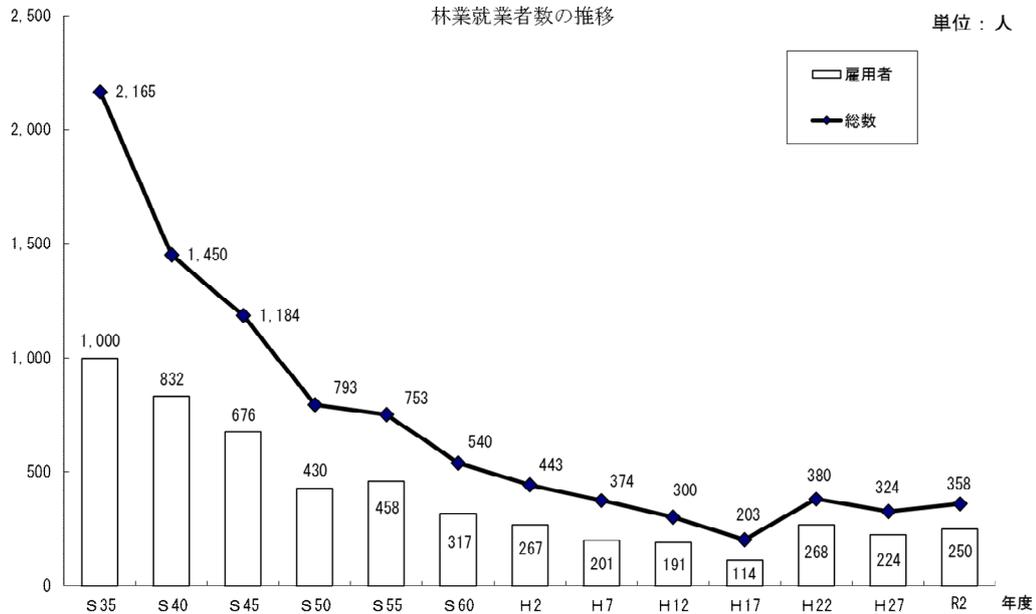


※R5年度の素材生産量は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値が公表されていない。

⑤ 林業就業者の減少、高齢化

国勢調査の結果を見ると、昭和35年には2,000人を超えていた林業就業者も平成17年には203人と激減した。平成22年より集計方法が改定され単純な比較はできないが、令和2年は358人となっている。同様に、雇用されて林業に就業している数は、令和2年に250人となっている。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、51歳以上が全体の34%を占め、令和5年度の加入者平均年齢は46.4歳となっている。



(2) 施策の方向

「森づくり推進プラン」について、新たな法律の施行など森林・林業を取り巻く情勢が変化したことから、東京都農林・漁業振興対策審議会からの答申「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化について」を踏まえて令和3年6月に改定した。

このプランでは、以下の基本的視点と4つの基軸に基づき、都が計画期間内に重点的に取り組む施策を明示した。

基本的視点

- 目指すべき森林の姿を示し、限りある労力や財源等の選択と集中を図り森林整備を推進
- 新たな技術の活用や多摩産材の利用拡大による林業経営の強化とともに、担い手の育成に向けた更なる取組を推進
- 森林に対する都民や企業等の理解を深め、国産木材の利用や森林との多角的な関わりを通じて、東京から森づくりの輪を拡大

- 基軸1 森林循環を促進し公益的機能を高める森林整備
- 基軸2 生産性と収益性の高い林業経営
- 基軸3 多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大
- 基軸4 都民や企業等による森林利用の拡大

貴重な財産である東京の森林を健全な姿で次世代に継承

(3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地面積 平方メートル	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/平方メートル	1人当り 森林面積 平方メートル
都総計		2,199.94	78,545	36	7,606,850	14,220,200	6,464	55
多摩川	青梅市	103.31	6,462	63	58,770	129,897	1,257	497
	福生市	10.16	-	-	29,426	55,974	5,509	-
	羽村市	9.90	5	1	24,840	53,458	5,400	1
	瑞穂町	16.85	274	16	13,617	31,131	1,848	88
	奥多摩町	225.53	21,167	94	1,815	4,203	19	50,362
	小計	365.75	27,908	76	128,468	274,663	751	1,016
秋川	あきる野市	73.47	4,395	60	33,464	78,028	1,062	563
	日の出町	28.07	1,904	68	6,109	16,337	582	1,165
	檜原村	105.41	9,751	93	763	1,790	17	54,473
	小計	206.95	16,050	78	40,336	96,155	465	1,669
浅川	八王子市	186.38	7,833	42	280,051	575,679	3,089	136
	立川市	24.36	-	-	94,665	185,783	7,627	-
	武蔵野市	10.98	-	-	79,766	150,757	13,730	-
	三鷹市	16.42	-	-	98,605	195,837	11,927	-
	府中市	29.43	-	-	128,293	263,224	8,944	-
	昭島市	17.34	-	-	55,525	116,088	6,695	-
	調布市	21.58	3	0	125,020	244,704	11,339	0
	町田市	71.55	778	11	201,661	432,032	6,038	18
	小金井市	11.30	-	-	65,142	127,996	11,327	-
	小平市	20.51	-	-	95,216	200,112	9,757	-
	日野市	27.55	32	1	94,703	192,228	6,977	2
	東村山市	17.14	-	-	70,748	151,974	8,867	-
	国分寺市	11.46	-	-	66,723	132,388	11,552	-
	国立市	8.15	-	-	39,562	76,790	9,422	-
	狛江市	6.39	-	-	43,102	83,581	13,080	-
	東大和市	13.42	173	13	38,031	83,471	6,220	21
	清瀬市	10.23	-	-	36,634	76,597	7,487	-
	東久留米市	12.88	-	-	52,997	114,518	8,891	-
	武蔵村山市	15.32	59	4	31,227	69,408	4,531	9
	多摩市	21.01	0	0	71,636	146,685	6,982	0
	稲城市	17.97	18	1	42,330	95,218	5,299	2
西東京市	15.75	-	-	100,168	207,783	13,193	-	
23特別区	627.51	-	-	5,514,441	9,904,595	15,784	-	
小計	1,214.63	8,896	7	7,426,246	13,827,448	11,384	6	
区部・多摩計		1,787.33	52,853	30	7,595,050	14,198,266	7,944	37
伊豆諸島	大島町	90.76	4,740	52	3,250	6,208	68	7,635
	利島村	4.04	276	68	184	301	75	9,185
	新島村	27.54	1,784	65	1,102	2,159	78	8,264
	神津島村	18.58	1,428	77	787	1,673	90	8,538
	三宅村	55.26	4,184	76	1,225	1,980	36	21,130
	御蔵島村	20.39	1,827	90	174	291	14	62,787
	八丈町	72.24	3,962	55	3,538	6,437	89	6,154
	青ヶ島村	5.95	509	86	118	153	26	33,281
	小笠原村	113.04	6,982	62	1,422	2,732	24	25,556
	境界未定地	4.81	-	-	-	-	-	-
	計	412.61	25,692	62	11,800	21,934	53	11,713

- 1 総土地面積は、令和7年4月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。
- 2 人口は、令和7年4月1日現在「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)による。
- 3 森林面積は、令和7年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。
- 4 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東 京 都	内 訳		全 国	摘 要			
			区部・多摩	島しょ					
総土地面積 (7.7.1)	㉑	ヘクタール	219,994	178,733	41,261	37,798,029	国土地理院全国都道府市区町村別面積調、総務省人口推計等による		
人口 (7.4.1)	㉒	人	14,220,200	14,198,266	21,934	123,396,802			
森林面積	㉓	ヘクタール	78,545	52,853	25,692	25,024,810	全国の数値は、「森林資源現況調査(令和4年3月31日現在、林野庁計画課)」による。		
林野率	㉓/㉑	パーセント	36	30	62	66			
1人当たり森林面積 ㉓/㉒	平方メートル		55	37	11,713	2,028			
国有林面積(林野庁所管)	㉔	ヘクタール	7,704	1,182	6,521	7,586,859	東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。		
民有林資源	森林法5条面積	㉕	ヘクタール	70,842	51,671	19,171	17,320,782	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。	
	区分								
	公有林		ヘクタール	25,472	16,748	8,724	3,009,435	国有林は、林野庁所管のみ。	
	私有林		ヘクタール	45,370	34,923	10,447	14,311,347		
	林相	人工林	㉖	ヘクタール	34,037	30,763	3,274	7,833,961	
		天然林		ヘクタール	35,124	20,370	14,754	8,768,502	
	蓄積	人工林率	㉖/㉕	パーセント	48	60	17	45	
		人工林		千立方メートル	11,192	10,575	617	2,990,008	
		天然林		千立方メートル	4,794	3,094	1,700	1,265,449	
		計		千立方メートル	15,986	13,669	2,317	4,255,457	
	人工林年齢構成	1～20年		パーセント	2	2	1	4	
		21～40年		パーセント	3	3	1	13	
		41年以上		パーセント	95	94	98	83	
計			パーセント	100	100	100	100		
保安林	保安林面積	㉗	ヘクタール	19,535	15,087	4,448	12,287,785	林野庁治山課調べ 保安林率は、実面積の割合(国有+民有)	
	保安林率	㉗/(㉔+㉕)	パーセント	25	29	17	49		
林道	民有林林道延長		キロメートル	468	335	133	93,706	林野庁整備課調べ	
	林道密度		メートル/ヘクタール	7	7	7	5		
林業所得	林業産出額		千万円	59	—	—	55,600	農林水産省統計部 「林業産出額」	
	生産林業所得		千万円	—	—	—	31,476		
林産物の動態	製材用素材生産量		千立方メートル	14	—	—	12,271	農林水産省統計部 「木材需給報告書」他 ※都内の合板工場の減少により調査終了。	
	普通合板生産量		千立方メートル	※	—	—	2,532		
	素材入荷量		千立方メートル	10	—	—	23,669	財務省「貿易統計」	
	輸入木材通関量		千立方メートル	1,042	—	—	5,455		
	木炭生産量		トン	3	1	2	6,315	林野庁「特用林産基礎資料」	
	生シイタケ生産量		トン	35	35	—	63,374		
山元立木価格(利用材積1立方メートル当たり)	スギ		円	※	—	—	4,361	一般財団法人日本不動産研究所 「山林素地及び山元立木価格調」	
	ヒノキ		円	※	—	—	8,865		
山林素地価格(普通品等10坪当たり)	用材林		円	※	—	—	40,960	※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。	
	薪炭林		円	※	—	—	28,595		
森林組合現況	森林組合数		組合	1	1	—	602	林野庁「森林組合統計」	
	組合員数		人	2,422	2,422	—	2,417		全国は平均値
	出資金額		千円	131,474	131,474	—	90,335		全国は平均値
製材工場数(7.5坪以上)		件	18	—	—	3,749	農林水産省統計部 「木材需給報告書」		

- (注) 1 東京都欄は、総務局の統計及び令和7年4月1日現在森林課調べ。ただし、林業所得、製材工場数、製材用素材生産量及び素材入荷量については、「森林・林業統計要覧(2025)(R5データ)」からの抜粋である。
- 2 東京都欄の数値は、四捨五入の関係で内訳(区部・多摩と島しょの合計)と合わない場合がある。
- 3 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2025)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
- 4 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
- 5 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

(5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㊦、蓄積 千立方㊦)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							
			総計		人工林		天然林		その他 面積	人工林 率(%)
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
昭26	80,388	1,451	78,937							
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754	48.1
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754	48.1
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754	48.1
21	78,666	7,706	70,960	14,271	34,136	9,876	35,070	4,395	1,754	48.1
22	78,553	7,705	70,848	14,408	34,129	9,999	34,968	4,409	1,751	48.2
23	78,566	7,705	70,862	14,696	34,141	10,219	34,968	4,477	1,752	48.2
24	78,566	7,705	70,862	14,828	34,143	10,322	34,967	4,507	1,752	48.2
25	78,566	7,705	70,862	14,972	34,143	10,437	34,967	4,535	1,752	48.2
26	78,566	7,705	70,862	15,104	34,143	10,543	34,967	4,561	1,752	48.2
27	78,562	7,704	70,858	15,061	34,145	10,529	34,967	4,532	1,746	48.2
28	78,557	7,700	70,857	15,311	34,153	10,699	34,900	4,612	1,804	48.2
29	78,565	7,709	70,857	15,415	34,155	10,777	34,898	4,637	1,804	48.2
30	78,565	7,709	70,857	15,507	33,979	10,847	35,075	4,660	1,803	48.0
令元	78,565	7,709	70,857	15,599	33,981	10,917	35,072	4,682	1,803	48.0
2	78,551	7,709	70,843	15,674	33,983	10,973	35,057	4,701	1,803	48.0
3	78,545	7,704	70,842	15,777	33,984	11,051	35,055	4,726	1,803	48.0
4	78,545	7,704	70,842	15,842	33,984	11,097	35,055	4,745	1,803	48.0
5	78,545	7,704	70,842	15,921	34,031	11,146	35,128	4,775	1,683	48.0
6	78,545	7,704	70,842	15,986	34,037	11,192	35,124	4,794	1,681	48.0

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画による。
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。
4 令和7年4月1日現在

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㊦、下段：蓄積 千立方㊦)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林						
			民有林計	公有林計	公有林内訳				私有林
					都有林	市町村有	財産区有	その他	
都計	78,545	7,704	70,842	25,472	(10,372) 15,036	8,732	1,480	224	45,370
	16,634	648	15,986	4,956	(2,269) 3,354	1,350	214	39	11,030
多摩	52,853	1,182	51,671	16,748	(10,372) 14,139	2,354	151	105	34,923
	14,050	381	13,669	3,900	(2,269) 3,232	597	41	30	9,769
多摩川	27,908	—	27,908	12,409	(10,196) 11,553	853	1	2	15,498
	7,254	—	7,254	2,844	(2,230) 2,608	235	0	1	4,410
秋川	16,050	—	16,050	2,968	1,717	1,048	150	53	13,081
	4,450	—	4,450	709	400	254	40	14	3,741
浅川	8,896	1,182	7,714	1,370	(176) 869	452	—	50	6,343
	2,346	381	1,965	347	(39) 223	108	—	16	1,618
伊豆諸島	25,692	6,521	19,171	8,724	897	6,378	1,329	119	10,447
	2,584	267	2,317	1,057	122	753	173	9	1,261

令和7年4月1日現在

(注) 1 ()内は都水道局所管分等で内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 国有林については、多摩は令和3年度樹立時点、伊豆諸島は令和4年度変更時点とする。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㊦)

流域	規模	1ヶ㊦	1～5	5～10	10～20	20～50	50～100	100ヶ㊦	計
	未満	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	以上	
都計	12,137	4,472	808	445	260	80	63	18,265	
	3,676	9,787	5,614	6,077	8,023	5,473	32,193	70,842	
多摩	6,362	2,463	570	366	235	76	46	10,118	
	1,790	5,589	3,991	5,054	7,354	5,215	22,679	51,671	
多摩川	2,840	981	213	156	102	30	21	4,343	
	683	2,304	1,472	2,146	3,154	2,075	16,074	27,908	
秋川	1,662	827	240	145	99	38	19	3,030	
	468	1,903	1,694	2,018	3,088	2,593	4,285	16,050	
浅川	1,984	733	116	73	37	9	9	2,961	
	680	1,545	830	1,003	1,183	624	1,848	7,714	
伊豆諸島	5,775	2,009	238	79	25	4	17	8,147	
	1,885	4,198	1,623	1,023	669	258	9,514	19,171	

令和7年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

(8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位 面積： ヘクタール 、蓄積：千立方 メートル)

森林計画区	市町村	区分	総数	立木地		無立木地等	森 林 管 理 署
				人工林	天然林		
多摩	八王子市	面積	1,182	908	209	65	東京・神奈川 森 林 管 理 署 (旧平塚営林署)
		材積	381	335	46	-	
多摩計画区 計		面積	1,182	908	209	65	
		材積	381	335	46	-	
伊豆諸島	神津島村	面積	13	-	-	13	
		材積	0	-	-	0	
	三宅村	面積	152	3	39	110	
		材積	2	0	2	-	
	八丈町	面積	25	-	25	-	
		材積	2	-	2	-	
	青ヶ島村	面積	148	-	-	148	
		材積	-	-	-	-	
	小笠原村	面積	6,183	-	3,604	2,580	小 笠 原 総 合 所 事 務 所
		材積	262	-	262	0	
伊豆諸島計画区 計		面積	6,521	3	3,668	2,850	
		材積	267	0	266	0	
合 計		面積	7,704	911	3,877	2,915	
		材積	648	335	312	0	

- (注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による（多摩森林計画区は令和3年4月樹立、伊豆諸島森林計画区は令和4年4月樹立）。
- 2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位：ヘクタール)

区分 名称	区域面積	所有別				地種区分			指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	所有区分 不明	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園	69,432	6,257	20,528	42,255	392	7,585	37,793	24,054	
秩父多摩甲斐	(126,259) 35,298	406	13,155	21,737	-	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
富士箱根伊豆	(121,755) 27,505	447	7,082	19,584	392	2,503	21,300	3,702	昭39. 7. 7 厚告第 318号
小笠原	6,629	5,404	291	934	-	4,934	1,677	18	昭47. 10. 16 環告第30号
国定公園	770	452	70	248	-	-	770	-	
明治の森高尾	770	452	70	248	-	-	770	-	昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園	9,686	-	-	-	-	-	1,298	8,388	
滝山	661	-	-	-	-	-	-	661	昭25. 11. 7 都告第 883号
高尾陣場	4,403	-	-	-	-	-	1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
多摩丘陵	1,959	-	-	-	-	-	-	1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
狭山	775	-	-	-	-	-	-	775	昭26. 3. 9 都告第 245号
羽村草花丘陵	553	-	-	-	-	-	-	553	昭28. 3. 15 都告第 173号
秋川丘陵	1,335	-	-	-	-	-	-	1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,888	-	-	-	-	7,585	39,861	32,442	

自然環境保全地域	区域面積	所有別				指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	所有区分 不明	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367	-	-	-	-	-	昭50. 5. 17
桧原南部都自然環境保全地域	405	-	380	25	-	350	55	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

(注) 1 令和7年4月1日現在

2 () 内は、公園全体区域面積である。

※ 都立自然公園の所有別面積については調査未実施

(10) 制限林の種類別面積一覧

(単位：ha)

区分		森林計画区	多摩	島しょ	計
民有保安林		水源かん養保安林	12,007	-	12,007
		土砂流出防備保安林	1,371	2,415	3,786
		土砂崩壊防備保安林	55	111	166
		その他保安林	2,095	251	2,346
		計	15,528	2,777	18,305
保安施設地区			-	-	-
砂防指定地			5,658	342	6,000
自然公園	国立公園	特別保護地区	170	1,165	1,335
		第1種特別地域	2,457	1,282	3,739
		第2種特別地域	4,069	5,432	9,501
		第3種特別地域	7,108	11,519	18,627
		小計	13,804	19,398	33,202
	国定公園	第1種特別地域	4	-	4
		第2種特別地域	0	-	0
		第3種特別地域	307	-	307
		小計	311	-	311
	都立自然公園	第1種特別地域	0	-	0
		第2種特別地域	15	-	15
		第3種特別地域	1,085	-	1,085
		小計	1,101	-	1,101
	計		15,217	19,398	34,615
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都自然環境保全地域		405	-	405
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都森林環境保全地域		23	-	23
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都里山保全地域		47	-	47	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都歴史環境保全地域		30	-	30	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都緑地保全地域		43	-	43	
(鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律) 特別保護地区		1,691	449	2,140	
(都市計画法) 風致地区		175	-	175	

地域森林計画書による（多摩については令和3年4月1日現在、伊豆諸島については令和4年4月1日現在）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。
 2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。
 3 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表

(単位：面積 ha 蓄積、成長量：千立米)

区分		総数			制限林			普通林				
		面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量		
総数		70,842	15,986	62	43,109	8,467	30	27,733	7,519	32		
立木	総数	針葉	33,816	11,684	49	15,683	5,335	22	18,133	6,349	27	
		広葉	35,344	4,302	13	26,127	3,132	9	9,218	1,170	5	
		計	69,160	15,986	62	41,810	8,467	30	27,351	7,519	32	
	人工林	総数	針葉	32,018	11,020	47	14,564	4,889	21	17,454	6,131	26
			広葉	2,019	172	1	1,737	150	0	282	21	0
			計	34,037	11,192	48	16,301	5,040	22	17,736	6,152	26
	人工林	育成単層林	針葉	31,795	10,953	47	14,484	4,867	21	17,310	6,086	26
			広葉	2,019	172	1	1,737	150	0	282	21	0
			計	33,813	11,125	47	16,221	5,018	21	17,592	6,107	26
	人工林	育成複層林	針葉	223	67	1	80	22	0	144	44	0
			広葉	0	0	-	-	-	-	0	0	-
			計	223	67	1	80	22	0	144	44	0
	天然林	総数	針葉	1,798	664	2	1,120	446	1	679	218	1
			広葉	33,325	4,130	13	24,389	2,981	8	8,936	1,149	4
			計	35,124	4,794	14	25,509	3,427	9	9,615	1,367	6
		天然林	育成単層林	針葉	-	-	-	-	-	-	-	-
広葉				0	0	-	0	0	-	-	-	-
計				0	0	-	0	0	-	-	-	-
天然林		育成複層林	針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0
			広葉	32	4	0	22	2	0	10	1	0
			計	36	5	0	26	4	0	10	1	0
天然林		天然生林	針葉	1,794	662	2	1,116	445	1	679	218	1
	広葉		33,293	4,127	13	24,367	2,979	8	8,926	1,148	4	
	計		35,087	4,789	14	25,483	3,423	9	9,604	1,366	6	
竹林		137	-	-	84	-	-	53	-	-		
無立木地	総数	1,544	-	-	1,214	-	-	330	-	-		
	伐採跡地	146	-	-	81	-	-	65	-	-		
	未立木地	1,398	-	-	1,133	-	-	265	-	-		

令和7年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法㎡)

区分	齢級	総数	年齢階級															
			I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～	
人	針	スギ	21,845	65	125	151	79	6	25	158	76	182	686	1,565	3,347	4,189	4,112	7,079
		ヒノキ	8,358	0	3	10	1	5	37	18	57	235	589	1,313	1,669	1,587	1,587	2,824
	葉	マツ	8,717	38	61	58	18	27	46	228	480	817	1,408	958	1,065	960	744	1,811
		その他	2,293	0	1	3	1	3	7	42	101	189	356	260	307	278	214	529
	工	マツ	426	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	18	24	21	48	312
		その他	123	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	4	6	3	12	98
	樹	その他	1,029	-	-	-	-	-	0	-	2	17	149	197	156	154	36	351
		小計	246	-	-	-	-	-	0	-	1	4	33	45	36	36	92	
	立	小計	32,018	103	185	209	98	33	71	389	556	1,002	2,113	2,691	4,633	5,326	5,058	9,558
		広葉樹	11,020	0	4	13	11	4	12	80	120	246	596	887	1,671	1,986	1,849	3,542
林	広葉樹	2,019	20	28	33	8	13	4	4	10	7	10	69	175	555	285	802	
	計	172	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1	4	11	52	18	82	
計	計	34,037	122	213	242	106	46	75	389	566	1,008	2,122	2,760	4,808	5,881	5,343	10,355	
	計	11,192	0	4	13	11	5	12	80	121	247	596	890	1,682	2,038	1,867	3,624	
天	針	スギ	82	-	-	0	-	1	-	-	0	0	2	3	5	9	20	41
		ヒノキ	32	-	-	0	-	0	-	-	-	-	1	1	2	3	8	16
	葉	マツ	39	-	-	0	-	0	0	-	2	2	3	3	4	5	10	8
		その他	11	-	-	0	-	0	0	-	1	0	1	1	1	2	3	2
	樹	マツ	910	-	-	-	-	0	0	0	1	0	6	31	47	79	168	578
		その他	280	-	-	-	-	0	0	-	0	0	1	7	13	22	50	186
	小	マツ	768	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	7	17	46	695
		計	341	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	2	5	15	318
	林	小計	1,798	-	-	1	-	1	0	0	3	3	11	40	63	110	243	1,322
		計	664	-	-	0	-	0	0	0	1	1	3	10	18	32	76	523
地	広葉樹	33,325	-	-	0	77	195	3	4	34	75	297	950	1,560	3,581	5,034	21,515	
	計	4,130	-	-	0	1	1	0	0	3	7	31	90	183	419	604	2,791	
計	計	35,124	-	-	1	77	196	3	4	37	77	309	990	1,624	3,691	5,277	22,837	
	計	4,794	-	-	0	1	1	0	0	3	8	34	100	201	451	680	3,314	
人	針	スギ	21,927	65	125	151	79	6	25	158	76	182	688	1,569	3,352	4,198	4,132	7,120
		ヒノキ	8,389	0	3	10	10	1	5	37	18	57	236	591	1,316	1,672	1,595	2,840
	葉	マツ	8,756	38	61	58	18	27	46	228	482	819	1,410	960	1,069	965	754	1,820
		その他	2,304	0	1	3	1	3	7	42	102	190	357	261	308	280	217	532
	樹	マツ	1,336	-	-	-	-	-	0	0	1	1	8	49	71	100	216	890
		その他	403	-	-	-	-	-	0	-	0	0	2	12	18	25	62	284
	小	マツ	1,797	-	-	-	-	-	0	0	2	18	153	204	173	199	1,045	1,045
		計	587	-	-	-	-	-	0	1	1	1	4	34	47	40	51	410
	林	小計	33,816	103	185	210	98	34	71	389	559	1,004	2,124	2,731	4,697	5,436	5,301	10,875
		計	11,684	0	4	13	11	5	12	80	120	247	599	897	1,689	2,017	1,925	4,065
地	広葉樹	35,344	20	28	33	86	208	7	5	44	81	307	1,019	1,735	4,136	5,319	22,317	
	計	4,302	0	0	1	1	0	0	4	4	8	32	94	194	472	622	2,873	
計	計	69,160	122	213	243	183	241	78	394	604	1,086	2,431	3,749	6,432	9,572	10,622	33,192	
	計	15,986	0	4	13	12	6	12	81	124	255	630	991	1,883	2,489	2,547	6,938	
その他	計	1,681	563	-	-	315	-	801	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総	計	70,842	685	213	243	499	1,042	78	394	604	1,086	2,431	3,749	6,432	9,572	10,622	33,192	
	計	15,986	0	4	13	12	6	12	81	124	255	630	991	1,883	2,489	2,547	6,938	

令和7年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立米)

区分	齢級	総数	年齢階級 (I ~ XV)																
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~		
人	針	スギ	20,571	65	125	151	57	6	25	148	59	155	654	1,505	3,174	3,858	3,807	6,784	
		ヒノキ	7,964	0	3	10	5	1	5	37	15	51	231	574	1,250	1,553	1,523	2,707	
	葉	マツ	8,634	38	61	58	18	27	45	228	479	814	1,404	950	1,056	937	723	1,798	
		その他	2,283	0	1	3	1	3	7	42	101	189	355	258	305	276	212	527	
	工	マツ	123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	29	87	
		その他	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	0	1	9	28	
	林	小計	1,028	-	-	-	-	-	0	0	2	2	17	149	197	156	154	349	
		広葉樹	246	-	-	-	-	-	0	0	1	1	4	33	45	36	36	91	
	計	小計	30,357	103	185	209	75	33	71	378	538	971	2,075	2,606	4,428	4,953	4,712	9,019	
		広葉樹	10,532	0	4	13	7	4	12	80	117	240	590	866	1,600	1,866	1,781	3,354	
天	針	スギ	406	20	28	33	8	11	10	6	3	20	25	20	20	25	30	200	
		ヒノキ	42	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	1	2	3	4	28	
	葉	マツ	30,763	122	213	242	83	44	71	379	548	977	2,078	2,617	4,448	4,978	4,742	9,219	
		その他	10,575	0	4	13	7	5	12	80	118	241	591	867	1,602	1,869	1,784	3,381	
	小計	スギ	58	-	-	0	1	-	-	-	-	0	2	3	4	6	18	24	
		ヒノキ	24	-	-	0	0	-	-	-	-	0	1	1	2	2	8	11	
	計	マツ	38	-	-	0	-	-	0	0	-	2	3	3	4	5	9	8	
		その他	11	-	-	0	0	-	0	0	-	1	1	1	1	2	3	2	
	地	針	スギ	659	-	-	-	-	-	-	0	0	0	6	29	40	75	166	341
			ヒノキ	203	-	-	-	-	-	-	-	0	0	1	7	11	21	50	113
葉		マツ	767	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7	17	46	695	
		その他	341	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	5	15	318	
小計		スギ	1,523	-	-	1	-	1	0	0	3	3	11	39	55	103	240	1,068	
		ヒノキ	580	-	-	0	0	0	0	0	1	1	3	10	16	30	76	444	
計		マツ	18,847	-	-	0	1	2	1	4	16	67	258	499	1,437	1,661	2,678	12,223	
		その他	2,514	-	-	0	0	0	0	0	0	7	28	57	173	210	351	1,686	
小計		スギ	20,370	-	-	1	1	3	1	4	19	69	268	538	1,492	1,764	2,917	13,291	
		ヒノキ	3,094	-	-	0	0	0	0	0	2	7	31	67	189	240	427	2,130	
人	針	スギ	20,629	65	125	151	57	6	25	148	59	155	655	1,508	3,178	3,863	3,825	6,809	
		ヒノキ	7,989	0	3	10	5	1	5	37	15	51	232	575	1,251	1,555	1,531	2,717	
	葉	マツ	8,673	38	61	58	18	27	45	228	481	816	1,407	952	1,060	942	732	1,806	
		その他	2,294	0	1	3	1	3	7	42	102	189	356	259	307	278	215	530	
	小計	スギ	782	-	-	-	-	-	-	-	0	0	7	32	42	78	195	428	
		ヒノキ	242	-	-	-	-	-	-	-	0	0	1	8	11	22	59	141	
	計	マツ	1,795	-	-	-	-	-	0	0	2	2	17	153	204	173	199	1,044	
		その他	587	-	-	-	-	-	0	0	1	1	4	34	47	40	51	409	
	小計	スギ	31,880	103	185	210	75	34	71	379	541	974	2,086	2,645	4,484	5,056	4,951	10,087	
		ヒノキ	11,112	0	4	13	7	4	12	80	117	241	593	876	1,616	1,895	1,856	3,798	
計	マツ	19,253	20	28	33	9	13	2	5	26	73	260	510	1,457	1,686	2,708	12,423		
	その他	2,556	0	0	1	0	0	0	0	2	7	29	58	176	214	355	1,713		
小計	スギ	51,133	122	213	243	84	47	73	383	567	1,047	2,346	3,155	5,940	6,742	7,659	22,510		
	ヒノキ	13,669	0	4	13	7	5	12	80	120	248	622	934	1,792	2,109	2,211	5,511		
計	マツ	538	52	-	-	-	-	484	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
総計	スギ	51,671	174	213	243	84	531	73	383	567	1,047	2,346	3,155	5,940	6,742	7,661	22,510		
	ヒノキ	13,669	0	4	13	7	5	12	80	120	248	622	934	1,792	2,109	2,211	5,511		

(注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

区分		齢級		(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法 ¹⁾)															
		総数	総数	I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～	
人	針	スギ	1,274	-	23	-	-	-	10	16	27	32	61	173	331	305	295		
		ヒノキ	393	-	4	-	-	-	0	3	6	4	15	64	116	64	117		
	葉	マツ	83	-	-	-	-	-	0	1	2	4	8	10	23	22	13		
		その他	10	-	-	-	-	-	0	0	0	1	2	2	2	2	2		
	工	マツ	304	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	16	22	19	19	225	
		その他	85	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	4	5	3	3	69	
	立	樹	小計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
			その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		小計	小計	1,661	-	23	-	-	-	10	18	30	37	84	205	373	346	534	
			広葉樹	488	-	4	-	-	-	1	3	6	5	21	71	120	68	189	
計		小計	1,612	-	-	-	-	-	2	3	1	7	59	155	530	255	602		
		広葉樹	129	-	-	-	-	-	0	0	0	0	3	9	49	14	54		
木		針	計	3,274	-	23	-	-	10	18	31	44	143	360	903	601	1,136		
			スギ	617	-	4	-	-	1	3	6	6	23	80	169	82	243		
		葉	スギ	24	-	-	-	-	-	0	0	1	3	2	2	16			
			ヒノキ	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	0	6		
	小計	小計	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0			
		マツ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
	計	小計	251	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1	7	4	2	237		
		その他	77	-	-	-	-	-	0	0	0	1	0	2	1	0	73		
	地	針	小計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	0	
			その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	
小計		小計	275	-	-	-	-	-	0	0	0	1	1	8	7	4	254		
		広葉樹	84	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	2	2	1	79		
計		小計	14,478	-	77	193	2	18	8	39	450	123	1,920	2,356	9,292				
		広葉樹	1,616	-	1	0	0	1	0	3	33	10	209	253	1,105				
計		小計	14,754	-	77	193	2	18	8	40	452	131	1,927	2,360	9,546				
		広葉樹	1,700	-	1	0	0	1	0	3	33	12	211	254	1,184				
人		針	スギ	1,298	-	23	-	-	10	17	27	32	61	174	335	307	311		
			ヒノキ	401	-	4	-	-	0	3	6	4	15	64	116	64	123		
	葉	マツ	83	-	-	-	-	-	0	1	2	4	8	10	23	22	13		
		その他	10	-	-	-	-	-	0	0	0	1	2	2	2	2	2		
	計	小計	554	-	-	-	-	-	1	1	1	1	17	29	22	21	462		
		広葉樹	161	-	-	-	-	-	0	0	0	0	4	7	3	3	143		
	天	針	スギ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	
			ヒノキ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	
		小計	小計	1,937	-	23	4	0	10	18	38	86	213	380	350	350	788		
			広葉樹	572	-	4	-	1	3	6	5	21	73	122	69	69	268		
計		小計	16,091	-	77	194	5	18	8	47	509	278	2,450	2,611	9,894				
		広葉樹	1,746	-	1	1	1	1	0	3	36	19	258	267	1,160				
計		小計	18,027	-	99	194	5	36	39	84	595	491	2,830	2,961	10,682				
		広葉樹	2,317	-	5	1	0	4	7	9	57	380	336	1,427					
計		小計	1,143	511	-	315	317	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
総	小計	19,171	511	-	415	512	-	10	36	39	84	595	491	2,830	2,961	10,682			
	その他	2,317	-	-	5	1	0	1	4	7	9	57	380	336	1,427				

(注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積^{ヘクタール}、蓄積^{立方メートル})

区分	流域	都総数		多摩計画区 計				多摩計画区 内訳						伊豆諸島計画区	
		面積	蓄積	面積	蓄積	多摩川		秋川		浅川		面積	蓄積		
						面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積				
人工林	針葉樹	スギ	21,845.21	8,357,607	20,571.32	7,964,366	9,966.62	3,887,541	7,383.66	2,829,429	3,221.04	1,247,396	1,273.89	393,241	
		ヒノキ	8,717.02	2,293,016	8,634.48	2,283,463	4,040.48	1,101,749	3,762.72	964,808	831.28	216,906	82.54	9,553	
		マツ	426.41	123,413	122.85	38,907	111.71	35,427	8.37	2,568	2.77	912	303.56	84,506	
		その他	1,029.12	246,077	1,027.86	245,707	915.73	218,654	100.59	23,257	11.54	3,796	1.26	370	
立木	針葉樹	小計	32,017.76	11,020,113	30,356.51	10,532,443	15,034.54	5,243,371	11,255.34	3,820,062	4,066.63	1,469,010	1,661.25	487,670	
		クスギ	29.21	2,289	15.69	662	5.46	300	5.73	95	4.50	267	13.52	1,627	
		その他	1,989.63	169,328	390.76	41,473	247.07	29,845	56.09	2,357	87.60	9,271	1,598.87	127,855	
		小計	2,018.84	171,617	406.45	42,135	252.53	30,145	61.82	2,452	92.10	9,538	1,612.39	129,482	
天然林	針葉樹	計	34,036.60	11,191,730	30,762.96	10,574,578	15,287.07	5,273,516	11,317.16	3,822,514	4,158.73	1,478,548	3,273.64	617,152	
		スギ	81.73	31,821	57.98	24,292	44.12	18,621	4.12	1,751	9.74	3,920	23.75	7,529	
		ヒノキ	38.50	10,614	38.31	10,603	20.90	6,059	7.80	2,143	9.61	2,401	0.19	11	
		マツ	910.07	280,064	659.38	203,462	455.45	136,473	15.35	4,417	188.58	62,572	250.69	76,602	
木	針葉樹	その他	768.15	341,323	767.36	341,238	638.19	293,865	117.64	43,457	11.53	3,916	0.79	85	
		小計	1,798.45	663,822	1,523.03	579,595	1,158.66	455,018	144.91	51,768	219.46	72,809	275.42	84,227	
		クスギ	38.96	5,185	38.78	5,185	-	-	1.34	180	37.44	5,005	0.18	-	
		その他	33,286.38	4,125,210	18,808.23	2,509,154	11,170.98	1,525,667	4,507.27	575,064	3,129.98	408,423	14,478.15	1,616,056	
地	針葉樹	小計	33,325.34	4,130,395	18,847.01	2,514,339	11,170.98	1,525,667	4,508.61	575,244	3,167.42	413,428	14,478.33	1,616,056	
		計	35,123.79	4,794,217	20,370.04	3,093,934	12,329.64	1,980,685	4,653.52	627,012	3,386.88	486,237	14,753.75	1,700,283	
		スギ	21,926.94	8,389,428	20,629.30	7,988,658	10,010.74	3,906,162	7,387.78	2,831,180	3,230.78	1,251,316	1,297.64	400,770	
		ヒノキ	8,755.52	2,303,630	8,672.79	2,294,066	4,061.38	1,107,808	3,770.52	966,951	840.89	219,307	82.73	9,564	
天然計	針葉樹	マツ	1,336.48	403,477	782.23	242,369	567.16	171,900	23.72	6,985	191.35	63,484	554.25	161,108	
		その他	1,797.27	587,400	1,795.22	586,945	1,553.92	512,519	218.23	66,714	23.07	7,712	2.05	455	
		小計	33,816.21	11,683,935	31,879.54	11,112,038	16,193.20	5,698,389	11,400.25	3,871,830	4,286.09	1,541,819	1,936.67	571,897	
		クスギ	68.17	7,474	54.47	5,847	5.46	300	7.07	275	41.94	5,272	13.70	1,627	
無立木地	針葉樹	その他	35,276.01	4,294,538	19,198.99	2,550,627	11,418.05	1,555,512	4,563.36	577,421	3,217.58	417,694	16,077.02	1,743,911	
		小計	35,344.18	4,302,012	19,253.46	2,556,474	11,423.51	1,555,812	4,570.43	577,696	3,259.52	422,966	16,090.72	1,745,538	
		計	69,160.39	15,985,947	51,133.00	13,668,512	27,616.71	7,254,201	15,970.68	4,449,526	7,545.61	1,964,785	18,027.39	2,317,435	
		竹林	137.24	-	51.87	-	4.45	-	4.54	-	42.88	-	85.37	-	
合計	伐採跡地	計	146.00	-	115.90	-	39.48	-	35.76	-	40.66	-	30.10	-	
		未立木地等	1,397.99	-	370.07	-	246.91	-	38.68	-	84.48	-	1,027.92	-	
		計	1,543.99	-	485.97	-	286.39	-	74.44	-	125.14	-	1,058.02	-	
合計	70,841.62	15,985,947	51,670.84	13,668,512	27,907.55	7,254,201	16,049.66	4,449,526	7,713.63	1,964,785	19,170.78	2,317,435			

(注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

令和7年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その1

流域	市町村	立											地						竹林		無立木			地					
		総数		人			木			林			天			然			林		総数	伐採跡地	未立木						
		総数	針葉樹	針葉樹計	総数	針		樹	樹層林	複層林	樹層林	樹	針葉樹	針葉樹計	天然生林	針葉樹	針葉樹計	天然生林	天然生林	天然生林					天然生林				
						針葉樹	広葉樹														針葉樹	天然生林	天然生林			天然生林	天然生林	天然生林	天然生林
都	総数	70,841.62	33,816.21	35,344.18	34,036.60	32,017.76	31,794.60	223.16	2,018.84	35,123.79	1,798.45	663,822	4,130,395	3,737	33,292.81	137.24	1,543.99	146.00	1,397.99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		15,985.947	11,683.935	4,302,012	11,191,730	11,020,113	10,953,331	66,782	171,617	4,794,217	663,822	4,130,395	3,737	4,126,658	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩川	計	51,670.84	31,879.54	19,253.46	30,762.96	30,356.51	30,133.35	223.16	406.45	20,370.04	1,523.03	18,847.01	16.31	18,830.70	51.87	485.97	115.90	370.07	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		13,668.512	11,112,038	2,556,474	10,574,578	10,532,443	10,465,661	66,782	42,135	3,093,934	579,595	2,514,339	2,119	2,512,220	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多	青梅市	27,907.55	16,193.20	11,423.51	15,287.07	15,034.54	14,889.35	145.19	252.53	12,329.64	1,158.66	11,170.98	14.76	11,156.22	4.45	286.39	39.48	246.91	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		7,254.201	5,698,389	1,555,812	5,273,516	5,243,371	5,195,569	47,802	30,145	1,980,685	455,018	1,525,667	1,912	1,523,755	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
摩	羽村市	6,461.80	5,134.40	1,282.98	4,724.82	4,682.17	4,618.86	63.31	42.65	1,692.56	452.23	1,240.33	3.03	1,237.30	4.45	39.97	2.05	37.92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1,880,197	1,720,818	159,379	1,584,177	1,581,431	1,561,277	20,154	2,746	296,020	139,387	156,633	304	156,329	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瑞穂町	計	21,166.98	10,937.17	9,983.46	10,507.91	10,298.40	10,216.52	81.88	209.51	10,412.72	638.77	9,773.95	11.73	9,762.22	-	246.35	37.36	208.99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5,312,266	3,937,161	1,375,105	3,670,831	3,643,480	3,615,832	27,648	27,351	1,641,435	293,681	1,347,754	1,608	1,346,146	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋	あきる野市	5.06	3.36	1.70	3.36	3.36	3.36	-	-	1.70	-	1.70	-	1.70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1,475	1,238	237	1,238	1,238	1,238	-	-	237	-	237	-	237	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川	日の出町	273.71	118.27	155.37	50.98	50.61	50.61	-	0.37	222.66	67.66	155.00	-	155.00	-	0.07	0.07	208.99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		60,263	39,172	21,091	17,270	17,222	17,222	-	48	42,993	21,950	21,043	-	21,043	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋	瑞穂町	16,049.66	11,400.25	4,570.43	11,317.16	11,255.34	11,179.45	75.89	61.82	4,653.52	144.91	4,508.61	-	4,508.61	4.54	74.44	35.76	38.68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4,449,526	3,871,830	577,696	3,822,514	3,820,062	3,801,662	18,400	2,452	627,012	51,768	575,244	-	575,244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川	檜原村	4,395.12	3,286.36	1,074.47	3,305.29	3,274.07	3,244.70	29.37	31.22	1,055.54	12.29	1,043.25	-	1,043.25	1.05	33.24	14.49	18.75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1,231,013	1,097,559	133,454	1,095,190	1,093,327	1,086,353	6,974	1,863	135,823	4,232	131,591	-	131,591	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川	日の出町	1,903.93	1,560.64	307.68	1,537.37	1,531.33	1,499.51	31.82	6.04	330.95	29.31	301.64	-	301.64	2.52	33.09	13.20	19.89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		551,375	513,544	37,831	503,873	503,617	496,005	7,612	256	47,502	9,927	37,575	-	37,575	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川	檜原村	9,750.61	6,553.25	3,188.28	6,474.50	6,449.94	6,435.24	14.70	24.56	3,267.03	103.31	3,163.72	-	3,163.72	0.97	8.11	8.07	0.04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2,667,138	2,280,727	406,411	2,223,451	2,223,118	2,219,304	3,814	333	443,687	37,609	406,078	-	406,078	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

令和7年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その2

流域	市町村	立										地										竹林		無立木		地
		総数		人		工		木		林		天		然		葉		樹		総数	伐採跡地	未立木				
		総数	広葉樹	針葉樹	総数	針葉樹	単層林	複層林	広葉樹	単層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	青木林	天然生林	葉	樹									
																		針葉樹計	針葉樹	天然生林	天然生林					
浅川	計	7,713.63	4,286.09	3,259.62	4,158.73	4,066.63	4,064.55	2.08	92.10	3,386.88	219.46	3,167.42	1.55	3,165.87	42.88	125.14	40.66	84.48								
		1,964.785	1,541,819	422,966	1,478,548	1,469,010	1,468,430	580	9,538	486,237	72,809	413,428	207	413,221	-	-	-	-								
		7,478.60	4,206.25	3,104.33	4,156.25	4,064.88	4,062.80	2.08	91.37	3,154.33	141.37	3,012.96	1.55	3,011.41	42.88	125.14	40.66	84.48								
		1,917.062	1,514,960	402,102	1,477,832	1,468,393	1,467,813	580	9,439	439,230	46,567	392,663	207	392,456	-	-	-	-								
浅	南多摩 計	6,650.80	4,004.29	2,498.66	4,000.36	3,921.69	3,919.61	2.08	78.67	2,502.59	82.60	2,419.99	1.55	2,418.44	26.64	121.21	40.66	80.55								
		1,761,207	1,437,813	323,394	1,418,986	1,410,628	1,410,048	580	8,358	342,221	27,185	315,036	207	314,829	-	-	-	-								
		778.01	194.69	565.21	152.93	140.23	140.23	-	12.70	606.97	54.46	552.51	-	552.51	14.48	3.63	-	3.63								
		147,744	74,364	73,380	57,447	56,366	56,366	-	1,081	90,297	17,998	72,299	-	72,299	-	-	-	-								
浅	日野市	31.95	5.65	24.83	1.99	1.99	1.99	-	-	28.49	3.66	24.83	-	24.83	1.47	-	-	-								
		5,402	2,127	3,275	949	949	949	-	-	4,453	1,178	3,275	-	3,275	-	-	-	-								
		17.63	1.62	15.42	0.97	0.97	0.97	-	-	16.07	0.65	15.42	-	15.42	0.29	0.30	-	0.30								
		2,681	656	2,025	450	450	450	-	-	2,231	206	2,025	-	2,025	-	-	-	-								
川	多摩市	0.21	-	0.21	-	-	-	-	-	0.21	-	0.21	-	0.21	-	-	-	-								
		28	-	28	-	-	-	-	-	28	-	28	-	28	-	-	-	-								
		235.03	79.84	155.19	2.48	1.75	1.75	-	0.73	232.55	78.09	154.46	-	154.46	-	-	-	-								
		47,723	26,859	20,864	716	617	617	-	99	47,007	26,242	20,765	-	20,765	-	-	-	-								
川	北多摩 計	59.10	8.42	50.68	0.71	0.06	0.06	-	0.65	58.39	8.36	50.03	-	50.03	-	-	-	-								
		9,519	2,754	6,765	107	19	19	-	88	9,412	2,735	6,677	-	6,677	-	-	-	-								
		172.86	71.34	101.52	1.77	1.69	1.69	-	0.08	171.09	69.65	101.44	-	101.44	-	-	-	-								
		37,761	24,079	13,682	609	598	598	-	11	37,152	23,481	13,671	-	13,671	-	-	-	-								
川	調布市	3.07	0.08	2.99	-	-	-	-	-	3.07	0.08	2.99	-	2.99	-	-	-	-								
		443	26	417	-	-	-	-	-	443	26	417	-	417	-	-	-	-								

令和7年4月1日現在

II 林業生產

1 森林計画

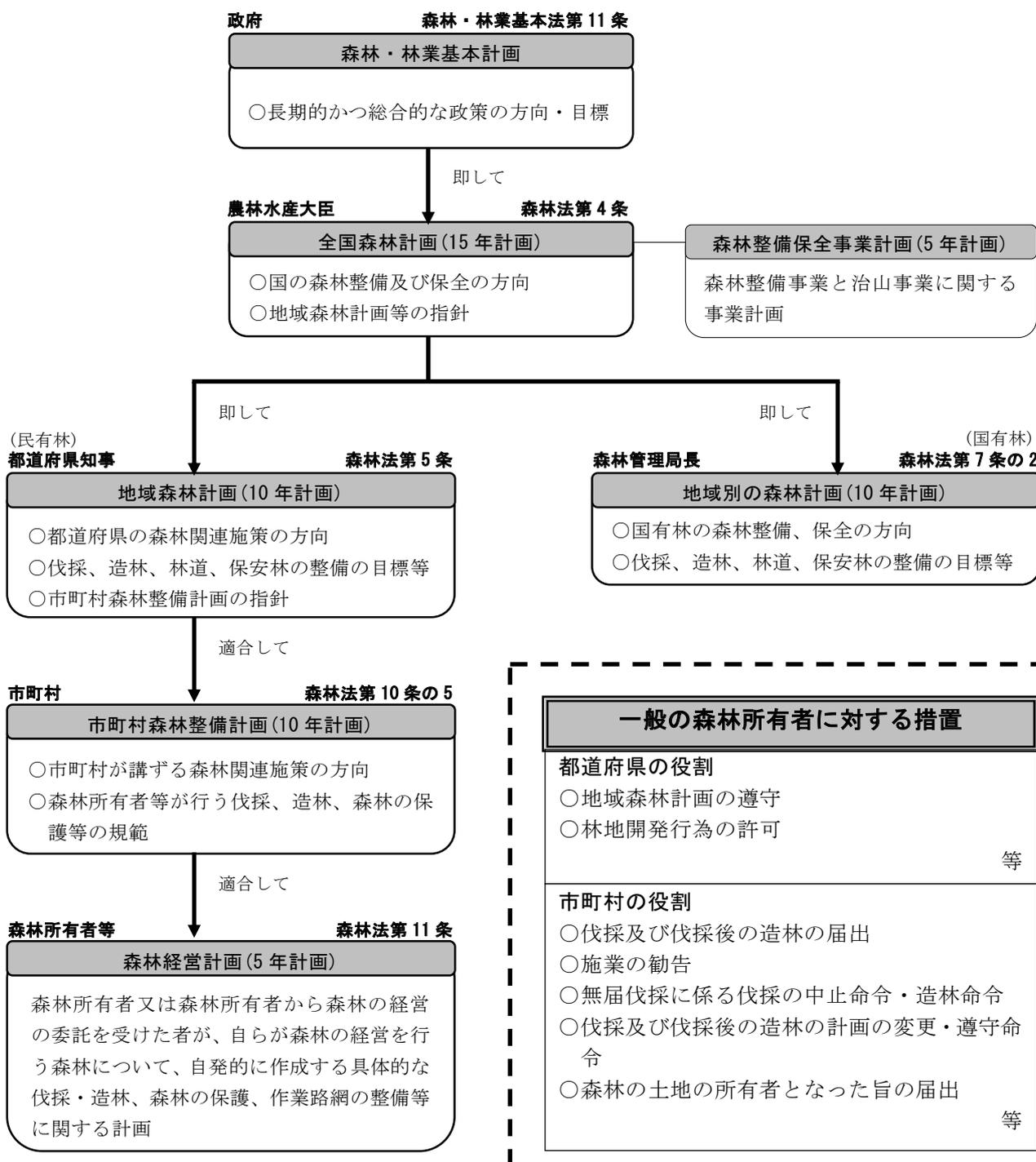
森林は、木材等の林産物の供給源や国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など人々の暮らしを支える大切な存在である。

無秩序な開発は、森林の荒廃を招き、山崩れや風水害等による災害を発生させる原因となるほか、無計画な伐採は森林資源を減少させ、安定的な林産物供給の面でも大きな支障をきたす恐れがある。しかも、森林の造成には超長期の年月を要することから、一旦このような状態になってから森林の機能の回復を図ることは容易でない。

そのため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから、森林法において森林計画制度を定めている。

現在の森林計画制度は、平成23年4月に森林法（昭和26年法律第249号）の一部が改正され、次の体系により実施している。

(1) 森林計画制度の体系



(2) 森林の機能区分別面積

(単位:ヘクタール)

森林計画区	市町村名	森林面積	公益的機能別施業森林						公益的機能別施業森林以外の森林			合計
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林	その他の公益的機能別森林	小計	木材等生産機能維持増進森林	白地	小計	
多摩	奥多摩町	21,167	18,571	2,396	—	200	—	21,167	10,756	—	10,756	31,923
	青梅市	6,462	4,141	884	—	1,436	—	6,461	525	—	525	6,986
	瑞穂町	274	115	—	—	157	—	272	—	1	1	273
	羽村市	5	—	—	—	5	—	5	—	—	—	5
	檜原村	9,751	6,541	485	—	177	—	7,203	2,548	—	2,548	9,751
	あきる野市	4,395	2,602	70	—	610	—	3,282	1,113	—	1,113	4,395
	日の出町	1,904	773	93	—	219	—	1,085	819	—	819	1,904
	八王子市	6,651	3,952	916	453	777	—	6,098	643	—	643	6,741
	町田市	778	126	—	652	112	—	890	—	—	—	890
	日野市	32	—	—	32	—	—	32	—	—	—	32
	稲城市	18	—	7	—	10	—	17	—	—	—	17
	多摩市	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	武蔵村山市	59	30	—	—	28	—	58	—	—	—	58
	東大和市	173	160	—	—	13	—	173	—	—	—	173
	調布市	3	—	—	—	3	—	3	—	—	—	3
小計	51,671	37,011	4,851	1,137	3,747	—	46,747	16,404	1	16,405	63,151	
伊豆諸島	大島町	4,740	—	279	92	4,369	—	4,740	—	—	—	4,740
	利島村	276	—	23	—	254	—	276	—	—	—	276
	新島村	1,784	—	194	71	1,519	—	1,784	—	—	—	1,784
	神津島村	1,416	62	278	—	1,076	—	1,416	—	—	—	1,416
	三宅村	4,031	3,319	3,632	1,359	880	—	9,190	311	—	311	9,502
	御蔵島村	1,827	—	612	—	1,215	—	1,827	—	—	—	1,827
	八丈町	3,936	—	—	—	—	3,936	3,936	—	—	—	3,936
	青ヶ島村	361	—	—	—	—	361	361	—	—	—	361
	小笠原村	799	—	—	—	—	799	799	—	—	—	799
小計	19,171	3,380	5,018	1,522	9,313	5,096	24,329	311	—	311	24,641	
合計	70,842	40,392	9,869	2,659	13,060	5,096	71,076	16,715	1	16,716	87,792	

令和7年4月1日現在

- 注1 市町村森林整備計画における森林の機能区分別の面積である。
 2 当該機能区分は、平成23年の森林法改正により、平成24年4月からの適用されることとなった区分である。
 3 水源涵養機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 4 山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための施業をすべき森林」である。
 5 快適環境形成機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 6 保健機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 7 その他の公益的機能維持増進森林とは、注1～4に該当しない公益的機能維持増進森林で、市町村森林整備計画において定められた森林である。
 8 木材等生産機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。
 9 上記3～8の機能については、重複して設定することもある。

(3) 森林経営計画の認定状況

(単位 面積：㎡、認定率：%)

市町村名	森林計画 対象森林 面積 (A)	森林経営計画認定面積									認定率 (B+C+D+E-H)/A
		属地計画		属人計画						重複	
		市町村長認定		市町村長認定		都知事認定		農林水産大臣認定			
		件数	面積(B)	件数	面積(C)	件数	面積(D)	件数	面積(E)	面積(H)	
奥多摩町	21,167	12	9,170	-	-	-	259	1	56	-	45%
青梅市	6,462	10	2,066	-	-	-	107	1	97	-	35%
その他	279	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0%
<u>多摩川計</u>	27,908	22	11,236	-	-	-	366	2	153	-	42%
檜原村	9,751	10	2,679	-	-	-	513	-	-	-	33%
あきる野市	4,395	6	950	-	-	-	438	-	-	-	32%
日の出町	1,904	3	762	-	-	-	3	-	-	-	40%
<u>秋川計</u>	16,050	19	4,391	-	-	-	954	-	-	-	33%
八王子市	6,651	9	1,554	1	119	-	1	1	-	-	25%
その他	1,063	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0%
<u>浅川計</u>	7,714	9	1,554	1	119	-	1	1	-	-	22%
<u>多摩合計</u>	51,671	50	17,182	1	119	3	1,321	3	153	-	36%
<u>伊豆諸島計</u>	19,171	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0%
都総計	70,842	50	17,182	1	119	3	1,321	3	153	-	27%

注1 令和7年4月1日現在

注2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

注3 都知事認定の属人計画の件数については、市町村間で重複しているため合計のみ記載

(4) 令和6年度立木伐採面積及び材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

			人工林			天然林			計			
			針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	
都 合 計	合計	面積	920	1	921	0	383	383	920	384	1,303	
		材積	122,327	2	122,329	5	1,841	1,846	122,332	1,843	124,175	
	主伐	皆伐	面積	68	-	68	-	5	5	68	5	73
			材積	31,167	-	31,167	-	914	914	31,167	914	32,081
		皆伐以外	面積	1	-	1	0	3	3	1	3	5
			材積	338	-	338	5	209	214	343	209	551
	間伐	面積	850	1	851	-	375	375	850	376	1,226	
材積		90,822	2	90,824	-	718	718	90,822	720	91,543		
多 摩	合計	面積	920	1	921	-	382	382	920	384	1,303	
		材積	122,327	2	122,329	-	1,835	1,835	122,327	1,837	124,164	
	主伐	皆伐	面積	68	-	68	-	5	5	68	5	73
			材積	31,167	-	31,167	-	914	914	31,167	914	32,081
		皆伐以外	面積	1	-	1	-	3	3	1	3	5
			材積	338	-	338	-	209	209	338	209	546
	間伐	面積	850	1	851	-	375	375	850	376	1,226	
材積		90,822	2	90,824	-	712	712	90,822	714	91,537		
伊 豆 諸 島	合計	面積	-	-	-	0	0	0	0	0	0	
		材積	-	-	-	5	6	11	5	6	11	
	主伐	皆伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		皆伐以外	面積	-	-	-	0	-	0	0	-	0
			材積	-	-	-	5	-	5	5	-	5
	間伐	面積	-	-	-	-	0	0	-	0	0	
材積		-	-	-	-	6	6	-	6	6		

令和7年4月1日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から抜粋
 2 搬出を伴わない間伐を含む
 3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(5) 年度別伐採立木材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
針葉樹	面積	807	895	929	932	1,250	1,071	848	888	806	920
	材積	89,345	99,586	113,520	100,012	125,100	125,102	94,110	128,826	91,491	122,332
広葉樹	面積	15	129	129	8	69	54	5	16	37	384
	材積	1,397	8,299	8,258	604	1,438	869	247	941	1,001	1,843
計	面積	822	1,024	1,058	940	1,319	1,125	853	904	843	1,303
	材積	90,742	107,885	121,778	100,616	126,538	125,971	94,357	129,767	92,492	124,175

令和7年4月1日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計
 2 搬出を伴わない間伐を含む
 3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(6) 森林情報基盤整備事業

① 事業目的

主伐、造林、治山、林道事業等の効果的な実施に向け、航空レーザ計測の実施により高精度データを取得した後、解析を通じて森林資源情報及び地形情報を整備する。

林業活動の促進に向け、航空レーザ計測データを活用して森林境界等の精度的課題を克服し、市町村及び林業事業者へ高精度の林地情報を提供するとともに、情報共有体制を構築して都、市町村双方による更新を可能にすることで、情報更新作業の効率化を図る。

② 事業期間

平成29年度～令和7年度

③ 事業内容

ア 航空レーザ計測

航空機により上空から地表に向かってレーザ光を照射し、反射されるパルス光を受信することにより、地表を三次元で計測する。この方法により、民有林全域を対象に地表面の地形や森林の現況等の詳細な空間データを得る。

平成29年度に多摩地域、島しょ地域（小笠原を除く）全域で実施。

イ 林地情報原案の整備

市町村が公表する林地地番図及び林地台帳の原案を作成する。

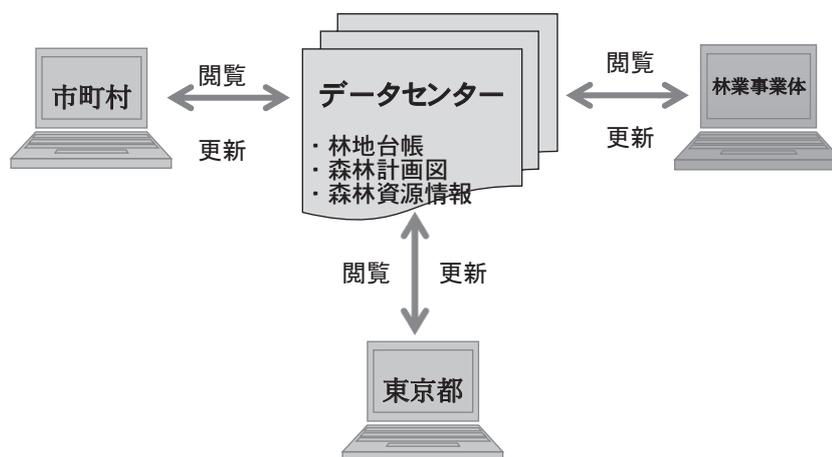
ウ 森林計画関係情報の基盤整備

航空レーザ計測で得られたデータにより、既存の森林計画図の修正を行う。

エ 情報共有体制の運用・更新

都と市町村、林業事業者が森林資源情報を共有し、閲覧、更新できるクラウドシステム※を運用。クラウドシステムに搭載された情報について、継続的に精度向上を図る。

※クラウドシステムのイメージ



(7) 森林経営管理支援事業

① 事業目的

効率的な森林経営を行うために必要な情報を取得することを目的として、森林経営管理支援システムを構築、運用する。作業道の作設経費、伐採搬出経費、材価等の経済的な視点から、収支の判断材料となる資料を作成する。

② 事業期間

令和2年度～令和11年度

③ 事業実績

令和2年度森林経営管理支援システム開発に係る現地実証等業務委託

令和3年度森林経営管理支援システム開発に係る現地実証等業務委託

令和4年度森林経営管理支援システム運用準備業務委託

令和5年度森林経営管理支援システム保守及び運用支援業務委託

令和5年度森林経営管理支援システム機能追加業務委託

令和5年度森林経営管理支援システム説明会支援業務委託

令和5年度森林経営管理支援システムに係るレーザ計測業務委託

令和6年度森林経営管理支援システム保守及び運用支援業務委託

令和6年度森林経営管理支援システム現地実証業務委託

令和6年度森林経営管理支援システム説明会支援業務委託

令和6年度森林経営管理支援システム現地実証業務委託（その2）

令和6年度森林経営管理支援システム説明会支援業務委託（その2）

令和6年度森林経営管理支援システム機能追加業務委託

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに施策が実施された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより未済造林地の解消が図られた。

その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進された。30年代後半のピーク時には、都内の造林面積は年間 1,500^{ha}を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48[%]前後に達した。

しかし、55年をピークに国産材丸太価格が下落傾向にあり、林業生産活動も次第に停滞するようになり、造林面積は、50年に200^{ha}を、60年に100^{ha}を下回り、さらに平成15年には10^{ha}を割り込むなど、ピーク時の1[%]未満にまで落ち込んだ。

このような中、平成18年度からスギ花粉発生源対策が始まり、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えが進められていることにより、一貫して減少してきた造林や下刈面積は増加に転じている。

一方、この間、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり様々な対策が講じられてきた。

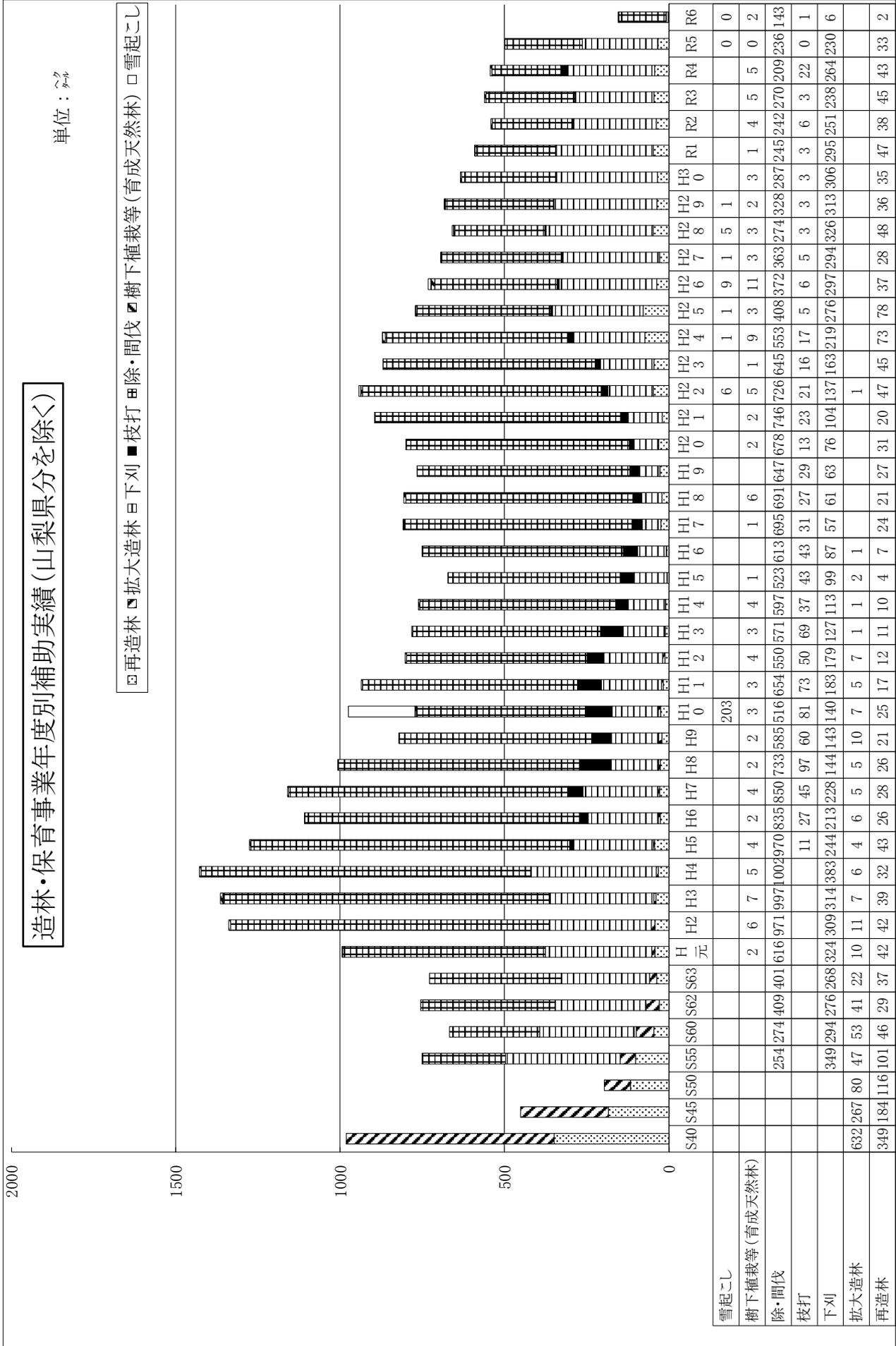
都では、昭和52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設、都単補助事業を拡充し、補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。助成開始以来、間伐補助実績は2万3千^{ha}を超える面積となっている。

なお、森林保全対策事業は、平成9年度から間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実を図っている。

このほか、島しょ地域では、令和元年度まで有用広葉樹造林、令和2年度まで下刈り等保育に対しても、都単補助事業を行っていた。

造林・保育事業年度別補助実績(山梨県分を除く)

単位：千円



(2) 造林・保育事業年度別補助実績

(単位:万円)

年度	造 林					保 育			育成天然林	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹	小 計	下 刈	枝 打	除・間伐	改 良	
8	(-)	(6.21)	(-)	(-)	(6.21)	(5.57)	(-)	(72.44)	(-)	(84.22)
	26.15	0.90	4.49	0.60	32.14	143.70	97.38	732.68	1.77	1,007.67
9	(-)	(8.40)	(-)	(-)	(8.40)	(5.76)	(-)	(81.33)	(-)	(95.49)
	21.06	2.49	9.38	0.80	33.73	143.41	59.59	585.39	2.15	824.27
10	(-)	(16.48)	(-)	(-)	(16.48)	(45.99)	(-)	(66.48)	(-)	(128.95)
	24.63	3.26	7.84	0.74	36.47	140.13	81.44	515.90	2.76	776.70
11	(-)	(19.95)	(-)	(-)	(19.95)	(30.92)	(-)	(126.14)	(-)	(177.01)
	17.38	4.81	5.31	0.89	28.39	182.86	73.11	654.23	3.00	941.59
12	(-)	(21.54)	(-)	(-)	(21.54)	(61.18)	(28.51)	(56.73)	(-)	(167.96)
	11.73	2.33	6.23	0.80	21.09	178.77	50.08	550.16	4.00	804.10
13	(-)	(17.45)	(-)	(-)	(17.45)	(-)	(22.98)	(-)	(-)	(40.43)
	10.68	0.18	0.72	0.67	12.25	127.47	69.46	570.75	3.40	783.33
14	(-)	(14.52)	(-)	(-)	(14.52)	(-)	(22.98)	(-)	(-)	(37.50)
	10.03	0.20	-	0.59	10.82	115.65	37.26	597.10	3.80	764.63
15	(-)	(8.31)	(-)	(-)	(8.31)	(-)	(-)	(193.41)	(-)	(201.72)
	4.29	-	0.94	0.59	5.82	99.40	42.91	523.41	0.56	672.10
16	-	(16.24)	-	-	(16.24)	-	-	(-)	-	(16.24)
	6.68	-	0.32	0.59	7.59	87.14	42.78	612.69	-	750.20
17	(-)	(22.39)	(-)	(-)	(22.39)	(-)	(-)	(-)	(-)	(22.39)
	24.16	-	-	0.17	24.33	57.14	30.69	694.62	0.75	807.53
18	(-)	(5.65)	(-)	(-)	(5.65)	(-)	(-)	(37.40)	(-)	(43.05)
	21.29	-	-	0.74	22.03	61.25	27.33	691.10	6.10	807.81
19	(-)	(5.60)	(-)	(-)	(5.60)	(-)	(-)	(37.74)	(-)	(43.34)
	27.21	8.92	0.08	0.31	36.52	62.69	29.32	647.14	-	775.67
20	(-)	(6.60)	(-)	(-)	(6.60)	(-)	(-)	(38.60)	(-)	(45.20)
	30.82	-	-	0.32	31.14	75.58	13.39	677.78	2.09	799.98
21	(-)	(1.86)	(-)	(-)	(1.86)	(-)	(-)	(34.88)	(-)	(36.74)
	20.33	-	-	0.31	20.64	104.32	23.45	745.95	1.83	896.19
22	(-)	(4.36)	(-)	(-)	(4.36)	(-)	(-)	(32.32)	(-)	(36.68)
	47.03	51.27	0.95	0.29	99.54	137.02	21.43	725.70	4.65	988.34
23	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	45.35	-	0.15	0.26	45.76	163.15	16.45	645.32	0.83	871.51
24	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	73.31	-	-	-	73.31	219.36	16.54	553.24	9.00	871.45
25	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	78.15	-	-	[216本]	78.15	275.79	5.16	408.17	3.24	770.51
26	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	37.27	-	0.49	[335本]	37.76	297.48	5.87	371.79	10.51	723.41
27	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	28.23	-	-	-	28.23	294.18	4.77	362.67	3.29	693.14
28	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	48.31	-	-	-	48.31	323.45	2.90	274.03	2.80	651.49
29	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	36.20	-	-	[294本]	36.20	313.01	3.08	328.34	2.23	682.86
30	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	35.30	-	-	[195本]	35.30	306.40	3.03	286.63	2.64	634.00
元	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	47.28	-	-	[191本]	47.28	294.53	3.30	244.54	0.94	590.59
2	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	38.31	-	-	-	38.31	251.28	5.60	241.61	4.42	541.22
3	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	45.42	-	-	-	45.42	238.46	3.34	270.20	5.01	562.43
4	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	43.05	5.29	-	-	48.34	263.54	22.13	209.09	-	543.10
5	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	33.44	-	-	-	33.44	230.03	-	236.49	-	499.96
6	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	1.86	1.94	-	-	3.80	5.91	0.74	143.27	-	153.72

(注) 1 () 書きは、水道局山梨県分で外数

2 対象事業は、森林環境保全整備事業(水道局所管分を含む)・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業(H19~R5、国庫対象)

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

4 有用広葉樹造林の[]は、本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25~)

5 育成天然林改良はR4から樹下植栽等に統合

6 R6から、スギ花粉発生源対策で実施する造林・保育事業は、(公財)東京都農林水産振興財団の基金により実施するスキームに変更したため、補助対象から除外

(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県(水源林)分、単位：万円)

区分	年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	
再 造 林	スギ	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	23.73 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	24.02 (-)	16.56 (-)	30.47 (-)	20.48 (-)	27.95 (-)	23.73 (-)	13.33 (-)	-	
	ヒノキ	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	1.97 (4.36)	1.98 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.06 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	10.32 (-)	12.10 (-)	13.78 (-)	11.50 (-)	11.91 (-)	10.01 (-)	15.01 (-)	-	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	広葉樹	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)	2.84 (-)	0.93 (-)	9.07 (-)	12.52 (-)	8.30 (-)	3.48 (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	1.86 (-)	6.64 (-)	3.03 (-)	6.33 (-)	5.56 (-)	9.31 (-)	5.10 (-)	1.86 (-)	
	計	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)	20.33 (1.86)	47.03 (4.36)	45.35 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.27 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	36.20 (-)	35.30 (-)	47.28 (-)	38.31 (-)	45.42 (-)	43.05 (-)	33.44 (-)	1.86 (-)	
拡 大 造 林	スギ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.39 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	ヒノキ	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.95 (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	0.10 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	広葉樹	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	0.29 (-)	0.26 (-)	- (-)	[216本] (-)	[335本] (-)	- (-)	- (-)	[294本] (-)	[195本] (-)	[191本] (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	計	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	1.24 (-)	0.41 (-)	- (-)	- (-)	0.49 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
計	スギ	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	24.12 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	24.02 (-)	16.56 (-)	30.47 (-)	20.48 (-)	27.95 (-)	23.73 (-)	13.33 (-)	-	
	ヒノキ	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	2.92 (4.36)	2.13 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.16 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	10.32 (-)	12.10 (-)	13.78 (-)	11.50 (-)	11.91 (-)	10.01 (-)	15.01 (-)	-	
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	広葉樹	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)	3.15 (-)	1.22 (-)	9.33 (-)	12.52 (-)	8.30 [216本] (-)	3.48 [335本] (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	1.86 [294本] (-)	6.64 [195本] (-)	3.03 [191本] (-)	6.33 (-)	5.56 (-)	9.31 (-)	5.10 (-)	1.86 (-)	
	計	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)	20.64 (1.86)	48.27 (4.36)	45.76 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.76 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	36.20 (-)	35.30 (-)	47.28 (-)	38.31 (-)	45.42 (-)	43.05 (-)	33.44 (-)	1.86 (-)	

(注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林に含む(水源林分を含む)
 2 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 []は本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25~)
 3 スギ花粉発生源対策(国庫対象)含む
 4 R6から、スギ花粉発生源対策で実施する造林・保育事業は、(公財)東京都農林水産振興財団の基金により実施するスキームに変更したため、補助対象から除外

(4) 令和6年度造林事業地域別・樹種別補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林								都単補助造林				
			再造林				拡大造林				再造林				
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	
都 有 林	都 行 造 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
財団 (主伐事業)	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	町田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
個 人 等	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.26	0.26		
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.36	1.36		
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.24	0.24		
		小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.86	1.86		
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.86	1.86			
多摩地区		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.86	1.86		
伊豆諸島地区		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.86	1.86		
水源林(山梨県下)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) R6から、スギ花粉発生源対策で実施する造林・保育事業は、(公財)東京都農林水産振興財団の基金により実施するスキームに変更したため、補助対象から除外

(単位:ha)

都 単 補 助 造 林				合 計											
拡 大 造 林				再 造 林				拡 大 造 林				計			
スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	0.26	0.26	-	-	-	-	-	-	0.26	0.26
-	-	-	-	-	-	1.36	1.36	-	-	-	-	-	-	1.36	1.36
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	0.24	0.24	-	-	-	-	-	-	0.24	0.24
-	-	-	-	-	-	1.86	1.86	-	-	-	-	-	-	1.86	1.86
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1.86	1.86	-	-	-	-	-	-	1.86	1.86
-	-	-	-	-	-	1.86	1.86	-	-	-	-	-	-	1.86	1.86
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1.86	1.86	-	-	-	-	-	-	1.86	1.86
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 令和6年度造林・保育事業施業別実施面積

(単位:㊦)

		造林・間伐補助	都有林・ 都行造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
造 林	再造林	1.86	—	—	51.27	0.72	53.85
	拡大造林	—	—	—	—	—	—
	樹下植栽等	1.94	—	2.04	—	—	3.98
	有用広葉樹造林	—	—	—	—	—	—
	小計	3.80	—	2.04	51.27	0.72	57.83
保 育	単層林下刈	5.91	—	—	250.83	4.61	261.35
	複層林下刈	—	—	43.49	—	—	43.49
	雪起こし	—	—	—	3.49	—	3.49
	つる切	—	—	76.79	—	—	76.79
	枝打	0.74	—	66.83	—	85.88	153.45
	除・間伐	143.27	13.28	212.51	32.48	453.42	854.96
	小計	149.92	13.28	399.62	286.80	543.91	1,393.53
計	153.72	13.28	401.66	338.07	544.63	1,451.36	

その他内訳

(植栽)

とうきょう林業サポート隊 0.72 ㊦

(下刈)

とうきょう林業サポート隊 4.61 ㊦

(枝打)

とうきょう林業サポート隊 2.13 ㊦

環境局 83.75 ㊦

(除・間伐)

とうきょう林業サポート隊 1.36 ㊦

環境局 間伐 452.06 ㊦

水道水源林には、山梨県分及び多摩川水源森林隊実績を含む

(6) 令和6年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）

（単位：千円）

区 分		多 摩	伊豆諸島	計
造 林	再造林	公共	-	-
		都単	1.86	1.86
	拡大造林	公共	-	-
		都単	-	-
	樹下植栽等	公共	-	-
		都単	1.94	1.94
有用広葉樹	都単	-	-	
小 計		3.80	-	3.80
保 育	下 刈	公共	-	-
		都単	5.91	5.91
	除伐	公共	-	-
		都単	0.41	0.41
	枝打	公共	-	-
		都単	0.74	0.74
	雪起こし	公共	-	-
		都単	-	-
小 計		7.06	-	7.06
計		10.86	-	10.86

(注) 上記以外の造林補助実績

1 食害防護柵 1,029.8千円 2 食害防護資材 195本

(7) 令和6年度保育事業（間伐）補助実績

（単位：千円）

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	-	41.70	41.70	
	青梅市	-	6.17	6.17	
	日の出町	-	14.99	14.99	
	あきる野市	-	19.69	19.69	
	檜原村	20.37	17.05	37.42	
	八王子市	-	22.89	22.89	
	計	20.37	122.49	142.86	
伊豆 諸島	—	-	-	-	
	計	-	-	-	
合計		20.37	122.49	142.86	

(注) 上記以外の間伐補助実績

1 間伐材搬出助成 486.5立方千円

2 森林作業道補助 3,297.9千円

(8) 令和6年度保育事業補助実績

(単位：万円)

区 分	多摩					伊豆諸島				計				
	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計
水源林	-	-	-	-	-	/				-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
都行造林	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	5.91	143.27	0.74	-	149.92	-	-	-	-	5.91	143.27	0.74	-	149.92
計	5.91	143.27	0.74	-	149.92	-	-	-	-	5.91	143.27	0.74	-	149.92
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 () 書きは山梨県分を外数
2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 保育事業年度別補助実績

(単位：万円)

年 度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6
水源林	25.25 (34.88)	35.57 (32.32)	- (-)													
都行造林	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	846.77	848.58	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67	606.46	646.23	596.91	542.92	498.49	472.97	491.76	466.52	149.92
計	872.02 (34.88)	884.15 (32.32)	826.39 (-)	789.14 (-)	690.22 (-)	683.70 (-)	662.67 (-)	606.46 (-)	646.23 (-)	596.91 (-)	542.92 (-)	498.49 (-)	472.97 (-)	491.76 (-)	466.52 (-)	149.92 (-)

(注) () 書きは山梨県分を外数

(10) 高品質木材のための保育管理事業年度別補助実績(平成29年度～)

(単位：万円)

年 度	平29	平30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
植栽	-	-	-	-	-	-	-	-
雪起こし	-	0.41	-	-	-	-	-	-
下刈	-	0.46	0.46	-	-	-	-	-
除伐	-	-	-	-	-	-	-	-
枝打ち	2.70	-	2.92	3.39	1.58	4.44	-	-
間伐	-	4.52	3.00	1.66	-	-	1.23	1.08
計	2.70	5.39	6.38	5.05	1.58	4.44	1.23	1.08

3 種苗確保等

(1) 事業の目的

優良な花粉の少ないスギ種子等の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

(2) 採種園の現状

農林総合研究センター青梅庁舎（青梅市新町）に採種園を整備し、優良種子を生産する。

所在地	名称	造成年月	面積	備考
青梅市新町 （青梅採種園） （1～4号地はH30 に廃園）	5号地： 少花粉スギ採種園	H30/3	0.19 ㍏	14品種300本 R4に閉鎖型施設設置
	6号地： 少花粉ヒノキ採種園	H30/3	0.19 ㍏	15品種300本 R5に閉鎖型施設設置
	7号地： 少花粉スギ採種園	R3/3	0.09 ㍏	28品種144本
	8号地： 少花粉ヒノキ採種園	H30/3	0.09 ㍏	14品種122本

(3) 種子生産状況

年度	青梅市新町（青梅採種園）			
	5号地 （スギ）	6号地 （ヒノキ）	7号地 （スギ）	8号地 （ヒノキ）
R2	4.0 ㍏	1.0 ㍏	無採種	無採種
R3	4.0 ㍏	1.0 ㍏	無採種	無採種
R4	4.0 ㍏	1.0 ㍏	無採種	無採種
R5	4.0 ㍏	1.0 ㍏	無採種	無採種
R6	4.0 ㍏	1.0 ㍏	無採種	無採種

(4) 遺伝資源の育成

農総研立川庁舎試験圃場にて、無花粉スギ等遺伝資源を育成管理している。

(5) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に花粉の少ないスギ・ヒノキの種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1～3年目の生産費の補助を行う。

（配布種子量と補助金額）

年度	配布種子量（㍏）	補助金額（千円）
R2	スギ4.0+ヒノキ1.0	401
R3	スギ4.0+ヒノキ1.0	361
R4	スギ4.0+ヒノキ1.0	7,383
R5	スギ4.0+ヒノキ1.0	4,704
R6	スギ4.0+ヒノキ1.0	1,635

(6) 種苗生産施設整備補助

苗木生産者に、育苗に必要な生産施設の整備に対して補助を行う。

(補助件数と補助金額)

年度	補助件数 (件)	補助金額 (千円)
R2	0	0
R3	6	1,129
R4	4	5,315
R5	1	277
R6	0	0

(7) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数 (令和6年度末)

(単位: 件)

区分	地区				計	備考
	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他		
①生産事業者登録数	27	6	0	14	47	
②配布事業者届出数	4	0	0	18	22	

(注) * 林業種苗法 (昭45年法律第89号) 第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

(8) 令和6年度山行苗供給実績

(単位: 千本)

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	6名	129 (90)	55 (48)	14 (13)	198 (151)	その他: コナラ・広葉樹

(注) * () 内は他県からの移入内数

* 関東地区林業用種苗需給調整協議会資料より作成 (令和5年度産 (5秋~6春))

(9) 花粉の少ない苗木の生産対策

青梅採種園の5、6号地については、種子の品質向上及び生産性向上を図るため、令和4、5年度にビニールハウス等を設置し、閉鎖型採種園として整備した。

(10) 無花粉スギ生産体制の整備

都が開発した無花粉スギの生産事業化に向けた苗木生産に必要な施設整備費、施業費などに対して補助を行う。

(補助件数と補助金額)

年度	補助件数 (件)	補助金額 (千円)
R6	1	2,708

4 都府有林及び都府行造林

(1) 事業の概要

産業労働局が所管する都府有林は、昭和14年に旧御料林から移譲を受けた194㍏（檜原村に3箇所）と、平成元年度から都府保健保安林として買い入れた239㍏（八王子市、あきる野市、檜原村に計10箇所）の計433㍏がある。

近年、森林の効用に対する社会的要請が高まりつつある中で、都府有林においても木材生産機能と、水源の涵養・林地の保全・保健休養等の公益的機能の発揮について調和を図っている。

都府行造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、昭和6年度から昭和15年度まで「御大典記念事業」として1,200㍏行い、また、昭和16年度から昭和28年度まで「紀元2600年記念事業」として631㍏を実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が52㍏、紀元2600年記念事業は29㍏となっている。

その後、昭和35年には東京都都府行造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806㍏、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228㍏の植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40㍏の雪害跡地造林を実施した。一部の都府行造林地で主伐等を実施し、現在の面積は御成婚記念事業が359㍏、オリンピック記念事業が185㍏となっている。

近年では、昭和56年に東京都都府行造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400㍏を目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390㍏の新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は342㍏を保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100㍏の都府行造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年度までに99㍏の跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都府行造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており、前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

(2) 都府有林の現況

(単位：㍏)

	スギ, ヒノキ	カラマツ	モミ, ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

令和7年4月1日現在

※ 都府保健保安林については「保安林」の項を参照。

(3) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	52.16	4.51	2.17	3.68	9.50	15.92	12.52	0.00	3.86

* 令和7年4月1日現在

イ 紀元2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭16	17	18	19	20	24	27	28
西多摩	17.00	—	—	—	—	—	—	—	17.00
南多摩	11.90	—	—	—	—	—	—	—	11.90
計	28.90	—	—	—	—	—	—	—	28.90

* 令和7年4月1日現在

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	八丈支庁	計	
植 栽 年 度	昭35	23.00	—	4.79	13.00	40.79
	36	33.80	1.57	3.37	3.77	42.51
	37	13.00	1.00	3.78	4.78	22.56
	38	6.47	1.60	4.89	7.00	19.96
	39	3.00	3.80	5.10	3.00	14.90
	40	20.41	3.10	5.00	5.00	33.51
	41	6.77	4.97	0.60	2.00	14.34
	42	24.42	1.78	3.41	1.00	30.61
	43	12.43	2.90	3.88	—	19.21
	44	34.83	3.47	3.00	—	41.30
	45	20.70	0.90	3.00	—	24.60
	46	9.95	—	4.99	—	14.94
	47	9.49	—	4.98	—	14.47
	48	2.80	—	1.20	—	4.00
	49	9.96	—	—	—	9.96
	55	—	—	—	—	—
	62	—	3.70	—	—	3.70
	63	—	6.10	—	—	6.10
	平成元	—	1.70	—	—	1.70
面積計	231.03	36.59	51.99	39.55	359.16	

* 令和7年4月1日現在

* 南多摩地区では、雪害被害を受けた造林地に対して、平成元年度に再造林（計11.50㊦）を行っている。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位：ヘクタール)

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	18.60	—	2.00	—	3.00	23.60
	46	6.00	—	—	—	—	6.00
	47	1.00	—	—	—	—	1.00
面 積 計	133.60	—	18.00	—	32.97	184.57	

*令和7年4月1日現在

*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積表(単位：ヘクタール)

年 度	西多摩	南多摩	計	
植 裁 年 度	昭56	29.70	—	29.70
	57	19.85	10.00	29.85
	58	16.64	10.29	26.93
	59	34.30	15.00	49.30
	60	27.02	16.30	43.32
	61	36.97	5.90	42.87
	62	12.39	3.70	16.09
	63	10.50	4.70	15.20
	平元	7.97	9.00	16.97
	2	5.20	5.10	10.30
	3	12.98	1.70	14.68
	4	12.21	2.20	14.41
	5	7.70	3.00	10.70
	6	5.20	1.60	6.80
	7	10.70	4.00	14.70
	面 積 計	249.33	92.49	341.82

*令和7年4月1日現在

(4) 市町村別都府道造林事業面積表

(単位：㎡)

市町村	総 数			御大典記念			紀元2600年記念			御成婚記念			オリンピック記念			多摩森林の育成			三宅島噴火災復旧		
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有
青梅市	27.58	-	27.58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27.58	-	-
奥多摩町	285.88	113.00	172.88	-	-	17.00	-	-	41.22	-	113.00	-	113.00	-	-	-	-	-	114.66	-	-
日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	58.86	39.29	19.57	22.98	19.12	3.86	-	-	12.41	5.20	7.21	-	-	-	-	-	-	23.47	14.97	8.50	-
檜原村	310.80	26.80	284.00	29.18	-	29.18	-	-	177.40	-	177.40	-	20.60	20.60	-	-	-	83.62	6.20	77.42	-
小 計	683.12	179.09	504.03	52.16	19.12	33.04	17.00	-	231.03	5.20	225.83	-	133.60	133.60	-	-	-	249.33	21.17	228.16	-
八王子市	140.98	-	140.98	-	-	-	11.90	-	36.59	-	36.59	-	-	-	-	-	-	92.49	-	92.49	-
町田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	140.98	-	140.98	-	-	-	11.90	-	36.59	-	36.59	-	-	-	-	-	-	92.49	-	92.49	-
大島町	9.97	9.97	-	-	-	-	-	-	2.97	2.97	-	7.00	7.00	-	-	-	-	-	-	-	-
新島村	18.21	18.21	-	-	-	-	-	-	18.21	18.21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	41.81	41.81	-	-	-	-	-	-	30.81	30.81	-	11.00	11.00	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	72.52	72.52	-	-	-	-	-	-	39.55	39.55	-	32.97	32.97	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	142.51	142.51	-	-	-	-	-	-	91.54	91.54	-	50.97	50.97	-	-	-	-	-	-	-	-
計	966.61	321.60	645.01	52.16	19.12	33.04	28.90	-	359.16	96.74	262.42	184.57	184.57	-	-	-	-	341.82	21.17	320.65	-

*令和7年4月1日現在

(5) 都行造林立木売却実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積 (㎡)	林 齢	樹 種	本 数 (本)	材 積 (立方m)	分 収 方 法	分収割合(%) (東京都：地主)	適	用
平成25	2600年記念 浅間造林地 (檜原村樋里)	8.07	71年生	スギ ヒノキ 計	1,943 504 2,447	1,514.27 265.05 1,779.32	立木分収 (都取得分売却)	59 : 41	(都取得分) スギ 1,146本 ヒノキ 298本	4.76㎡ 893.42立方m 156.38立方m
	2600年記念 多奈沢造林地 (八王子市上川町)	18.40	71年生	スギ ヒノキ 計	3,703 11,017 14,720	2,365.49 3,765.56 6,131.05	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) スギ 1,851本 ヒノキ 5,509本	9.20㎡ 1,182.75立方m 1,882.78立方m
	御成婚記念 柳久保造林地 (檜原村敷馬)	10.32	51年生	スギ ヒノキ 計	4,994 7,450 12,444	2,667.98 2,097.50 4,765.48	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) スギ 2,847本 ヒノキ 4,247本	5.88㎡ 1,520.75立方m 1,195.58立方m
平成26	御大典記念 神戸その1造林地 (檜原村神戸)	8.79	75年生	スギ ヒノキ 計	898 1,654 2,552	1,040.34 1,106.56 2,146.90	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) スギ 494本 ヒノキ 910本	4.84㎡ 572.19立方m 608.61立方m
	御大典記念 神戸その2造林地 (檜原村神戸)	6.88	79年生	スギ ヒノキ 計	1,885 5,797 7,682	2,115.87 3,230.33 5,346.20	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) スギ 1,037本 ヒノキ 3,188本	3.79㎡ 1,163.73立方m 1,776.69立方m
	オリンピック記念 盆堀谷造林地 (あきる野市戸倉)	6.00	45年生	スギ ヒノキ 計	269 4,280 4,549	121.98 1,450.30 1,572.28	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) スギ 135本 ヒノキ 2,140本	3.00㎡ 60.99立方m 725.15立方m
	御成婚記念 入沢①造林地 (八王子市南浅川)	2.32	50年生	スギ ヒノキ 計	1,111 1,207 2,318	606.32 456.48 1,062.80	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) スギ 556本 ヒノキ 604本	1.16㎡ 303.16立方m 228.24立方m
	御成婚記念 幸沢造林地 (八王子市上恩方)	0.40	53年生	スギ ヒノキ 計	130 198 328	99.03 124.82 223.85	立木分収 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) スギ 66本 ヒノキ 101本	0.21㎡ 50.51立方m 63.66立方m
	御成婚記念 日影造林地 (八王子市裏高尾)	7.74	53年生	スギ ヒノキ 計	5,819 4,154 9,973	2,553.56 1,417.71 3,971.27	立木売却	100 : 0	(都取得分) スギ 5,819本 ヒノキ 4,154本	7.74㎡ 2,553.56立方m 1,417.71立方m
	御成婚記念 権現谷造林地 (町田市相原町)	5.70	49年生	スギ ヒノキ 計	1,070 4,309 5,379	662.45 1,409.44 2,071.89	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) スギ 535本 ヒノキ 2,155本	2.85㎡ 331.23立方m 704.72立方m
平成27	御成婚記念 入沢②・第2入沢造林地 (八王子市南浅川)	5.28	47・51年生	スギ ヒノキ 計	1,930 3,800 5,730	1,049.62 1,300.62 2,350.24	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) スギ 965本 ヒノキ 1,900本	2.64㎡ 524.81立方m 650.31立方m
	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	9.50	53年生	スギ ヒノキ 計	4,152 3,978 8,130	3,803.66 1,787.65 5,591.31	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) スギ 2,076本 ヒノキ 1,989本	4.75㎡ 1,901.83立方m 893.83立方m
平成28	2600年記念 長石津造林地 (奥多摩町水川)	46.20	49年生	スギ ヒノキ 計	13,027 18,329 31,356	9,418.20 6,974.23 16,392.43	立木分収	55 : 45	(都取得分) スギ 7,165本 ヒノキ 10,081本	25.41㎡ 5,180.01立方m 3,835.83立方m
	御大典記念 盆堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.13	81年生	スギ ヒノキ 計	1,476 4,484 5,960	1,103.50 2,354.89 3,458.39	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) スギ 841本 ヒノキ 2,556本	4.64㎡ 629.00立方m 1,342.29立方m
	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	8.86	50年生	スギ ヒノキ 計	4,873 3,656 8,529	3,905.51 1,623.44 5,528.95	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) スギ 2,437本 ヒノキ 1,828本	4.43㎡ 1,952.76立方m 811.72立方m
平成29	御大典記念 盆堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.00	85年生	スギ ヒノキ 計	1,344 3,605 4,949	659.34 1,399.44 2,058.78	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) スギ 766本 ヒノキ 2,055本	4.56㎡ 375.83立方m 797.69立方m
	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	25.31	50年生	スギ ヒノキ 計	16,652 9,284 25,936	8,914.53 2,556.53 11,471.06	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) スギ 8,326本 ヒノキ 4,642本	12.66㎡ 4,457.27立方m 1,278.27立方m
令和2	御成婚記念 小下沢造林地 (八王子市裏高尾)	2.10	57年生	スギ ヒノキ 計	706 1,438 2,144	519.81 873.49 1,393.30	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) スギ 353本 ヒノキ 719本	1.05㎡ 259.91立方m 436.75立方m
令和5	御成婚記念 小津造林地 (八王子市小津町)	9.06	64年生	スギ ヒノキ 計	2,185 11,738 13,923	1,150.75 6,199.89 7,350.64	立木分収 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) スギ 1,136本 ヒノキ 6,104本	4.72㎡ 598.39立方m 3,223.95立方m

*令和7年4月1日現在

5 林道事業

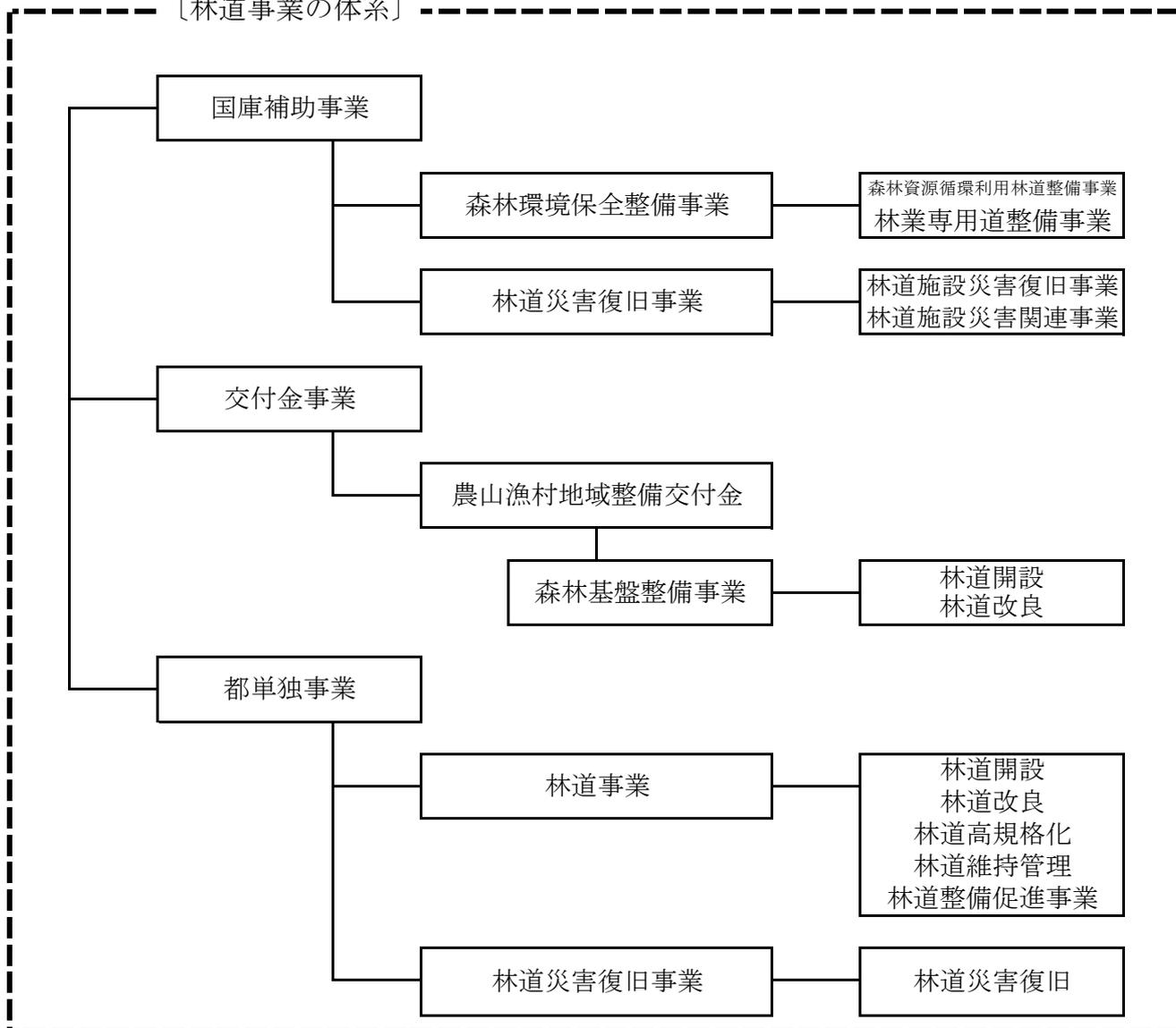
(1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たしている。

現在の林道整備事業は、民有林林道整備計画〔令和3年度～令和7年度〕に基づき、林道の開設及び改良を実施することとしている。

林道の開設については、架線集材の作業場所となる土場や林業作業用施設などを適切に設置することで、効率的な森林整備を図る。既設の林道については、林道の機能向上及び林道施設の老朽化対策として、規格構造の改良、高規格化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に、市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため、集中的に整備を実施している。

〔林道事業の体系〕



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積 ($\frac{ヘクタール}{ヘクタール}$)	林道密度			林道密度			林道延長			今後の 計画林 道延長
		目標 内道路 密度 A ($\frac{メートル}{ヘクタール}$)	現況		今後の 計画 密度 E ($\frac{メートル}{ヘクタール}$)	目標 林内道 路延長 F ($\frac{キロメートル}{ヘクタール}$)	現況		今後の 計画 延長 G+H=I ($\frac{キロメートル}{ヘクタール}$)		
			林 道 密 度 B ($\frac{メートル}{ヘクタール}$)	公 道 密 度 C ($\frac{メートル}{ヘクタール}$)			林 道 密 度 D ($\frac{メートル}{ヘクタール}$)	林 道 延 長 G ($\frac{キロメートル}{ヘクタール}$)		公 道 等 延 長 H ($\frac{キロメートル}{ヘクタール}$)	
多摩	50,330	14.1	6.7	6.5	13.2	712.1	335.0	328.0	663.0	49.1	
伊豆諸島	18,012	17.9	7.4	10.5	17.9	323.1	132.8	189.9	322.7	0.4	
総計	68,342	15.1	6.8	7.6	14.4	1,035.2	467.8	517.9	985.7	49.5	

* 令和7年3月31日現在

- (注) 1 多摩及び伊豆諸島の森林面積の数値は、林道（作業道含む）が存在する市町村の地域森林計画対象森林の面積の合計である。
 2 現況の林道延長には、間伐作業道を含む。
 3 林野庁所管国有林は除く。

(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

（単位：延長 $\frac{\text{m}}{\text{km}}$ 、面積 $\frac{\text{ha}}{\text{km}^2}$ 、密度 $\frac{\text{m}}{\text{ha}}$ ）

流域	市町村名	全体計画延長	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	奥多摩町	(20,318) 134,505	(20,828) 115,878	18,627	21,167	5.5	()は他局分以内数
	青梅市	49,073	45,273	3,800	6,462	7.0	
	檜原村	78,020	63,638	14,382	9,751	6.5	
	あきる野市	43,566	38,831	4,735	4,395	8.8	
	日の出町	42,030	34,830	7,200	1,904	18.3	
	八王子市	36,932	36,532	400	6,651	5.5	
多摩計		384,126	334,982	49,144	50,330	6.7	
伊豆諸島	大島町	21,681	21,266	0	4,740	4.5	
	利島村	1,522	1,522	0	276	5.5	
	新島村	5,792	5,792	0	1,785	3.2	
	神津島村	10,478	10,446	0	1,416	7.4	
	三宅村	44,699	44,699	0	4,032	11.1	
	御蔵島村	7,257	7,257	0	1,827	4.0	
	八丈町	41,818	41,818	0	3,936	10.6	
伊豆諸島計		133,247	132,800	0	18,012	7.4	
総計		517,373	467,782	49,144	68,342	6.8	

* 令和7年3月31日現在

- (注) 1 既設延長には、間伐作業道を含む。
2 森林面積は、各市町村の地域森林計画対象森林の面積である。

(4) 令和6年度林道工事実績

(単位：事業費 千円、延長 延)

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	多摩川	公共	0	0	0						
		都単	2	193	240,034						
		小計	2	193	240,034	0	0	0	0	0	0
	秋川	公共	1	78	62,832	1	78	62,832			
		都単	6	812	203,782				3	593	81,917
		小計	7	890	266,614	1	78	62,832	3	593	81,917
	浅川	公共	0	0	0						
		都単	3	199	102,160						
		小計	3	199	102,160	0	0	0	0	0	0
	計	公共	1	78	62,832	1	78	62,832	0	0	0
		都単	11	1,204	545,976	0	0	0	3	593	81,917
		計	12	1,282	608,808	1	78	62,832	3	593	81,917
	伊豆諸島	公共	0	0	0						
		都単	8	1,461	239,134				5	1,014	139,481
		計	8	1,461	239,134	0	0	0	5	1,014	139,481
合計	公共	1	78	62,832	1	78	62,832	0	0	0	
	都単	19	2,665	785,110	0	0	0	8	1,607	221,398	
	合計	20	2,743	847,942	1	78	62,832	8	1,607	221,398	

(注) 1 調査委託等の委託費は除く 2 市町村直営事業を除く 3 [] は内数で改築の実績
4 林道維持管理は、林産費及び災害復旧費を含む

(単位：事業費 千円、延長 延)

林道舗装（農免）			林道高規格化			林道災害復旧			林道維持 管 理
路線	延 長	事業費	路線	延 長	事業費	路線	延 長	事業費	
						2	193	193,560	46,474
0	0	0	0	0	0	2	193	193,560	46,474
						3	219	107,471	14,394
0	0	0	0	0	0	3	219	107,471	14,394
			1	11	28,913	2	188	60,420	12,827
0	0	0	1	11	28,913	2	188	60,420	12,827
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	11	28,913	7	600	361,451	73,695
0	0	0	1	11	28,913	7	600	361,451	73,695
						3	447	83,299	16,354
0	0	0	0	0	0	3	447	83,299	16,354
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	11	28,913	10	1,047	444,750	90,049
0	0	0	1	11	28,913	10	1,047	444,750	90,049

(5) 林道現況表

(単位：延長 メートル)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多摩	奥多摩町	[4] 19	[20,828] 71,058	(3) 27	44,820	(3) 46	[20,828] 115,878	[水道局] (海沢・井戸入・大楢)
	青梅市	4	12,784	(1) 40	32,489	(1) 44	45,273	(高土戸入)
	檜原村	<1> 9	31,145	(4) 24	32,493	<1> (4) 33	63,638	(鋸山：檜原～奥多摩) (鋸山・小岩・森沢・水の戸)
	あきる野市	10	20,107	(2) 15	18,724	(2) 25	38,831	(星竹・深沢)
	日の出町	<1> 1	6,793	22	28,037	<1> 23	34,830	(大入：日の出～青梅)
	八王子市	<1> 16	28,972	(1) 15	7,560	<1> (1) 31	36,532	(盆地：八王子～あきる野) (南土代沢)
多摩 合計		<3> [4] 59	[20,828] 170,859	(11) 143	164,123	<3> [4] (11) 202	[20,828] 334,982	
伊豆諸島	大島町	5	21,266	0	0	5	21,266	
	利島村	0	0	1	1,522	1	1,522	
	新島村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,446	0	0	3	10,446	
	三宅村	8	38,194	2	6,505	10	44,699	
	御蔵島村	2	7,031	(1) 1	226	(1) 3	7,257	(鳥の尾)
	八丈島	6	38,239	2	3,579	8	41,818	
	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	
伊豆諸島 合計		25	116,694	(1) 9	16,106	(1) 34	132,800	
東京都 合計		<3> [4] 84	[20,828] 287,553	(12) 152	180,229	<3> [4] (12) 236	[20,828] 467,782	
山梨県	甲州市	[5]	[41,592]	0	0	[5]	[41,592]	
	丹波山村	<1> [2]	[10,650]	0	0	<1> [2]	[10,650]	(泉水横手山：丹波山～甲州)
	小菅村	[1]	[3,375]	0	0	[1]	[3,375]	
	計	<1> [8]	[55,617]	0	0	<1> [8]	[55,617]	
総 計		<4> [12] 92	[76,445] 343,170	(12) 152	180,229	<4> [12] (12) 244	[76,445] 523,399	

* 令和7年3月31日現在

(注) 1 摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線を表示している。

① [] は、他局管理路線で、内数で表示する。

② < > は、2市町村にまたがる路線で、一方の市町村に外数で表示する。

③ () は、管理主体が重複する路線で、市町村側に内数で表示する。

④ 管理が重複する路線が12路線があるため、**路線名ごとの計は、244-12=232路線**となる。

2 林道延長には、間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績 (1/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳	開設実績 (m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	5年度末まで	6年度実績	計	
西 多 摩 郡 奥 多 摩 町	にっぱら 日原	公共	3.6~4.0	8,618	8,618 —	8,399 —	219 —	8,618 —	水道局管理
	おがわだに 小川谷	公共	4.0	6,282	6,282 —	6,282 —	—	6,282 —	〃
	いぬむぎ 犬麦	公共	3.6	1,688	1,688 —	1,688 —	—	1,688 —	〃
	まごそだに 孫惣谷	融資	3.5	4,240	4,240 —	4,240 —	—	4,240 —	〃 水道局管理4路線 延長 20,828m
	くらさわ 倉沢	公共	4.0	3,414	3,414 —	3,414 —	—	3,414 —	
	かわのり 川乗	公共	3.6~4.0	7,331	7,331 —	7,331 —	—	7,331 —	
	ひなたざわ 日向沢	公共	4.0	3,280	3,280 —	3,280 —	—	3,280 —	
	まない 真名井	公共	4.0	6,509	6,509 —	6,509 —	—	6,509 —	
	ふるう 不老	公共	2.8~4.0	4,059	4,059 —	4,059 —	—	4,059 —	起点~1,120m先まで 幅員4.0m
	のこぎりやま(おおさわいり) 鋸山(大沢入)	公共	3.6	6,780	6,780 —	6,780 —	—	6,780 —	※檜原村に接続
	みずねざわ 水根沢	公共	2.8	1,221	1,221 —	1,221 —	—	1,221 —	
	みねだに 峰谷	公共	3.6~4.0	2,546	2,546 —	2,546 —	—	2,546 —	
	いりがわ 入川	公共	3.6~4.0	651	651 —	651 —	—	651 —	S47.3月 町道へ移管 (1,291m)
	こなかさわ 小中沢	公共	4.0	3,916	3,916 —	3,916 —	—	3,916 —	
	うめざわすんにわ 梅沢寸庭	公共	3.0	3,837	3,837 —	3,837 —	—	3,837 —	
	こいざわ 越沢	公共	4.0	2,100	2,100 —	2,100 —	—	2,100 —	
	うなざわ 海沢	公共	3.6~4.0	4,895	3,658 1,237	3,658 1,237	—	3,658 1,237	H3.10月 町林道へ移管 (1,237m)
	おおたば 大丹波	公共・林構	4.0	4,225	4,225 —	4,225 —	—	4,225 —	
	にしかわ 西川	公共	3.6~4.0	5,142	5,142 —	5,042 —	100	5,142 —	
	みずね 水根	公共	3.6~4.0	1,125	1,125 —	1,125 —	—	1,125 —	S59.1月 町林道へ移管 (1,125m)
	おくさわ 奥沢	林構	3.6~4.0	3,522	3,522 —	3,522 —	—	3,522 —	S63.8月 町林道へ移管 (1,210m)
	いり イヤ入	公共	2.8	1,315	1,315 —	1,315 —	—	1,315 —	H2.8月 町林道へ移管 (1,315m)
	あてらざわ 安寺沢	林総・公共	3.6~4.0	1,713	1,713 —	1,713 —	—	1,713 —	
	ぼうず 坊主	林総	4.0	900	900 —	900 —	—	900 —	
	みね 峰	公共・林総	3.0	5,058	5,058 —	5,058 —	—	5,058 —	(作業道)
	にっぱら 日原	公共	3.0	1,730	1,730 —	1,730 —	—	1,730 —	(作業道)
	とちより 栃寄	林構・ 林総・都単	3.6~4.0	3,200	3,200 —	3,200 —	—	3,200 —	
たんざぶろうすんにわ 丹三郎寸庭	林構・林総	4.0	1,141	1,141 —	1,141 —	—	1,141 —		
おおか 大加	林構・林総	3.6	618	618 —	618 —	—	618 —		
すんにわ 寸庭	林構	4.0	2,197	2,197 —	2,197 —	—	2,197 —		
せみざわ 蟬沢	林構	3.6	660	660 —	660 —	—	660 —		
うめざわ 梅沢	林構	3.0	820	820 —	820 —	—	820 —		
しろまる 白丸	林構・都単	3.0~3.6	902	902 —	902 —	—	902 —		
ぬまざわ 沼沢	都単	3.0	819	819 —	819 —	—	819 —		
とけ 登計	都単	3.0	853	853 —	853 —	—	853 —	S62.3月町林道へ移管 (853m)	
みさわ 三沢	都単	4.0	500	500 —	500 —	—	500 —		
いどり 井戸入	都単	3.0~4.0	2,381	645 1,736	645 1,736	—	645 1,736		
おおなら 大楢	都単	3.6	638	283 355	283 355	—	283 355	海沢線の支線	
くまざわ 熊沢	林構・都単	3.0~4.0	1,550	1,550 —	1,550 —	—	1,550 —		
とけおおか 登計大加	公共	3.0	840	840 —	840 —	—	840 —	(作業道)	
さいかちぎ 槐木	都単	4.0	552	552 —	552 —	—	552 —		
きみだいら 君平	公共	4.0	860	860 —	860 —	—	860 —		
なざか 名坂	都単	3.7	1,250	1,250 —	1,250 —	—	1,250 —		
奥多摩町 計		46路線	都19路線 町27路線	115,878	71,058 44,820	70,839 44,720	219 100	71,058 44,820	海沢・井戸入・大楢は2 路線でカウント

(6) 林道路線別開設実績 (3/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳		開設実績 (m)			摘要
					東京都管理 市町村管理		5年度末まで	6年度実績	計	
西 多 摩 原 村	のこぎりやま 鋸山	公共	3.6	6,527	5,611 916	5,611 916	5,611 916	5,611 916	5,611 916	S37.3月村道へ (300m)、S62.8月村林
	み と 水の戸	公共	2.8	1,315	856 459	856 459	856 459	856 459	856 459	S62.8月 村林道へ移管 (459m)
	こいわ 小岩	公共	3.0~4.0	3,762	3,155 607	3,155 607	3,155 607	3,155 607	3,155 607	
	いゆましらいわ 人間白岩	公共・都単	4.0	6,493	6,493 —	6,493 —	6,493 —	6,493 —	6,493 —	H10.8月 都林道へ移管 (1,348m)
	やざわ 矢沢	公共	3.6	3,969	3,969 —	3,969 —	3,969 —	3,969 —	3,969 —	
	くまくら 熊倉	公共	4.0	1,514	1,514 —	1,514 —	1,514 —	1,514 —	1,514 —	
	うずしき 笛吹	公共	2.8	1,180	1,180 —	1,180 —	1,180 —	1,180 —	1,180 —	
	もりさわ 森沢	公共	2.8~3.6	1,291	1,040 251	1,040 251	1,040 251	1,040 251	1,040 251	
	ぼんどうさわんだ 板東沢丹田	公共	4.0	6,783	6,783 —	6,705 —	6,705 —	78	6,783 —	
	ごぜんやま 御前山	都単	4.0	544	544 —	544 —	544 —	544 —	544 —	
	せんげん 浅間	公共・都単	4.0	3,949	— 3,949	— 3,949	— 3,949	— 3,949	— 3,949	S55.4月 村林道へ移管 (3,949m)
	こさかし 小坂志	公共・都単	3.6~4.0	3,096	— 3,096	— 3,096	— 3,096	— 3,096	— 3,096	S46.3月 村道へ移管 (686m) S46 村林道へ移管 (1,942m)
	みなみさわ 南沢	公共・林構	3.6	963	— 963	— 963	— 963	— 963	— 963	S52.3月 村林道へ移管 (503m)
	つきよみ 月夜見	公共	4.0	2,296	— 2,296	— 2,296	— 2,296	— 2,296	— 2,296	
	いでの 出野	林構	3.0	790	— 790	— 790	— 790	— 790	— 790	
	うまみち 馬道	林構	3.0	533	— 533	— 533	— 533	— 533	— 533	
	やなぎさわ 柳沢	公共・都単	3.6	884	— 884	— 884	— 884	— 884	— 884	作業道含む
	よこくら 横倉	林構	3.0	600	— 600	— 600	— 600	— 600	— 600	
	やわりさわ 八割沢	林構	3.0	550	— 550	— 550	— 550	— 550	— 550	
	まんなり 万成	林構	3.6	683	— 683	— 683	— 683	— 683	— 683	
	ゆくぼ 湯久保	林構	3.0	807	— 807	— 807	— 807	— 807	— 807	
	かみだいら 上平	林構・都単	3.6	1,735	— 1,735	— 1,735	— 1,735	— 1,735	— 1,735	
	いゆさわ 入沢	都単	4.0	2,407	— 2,407	— 2,407	— 2,407	— 2,407	— 2,407	
	かさはり 風張	都単	3.6~4.0	2,822	— 2,822	— 2,822	— 2,822	— 2,822	— 2,822	
なかみねだいら 中峰平	都単	3.6	1,087	— 1,087	— 1,087	— 1,087	— 1,087	— 1,087		
せとざわ 瀬戸沢	都単	3.0~3.6	1,518	— 1,518	— 1,518	— 1,518	— 1,518	— 1,518		
さきのむかい 笹野向	公共・都単	4.0	2,540	— 2,540	— 2,494	— 46	— 2,540	— 2,540		
くらかけ 倉掛	公共	3.0	500	— 500	— 500	— 500	— 500	— 500	(作業道)	
あかいざわ 赤井沢	公共	3.0	1,354	— 1,354	— 1,354	— 1,354	— 1,354	— 1,354		
たてやま 立山	都単	3.7	1,146	— 1,146	— 1,080	— 66	— 1,146	— 1,146		
檜原村 計		34路線	都10路線 村24路線	63,638	31,067 32,493	31,067 32,381	78 112	31,145 32,493	31,145 32,493	鋸山・小岩・森沢・水の 戸は2路線でカウント
あ き る 野 市	ぼんぼり 盆堀	公共	3.6~4.0	5,139	5,139 —	5,139 —	5,139 —	5,139 —	5,139 —	※八王子市に接続
	さかさわ 坂沢	都単	3.6	36	— 36	— 36	— 36	— 36	— 36	
	かがみさわ 鏡沢	公共	4.0	272	— 272	— 272	— 272	— 272	— 272	S5.10月 市林道に移管 (500m) S29.11月 西沢入に編入 (1,580m)
	ほしたけ 星竹	公共・都単	3.6~4.0	2,865	2,196 669	2,196 669	2,196 669	2,196 669	2,196 669	
	みたけ 御岳	公共	3.0~4.0	2,109	— 2,109	— 2,109	— 2,109	— 2,109	— 2,109	
	おおだけ 大岳	公共	3.6~4.0	2,753	— 2,753	— 2,753	— 2,753	— 2,753	— 2,753	
	かりよせ 刈薙	公共	3.6	2,561	— 2,561	— 2,561	— 2,561	— 2,561	— 2,561	
	にしぎわいり 西沢入	公共	3.6~4.0	2,050	— 2,050	— 2,050	— 2,050	— 2,050	— 2,050	S29.11月 鏡沢から編入 (1,580m) S29.11月 三ツ谷から編入 (470m)
	ふかさわ 深沢	公共・都単	3.6	2,392	1,607 785	1,607 785	1,607 785	1,607 785	1,607 785	
	ちがさわ 千ヶ沢	公共	3.6	1,384	— 1,384	— 1,384	— 1,384	— 1,384	— 1,384	
	でんみさわ 伝名沢	公共・都単	4.0	1,752	— 1,752	— 1,752	— 1,752	— 1,752	— 1,752	S61.10月 市林道へ移管 (1,752m)
	ほろざわ 宝沢	公共・都単	3.6~4.0	2,984	— 2,984	— 2,984	— 2,984	— 2,984	— 2,984	S60.7月 市林道へ移管 (1,234m)
よこさわ 横沢・小机	林構・林総	3.6	1,540	— 1,540	— 1,540	— 1,540	— 1,540	— 1,540		
おおさわ 大沢	林構	3.6	755	— 755	— 755	— 755	— 755	— 755		

(6) 林道路線別開設実績 (4/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			摘要
						5年度末まで	6年度実績	計	
あきる野市	いしほら石原	林構・林総	3.0	815	—	—	—	—	
	みなみざわ南沢	林構・都単	3.0~4.0	2,635	2,635	2,635	—	2,635	R2.2月 市林道へ移管(1,024m) R2.2市道及び作業道を林道へ編入
	いしにた石仁田	林構	2.8~3.0	790	790	790	—	790	
	みつごう三ツ合	都単	3.6	368	368	368	—	368	R5.10月 市林道へ移管・編入 (838m) R9.11月 西沢入へ編入 (470m)
	たるさわ樽沢	都単	3.6	949	949	949	—	949	
	ほんぼり盆堀	公共・都単	4.0	1,580	1,580	1,580	—	1,580	R23.4月 市作業道を編入 (1,000m) 都管理(盆堀線)の支線 作業道(1,080m)含む
	はしざわ橋沢	公共・都単	3.0	1,670	1,670	1,670	—	1,670	
	しょうにゆうどうざわ鍾乳洞沢	公共	4.0	1,167	1,167	1,167	—	1,167	
	おおさわ大ナベリ沢	都単	3.0	265	265	145	120	265	
	あきる野市 計	25路線	都10路線 市15路線	38,831	20,107 18,724	20,107 18,604	0 120	20,107 18,724	星竹・深沢は2路線で カウント
おおいり大入	公共	3.6~4.0	2,498	2,498	2,498	—	2,498	R7.1月 町道へ移管(502m) ※青梅市に接続	
うめき梅の木	公共	4.0	4,295	4,295	4,295	—	4,295		
だいさわ台沢	公共・都単	4.0	4,349	4,349	4,349	—	4,349	R2.3月 町林道へ移管	
にしいり西の入ホオバ沢	林構・都単	4.0	3,368	3,368	3,368	—	3,368		
ふぶくさわ不動沢	林構・都単	4.0	644	644	644	—	644		
やけいゆざわ焼岩沢	林構・都単	3.0~3.6	1,622	1,622	1,622	—	1,622		
いしがみざわ石神沢	都単	3.6	242	242	242	—	242		
おおいり大場入	都単	2.8~3.6	606	606	606	—	606	R元.7月 町林道へ移管 (606m)	
かんようり肝要入	林構・都単	3.0~3.6	1,019	1,019	1,019	—	1,019	R3.9月 町林道へ移管(479m) (作業道)	
タルクボ	都単	3.0	2,184	2,184	2,184	—	2,184		
たかさいり高指入	町単	3.0	245	245	245	—	245		
みかん沢	町単	4.0	656	656	656	—	656		
まつおざわ松尾沢	町単	2.7	800	800	800	—	800		
こうみょうじり光明寺入	町単	2.7	430	430	430	—	430		
あそやま麻生山	公共・都単	3.0	3,203	3,203	3,203	—	3,203	(作業道)	
さじかみり幸神入	公共	3.0	860	860	860	—	860	(作業道)	
やこうざわ矢越沢	公共・都単	3.0	995	995	995	—	995	(作業道)	
かざまきり風巻入	公共・都単	3.0	1,785	1,785	1,785	—	1,785	(作業道)	
ひやまじ檜山路	公共	3.0	547	547	547	—	547	(作業道)	
たきさわ滝の沢	公共	3.0	347	347	347	—	347	(作業道)	
くるみざす久留見指	公共・都単	3.0~4.0	576	576	576	—	576	(作業道)	
ぶんかもり文化の森	町単	4.0	320	320	320	—	320		
いしほらおき石原沖	都単	3.0	1,510	1,510	1,510	—	1,510		
かつぼうやま勝峰山	都単	4.0	1,729	1,729	1,729	—	1,729		
日の出町 計	24路線	都2路線 町22路線	34,830	6,793 28,037	6,793 28,037	0 0	6,793 28,037		
八王子市	ほんぼり盆堀	公共	4.0	4,773	4,773	4,773	—	4,773	※あきる野市に接続
	だいご醍醐	公共	3.0~4.0	5,215	5,215	5,215	—	5,215	
	じんば陣馬	都単	4.0	181	181	181	—	181	
	くぬぎ沢	都単	3.6	948	948	948	—	948	
	きたつちよさわ北土代沢	公共	3.6	1,690	1,690	1,690	—	1,690	
	みなみつちよさわ南土代沢	公共	3.6	1,119	969 150	969 150	—	969 150	
	こまきの駒木野	公共	3.6	1,210	1,210	1,210	—	1,210	
	ににく沢	公共	2.8~4.0	1,325	1,325	1,325	—	1,325	起点~380m先まで 幅員4.0m
	かこさわ鹿の子沢	公共	3.6	1,255	1,255	1,255	—	1,255	
	こうじやまいり糞谷山入	公共	3.0~4.0	1,489	1,489	1,489	—	1,489	S45 農道へ編入 (237m)

(6) 林道路線別開設実績 (5/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳	開設実績 (m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	5年度末まで	6年度実績	計	
八王子市	ひろまち 広町	都単	3.0	716	716	716	—	716	#9.10月 廃道 (100m)
	こげきわ 木下沢	公共	3.0	1,903	1,903	1,903	—	1,903	#45 市道に移管 (273m)
	ひかげ 日影	公共	3.0	2,098	2,098	2,098	—	2,098	
	みつざわ 三ツ沢	公共	2.8	1,731	1,731	1,731	—	1,731	
	なかさわ 中の沢	公共	2.8	958	958	958	—	958	
	くらぼねざわ 鞍骨沢	公共	2.8~4.0	950	950	950	—	950	
	なんごう 南郷	公共	4.0	1,561	1,561	1,561	—	1,561	
	おつ 小津	公共	3.6	1,514	1,514	1,514	—	1,514	#37 市道へ移管 (1,045m) #4.5月 市林道へ移管 (1,514m)
	にしきわ 西沢	公共	3.6	493	493	493	—	493	#46.12月 市林道へ移管 (493m) #57.5月 用途変更 (813m)
	はぶいり 羽生入	公共	3.6	663	663	663	—	663	
	いまくま 今熊	都単	3.6	645	645	645	—	645	
	みよがさわ 名荷沢	都単	3.6	304	304	304	—	304	
	ひのきさわ 絵の沢	都単	3.6	314	314	314	—	314	
	ななつぼ 七ッ久保	都単	3.6	261	261	261	—	261	
	みょうおう 明王	公共	3.6	1,013	1,013	1,013	—	1,013	#52.3月 市林道へ移管 (1,363m) #52.3月 市農道へ編入 (350m)
	おおさわ 大たな沢	都単	3.6	156	156	156	—	156	
	にさわ 二の沢	都単	4.0	331	331	331	—	331	
	みょうおうさわ 明王沢 (のの沢)	都単	3.0	250	250	250	—	250	
	なかさわ 中沢	公共	3.6	894	894	894	—	894	
	おつおさわ 小津大沢	都単	3.3	335	335	335	—	335	
さんさわ 三の沢	市単	2.7	237	237	237	—	237		
八王子市 計		32路線	都17路線 市15路線	36,532	28,972 7,560	28,972 7,560	[0] 0 0	28,972 7,560	南土代沢は2路線でカウント
多摩地域 合計		205路線	都62路線 市町村143路線	334,982	170,859 164,123	170,562 163,791	[0] 297 [0] 332	170,859 164,123	注、管理が都と市町村で重複する路線 (1) 注、管理が2市町村にまたがる路線 (3)
伊豆諸島地域の林道									
大島町	せんづ 泉津	公共	3.0	3,839	3,839	3,839	—	3,839	#62.8月 町道へ移管 (446m)
	もとまち(きた) 元町(北)	公共	4.0	2,011	2,011	2,011	—	2,011	#5.5月 一部廃道 (1,570m)
	もとまち(みなみ) 元町(南)	公共	3.6~4.0	3,590	3,590	3,590	—	3,590	
	のまし 野増	公共	4.0	3,966	3,966	3,966	—	3,966	
	まぶし 間伏	公共	3.6~4.0	7,860	7,860	7,860	—	7,860	#52 町道へ移管(830m) #12 町道へ移管(910m)
	大島町 計		5路線	都5路線 町0路線	21,266	21,266 0	21,266 0	0 0	21,266 0
利島村	みやざわ 宮沢	都単	4.0	1,522	1,522	1,522	—	1,522	
	利島村 計		1路線	都0路線 村1路線	1,522	1,522 0	1,522 0	0 0	1,522 0
新島村	あつちやま 阿土山	公共	3.6	1,518	1,518	1,518	—	1,518	#19.9月 一部廃道 (550m)
	むかいやま 向山	公共	4.0	3,003	3,003	3,003	—	3,003	
	なかみち 中道	都単	3.6	891	891	891	—	891	
	みやつかやま 宮塚山	都単	4.0	380	380	380	—	380	
	新島村 計		4路線	都1路線 村3路線	5,792	1,518 4,274	1,518 4,274	0 0	1,518 4,274
神津島村	てんじょうさん 天上山	公共	3.0~4.0	6,336	6,336	6,336	—	6,336	
	こうべやま 神戸山	公共	3.0	1,900	1,900	1,900	—	1,900	
	みやつかやま 宮塚山	公共	4.0	2,210	2,210	2,210	—	2,210	
	神津島村 計		3路線	都3路線 村0路線	10,446	10,446 0	10,446 0	0 0	10,446 0
三宅村	おやまかんじょう 雄山環状	公共	3.6~4.0	20,809	20,809	20,809	—	20,809	#58 阿古から編入 (879m)
	あこ 阿古	公共	3.6~4.0	2,377	2,377	2,377	—	2,377	#54 村道へ移管(3,900m) #58 雄山環状へ編入(879m)
	つばた 坪田	公共	4.0	1,347	1,347	1,347	—	1,347	
	とさ 土佐	公共	3.6~4.0	3,180	3,180	3,180	—	3,180	

(6) 林道路線別開設実績 (6/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳 東京都管理 市町村管理	開設実績 (m)			摘要
						5年度末まで	6年度実績	計	
三宅村	いがや伊ヶ谷	公共	3.6~4.0	2,539	2,539	2,539	—	2,539	
	かみつき神着	公共・都単	3.6~4.0	2,965	2,965	2,965	—	2,965	H25.8月 都林道へ移管(120m)
	さんみや三の宮	都単	4.0	1,900	1,900	1,900	—	1,900	
	なんと南戸	公共	3.6~4.0	3,077	3,077	3,077	—	3,077	
	かみやま上山	公共	4.0	1,977	1,977	1,977	—	1,977	
	しみず清水	公共	4.0	4,528	4,528	4,528	—	4,528	
	三宅村 計	10路線	都8路線 村2路線	44,699	38,194 6,505	38,194 6,505	0	0	38,194 6,505
御蔵島村	くろさきたかお黒崎高尾	公共	3.0~4.0	5,582	5,582	5,582	—	5,582	H11.3月都道へ移管(418m)
	とりお鳥の尾	公共	3.0~4.0	1,675	1,449 226	1,449 226	—	1,449 226	
	御蔵島村 計	3路線	都2路線 村1路線	7,257	7,031 226	7,031 226	0	0	7,031 226
八丈町	ふじかんじょう富士環状	公共	3.6~4.0	9,210	9,210	9,210	—	9,210	H17.7月 町道へ移管(771m) H26.11月 町道へ移管(330m)
	ひがしやま東山	公共	4.0	3,757	3,757	3,757	—	3,757	
	ふじじゅうだん富士縦断	公共	3.6~4.0	1,802	1,802	1,802	—	1,802	S59 町道へ移管(1,084m) H12.11月 町道へ移管(390m)
	みはら三原	公共	3.6~4.0	13,485	13,485	13,485	—	13,485	H21.6月 町道へ移管(1,260m)
	さわこん沢	公共	3.6~4.0	7,341	7,341	7,341	—	7,341	H26.11月 町道へ移管(175m)
	さんごうた三郷田	公共	4.0	2,644	2,644	2,644	—	2,644	
	かみがわ鴨川	公共	4.0	3,180	3,180	3,180	—	3,180	
	おおざと大里	都単	4.0	399	399	399	—	399	
八丈町 計	8路線	都6路線 町2路線	41,818	38,239 3,579	38,239 3,579	0	0	38,239 3,579	
青ヶ島村									
	青ヶ島村 計	0路線	都0路線 村0路線	0	0	0	0	0	0
伊豆諸島 計	34路線	都25路線 町村9路線	132,800	116,694 16,106	116,694 16,106	0	0	116,694 16,106	内、管理が都と市町村で重複する路線(1)
東京都水道局管理林道									
甲州市	いちのせいの瀬	公共	3.6~4.0	12,338	12,338	12,338	—	12,338	
	おお大タル	公共	4.0	13,504	13,504	13,504	—	13,504	
	さんしよざわ山椒沢	都単	3.6	1,276	1,276	1,276	—	1,276	
	かさとり笠取	融資	3.5	3,730	3,730	3,730	—	3,730	
	せんすいよこてやま泉水横手山	融資・公共	3.6~4.0	10,744	10,744	10,744	—	10,744	※丹波山村に接続
甲州市 計	5路線	都5路線 市0路線	41,592	41,592 0	41,592 0	0	0	41,592 0	
丹波山村	せんすいよこてやま泉水横手山	公共	4.0	3,735	3,735	3,735	—	3,735	※甲州市に接続
	うしろやま後山	公共	3.5	6,375	6,375	6,375	—	6,375	S59.1月 一部村道へ移管
	しおざわ塩沢	公共	3.5	540	540	540	—	540	
丹波山村 計	3路線	都3路線 村0路線	10,650	10,650 0	10,650 0	0	0	10,650 0	
小菅村	こすげ小菅	公共	3.5~3.6	3,375	3,375	3,375	—	3,375	
	小菅山村 計	1路線	都1路線 村0路線	3,375	3,375 0	3,375 0	0	0	3,375 0
山梨県 計	9路線	都9路線 市村0路線	55,617	55,617 0	55,617 0	0	0	55,617 0	内、管理が2市町村にまたがる路線(1)
①内地 計	205路線	都62路線 市町村143路線	334,982	170,859 164,123	170,562 163,791	[0]	297	170,859 164,123	内、管理が都と市町村で重複する路線(11) 内、管理が2市町村にまたがる路線(3)
②離島 計	34路線	都25路線 町村9路線	132,800	116,694 16,106	116,694 16,106	0	0	116,694 16,106	内、管理が都と市町村で重複する路線(1)
①+②=③ 東京都分 計	239路線	都87路線 市町村152路線	467,782	287,553 180,229	287,256 179,897	[0]	297	287,553 180,229	内、管理が都と市町村で重複する路線(12) 内、管理が2市町村にまたがる路線(3)
④山梨県分 計	9路線	都9路線 市村0路線	55,617	55,617 0	55,617 0	0	0	55,617 0	内、管理が2市町村にまたがる路線(1)
③+④ 合 計	248路線	都96路線 市町村152路線	523,399	343,170 180,229	342,873 179,897	[0]	297	343,170 180,229	内、管理が都と市町村で重複する路線(12) 内、管理が2市町村にまたがる路線(4)
(注)									
1 本表は、林道開設実績及び間伐作業道の開設実績を含む。									
2 同一路線で管理主体(都・市町村)が分かれる場合は、それぞれを1路線としてカウント。									
3 2市町村にまたがる路線は、それぞれの市町村で1路線としてカウント。									
4 実績欄の〔 〕は、改築のため管理延長の延伸に含めない。									

6 林業・木材産業構造改革事業

(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

(第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市
(旧五日市町)

(第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業従事者の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業従事者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

(新林業構造改善事業) ———— 地区林構 ———— あきる野市(旧五日市町)・日の出町
山村林構 ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市
地域活性化対策

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

(林業山村活性化
林業構造改善事業) ———— 地域活性化型 ———— あきる野市(旧五日市町)
総合型 ———— 檜原村・奥多摩町

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況が続いた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

(経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、森林資源の利用促進により生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平成15年度に終了した。

(地域林業経営確立
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業)

- 林業経営構造対策事業 ————— 東京都森林組合
- 木材産業構造改革整備 ————— 檜原村、あきる野市
秋川木材協同組合
- 森林整備の推進 ————— 東京都森林組合
- 木材木質バイオマス利用促進等緊急整備 — (有)中嶋材木店
- 森林地域活性化施設整備事業 — 奥多摩町

平成25年度から、国の事業体系が「森林・林業再生基盤づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して、平成27年度に林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業) ————— 木材産業の健全な発展と
木材利用の推進 ————— 東急電鉄(株)

なお、国の事業体系については、平成28年度からは「次世代林業基盤づくり交付金」、平成30年度からは「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」、令和5年度からは「林業・木材産業循環成長対策交付金」として実施されている。

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村等
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、檜原村、あきる野市（旧五日市町）
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、あきる野市、（旧五日市町） 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上 国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約化、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設を整備する。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町 （有）中嶋材木店 秋川木材協同組合 東急電鉄株

(2) 市町村別等事業計画及び実績(平成27年度～)

No. 1 (単位:千円)

区分	事業主体	事業区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		事業区分	事業区分	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業	東急電鉄(株)	木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	上屋建替工事1式(池上線戸越銀座駅)	[263,704]	上屋建替工事1式(池上線戸越銀座駅)	258,790	上屋建替工事1式(池上線旗の台駅)	[190,000]
		事業費計			[263,704]		258,790		[190,000]
	市町村附帯事務費					0		0	0
	合計					[263,704]		258,790	

[]は、補助金額で全額翌年度へ繰越

No. 2 (単位:千円)

区分	事業主体	事業区分		平成30年度		令和元年度	
		事業区分	事業区分	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業	東急電鉄(株)	木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	上屋建替工事1式(池上線旗の台駅)	[190,000]	上屋建替工事1式(池上線旗の台駅)	190,000
		事業費計			[190,000]		190,000
	市町村附帯事務費					0	0
	合計					[190,000]	

[]は、補助金額で全額令和元年度へ繰越

1 森林循環の促進

戦後の拡大造林により植えられたスギ林の多くは、木材価格の長期低迷により更新されずに林齢を重ねている。30年生以上のスギは多くの花粉を発生するため、近年スギ花粉による花粉症が社会的問題となっており、現在では都民の2人に1人が花粉症であると推計されている。

一方、東京における林業及び木材産業の実態は、高コスト・低収入であることから縮小の一途を辿り、スギ林の更新が進まないばかりか産業としての基盤が消滅する恐れがあった。

そこで、都は平成18年度からスギ林の伐採更新と新たな木材流通の枠組みを構築することにより、スギ花粉の削減と林業及び木材産業の再生を開始し、平成27年度からは森林循環促進事業として仕組みを再構築し、花粉発生源の抑制を図ってきた。

しかしながら、花粉発生源であるスギ・ヒノキの人工林は多摩地域に約3万ha存在し、伐採更新は依然として十分に進んでいない状況にある。このような中、森林蓄積の増加や林業への先進技術の導入が進むなど東京の森林を取り巻く情勢に変化があったことに加え、国においても花粉症対策に係る計画が新たに決定されたことから、本事業においても事業量等の見直しを図りつつ、引き続き、主伐の実施により花粉飛散量の削減及び多摩産材の供給促進に資するとともに、「花粉の少ない森づくり運動」の実施により、都民・企業等による協力の仕組みを維持する。

(1) 東京都花粉症対策本部

東京都の花粉症対策を総合的に推進することを目的として、関係局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関すること、②保健・医療対策に関すること、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図っている。平成17年11月14日に東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）を開催し、以後、年1回程度開催している。

・令和6年度実績

第21回全体会議 令和6年10月29日 ※オンライン開催

(2) 主伐事業

① 事業の概要

将来も林業を継続する森林を対象に、森林循環を促進し、花粉飛散量の削減及び多摩産材の供給促進を図ることを目的として、スギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等へ更新を行っている。事業は、(公財)東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担して実施している。

花粉症対策の推進体制

～庁内14局で連携し、総合的に花粉対策を推進～

※ 平成17年11月 東京都花粉症対策本部設置

本部長：副知事

副本部長：産業労働局長・環境局長・保健医療局長

構成局：政策企画局・総務局・財務局・生活文化スポーツ局・都市整備局・住宅政策本部・
(14局) 環境局・保健医療局・産業労働局・建設局・港湾局・交通局・水道局・教育庁

事務局
産業労働局
(全体の進行管理)

<国、他県への広がり>

- 国に対して、本格的な花粉発生源対策の実施を要望
- 九都府市と連携し、共同で発生源対策への取組
(東京都 埼玉県 千葉県 神奈川県 横浜市 川崎市 千葉市 さいたま市 相模原市)

スギ花粉発生源対策

- 森林整備**
- 主伐、針広混交林化
(色彩豊かな森)
 - 基盤整備(作業道整備等)
 - 間伐、枝打ちの実施
(森林再生事業)

産業労働局
環境局
水道局

- 多摩産材の流通**
- 木材流通、利用拡大
(住宅建築・公共施設での需要拡大)
 - 販路開拓

財務局・生活文化スポーツ局・都市整備局・住宅政策本部・産業労働局・建設局・港湾局・教育庁

- 試験・研究・調査**
- 花粉の少ないスギ育成研究等
 - 生産・搬出コスト削減調査
(東京都立大学・東京都立産業技術研究センター・東京都農林水産振興財団(農林総合研究センター))

総務局・産業労働局

- 都民協働**
- 都民等からの協力
 - 協力金・募金等
 - 都民活動の推進
(森林ボランティア等)

産業労働局
環境局
交通局

- 保健・医療**
- 花粉観測と予報
 - 普及啓発
 - 治療
(東京都立病院等)

保健医療局

- 大気汚染対策**
- ディーゼル車排出規制
 - 大気汚染の測定・調査研究

環境局

各局独自の取組

消費者保護対策
生活文化スポーツ局等

② 立木購入契約実績

(単位：㎡)

事業名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
花粉発生源対策事業 H18年度～H26年度	19.12	170.66	179.51	93.82	22.27	143.74	7.37	636.49
森林循環促進事業 H27年度～R5年度	9.55	65.83	106.04	65.00	19.03	24.93	0.00	290.38
森林循環に資する 花粉発生源対策事業 R6年度	4.94	15.14	1.89	5.71	7.17	17.03	0.00	51.88
合計	33.61	251.63	287.44	164.53	48.47	185.70	7.37	978.75

③ 伐採及び植栽実績

・スギ花粉発生源対策事業（平成18年度～26年度）

(単位：㎡)

区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
伐採完了面積	㎡	7.14	28.29	12.11	31.05	43.19	79.77	46.43	53.10	55.49	356.57
植栽面積	㎡	0.00	0.72	33.33	14.68	35.45	44.21	72.64	74.32	35.63	310.98

・森林循環促進事業（平成27年度～令和5年度）

(単位：㎡)

区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	計
伐採完了面積	㎡	50.53	51.79	52.91	57.21	39.24	36.98	42.30	60.17	35.72	426.85
植栽面積	㎡	25.29	49.72	35.79	55.46	39.12	38.35	52.65	36.69	31.81	364.88

注 伐採完了面積には、主伐材搬出補助による補助面積を含む。

・森林循環に資する花粉発生源対策事業（令和6年度開始）

(単位：㎡)

区分	単位	6年度
伐採完了面積	㎡	30.63
植栽面積	㎡	52.90

注 伐採完了面積には、主伐材搬出補助による補助面積を含む。

(3) 主伐材搬出補助

民間の主伐実施を促進するため、伐採された材の運搬経費の一部を補助している。(公財)東京都農林水産振興財団が基金を原資として実施している。

(単位：㎡)

区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
補助面積	㎡	0.00	9.59	15.82	8.90	9.59	0.00	0.00	0.00	0.00	2.31	46.21

(4) 色彩豊かな森事業（事業終了）

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と広葉樹の植栽を行った。

事業は、伐採、広葉樹植栽及び更新後5年間の下刈に係る経費の全額助成、広葉樹への転換奨励金の交付により実施した。伐採更新は平成18年度から平成23年度、続く5年間の下刈が平成28年度で完了し、本事業は終了した。

② 事業実績（※面積は、小面積の実伐採面積）

(単位：㎡)

区分	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
伐採更新 (H18年度～ H23年度)	6.03	38.16	36.13	18.70	13.87	36.63	0.09	149.61

(5) 「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

花粉の少ない森づくり募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進している。

② 事業の実績

・ 花粉の少ない森づくり募金

H18年度～R4年度	554,529,299 円
令和5年度	43,700,914 円
令和6年度	37,701,318 円
合計	635,931,531 円

- ・ 企業の森 協定締結 累計 40箇所（31団体）
令和6年度 1箇所（1団体）

- ・ 森づくり支援倶楽部 個人214名、団体28団体
（令和7年3月31日現在）

③ これまでの経過

- H18年 4月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式
「花粉の少ない森づくり募金」開始
- 9月 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置開催
- 10月 企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
- 11月 伐採開始式（青梅市柚木）
- H19年 3月 P A S M O電子マネーによる募金の開始
- 5月 「企業の森」第1号 協定締結
- H20年2 - 3月 花粉飛散時期一斉P R実施
- 11月 「多摩における森林整備に関する
東京都と東芝グループとの基本協定」締結

「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」

- 平成19年度以降、毎年度1回程度開催
- 第19回推進委員会 令和6年12月25日
- ※開催方式は対面・オンライン併用

「花粉飛散時期のP R活動」

- 平成20年度以降、毎年度実施
- 花粉飛散時期のP R活動実施 令和7年2月～5月

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会 委員名簿

令和6年12月25日現在

団 体 名	職・氏名 会長◎ 副会長○	
気象予報士		◎ 村山 貢司
林業家		田中 惣次
林業家		山崎 靖代
東京農業大学教授		○ 山崎 晃司
一般社団法人 日本経済団体連合会	環境エネルギー本部長	池田 三知子
一般社団法人 東京経営者協会	常務理事事務局長	高橋 弘行
東京都商工会議所連合会	町田商工会議所専務理事	佐藤 正志
東京都中小企業団体中央会	専務理事	小林 仁志
一般社団法人 東京工業団体連合会	会長	廣瀬 隆博
東京都商工会連合会	専務理事	渡辺 由佳
東京都商店街振興組合連合会	理事長	山田 昇
日本労働組合総連合会東京都連合会	副事務局長	服部 和也
特別区長会	千代田区長	樋口 高顕
東京都町村会	檜原村長	吉本 昂二
東京都農業協同組合中央会	代表理事会長	野崎 啓太郎
一般社団法人 東京都木材団体連合会	会長	○ 庄司 良雄
東京都森林組合	代表理事組合長	○ 木村 康雄
特定非営利活動法人 森づくりフォーラム	理事	石山 恵子
公益社団法人 東京都医師会	理事	増田 幹生
東京都合板組合連合会	会長	井上 篤博
東京都町会連合会	八王子市町会自治会連合会 会長	秋間 利久
東京都地域住宅生産者協議会	顧問	池田 浩和
一般社団法人 東京都森林協会	理事	三谷 清

(委嘱期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

(6) とうきょう林業サポート隊

森林に対する公益的機能や林業に対する都民の関心の高まりがみられる中、都民のボランティアを募り、多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林作業に携わり、森づくりをサポートする活動を行う。活動をつうじて、森林作業の一翼を担える人材の育成も目指している。平成27年10月より活動を開始した。

- ・令和6年度事業実績：活動回数144回
- ・メンバー登録数：2,607名（令和7年3月31日現在）

8 森林整備加速化・林業再生事業

(1) 事業目的

国が平成21年度補正予算で事業化した「森林整備加速化・林業再生事業」の補助金を受け、東京都に基金を造成し、区市町村、林業事業者・林業経営体、木材加工業者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした間伐等の森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る取組みに要する経費に対する支援を行う。

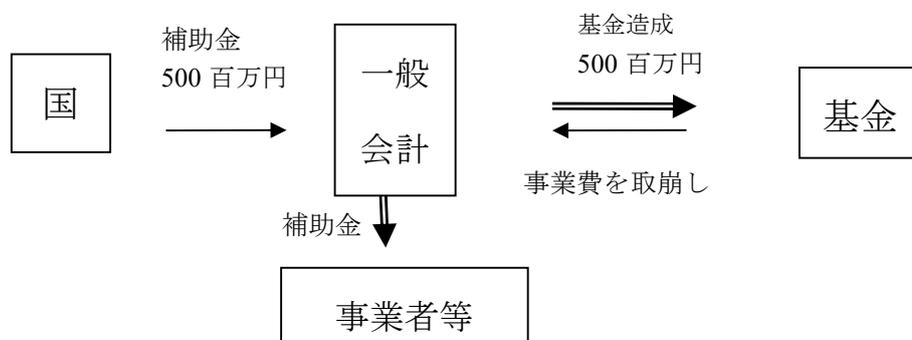
(2) 事業期間

平成21年度～平成29年度

国が本制度において平成29年度まで2年間延長したことに伴い、都においても本基金を2年間延長した。

(3) 事業の仕組み

- ① 国の補助金により「東京都森林整備加速化・林業再生基金」を造成
基金造成 平成21年12月24日
基金造成額 500百万円（国費補助金 500百万円）
- ② 基金の取り崩しにより、協議会に参画する事業者に補助



(4) 事業内容

- | | | |
|---|-----|--------------------------------------|
| ① 間伐
除間伐等の実施 | 補助率 | 定額(250千円/㎡) |
| ② 高性能林業機械等の導入 | 補助率 | 定額(1/2以内) |
| ③ 木材加工流通施設整備
ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備(6施設・7件) | 補助率 | 1/2以内 |
| ④ 木造公共施設等整備
木造公共施設等の建築 | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル)他 |
| ⑤ 木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金
木造公共施設等の建築の市町村負担支援 | 交付率 | 定額(8/10以内) |
| ⑥ 木質バイオマス利用施設等整備
木質バイオマスエネルギー利用施設整備(1施設) | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル) |
| ⑦ 間伐材安定供給コスト支援
未利用間伐材等供給利用促進 | 補助率 | 定額(3千円/立方メートル) |
| ⑧ 間伐材流通経費支援
間伐材運搬 | 補助率 | 定額(1年目2千円/立方メートル)
(2年目1千円/立方メートル) |
| ⑨ 地域材利用開発
地域材を利用した新製品開発等 | 補助率 | 定額(10/10以内)
(上限50,000千円) |
| ⑩ 森林・林業人材育成対策(特別教育)
高性能林業機械等に従事する者への特別教育の支援 | 補助率 | 定額(10/10以内) |

(5) 事業実績 (H29終了)

(補助額単位：千円)

事業内容	規模 単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計	
		規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額
間伐	㎡	200	49,935	200	49,970	445	100,095													845	200,000
高性能林業機械導入	台					1	7,100					3	749							4	7,849
木材加工流通施設等整備	件	1	9,520	5	82,703	4	38,625	1	5,600			1	9,000							12	145,448
木造公共施設等整備	件			1	8,447	5	55,805			[2]	[129,859]	[1]	[11,000]			1	49,209			11	254,320
木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金 木質バイオマス利用 施設	件			1	20,000							2	103,887							2	103,887
間伐材安定供給コスト 支援	立方m	95	286	876	2,473	222	330													1,193	3,089
間伐材流通経費	立方m																				
地域材利用開発	件			2	36,000					4	127,207	[1]	[13,200]							7	176,407
森林・林業人材育成 対策(特別教育)	件											1	1,426							1	1,426
合計			59,741		199,593		201,955		5,600		257,066	9	139,262	0	0	1	49,209	0	0		912,426

[]は、全額平成26年度～繰越

【 】は、全額平成27年度～繰越

9 低コスト森林施業の推進事業

(1) 事業目的

都は、多摩産材の安定供給及び森林施業による森林の持続的循環のため、花粉対策等施策に加え、森林作業道整備や高性能林業機械導入支援を進めてきた。国は、木材自給率 50%以上を目指し、路網整備の徹底、施業集約化の促進等を柱として、所有者に代わって林業事業体が、高性能林業機械等を使用して専門的な森林経営を計画的に行う提案型集約化施業により効率的に生産及び森林整備を行う森林経営計画等への制度変更を行った。

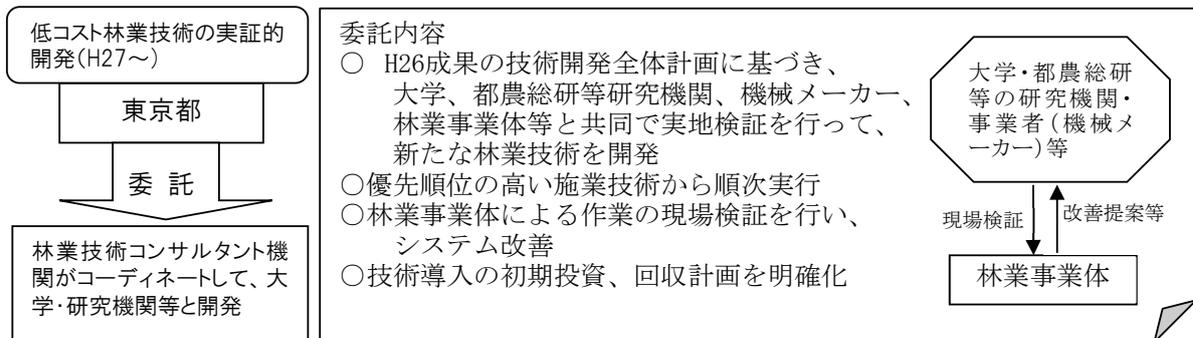
しかし、東京の地形は、急傾斜が多いため、技術開発をさらに進めないと、木材搬出や森林施業の経費の採算が合わず伐採が進まないことから、木材の販売収益により森林施業の経費を賄えず、森林の循環が停滞する恐れがある。

そこで、東京の地形等の条件に適合した林業の採算性を向上する低コスト作業システム開発のため、新たな東京型低コスト林業技術の実地検証を行う。

(2) 事業期間

- ア 低コスト林業技術の確立事業：平成 26 年度～平成 30 年度
- イ 低コスト森林施業の推進事業：令和元年度～令和 3 年度
- ウ 低コスト森林施業の推進事業：令和 4 年度～

(3) 事業の仕組み



(4) 事業内容

林業事業者が所有者に利益還元できる低コスト林業技術を確立し、多摩地域において森林・林業経営ができるように、大学・研究機関、林業事業者、林業機械等開発メーカー、森林所有者、主伐事業主体者等と連携して、新たな東京型低コスト林業技術の実地検証を行い、東京都における新たな林業技術の開発を行う。

(5) 事業実績

ア 低コスト林業技術の確立事業

- ①平成 26 年度
東京型低コスト林業技術の確立に関する調査及び技術開発等全体計画策定
- ②平成 27 年度
新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（伐採・搬出システム 4 事業）他
- ③平成 28 年度
新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（伐採・搬出システム 4 事業、地拵え・植栽システム 1 事業）他
- ④平成 29 年度
新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（搬出間伐、機械式集材、コンテナ苗植栽）他
- ⑤平成 30 年度
新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（搬出間伐、機械式集材、コンテナ苗植栽）他

イ 低コスト森林施業の推進事業

- ①令和元年度
東京型低コスト林業技術の普及及びコンテナ苗の調査（搬出間伐、コンテナ苗植栽）他
- ②令和 2 年度
東京型低コスト林業技術の普及及びコンテナ苗の調査（搬出間伐、コンテナ苗植栽）他
- ③令和 3 年度

- コンテナ苗生育調査等業務委託（コンテナ苗植栽）他
- ウ 低コスト森林施業の推進事業
 - ①令和4年度
 - 低コスト森林施業モデル調査業務委託（低コスト森林施業モデル調査）他
 - ②令和5年度
 - 低コスト森林施業調査業務委託（低コスト森林施業調査）他
 - ③令和6年度
 - 低コスト森林施業調査業務委託（低コスト森林施業調査）他

10 搬出困難箇所における森林整備事業

(1) 事業目的

令和元年度に発生した台風15号により千葉県内で大規模な停電が発生し、被害が長期化したことにより、多くの県民の生活に影響を与えたが、その一因となったのが放置されたスギ林等であった。

多摩地域においても、人家やライフライン等の施設に隣接する人工林の多くは、搬出困難などの理由から主伐事業等が行われず未整備の傾向にあり、不測の山地災害を招きかねず、花粉発生源対策の観点からも望ましくない状態が続いている。

そこで、人家やライフライン周辺などの搬出困難箇所において、森林の未整備状態による山地災害を防止するとともに、花粉発生源対策の更なる推進を図ることを目的として、積極的な森林整備を行う。

(2) 事業期間

令和3年度～令和6年度

(3) 事業の概要

以下の森林を対象とした、災害機能強化や花粉発生源対策の更なる促進を図ることを目的に実施する森林整備に係る経費（伐採、整理及び植栽等に係る経費）を補助する。

対象：森林法第5条に規定する地域森林計画区域内にあるスギ・ヒノキ等で、人家やライフライン等が隣接し伐採や搬出が困難な人工林（隣接する第2条森林を含む）

(4) 事業実績

○令和3年度

実態把握調査委託

○令和4年度～6年度

市町村名	令和4年度					令和5年度					
	件数 箇所数	伐採本数 (伐採面積)	樹種	近接するライフライン 及び公共施設等	備考	件数 箇所数	伐採本数 (伐採面積)	樹種	近接するライフライン 及び公共施設等	備考	
青梅市	2件 3箇所	28本 (0.15ha)	スギ、ヒノキ	人家		28本 (0.15ha)	スギ、ヒノキ	人家			
			20本 (0.10ha)				スギ、ヒノキ				道路・電線・電柱
			3本 (0.05ha)				スギ				登山道・電線・電柱・ケブ ク
あきる野市	1件 1箇所	41本 (0.04ha)	スギ、ヒノキ、広 葉樹	道路・電線・電柱		158本 (0.09ha)	スギ、ヒノキ、広 葉樹	道路・電線・電柱			
			133本 (0.18ha)				スギ、ヒノキ、広 葉樹				道路・電線・電柱・落石防 護柵
西多摩郡 檜原村	1件					310本 (0.14ha)	スギ、ヒノキ	道路・電線・電柱・落石防 護柵	立木補償 実施		
西多摩郡 奥多摩町	1件 1箇所					25本	スギ	道路・電線・電柱			
計	5件 7箇所	677本				677本					

市町村名	令和6年度					計				
	件数 箇所数	伐採本数 (伐採面積)	樹種	近接するライフライン 及び公共施設等	備考	件数 箇所数	伐採本数 (伐採面積)			
八王子市	1件 1箇所	49本	スギ、ヒノキ、広 葉樹	電線		1件 1箇所	49本			
青梅市	1件 3箇所	26本 (0.04ha)	スギ、ヒノキ	道路・電線・電柱	ケヤキ剪 定	3件 6箇所	136本 (0.41ha)			
			19本 (0.03ha)					スギ、ヒノキ	人家・道路・電線・電柱	サツキ植 栽
			40本 (0.04ha)					スギ、ヒノキ	人家・電線	
あきる野市	1件 2箇所	100本 (0.01ha)	スギ、ヒノキ、広 葉樹	道路・電線・電柱		3件 5箇所	682本 (0.49ha)			
			250本 (0.17ha)					スギ、ヒノキ、広 葉樹	道路・電線・電柱	
西多摩郡 檜原村	1件 1箇所	230本 (0.35ha)	スギ、ヒノキ、広 葉樹	道路・電線・電柱	立木補償 実施	2件 2箇所	540本 (0.49ha)			
西多摩郡 奥多摩町	1件 2箇所	28本	スギ、ヒノキ	電線・電柱		2件 3箇所	65本			
			12本					スギ、ヒノキ	電線・電柱	
計	6件 9箇所	754本				11件 17箇所	1,472本			

11 林業先進技術導入事業

(1) 事業目的

山元立木価格の長期的な低迷において、一義的に森林の経営・管理に権利と責務を負う森林所有者等の森林経営への意欲が、急速に失われてきている。伐採した後に再生林を適切に行うことは、持続可能な森林経営を実現し、林業経営体が森林を適切に整備・保全することが可能となり、森林の多面的機能を継続的に発揮させることができる。

このような状況の中、森林経営の収益性の向上が必要であり、林業の生産性を高め、施業の効率化を進めるため、デジタル技術を活用した様々なシステムや先進技術を導入していかなければならない。このため、東京の森林において、先進技術による林業機械等を導入するための検証、導入支援、開発支援を行う。

(2) 事業期間

令和4年度～令和8年度

(3) 事業の概要

ア 林業先進技術検証調査事業

(委託) 事業主体：東京都

○全体概要調査（文献調査、資料収集、林業経営体への意向調査）

○検証調査（各種先進技術・機械等の検証調査）

イ 林業先進技術導入事業

(基金) 事業主体：(公財)東京都農林水産振興財団

○林業機械の調達経費に対する支援

○林業経営体への貸出

○東京トレーニングフォレストとの連携

ウ 林業先進技術開発支援事業

(定額補助) 事業主体：民間事業者

○林業機械等の開発経費に対する支援

都内の森林状況に合わせた AI 機能の既存機械等への実装等

(4) 事業実績

ア 林業先進技術検証調査事業

○令和4年度林業先進技術導入のための全体概要調査業務委託

○令和4年度林業先進技術導入検証調査業務委託

○令和5年度林業先進技術導入検証調査業務委託

○令和5年度LPWA等導入調査業務委託

○令和6年度林業先進技術導入検証調査業務委託

イ 林業先進技術導入事業

(ア) 財団への出えん

令和4年度250,000千円

令和4年度200,000千円(第2回)

令和5年度310,000千円

令和6年度310,000千円

(イ) 林業先進技術導入事業に係る林業機械等選定委員会

第1回 令和4年4月7日 タワーヤーダ

第2回 令和4年8月4日 油圧式集材機

第3回 令和4年10月13日 4輪多関節型作業機械

第4回 令和5年4月7日 ハーベスタ(一次選定)

第5回 令和5年5月9日 ハーベスタ

第6回 令和5年12月5日 ハーベスタ

第7回 令和6年12月10日 トラック搭載型タワーヤーダ、従来型重機ペー

Ⅲ 林業經營

1 森林組合

(1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の公的事業が着実に実施され、更に、平成18年度に開始されたスギ花粉発生源対策事業が平成27年度から森林循環促進事業として再構築されるとともに、低コスト林業技術の導入や多摩産材利用拡大事業の推進等、総合的な施策により森林の循環が再生しつつある。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている施業集約化等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

(2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

合併後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定したが、その後の国や東京都の施策による事業量の増加に対応するため、現行のプランを見直し、「中期経営計画（20～22年度）」を策定し、組合員のための組合づくりへの取組に向けた活動を行った。

その後、平成23年度に組合員のための事業展開と堅実な組合経営の確立を柱に据えた「第二次中期経営計画（平成23～27年度）」を策定し、計画に沿った取り組みが推進された。

平成28年度には「第三次中期経営計画（28～32年度）」が策定され、組合員サービスの向上、持続可能な組合経営の確立、信頼される業務執行体制の確立を基本方針に、地域との連携を強化し、安定した経営基盤の構築を図るための活動を行っている。

平成29年度には、三宅島森林組合が解散し、東京都森林組合連合会傘下の森林組合が東京都森林組合のみになった。このため、東京都森林組合連合会は、その権利義務を東京都森林組合が承継し、解散した。

令和3年度には「第四次中期経営計画（令和3～7年度）」を策定し、50年、100年後のあるべき森林の姿を見据えた取組を進めている。

森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組 織			作業班員 数	地区内森林の概要		財務・経営		事業 年度
			役員数	職員数	組合員数		民有林 面積	内組合員 所有面積	出口数	払込出資 金額(千円)	
(森林組合)											
東京都 森林組合	日の出町平井2759 Tel. 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	17	48	2,422	27	51,671	14,974	131,474	1,051,481	6
計	(1組合)		17	48	2,422	27	51,671	14,974	131,474	1,051,481	

(注)「森林組合第24回通常総代会資料」及び令和6年度「森林組合一斉調査」による。

(令和7年3月31日現在)

(生産森林組合)

組 合 名	所 在 地 (電話番号)	法人設立 年月日	組 織			組合所有 面積	出資状況		事業年度
			役員数	組合員数	積 累 額		出資口数	払込 出資金額 千円	
和田町 生産森林組合	青梅市和田町1-305-2 Tel. 0428-76-0946	S29. 4. 2	10	56	18	69	6	6	
柚木 生産森林組合	青梅市柚木町2-312 Tel. 0428-76-0825	S29. 3. 30	13	180	30	1,000	200	6	
畑中 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 Tel. 0428-24-3970	S29. 4. 30	9	133	9	135	135	6	
上郷 生産森林組合	青梅市梅郷6-1263-3 Tel. 0428-76-0411	S29. 2. 17	9	39	7	84	42	6	
中郷 生産森林組合	青梅市梅郷5-1117-1 Tel. 0428-76-1256	S30. 3. 1	10	77	10	-	-	6	
下郷 生産森林組合	青梅市梅郷2-399-1 Tel. 0428-76-2424	S29. 4. 23	9	77	84	115	77	6	
計	(6組合)		60	562	158	1,403	523		

(注) 令和6年度「森林組合一斉調査」による。

(令和7年3月31日現在)

2 制度金融（林業金融）

(1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置

「林業・木材産業改善資金助成法」

②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度

③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度

(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
14	林業生産高度化資金 ・技術導入資金	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
		集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	計		5		17,000
15	林業生産高度化資金 ・技術導入資金	クレーン付作業車	2	2台	9,000
		林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
		計	3		10,950
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
		計	2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
		計	1		10,765
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1台	8,433
		計	1		8,433
22	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械・発生施設	1	1式	9,800
		グラブ付トラック	1	1台	14,550
		計	2		24,350
25	林業・木材産業改善資金	チップ製造機	1	1式	13,650
		計	1		13,650

(3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額
10	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	10,000
	計		1	10,000
15	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	3,500
	計		1	3,500

(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	5	242,000	
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	54,800	
21	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	1	50,000	

*融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

3 林業労働力

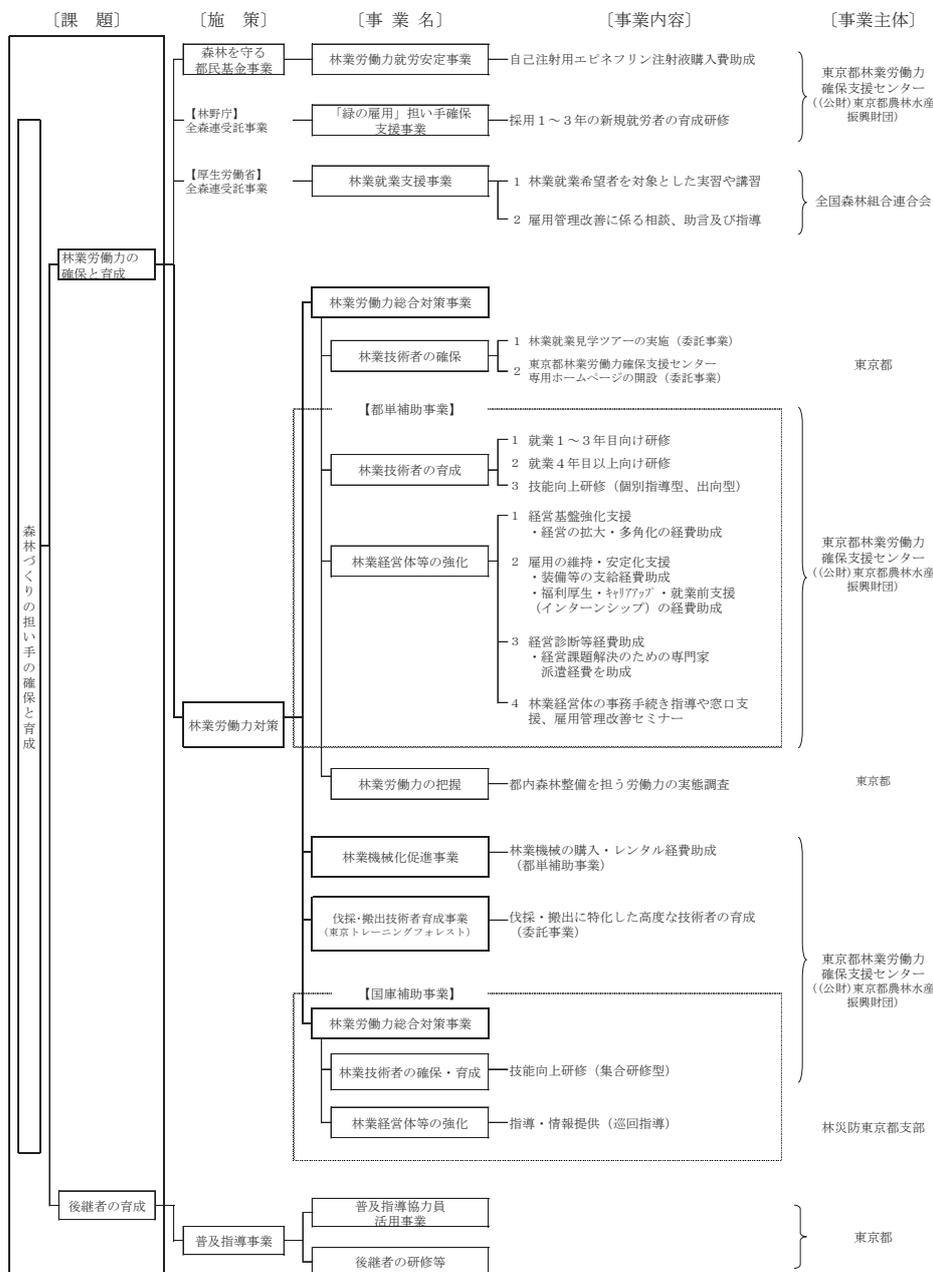
森林の管理作業、木材生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、減少、高齢化している。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業経営体への求職者が増加傾向にある。

一方、平成18年度から開始した花粉発生源対策により、森林整備における事業量の継続性が見込まれている。

このことから、将来にわたり安定的に労働力を確保するため、林業従事者の確保・育成や労働安全向上等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。

林業労働力確保対策の体系（令和6年度）

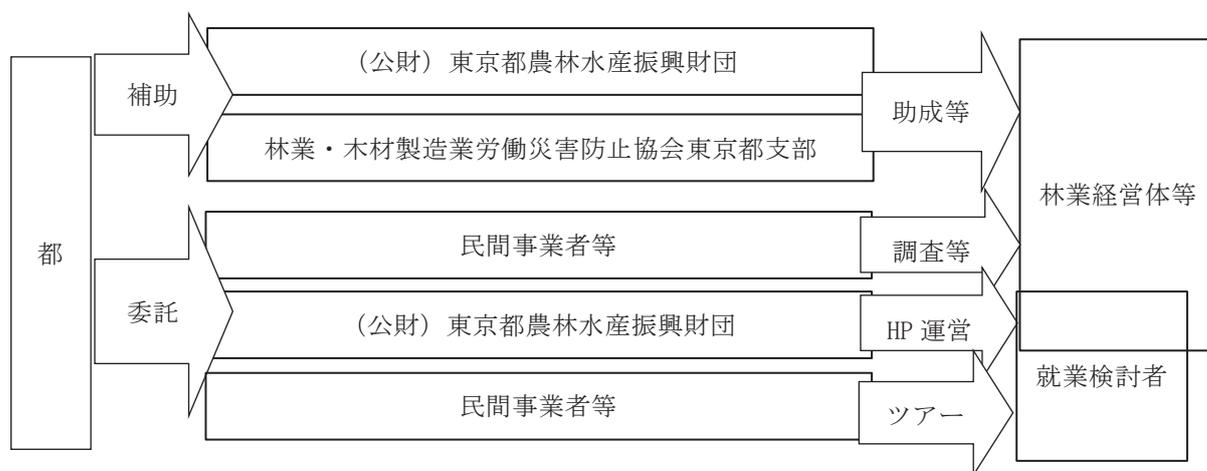


(1) 林業労働力総合対策事業

① 事業の背景

戦後造林した人工林の本格的な利用期が到来する中で、全国的にも伐採・植林・保育の作業量増加が見込まれているが、多摩の森林では現状でも森林循環促進事業において労働力不足が顕在化している。将来にわたり、都民共有財産である多摩の森林を健全に整備していくためには、「林業労働力の確保・育成」が急務である。そこで、林業労働力の実態把握を継続的に行いながら、林業技術者の確保・育成を図るとともに、林業技術者を安定的に雇用できるよう林業経営体等の強化を推進する。

② 事業の仕組み



③ 事業の概要

ア 林業技術者の確保【委託】

林業就業希望者に現場の傾斜などの労働環境や山仕事の実態等への理解を深めてもらうため、保育・伐採現場や林業に関わる施設等をめぐるツアーを実施する。令和6年度は1日間実施し、参加者は12名であった。

また、東京都の林業就業に関する情報を整備し就業検討者の増加に貢献するため、東京都林業労働力確保支援センター（(公財) 東京都農林水産振興財団）の専用ホームページを令和4年度に開設し、都内林業経営体の紹介やイベント・講習の案内等を掲載している。

イ 林業技術者の育成【補助】

小規模零細である都内の林業事業体は、基礎的な林業技術や高度な専門技術の取得のための林業技術者の育成を自力で行うことが困難である。そのため、就業年数に応じた研修や多岐にわたる専門技術を習得する研修を実施し、都内森林整備を担う基幹となる技術者を育成する。実績の詳細はVI-2-(13)林業労働者確保対策事業を参照。

ウ 林業経営体等の強化【補助】

林業技術者の雇用の受け皿となる都内林業経営体は、小規模零細で労働環境を整備する経営基盤が不安定である。そのため、林業経営体の経営基盤を強化

し、林業技術者の雇用の維持・安定化を図るとともに、労働環境を整備し林業技術者の定着を促進する。実績の詳細はVI-2-(13)林業労働者確保対策事業を参照。

エ 林業労働力の把握【委託】

都内林業事業体等の現状を把握し今後の事業計画等の基礎資料に活用するため、東京都が発注する事業の受注者や都内での森林整備の実績のある事業体を抽出し実態調査を実施する。

(2) 林業機械化促進事業

① 事業の背景

伐採・利用・植栽・保育という森林の循環をさらに促進し、都市部における木材需要へ対応するためには、多摩産材の供給体制の強化に向けた対策が急務となっている。

このような状況の中、林業の生産性を高め、施業の効率化を進めるためには、デジタル技術を活用した様々なシステムや先進技術を導入していかなければならない。そこで、東京の森林において、Ⅱ-11 林業先進技術導入事業で検証された先進技術を含む、実用可能な先進技術の積極的な活用を促進するため、林業機械の整備費用の一部を助成する。これにより、森林整備作業の機械化等による生産性の向上や施工の効率化による多摩産材の供給力の強化を図る。

② 事業の概要

林業機械（IoT 等の先進技術を搭載した林業機械を含む）の購入・リース・レンタルに係る経費の一部を助成する。購入及びリースは認定事業体のみ対象とする。実績の詳細はVI-2-14林業機械化促進事業を参照。

(3) 伐採・搬出技術者育成事業（東京トレーニングフォレスト）

① 事業の背景

森林循環の促進のためには、木材としての利用期を迎えた人工林の伐採更新を継続的に行っていく必要があるが、東京都においては林業の担い手不足が顕在化しており、林業に関する高度な技術や専門的な知識を有する技術者の育成が急務である。

そこで、森林循環の促進に不可欠である、伐採・搬出に必要な技術や知識を有する技術者の育成を目的として、研修拠点となる日の出試験林内の施設整備を行い、令和3年度より伐採・搬出技術者育成研修（東京トレーニングフォレスト）を実施している。

② 研修概要

ア 伐採・搬出技術者の育成研修

1 中堅技術者向け研修

研修方法：講師派遣型方式

受講料：無料

研修内容：

- 架線実践研修
主伐地において、架線集材による伐採・搬出の実践的な技術の習得を図る。
- 高性能林業機械研修
高性能林業機械の操作を行い造材、集材等に関する技術の習得を図る。

2 林業架線作業主任者免許講習

研修内容：林業架線作業主任者免許規定第1条第5号に基づく講習

（学科時間 50 時間、実技講習 50 時間）を実施し、技能向上及び資格取得を図る。

イ 先進技術研修

1 先進林業機械を使用する事業地視察

研修日数：2 回程度

受講料：無料

研修規模：各回研修生 5 回まで

研修内容：先進林業機械を導入した他県の事業地を視察し、多様な現場での先進林業機械の活用方法の習得を図る。

2 先進林業機械の操作説明会

研修日数：5 回程度

受講料：無料

研修規模：各回研修生 5 回まで

研修内容：東京都で導入している先進林業機械の操作方法の習得を図る。

③ 事業実績

	R 3	R 4	R 5	R 6
伐採・搬出技術者の育成研修（林業架線作業主任者免許講習を除く）	日の出試験林内等で研修実施 研修日数：124日 研修生数：5名	日の出試験林内等で研修実施 研修日数：130日 研修生数：5名	日の出試験林内等で研修実施 研修日数：112日 研修生数：3名	受講者の現場にて研修実施 研修日数：91日 研修生数：5名
林業架線作業主任者免許講習	—	—	研修日数：18日 研修生数：5名	研修日数：18日 研修生数：1名
先進技術研修	—	—	—	事業地視察：タワーヤード使用の伐採現場を視察
	—	—	—	先進林業機械の操作説明会：タワーヤード及びスパイダーについて実施

(4) 林業・林産業等従事者数

① 林業退職金共済事業の加入・脱退者の年度別推移

(単位：人)

区分	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経営体等	加入	2	3	1	1	1	0	3	0	0	1
	脱退	6	2	2	1	1	0	4	0	1	0
	期末	49	50	49	49	49	49	48	48	47	48
従事者	加入	12	13	9	8	5	11	17	2	8	7
	脱退	4	9	10	7	5	32	7	8	9	10
	期末	97	101	100	101	101	80	90	84	83	80

資料：林業退職金共済事業調べ

② 林業退職金共済事業加入者の年齢階層別の年度別推移

(単位：人)

年齢階層 \ 年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
20歳以下	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
21～25歳	0	1	1	1	2	3	4	4	5	4
26～30歳	3	7	4	5	3	2	4	4	4	5
31～35歳	4	5	6	6	7	8	9	8	6	4
36～40歳	12	10	8	9	10	9	11	11	13	13
41～45歳	12	11	16	13	13	13	18	15	16	12
46～50歳	8	14	15	16	15	14	13	14	11	15
51～55歳	9	6	6	8	8	4	10	12	13	8
56～60歳	10	14	13	7	6	9	8	7	7	10
61～65歳	17	11	11	16	16	10	7	4	2	3
66～70歳	7	7	5	5	5	4	2	1	2	2
71～75歳	2	1	1	1	2	1	2	2	2	1
76歳以上	12	14	14	14	14	2	2	2	2	3
計	97	101	100	101	101	80	90	84	83	80
平均年齢(歳)	55.5	54.3	53.3	54.4	54.7	48.7	47.0	46.4	46.4	47.1
51歳以上占有率	59 ^{パーセント}	52 ^{パーセント}	50 ^{パーセント}	50 ^{パーセント}	50 ^{パーセント}	38 ^{パーセント}	34 ^{パーセント}	33 ^{パーセント}	34 ^{パーセント}	34 ^{パーセント}

資料：林業退職金共済事業調べ

③ 林業経営体の新規就業者の年度別推移

(単位：人)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
新規就業者	11	14	17	11	14	9	16	7	14	22

(5) 国勢調査による林業就業者数

① 林業就業者数の推移

		(単位：人)											
区分		昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年	平22年	平27年	令2年
東京都	総数	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294	572	502	539
	雇用人	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174	407	351	381
	役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35	54	56	64
	事業主	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26	18	21
	雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61	58	54	59
	家族従事者 地位不詳	196	128	68	61	31	31	37	21	9	27	18	8
											5	6	
市町村	総数	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203	380	324	358
	雇用人	832	676	430	458	317	267	201	191	114	268	224	250
	役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16	20	21	33
	事業主	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12	20	17	16
	雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52	49	43	49
家族従事者 地位不詳	167	120	65	51	29	26	37	19	9	23	14	6	
											5	4	

- (注) 1 林業就業者とは、国勢調査に用いる産業分類において、林業に分類される事業所に属する者である。
 2 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。
 3 昭40年は、分類不詳47人を除いている(統計上は2,818人)。
 4 昭40年の役員、事業主・雇用人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。
 5 平22年の国勢調査では、「日本標準産業分類」の改定により、森林組合の事業就業者等これまで「協同組合」の就業者に分類されていた者が、新たに林業就業者に含まれるようになった。

② 市町村における林業就業者数(令和2年)

		(単位：人)						
流域	区分	総数	雇用人	役員	事業主	家族 従業者	地位 不詳	備考
多摩川	奥多摩町	32	15	8	8	—	1	
	青梅市	72	52	4	14	2	—	
	羽村市	9	8	0	1	—	—	
	瑞穂町	9	4	1	4	—	—	
	小計	122	79	13	27	2	1	
秋川	日の出町	6	5	1	—	—	—	
	あきる野市	40	29	1	8	1	1	
	檜原村	24	15	2	6	1	—	
	小計	70	49	4	14	2	1	
浅川	八王子市	45	33	4	6	1	1	
	町田市	5	4	—	1	—	—	
	日野市	6	6	—	—	—	—	
	稲城市	3	3	—	—	—	—	
	多摩市	3	3	—	—	—	—	
	東大和市	3	3	—	—	—	—	
	武蔵村山市	1	—	—	1	—	—	
	調布市	7	6	—	1	—	—	
	府中市	3	2	1	—	—	—	
	小計	76	60	5	9	1	1	
伊豆諸島	大島町	7	3	2	2	—	—	
	利島村	1	—	1	—	—	—	
	新島村	5	—	—	5	—	—	
	神津島村	—	—	—	—	—	—	
	三宅村	3	1	—	1	—	1	
	御蔵島村	—	—	—	—	—	—	
	八丈町	3	1	—	2	—	—	
	青ヶ島村	—	—	—	—	—	—	
小笠原村	11	11	—	—	—	—		
小計	30	16	3	10	—	1		
その他の市町村	立川市	7	5	1	1	—	—	
	武蔵野市	5	4	—	1	—	—	
	三鷹市	3	—	1	1	1	—	
	昭島市	13	10	2	1	—	—	
	小金井市	7	6	1	—	—	—	
	小平市	4	4	—	—	—	—	
	東村山市	2	1	1	—	—	—	
	国分寺市	9	7	2	—	—	—	
	国立市	1	—	—	1	—	—	
	福生市	2	2	—	—	—	—	
	狛江市	1	1	—	—	—	—	
	清瀬市	1	1	—	—	—	—	
	東久留米市	2	2	—	—	—	—	
	西東京市	3	3	—	—	—	—	
	小計	60	46	8	5	1	—	
計	358	250	33	65	6	4		

(注) 市町村毎の人数は、当該市町村に在住し、産業分類が林業に分類される事業所で働く人数である。

(6) 林業労働災害の発生状況

		(単位：人)									
区	分	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
林業	死亡者数	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0
木材・木製品	死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：林業・木材製造業労働災害防止協会調べ

(7)令和6年度林業機械の設置状況

機械種名	形 式 等	単位	地方公共 団体	会社等	森林組合	個人	その他	合計
フェラーバンチャ	立木を伐倒、集積する自走式機械	台						0
スキッド	牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ	枝払い・玉切りする自走式機械	台		5	1			6
ハーベスタ	伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台		1	1			2
フォワーダ	積載式集材専用車両	台		8	2			10
タワーヤーダ	元柱を具備した自走式機械	台			2			2
スイングヤーダ	簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備する	台			2			2
グラップルバケット	除根、木寄せ等行える自走式機械	台		4				4
その他の高性能林業機械	上記8機種以外の高性能林業機械	台		1	2			3

4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の開始以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、令和5年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、普及指導活動を行っている。

(1) 事業の概要

① 実施方針

都を含む我が国の森林は、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を循環利用するとともに、新たな木材需要の創出と国産材の安定的・効率的な供給体制の構築により、林業の成長産業化を実現させることが重要な課題となっている。

このような中、国は適切な森林整備を推進するため、森林経営計画の作成を促進するとともに、森林法（昭和26年法律第249号）に基づく林地台帳制度及び共有者不確知森林制度並びに森林経営管理法（平成30年法律第35号）に基づく森林経営管理制度を創設するなど森林施業の集約化等を進めるための仕組みの整備を行ってきた。また、林業経営体の育成に関して、高性能林業機械の導入、現場技術者等の育成、ICT（情報通信技術）等を活用する「スマート林業」の実践などの取組を行ってきた。

森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮するとともに、林業・木材産業を持続的に発展させるため、森林を適正に管理・経営することはもとより、林業技術の継承・発展や森林造成から木材の生産・流通における創意工夫をこらし、地域林業の発展に必要な技術・知識の普及定着を図ることが、林業普及指導事業の重要な役割であり、そのために必要な活動を展開していく。

② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び普及指導員対象の研修・シンポジウムへの参加並びに試験研究成果等の普及及び情報活動を実施している。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業や林業機械研修等を実施している。

さらに、平成25年度からは、森林総合監理士（フォレスター）制度も開始されている。

(2) 林業普及指導員の配置状況（令和6年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名

イ 森林事務所 3名

(3) 林業普及指導の活動実績（令和6年度）

① 活動実績の概要

ア 林業試験研究機関等との連携

東京都農林総合研究センターが行っている試験研究の成果や普及指導活動等に関する情報を掲載した林業技術事例集(普及情報)を作成し、森林所有者等に配付するなど広く情報共有を図った。

また、東京都農林総合研究センターと連携し、森林病虫獣害等の被害状況の確認や情報提供等を行った。

イ 森林・林業に関する技術及び知識等の普及

教育庁と連携し、都内教育委員会に対して森林環境教育や木育について情報提供を行った。

森林・林業パンフレットの配付や木育活動の推進事業等を通して森林・林業教育を推進した。

また、林業関係団体のイベント活動に参加して、技術指導等を行った。

森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に林業機械操作の研修や森林・林業の現状の講義を行うとともに、小中学校の先生を対象に日帰りで森林・林業、木育の現場見学等を行った。

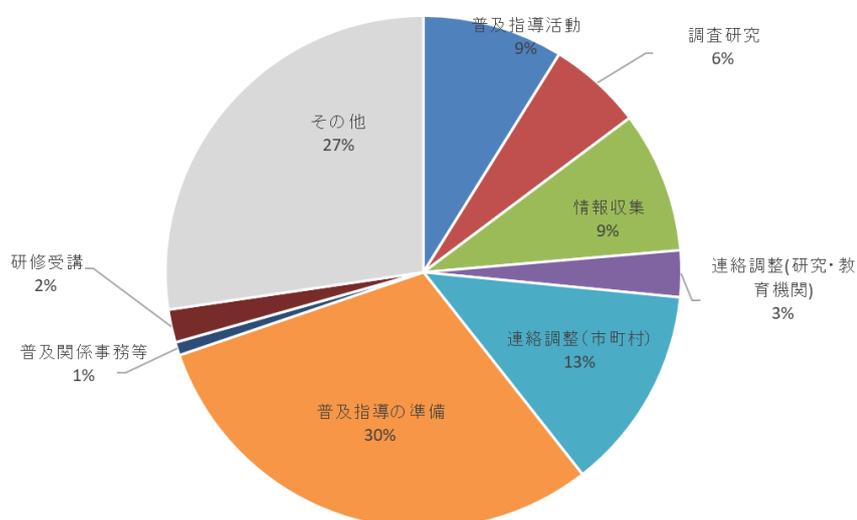
ウ 森林の施業等に関する指導

森林所有者や林業事業体等に対して、森林経営計画作成を支援した。

また、市町村森林整備計画の変更に向け、市町村森林整備推進協議会等において、計画(案)の確認等を行った。

② 林業普及指導員活動

ア 普及指導活動内訳



(4) 林業後継者育成事業

① 普及指導協力員

森林・林業に関して優れた知識や技術を持つ方を普及指導協力員として委嘱し、林業普及指導員と連携を取りながら森林林業の普及や指導を行っている。保育園、幼稚園、小学校等からの依頼を受け、普及指導協力員を派遣した。

普及指導協力員（委嘱期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日）

(※1) 令和6年6月28日～令和8年3月31日

(※2) 令和7年3月17日～令和8年3月31日

(※3) 令和7年6月25日～令和8年3月31日

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	池谷 キワ子、 <u>小澤 順一郎</u> 、 <u>田中 惣次</u> <u>野島 勉</u> 、福田 珠子、村木 洋一	
木材加工	浜中 英治	
森林生態 ・ 学校教育	竹内 希美重、築地 豊 林 幸樹、宇佐美 生 青木 亮輔、石山 恵子、中島 大輔 神棒 尚之、金子 義行、林 敏幸(※2)、 湯澤 大樹(※3)	
特用林産	内沼 秀夫、河内 雅幸、小山 實 齋藤 富次、須崎陽二(※1)、川口悠(※1)	

下線：指導林家

② 林業機械等研修

ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、刈払機及びチェーンソー操作の研修を実施し、安全で正しい作業を通じて担い手の育成確保を図った。

イ 日時 令和6年8月5日（刈払機）
令和6年8月7日～9日（チェーンソー）

ウ 場所 都立青梅総合高等学校

エ 内容 労働安全衛生に関する法令（共通）
i 刈払機による草刈り等の業務研修
ii チェーンソーによる伐倒等の業務研修

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織 範囲	会員数			代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	計	氏名	職業		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(森林協会内)	042-597-2881	都	64	12	76	田中 惣次	林業		林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(森林協会内)	042-597-2881	都	-	-	6団体	野島 勉	林業		林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町水川1075(森組奥多摩事務所内)	0428-83-2131	町	11	5	16	大野 正男	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9			町	6	1	7	森田 洋平	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
あさる野林業協議会	S. 49. 11. 7	活動休止中									
檜原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡檜原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	33	1	34	井上 佳洋	林業	都林研	林業技術の研究、改善
特定非営利活動法人 青柳林業研究グループ	H. 8. 4. 1			市	19	5	24	檜島 安	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	042-651-2055	市	20	4	24	野島 勉	林業	都林研	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フォレスト 女性林研	H. 10. 7. 6			都	-	19	19	福田 珠子	林業ほか	都林研	女性の視点で森林を守り育てる
東京都椎茸生産組合連合会 (都椎連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都	-	-	10団体	河内 雅幸	農林業		シイタケ栽培技術の指導等
青梅のこ生産振興会	S. 62. 10. 2		0428-76-1325	市	13	-	13	須崎 陽二	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部会	S. 62. 5. 26	JAあきがわ本店地域振興課内	042-559-5111	市町村	3	-	3	山崎 茂樹	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八王子市農協きのこ部会	H. 5. 5. 1	JA八王子市本店地域振興課内	0428-66-6511	市	11	-	11	嶋崎 美成	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
町田市農協椎茸部会	S. 35. 3. 29	JA町田市経済センター営農支援課内	042-792-6111	市	11	-	11	小野 一研	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産生産組合	H. 元. 4. 1	JA東京みなみ稲城支店指導課内	042-377-6002	市	9	-	9	高橋 一朗	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市椎茸生産組合	S. 48. 4. 1	JA東京みなみ多摩支店指導課内	042-375-8211	市	9	-	9	柚木 実	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市椎茸生産組合	S. 41. 3. 14			市	1	-	1	峯岸 芳司	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
府中市椎茸生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所産業振興課内	042-335-4143	市	9	-	9	河内 雅幸	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町のこ研究会	S. 45. 4. 14			町	1	0	1	折田 靖	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市椎茸生産組合	H. 16. 4. 1			市	2	-	2	乙幡 重信	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林種苗緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都	-	-	5	大野 富久	農業		山林種苗緑化樹生産

令和7年4月1日現在

※個人宅が事務所になっている団体については、個人情報保護のため事務所所在地及び電話番号は記載していない

5 森林経営効率化支援事業

(1) 事業目的

国は、平成21年12月に策定・公表した「森林・林業再生プラン」、平成23年7月の「森林林業基本計画」に基づき、森林林業施策を経営視点に切り替え、面的なまとまりをもった森林の整備計画を目的として、森林経営計画制度が導入された。

都においても、森林経営計画策定面積を拡大するため、間伐等の森林整備を効率的に進めるため、森林所有境界の明確化支援、森林所有者の合意形成のための森林経営計画策定支援、作業道接続路補助、森林作業道整備促進を行う。

(2) 事業期間

森林経営強化事業：平成25年度～平成29年度

森林経営効率化促進事業：平成30年度～令和元年度

森林経営効率化支援事業：令和2年度～

(3) 事業の仕組み

実施主体に対し、必要経費の補助を行う。

(4) 事業内容

① 境界明確化支援（実施主体：東京都森林組合等林業経営体）

ア 森林境界明確化支援 補助率 10/10 以内
測量による境界明確化に係る経費を支援

イ 説明会開催 補助率 1/2 以内
森林所有者への説明会の実施に係る経費を支援

② 森林作業道整備促進（H30～R1） 補助率 10/10 以内 （実施主体：東京都森林組合等林業事業体）

地形上、通常の作業道規格では機能を果たせない箇所（沢をまたぐ箇所、木材の集積用の土場として幅員を拡張する箇所等）の施設整備に係る経費を支援

※H29 までは、作業道接続路補助として実施

(5) 事業実績

項目	上段 規模						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
境界明確化支援	489.35ha	375.00ha	257.58ha	386.32ha	426.42ha	383.81ha	376.82ha
	49,603	51,104	53,908	62,282	70,800	75,916	80,776
森林経営計画策定支援(～H29)							
作業道接続路補助(～H29)	8m	27m					
森林作業道整備促進(H30～R1)	518	1,800					

6 農林水産物認証取得支援事業

(1) 事業目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、森林認証についての認知度が広まり、また、SDGs への関心が高まり、納品先から認証材を求められる事例が多くなってきている。また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、SDGs を推進していくことが社会的貢献の上でも必要とされ、今後の取引に森林認証を求められることが増えてくると予想される。

そこで、森林管理者・製材・木材加工流通事業者等への都内森林管理（FM）認証や CoC（木材加工流通過程の管理）認証の取得及び維持に要する費用を支援し、認証の維持及び認証取得の拡大を図ることで、更なる SDGs への貢献や多摩産材のブランドイメージの向上につなげていく。

(2) 事業の仕組み

実施主体である、公益財団法人東京都農林水産振興財団を通じて、森林管理者、製材・木材加工流通事業者等に対し、必要経費の補助を行う。

(3) 事業内容

- ① 認証取得費用助成【補助】
都内森林管理（FM）認証や CoC 認証に係る取得経費を補助（1/2 以内）
- ② 認証取得支援【補助】
都内森林管理（FM）認証や CoC 認証取得に係るコンサルタント費用の補助（1/2 以内・補助額上限40万円）
- ③ 認証維持支援【補助】
都内森林管理（FM）認証や CoC 認証を維持する費用の助成（1/2 以内）

(4) 令和 6 年度事業実績

- ・森林管理（FM）認証の取得・更新：1（0）件
- ・CoC 認証の取得・更新：16（1）件
- ・支援額（補助金）：4,312 千円
- ※（ ）内は、新規取得の件数で内数

7 東京の森活性化事業

都と区市町村による、森林環境譲与税の効果的な活用を目的とした「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会が、令和5年7月に設立された。都および区市町村が合同で実施する全国初のこの取組により、森林環境譲与税を財源として、都内森林における森林整備、カーボンオフセット（CO2 吸収）、現場体験、木材活用の4事業を一体的に実施するとともに、この活動を通じて東京の森林に対する機運醸成を図っていく。

また、森林経営管理制度による都道府県事務、意向調査結果の森林整備への活用促進、各自治体における木材利用の推進及び普及啓発、都内産の優良大径材の生産についても、あわせて実施していく。

(1) 「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会の運営

ア 事業内容

「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会における事務局業務を実施する。

イ 事業期間

令和6年度～令和8年度

ウ 事業実績（令和6年度）

- ・ 森林整備事業による間伐の実施
あきる野市 2.94ha、檜原村 5.47ha
- ・ 現場体験事業による多摩の森自然体験ツアーの実施
檜原村 4回、奥多摩町 4回

(2) 森林経営管理制度推進協議会の運営

ア 事業内容

森林経営管理制度による都道府県の事務を実施する。また、市町村が実施する森林所有者の意向調査や、経営管理権集積計画の作成を支援するために、林業コンサルタントへの委託等による市町村の支援を実施する。

イ 事業期間

令和6年度～令和8年度

ウ 事業実績（令和6年度）

- ・ 意向調査補助 6市町村 106.94ha
- ・ 会計年度任用職員（森づくり推進員）1名の設置

(3) 木材利用の推進及び普及啓発の支援

ア 事業内容

各自治体における木材利用の促進、普及啓発を行うための情報収集・提供を行う。また、多摩産材情報センターとの連携による各自治体への多摩産材の情報提供を行う。

イ 事業期間

令和6年度～令和8年度

ウ 事業実績

- ・ 会計年度任用職員（森林利用推進アドバイザー）2名の設置

(4) 100年の森整備事業

ア 事業内容

東京の森林における優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理を実施する。

イ 事業期間

令和6年度～令和8年度

ウ 事業実績（令和6年度）

- ・ 令和6年度 優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理業務委託

8 東京の森魅力アップ事業

東京には、多摩地域と島しょ地域に都の総面積の約4割を占める森林が広がっている。この都民の身近にある森林は、木材の供給をはじめ、水源のかん養や二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和、災害の防止などの多面的な機能を発揮し、都民の生活に貢献している。

また、近年は全国各地で異常気象が相次ぎ、地球温暖化との関連性が指摘され、異常気象の頻発は今後も続くと予想されており、二酸化炭素の吸収機能や、災害防止機能を持つ森林の役割はますます重要となっている。

このような森林の機能を、多摩地域と島しょ地域のそれぞれの特性に合わせて発揮させるために、森林整備や景観伐採等を実施する。

(1) 森林資源を活用した魅力創出事業

ア 事業内容

多摩地域の森林の魅力をさらに引き出すため、良好な景観の支障となっている立木を伐採し、園地整備を行い、自然・森林の恩恵を受けられるような環境を整え、加えて地域の活性化を促進する。

イ 事業期間

令和4年度～令和6年度

ウ 事業実績（事業内容／事業個所／事業費）（単位：千円）

市町村	事業内容	令和6年度実績	
		事業箇所	事業費
青梅市	景観伐採	永山公園	9,000
あきる野市	景観伐採 園地整備	長岳周辺、綱代城山周辺、 戸倉城山、青木平橋周辺	10,876
日の出町	景観伐採 園地整備	ひので野鳥の森 自然公園	11,935
檜原村	園地整備	払沢の滝園地	20,124
奥多摩町	景観伐採	むかし道	4,850
八王子市	景観伐採 園地整備	ヤゴ沢作業道	7,965
合計			64,750

(2) 島しょ観光資源・林産物生産振興事業

ア 事業内容

伊豆諸島及び小笠原諸島において、各島（町村）の魅力を引き出すため、良好な景観の支障となっている立木を伐採し、園地整備を行う。また、有用広葉樹の育成を促進するため伐採を行う。

イ 事業期間
令和6年度～令和8年度

ウ 事業実績（事業内容／事業箇所／事業費）（単位：千円）

事業箇所	事業内容	令和6年度実績	
		事業箇所	事業費
大島町	景観伐採	三原山山頂口駐車場 港の見える丘	8,149
	計		8,149
利島村	有用広葉樹の 育成促進	ツバキ林 枯損木伐採 優勢木の育成	8,000
	計		8,000
御蔵島村	園地整備	エビネ公園整備	25,230
	計		25,230
小笠原村	景観伐採	村道三日月山線 (父島)	1,320
	計		1,320
合計			42,699

9 多摩木材センター（原木市場）の概要

(1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。多摩の林業を再生し活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、多摩の林業者・木製材業者（以下、「業界」という。）は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、要請を受けて昭和57年10月策定の「長期計画」に「青梅材などの流通施設の整備」を位置づけた。業界は、昭和58年に「都内産木材流通対策協議会」（以下、「協議会」という。）を、翌年に協議会の分科会として「木材流通センター計画検討委員会」（以下、「分科会」という。）とワーキンググループを設置して事業計画や用地確保等について検討した。

協議会等は、当初の主な目的「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討し、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営することにした。平成元年12月に分科会は、日の出町大久野に原木市場として建設することを承認した。

都は「青梅材などの流通施設の整備」を昭和61年策定の第二次長期計画にも位置づけ、昭和62年度から予算化した。また、国と調整し林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」の国庫補助を受けることになった。

平成2年8月に「多摩木材センター協同組合」（以下、「協同組合」という。）を設立し、実施体制を整備した。協同組合は、平成2年度に都の補助を受けて施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し、原木市場が完成した。

(2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

(3) 市場の規模等

総面積：25,850平方メートル、市場面積：11,263平方メートル、
管理棟（延床面積476平方メートル）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、
フォークリフト（2.8トン4台、4トン1台）、
ショベルローダー（2.5トン1台）、舗装、フェンス、電気・水道施設
以上補助事業による整備（当初整備）

【令和6年度 機械保有状況】

フォークリフト（2.8トン5台、3トン1台、4トン1台）

：自己資金による整備

フォークリフト（2.8トン1台）：令和2年度製材業等の生産基盤向上支援事業による整備

ログローダー（2.4トン1台）：平成21年度森林整備加速化・林業再生事業による整備

ログローダー（2.4トン1台）：平成29年度自己資金による整備

(4) 市開催日

毎月10日と25日

（初市は平成5年1月18日）

(5) 建設費（ソフト事業は除く。）

(単位：千円)

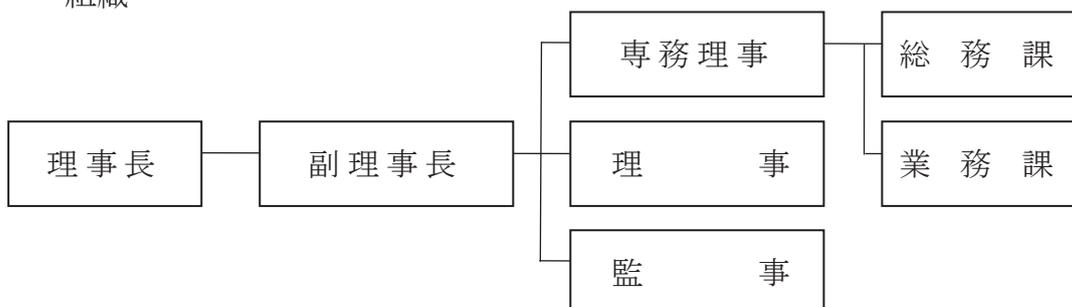
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等付帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

(6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 20,850万円（令和7年3月）
- ・組合員数 14名（令和7年3月）
- ・組織



(7) 実績

(取扱量：立法^ト、売上金額：千円)

年度	取扱量	売上金額	年度	取扱量	売上金額
平成6	14,396	382,187	平成23	16,309	197,059
平成7	13,347	312,798	平成24	17,730	194,912
平成8	14,043	353,238	平成25	16,538	189,710
平成9	11,708	261,599	平成26	17,202	192,156
平成10	11,274	257,435	平成27	14,533	165,908
平成11	11,215	261,177	平成28	16,372	178,784
平成12	11,230	236,299	平成29	18,192	192,486
平成13	11,293	202,132	平成30	16,246	208,107
平成14	8,619	142,736	令和元	15,506	169,362
平成15	9,881	162,722	令和2	17,612	188,599
平成16	8,489	136,071	令和3	18,579	254,842
平成17	8,960	119,576	令和4	15,229	220,346
平成18	8,904	133,131	令和5	14,067	159,675
平成19	13,763	162,601	令和6	15,653	191,325
平成20	13,021	163,973	令和7		
平成21	15,643	180,597	令和8		
平成22	16,017	210,840	令和9		

樹種：スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ、モミ等

IV 林産物の動態

1 林産物の生産及び流通

(1) 林産物の現況

東京の林産物は、多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域できのこ類などが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

多摩地域の製材工場は、地元材を中心に製材し、主に都内に出荷している。

また、かつて南洋材製材を中心に栄えた江東区新木場地区の製材業は、南洋材産地の厳しい輸出規制により、規模が大きく縮小した。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産量は、令和6年次には約228トン（2億1802万円）で前年に比べ約20トンの増加であった。シイタケの生産者数は55戸である。

(2) 林産物生産額推移

(単位：金額 千円)

年次	2		3		4		5		6	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
素材 (千立方メートル)	24	265,161	47	662,311	42	613,615	※1	※1	※2	※2
木炭 (トン)	8	1,597	5	1,110	7	1,456	6	1,302	3	693
薪 (立法メートル)	587	15,321	856	25,038	1,029	32,414	1,274	42,998	1,260	43,659
きのこ類 (トン)	170	164,152	241	216,596	276	244,731	208	213,117	228	218,019
ツバキ油 (キログラム)	9	36,406	22	91,174	15	106,185	16	112,720	10	156,284
計	—	482,637	—	996,229	—	998,401	—	※1	—	※2

(注) 1 素材数量：木材統計調査「木材需給報告書」より（すぎ及びひのきの合計）

2 ※1：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

3 ※2：木材統計調査「木材需給報告書」が令和7年12月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目は※として計上する。

4 素材以外の林産物数量：令和6年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

5 金額：素材＝多摩木材センター、林産物＝特用林産基礎資料より

(3) 薪炭生産量（年次別）

（単位：木炭 千㎏、薪 立方㍎）

年次	区 分	多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
元	木 炭	4	6	-	3	13	
	薪	851	-	-	-	851	
2	木 炭	1	5		1	7	
	薪	587	-		-	587	
3	木 炭	2	2	-	2	6	
	薪	856	-	-	-	856	
4	木 炭	2	4	-	1	7	
	薪	1,029	-	-	-	1,029	
5	木 炭	2	4	-	-	6	
	薪	1,274	-	-	-	1,274	
6	木 炭	1	2	-	-	3	
	薪	1,260	-	-	-	1,260	

（注）令和6年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(4) 原木シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

（単位：生産量 ト、本数 千本）

年次	区 分	多摩	島しよ	区部	計
元	生産量	83	1	0	84
	伏込本数	81	1	0	82
2	生産量	69	1	0	70
	伏込本数	100	1	0	101
3	生産量	59	1	0	60
	伏込本数	95	1	0	96
4	生産量	61	1	0	62
	伏込本数	92	1	0	93
5	生産量	51	1	0	52
	伏込本数	60	1	0	61
6	生産量	35	0	0	35
	伏込本数	53	0	1	54

（注）伏込本数は当年次の伏込分

（注）令和6年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】

（単位：立方メートル）

区分		年次	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生産量	普通合板	関東	92,000	—	—	—	—	—	—	—	—
		全国	3,063,572	3,210,521	3,216,797	3,324,103	2,992,773	3,215,203	2,983,323	2,527,472	2,507,550
	特殊合板	関東	205,000	—	—	—	—	—	—	—	—
		全国	605,464	568,972	547,813	563,449	505,842	485,805	580,135	509,213	476,191
出荷量	普通合板（全国）	3,116,437	3,209,430	3,189,787	3,373,540	3,028,197	3,255,556	2,918,756	2,539,471	2,500,663	
	特殊合板（全国）	606,316	573,979	542,808	557,452	508,621	485,389	580,764	512,054	471,729	

- (注) 1 都内の合板工場減少により都内分については平成19年で調査終了
 2 平成29年次から普通合板及び特殊合板の都道府県別生産量について公表されていない。

(6) 木材流通量（年次別）

（単位：千立方メートル）

区分		年次	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
素 材	生産量	合計	32	29	27	32	28	64	49	55	※	
		製材用	16	21	18	17	15	17	X	14	※	
		その他	16	8	9	15	13	47	X	41	※	
	需要量	合計	15	16	14	13	13	11	11	10	※	
		国産材	小計	12	X	X	X	X	X	X	X	※
			都内材	11	X	X	X	9	X	X	8	※
			他県材	1	X	X	1	X	X	X	X	※
外材	3	X	X	X	X	X	X	X	X	※		
製 材 品	出荷量	合計	9	9	8	X	X	X	X	X	※	
		国産材	小計	7	7	6	X	X	X	4	X	※
			建築用	X	6	X	X	X	X	4	X	※
			その他	X	X	X	X	X	X	0	X	※
	外材	2	2	2	X	X	X	X	—	※		
	販売量	合計	9	9	7	7	7	6	5	6	※	
		都内へ	7	8	6	6	6	5	5	5	※	
他県へ		2	1	1	1	1	1	0	1	※		

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」が令和7年12月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目については※とする。
 2 素材生産量：樹種は、すぎ、ひのき、からまつ等
 3 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの
 4 製材品販売量：平成24年次から出荷先別出荷量（販売量のみ）を掲載

(7) 輸入木材通関量（東京港）

（単位：千立方メートル）

年次		28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
丸 太	南洋材	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米材	0	—	0	0	0	0	0	0	0
	ロシア材	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	ニュージーランド材	—	0	—	—	—	—	—	—	—
	その他材	1	1	1	1	1	0	0	0	0
	計	1	1	1	1	1	0	0	0	1
製 材 品	南洋材	20	17	16	16	10	10	11	9	9
	米材	824	821	802	675	550	551	436	433	382
	ロシア材	157	164	157	176	178	145	128	128	151
	ニュージーランド材	1	30	30	33	26	25	24	24	17
	その他材	459	483	484	502	474	513	582	586	483
	計	1,461	1,515	1,490	1,401	1,238	1,246	1,181	1,180	1,043
計	南洋材	20	17	16	16	10	10	11	9	9
	米材	824	821	802	675	550	551	436	433	382
	ロシア材	157	164	157	176	178	145	128	128	151
	ニュージーランド材	1	30	30	33	26	25	24	24	17
	その他材	460	484	485	503	475	513	582	586	483
	計	1,462	1,516	1,491	1,402	1,239	1,246	1,181	1,180	1,045

(注) 財務省貿易統計 税関別品別国別表「輸入」より

- 1 南洋材 :シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、パプアニューギニアの6か国から輸入された材
- 2 米材 :カナダ及びアメリカ合衆国の2か国から輸入された材
- 3 単位未満切り捨てのため、計と内訳が一致しない場合がある。

(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）

① 丸太価格の推移（年平均）

（単位：円/立法尺）

		年次	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国産丸太	すぎ	柱もの	10,130	9,962	11,035	10,511	10,412	12,474	16,745	12,745	11,810
		中目	10,502	10,573	13,966	11,489	10,829	12,943	13,963	12,676	14,141
	ひのき	柱もの	17,859	14,623	15,561	15,955	13,405	22,418	24,123	17,638	19,083
		中目	16,119	15,928	16,874	17,976	16,930	19,189	20,995	22,553	21,537
外材丸太	米ツガカスケードミックス		23,743	23,430	24,480	24,240	23,760	31,652	41,833	43,000	43,000

(注) 1 国産丸太：多摩木材センター市売価格より
 柱もの：材長3.0尺×径級(14~18)寸(0.051~0.09立法尺)
 中目：材長(3.65~4.0)尺×径級(18~28)寸(0.118~0.286立法尺)
 2 米ツガカスケードミックス：日本木材協議会京浜支部評定価格より
 カスケード材：米国西北部カスケード山脈高地から産出される目合いの細かい丸太

② 合板価格の推移（年平均）

（単位：円/枚）

針葉樹合板

1.25寸×91.0寸×1.82寸 1類

年次	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
東京	1,248	1,338	1,377	1,388	1,360	1,363	2,299	2,051	1,573
全国	1,190	1,271	1,287	1,294	1,251	1,470	2,224	2,020	1,579

(注) 木材統計調査「木材需給報告書」より

(9) 主要製材品価格の推移

（単位：円/立法尺）

		年次	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
すぎ正角	10.5寸×10.5寸×3.0寸	2級	東京	64,400	64,400	64,800	65,100	X	63,000	57,800	X	X
			全国	57,417	57,608	61,183	61,875	62,417	66,817	64,567	53,000	51,758
ひのき正角	10.5寸×10.5寸×3.0寸	2級	東京	91,800	91,800	91,800	92,225	X	X	X	X	X
			全国	79,250	80,275	76,583	76,883	77,633	88,692	90,650	75,792	74,767
米まつ平角	(10.5~12.0寸)×24.0寸×(3.65~4.0寸)	2級	東京	80,300	80,533	83,200	83,575	X	X	-	-	-
			全国	69,867	70,158	66,158	66,042	63,383	95,633	-	-	-
市売市場平均価格			61,324	62,140	63,148	64,328	61,758	81,353	92,751	74,359	70,664	

(注) 市売市場平均価格：東京木材市場協会売上一覧(一般社団法人全日本木材市場連盟)集計

1 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

(10) 年次別山林素地価格【参考】

(普通品等、実測10アール当たり、単位：円)

年次		28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
用材林 素地	関東平均	83,087	81,236	79,507	78,341	77,012	76,510	76,531	76,254	75,800
	全国平均	43,478	42,800	42,262	41,930	41,372	41,080	41,082	40,960	40,759
薪炭林 素地	関東平均	51,238	50,588	49,640	49,545	48,834	48,590	48,611	48,334	48,639
	全国平均	29,716	29,503	29,235	29,074	28,719	28,513	28,553	28,595	28,619

- (注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」付表4 一般財団法人日本不動産研究所
 2 価格は令和6年3月末現在。平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格【参考】

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

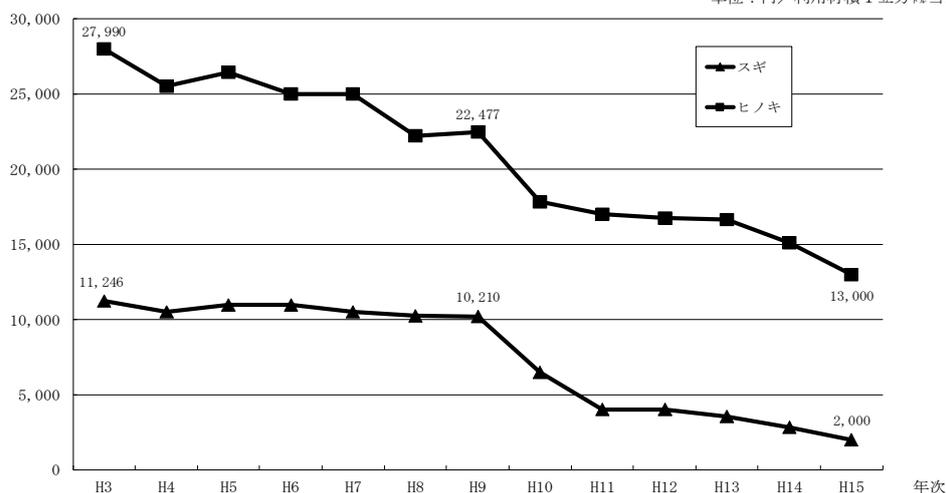
年次		28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
スギ	関東平均	2,871	2,914	3,064	3,078	2,918	3,255	4,439	3,863	3,793
	全国平均	2,804	2,881	2,995	3,061	2,900	3,200	4,994	4,361	4,127
ヒノキ	関東平均	6,281	6,241	6,492	6,402	5,944	6,706	10,168	8,477	8,406
	全国平均	6,170	6,200	6,589	6,747	6,358	7,137	10,840	8,865	8,940
マツ	関東平均	1,382	1,559	1,404	1,550	1,417	2,360	3,761	4,336	3,849
	全国平均	1,681	1,705	1,733	1,799	1,814	1,989	2,729	2,672	2,570

- (注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」付表5 一般財団法人日本不動産研究所
 2 価格は令和6年3月末現在。平成16年次から東京の山元立木価格は公表されていない。

【参考】

山元立木価格の推移（東京）

単位：円／利用材積1立方メートル当たり



2 木材の需要拡大

(1) 木材利用対策

環境保全と経済発展とを調和させた「持続可能な森林経営」の実現に向けて木材産業の育成を強化し、木材需給の安定を図る。また、一般消費者に普及啓発を行うとともに、木材安定供給に向けた体制を整備し、木材需要の拡大を図る。

ア 木材の利用及び普及啓発

催事等を通じて、広く都民に木や木造住宅の良さ等の普及啓発を行う（共催：一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）。

(ア) 木材利用推進展示会（「木と暮らしのふれあい展」）

令和6年10月5日（土）、6日（日）に都立木場公園で開催。来場者数約30,000人。

(イ) 木製品展示会（「ウッドフェア」）

令和6年9月7日（土）～10月14日（月）に駒沢公園ハウジングギャラリーで開催。来場者数12,945人。国産合板等を展示。

イ 木材需給対策

木製材業の持続的な発展を推進するため、木製材業に従事する模範的な従業員を表彰し、勤労意欲の向上及び後継者の育成を図る。

○ 知事及び産業労働局長感謝状の贈呈

（一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）

R4：知事14名、局長40名 R5：知事14名、局長45名 R6：知事15名、局長41名

(2) 「とうきょうの木」ブランド推進事業

「とうきょうの木」ブランドの方向性を確立し、積極的な広報・PRを行うことで認知度向上を図るとともに、川上から川下までの連携を強化し、東京の木多摩産材認証制度を適正に運営する体制を整備することで、需要拡大とそれに対応できる供給体制の構築を図る。

(3) 多摩産材の利用拡大

都民にとってかけがえのない財産である、多摩地域の森林の循環に資するため、多摩産材の利用拡大を推進し、林業・木材産業の活性化を図る。

ア 多摩産材の公共利用の促進

都民が多数訪れる施設やPR効果の高い場所において、多摩産材の利用を進め、木の良さや魅力を広く都民に知ってもらうとともに、多摩産材の認知度を向上させ、区市町村や民間への波及を図る。

(ア) 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト（再掲）

日常的に多摩産材と触れ合える場を創出するためのモデル的な取組を支援するため、区市町村に対し、施設の木質化、什器導入等に係る経費を支援。

令和6年度実績：15区市町村に対し支援。

(イ) 公共施設木質空間創出事業（再掲）

広く都民に利用される都関連施設において多摩産材什器を導入。

令和6年度実績：晴海客船ターミナル、江戸東京たても園等へ多摩産材什器を導入。

イ 民間利用の促進

多摩産材を使用した家づくり活動を推進するほか、森林における二酸化炭素吸収・貯蔵量及び木材の二酸化炭素貯蔵量を評価し、地球温暖化の側面から都民や企業等に多摩産材の利用を喚起・促進する。また、商業施設やモデルハウスなどの施設での木材利用推進や、建築士の木材利用に関する知識の向上を図り、多様な観点から民間需要の拡大を促進する。

(ア) 「顔の見える木材での家づくり」等を通じた利用の推進、啓発

多摩産材の利用や多摩産材を使用した家づくりを推進するイベントの開催を支援。

令和6年度実績：補助事業実施 4団体

(イ) 森林吸収源機能の評価

森林整備活動を通じて森林が吸収する二酸化炭素量や、多摩産材を利用した製品（椅子、机等）等により貯蔵された二酸化炭素量を東京都が認定・認証することにより、環境貢献活動に関心のある企業や都民等による森林整備活動への参加と多摩産材の利用を促進し、東京の森林整備に繋げる「とうきょう森づくり貢献認証制度」を実施

令和6年度実績（25件）

森林整備サポート認定制度	21件
多摩産材製品による二酸化炭素貯蔵量認証制度	2件
建築物等による二酸化炭素貯蔵量認証制度	2件

(ウ) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

商業施設など、PR効果が高く来客が多い施設における多摩産材の利用を支援。出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。10億円の基金を設置して運用。

(エ) 建築物木材利用促進協定

「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、都と事業者等との間で協定を締結し、建築物への木材利用の促進を図る。

締結件数：4件（令和6年度末時点）

ウ 供給体制の整備

公共建築物等への多摩産材の活用を促進していくため、多摩産材の品質向上と安定供給の体制整備に加え、利用者が必要とする情報を収集・整理し、供給者とのコーディネートを行う組織を設置し、より一層の需要喚起、利用拡大を図るとともに、多摩産材を扱う製材事業者の施設整備による、生産性の向上、品質に係る技術の向上を図る。また、多摩産材の伐採出材情報や市売り情報を伐採出材業者や製材業者等の関係者が共有できる需給情報の提供を行う。

(ア) 多摩産材情報センターの設置、運営

多摩産材の情報を収集し、供給者と利用者のコーディネートをする組織

（公財）東京都農林水産振興財団に運営を委託

住所：青梅市河辺町6-4-1 東京都青梅合同庁舎1階

電話：0428-20-1181

URL：<https://tamasanzai.tokyo/>

(イ) 多摩産材利用拡大フェアの開催

木材利用促進の取組の一環として、多摩産材製品を取扱う事業者・団体が出展する展示会として開催。令和6年度は、製材事業者、建材加工業者、建築内装業者、家具・什器・木工品等の製造業者など47者が出展し、多摩産材のPRを推進。

- (ウ) 製材業等の生産基盤向上支援
多摩産材を扱う製材業等の生産基盤を向上する施設整備を支援
令和6年度実績 補助金交付件数 2件
導入施設 フォークリフト、貨物自動車等
- (エ) 多摩産材流通拠点の整備
森づくり推進プランにおける多摩産材供給量目標の達成に向けては、都内唯一の原木市場である多摩木材センターの拡張や作業効率化による市場機能強化が不可欠。整備及び選木機等機器導入に向けて支援を行う。
令和6年度実績 調査等委託 2件
- (オ) 多摩産材の販路拡大支援事業
多摩産材の流通形態の特徴として、製材業者から工務店等へ直接卸すことが挙げられるため、多摩産材の取扱量増加に向けて製材業者の新たな販路開拓に対し経費の一部を支援。

(4) 中・大規模木造建築物等の設計促進事業

中・大規模建築物の木造木質化を実現するため、建築士への講習会や設計・施工に要する経費を支援することにより、中・大規模の木造木質化建築物の建築を促進し、東京での木材利用を拡大する。

(ア) 中・大規模建築物の木造木質化支援事業

中・大規模建築物（オフィスビルや商業施設等非住宅施設）の木造木質化に係る実施設計費及び建築工事費を支援することにより、木造木質化の事例を増加させる。これにより中・大規模木造建築物の建築促進と全国各地の木材利用促進、さらには森林整備への好循環へとつなげていく。

出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。令和2年度に実施設計支援費用として5億円の基金を設置。令和4年度には補助対象に建築工事費を追加したため、25億円の基金を追加で設置。

(イ) 木造木質化を担う建築士の育成事業

中・大規模木造建築物の構造や内装等の実践的な知識を得られる講習会を開催し、木造建築を担う建築士を育成する。

令和6年度実績： 講師2名を招き、新宿住友スカイルームにて講習会を開催。現地見学会では、温故創新の森 NOVARE 及び MIRAI LIVELY HOUSE にて、会場の設計・施工担当者による講義を行い、講義後には会場となっている木造建築物の見学会を行った。また、講習会及び見学会後には講義映像のアーカイブ配信を実施。

(5) 木の街並み創出事業

民間施設（オフィスビルや商業施設等）において、都民の目に触れ接することができる、建築物の外壁や外構に対し、広く木材の利用を進め、多摩産材等の普及と需要拡大を図る。出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。5億円の基金を設置して運用。

(6) 木材利用ポイント事業

多摩産材を一定量以上使用した住宅を新築した方を対象に、使用した多摩産材及び国産木材の量に応じて東京の特産物等と交換できるポイントを交付。

令和6年度実績 ポイント交付件数 46件

(7) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業

東京都は全国各地と連携し、非住宅分野などにおける木材需要の拡大を図ることで、国内の林業・木材産業の振興に貢献する。また、木材需要全体の底上げを図ることで、多摩産材の需要拡大につなげる。

ア 国産木材の魅力発信拠点 MOCTION の運営

多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と、木を使うことの意義を民間企業等に向けて普及・PRするための拠点「MOCTION」を設置。

オフィス関連什器を展示し、コワーキングスペースとして開放することでオフィスの木質化を提案。全国各地の自治体や事業者による企画展を実施し国産木材活用の取組を紹介するとともに、道府県、または地域材を扱う企業による企画展示を実施。

イ 多摩産材の情報発信拠点 TOKYOMOKUNAVI の運営

多摩地域にて収集した多摩産材に関する情報を発信するための拠点として、「TOKYOMOKUNAVI」を開設。

東京の森林と、とうきょうの木の恵みを感じることができる体験型ショールームとして、とうきょうの木製品の展示、とうきょうの木事業者の紹介、セミナーやイベント等の開催及び東京の森林・林業を紹介する映像コンテンツの制作などを実施。

ウ 日本各地との連携による国産木材利用推進

(ア) WOOD コレクション 2024「JAPAN ReWOOD」の開催

新たな木材需要を喚起し、木材利用の拡大を図るため、国産木材を活用した木材製品展示商談会を開催。

令和6年度実績：WOOD コレクション 2024「JAPAN ReWOOD」

[日 程] 令和6年8月17日(土)～8月18日(日)

[会 場] 東京ビッグサイト南1・2ホール、

[出展者数] 28 都道府県

[来場者数] 3,888 名

(イ) WOOD コレクション (モクコレ) の開催

都市部での国産材と多摩産材の利用拡大を図るため、日本各地と連携した木材製品展示商談会を開催。

令和6年度実績：WOOD コレクション (モクコレ) 2024Plus

[日 程] 令和6年12月19日(木)、12月20日(金)

[会 場] 東京ビッグサイト 西1・2ホール

[出展者数] 38 都道府県 (274 事業者)

[来場者数] 5,707 名

(ウ) ウッドシティ TOKYO モデル建築賞

国産材を活用したモデル的な都内の建築物のコンクールを実施、表彰し広く紹介することで、木材利用への機運向上を図る。

令和6年度実績：最優秀賞(知事賞) 1点、女性活躍賞(知事賞) 1点、

オフィス木質化賞(知事賞) 1点、奨励賞(産業労働局長賞) 7点

(8) 木育活動の推進

次世代を担う子供たちを中心に、東京の森林・林業について学び、木に触れてその良さを体感することで東京の森林や多摩産材への理解を深め、森づくりや木材利用に対する意識を育む。

ア 木育推進事業

(ア) 木育体験プログラム

東京の森林・林業や多摩産材の素材生産から利用までを学びながら体験できるツアー等を実施。

・「東京の木多摩産材」見学ツアー（対象：建築関係者等） 4回

(イ) 多摩産材利用体験プログラム

都内小学生を対象に、多摩産材を使った木工・工作コンクールを開催し、子供たちが自らの手で工作することを通じて、木の持つ温かさや柔らかさ等、木材の特徴を体感する場を提供。

イ 木育活動支援事業

(ア) 情報提供支援

木育 Web サイト「東京の木・森のしごと」により、森林・林業について自ら学べるインターネット教材や指導用資料等を提供。

(イ) 助成支援

都内の保育園等が自主的に策定した計画に基づき行う各種木育活動や内装木質化等整備を支援。

令和6年度実績：補助事業実施 54 園

(9) 全国との連携

全国知事会国産木材活用 PT

平成 30 年 7 月の全国知事会において、小池都知事が国産木材活用 PT の設置を提案したことを受け、農林商工常任委員会の下に設置された。本 PT は、国産木材の活用について、総合的に調査・研究を行い、施策を力強く推進していくことを目的に活動し、リーダーは小池都知事が務めている。

令和6年度の活動実績

・令和6年7月17日全国知事会議

国産木材の普及啓発及び国産木材製品の利用促進に向けた施設や展示会について「事例集」に掲載し、共有・横展開

3 林産物の生産支援

(1) 林産物生産支援事業

ア 事業の背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、国内の原木シイタケ生産で大きな割合を占めていた福島県産の原木の出荷が不可能となり、全国的に原木価格が高騰した。

この状況を受け、国は、出荷制限地域内に対して「特用林産施設等体制整備事業」等を通じた原木調達価格の補助を実施したが、出荷制限地域の縮小に伴い、都が対象となる事業は減少し、令和 3 年度には完全に対象外となった。

その後、ウッドショックの影響を受け、東日本大震災以前と比べて原木価格の差が更に拡大したため、令和 4 年度補正予算で都独自の「林産物生産支援事業」を開始し、原木シイタケの生産支援に取り組んでいる。

イ 事業内容

広葉樹林の整備及び持続可能な原木シイタケ等生産の安定に向けて、都内における林産物生産を支援するとともに、価格の高止まりが続く生産資材の購入を支援する。

(ア) 林産物搬出・運搬支援 (160 円/原木 1 本、13 円/薪 1 kg)

林業事業体等がシイタケ等原木や薪を搬出・運搬するための経費を補助。

(イ) 生産資材調達支援 (120 円/原木 1 本)

東京都椎茸生産組合連合会(都椎連)が原木等の生産資材を購入し、シイタケ生産者にあつ旋販売するための経費を補助。

(ウ) 林産物販売促進支援 (R7 新規) (上限 10 万円/件)

都内林産物の生産性と収益力の向上を図るため東京都椎茸生産組合連合会(都椎連)に販売促進に係る事業(イベントへの出展、研修の実施等)を補助。

(エ) 生産者等実態調査

都内のシイタケ生産や原木需給等の実態把握を行うとともに、シイタケ生産の経営力向上に向けた施策を検討するための調査。

ウ 実績

事業内容	単位	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
林産物搬出・運搬支援	原木(本)	3,000	4,927	5,338
	薪(t)	71	244	205
生産資材調達支援	原木(本)	46,890	52,342	48,106
林産物販売促進支援	イベント等(件)	-	-	-

V 森林の保全

1 保安林

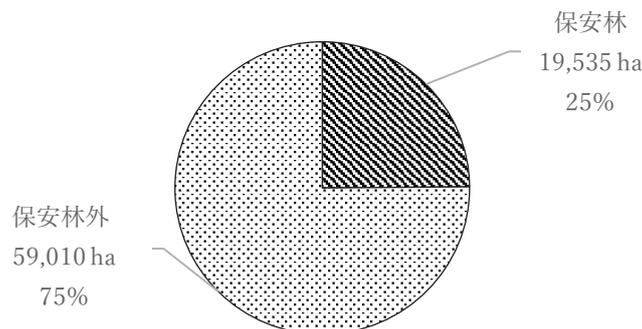
(1) 保安林の概要

都内には、森林面積の25分に当たる19,535haの保安林がある。面積別では、西部山岳地域に分布する水源かん養保安林が最も多く、次いで、災害防備のための土砂流出防備・土砂崩壊防備保安林が多く指定されている。また、伊豆諸島には干害防備・防風・潮害防備・飛砂防備保安林が、高尾山などには風致・保健保安林が多い。この他、落石防止・防火保安林を含めて都内には全部で12種類の保安林がある。

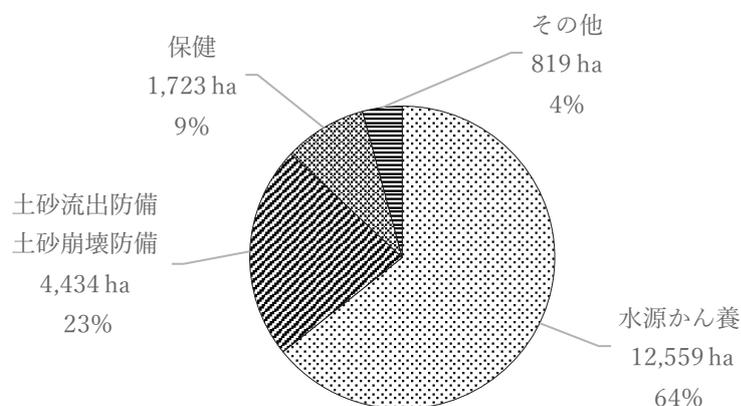
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,912ha及び国有林2,623haである。民有林のうち50haは公有林であり、奥多摩町には都水道局が所管する保安林がある。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合（国有林・民有林）



保安林の種類別面積の割合（国有林・民有林）



(2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位: ㊦)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	490	12,007	12,497		62	62			0	490	12,069	12,559
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,354	(60) 1,650		74	74	136	2,407	(0) 2,543	(0) 432	(60) 3,835	(60) 4,267
土砂崩壊防備保安林		(1) 42	(1) 42			(0) 0		13 112	(0) 125	(0) 13	(1) 154	(1) 167
1～3号小計	(0) 786	(61) 13,403	(61) 14,189	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 149	(0) 2,519	(0) 2,668	(0) 935	(61) 16,058	(61) 16,993
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 18	(0) 18	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0		85	(0) 85	(0) 0	(0) 86	(0) 86
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0	63	(3) 13	(3) 76	(0) 63	(3) 13	(3) 76
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0	389	75	(0) 464	(0) 389	(0) 82	(0) 471
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		46	(0) 46			(0) 0		31	(0) 31	(0) 0	(0) 77	(0) 77
防火保安林		(10) 0	(10) 0			(0) 0		3	(0) 3	(0) 0	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0		21	(0) 21	(0) 0	(0) 21	(0) 21
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,528) 487	(2,083) 641			(0) 0	(580) 1,082		(580) 1,082	(1,135) 1,236	(1,528) 487	(2,663) 1,723
風致保安林	(122) 68	(23) 68	(145) 68			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 68	(145) 68
4号以下小計	(677) 154	(1,561) 609	(2,238) 763	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(580) 1,534	(3) 246	(583) 1,780	(1,257) 1,688	(1,564) 855	(2,821) 2,543
合計	(677) 939	(1,622) 14,012	(2,299) 14,951	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(580) 1,684	(3) 2,765	(583) 4,448	(1,257) 2,623	(1,625) 16,912	(2,882) 19,535

令和7年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2 () は兼種保安林で外数

(3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：㍎)

保安林の種類	公有					私有			合計
	東京都	市町村	財産区	その他	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,796	824	123		5,743	1,152	5,174	6,326	12,069
土砂流出防備保安林	(60) 192	1,887	198	5	(60) 2,282		1,363	(0) 1,553	(60) 3,835
土砂崩壊防備保安林		87			(0) 87	(1) 1	66	(1) 67	(1) 154
1～3号小計	(60) 4,988	(0) 2,798	(0) 321	(0) 5	(60) 8,112	(1) 1,343	(0) 6,603	(1) 7,946	(61) 16,058
飛砂防備保安林		3	15		(0) 18			(0) 0	(0) 18
防風保安林	9	48	7		(0) 64	1	21	(0) 22	(0) 86
水害防備保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林		(3) 13			(3) 13			(0) 0	(3) 13
干害防備保安林	12	48	8		(0) 68	1	13	(0) 14	(0) 82
防雪保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
防霧保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		30			(0) 30	2	45	(0) 47	(0) 77
防火保安林					(0) 0	(5) 3	(5) 3	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林		21			(0) 21			(0) 0	(0) 21
航行目標保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
保健保安林	(1,447) 184			1	(1,447) 185	(12) 42	(69) 260	(81) 302	(1,528) 487
風致保安林	(2) 2				(2) 2		(21) 66	(21) 66	(23) 68
4号以下小計	(1,449) 207	(3) 163	(0) 30	(0) 1	(1,452) 401	(17) 46	(95) 408	(112) 454	(1,564) 855
合計	(1,509) 5,194	(3) 2,961	(0) 351	(0) 6	(1,512) 8,512	(18) 1,389	(95) 7,011	(113) 8,400	(1,625) 16,912

令和7年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2 市町村には、特別区を含む。

3 () は兼種保安林で外教

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

(単位：ヘクタール)

保安林の種類	区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	合計
水源かん養保安林	指定	29.05	9.88	7.13	30.90		76.96
	解除				0.30		0.30
	増△減	29.05	9.88	7.13	30.60	0.00	76.66
土砂流出防備保安林	指定		4.71	26.45	16.60	60.31	108.07
	解除		0.03	0.02		0.34	0.39
	増△減	0.00	4.68	26.43	16.60	59.97	107.68
土砂崩壊防備保安林	指定		0.37	0.46		3.84	4.67
	解除		2.78			8.55	11.33
	増△減	0.00	△ 2.41	0.46	0.00	△ 4.71	△ 6.66
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防風保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
干害防備保安林	指定						0.00
	解除					0.95	0.95
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	△ 0.95	△ 0.95
落石防止保安林	指定	0.77		1.33	8.49	7.10	17.69
	解除						0.00
	増△減	0.77	0.00	1.33	8.49	7.10	17.69
防火保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
保健保安林	指定	11.95	28.93		13.32	19.58	73.78
	解除			0.29	0.13	0.95	1.37
	増△減	11.95	28.93	△ 0.29	13.19	18.63	72.41
風致保安林	指定						0.00
	解除	0.01		0.01	3.23		3.25
	増△減	△ 0.01	0.00	△ 0.01	△ 3.23	0.00	△ 3.25
合計	指定	41.77	43.89	35.37	69.31	90.83	281.17
	解除	0.01	2.81	0.32	3.66	10.79	17.59
	増△減	41.76	41.08	35.05	65.65	80.04	263.58

令和7年4月1日現在

(注) 1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(注) 2 兼種保安林は、重複して計上している。

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」((公財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、協働による森林整備を実施している。

〔保健保安林の指定実績〕

(単位：面積 ㎡)

	市町村別	年度	平成元～31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
指定	八王子市	件数	18						18
		面積	261.8						261.8
	町田市	件数	1						1
		面積	21.8						21.8
	稲城市	件数	1						1
		面積	4.8						4.8
	檜原村	件数	3						3
		面積	301.1						301.1
	あきる野市	件数	26	2	2				30
		面積	145.1	12.0	28.9				186.0
	日の出町	件数	8						8
		面積	37.4						37.4
	奥多摩町	件数	2						2
		面積	172.6						172.6
青梅市	件数	1						1	
	面積	0.5						0.5	
計	件数	60	2	2	0	0	0	64	
	面積	945.1	12.0	28.9	0.0	0.0	0.0	986.0	

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

〔都有保健保安林の現況〕

(単位：面積 ㎡)

市町村別		箇所数	面積	内容
八王子市	箇所数	8		木下沢都有保健保安林(八王子市裏高尾町)他7箇所
	面積	184.3		
あきる野市	箇所数	1		三内都有保健保安林(あきる野市三内)
	面積	0.3		
檜原村	箇所数	1		風張都有保健保安林(西多摩郡檜原村字倉掛)
	面積	54.8		
計	箇所数	10		
	面積	239.4		

2 治 山

(1) 治山事業の概要

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命や財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つで、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等を図るうえで必要不可欠な事業である。

これまで治山事業は、「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された「第9次治山事業7ヵ年計画（平成9～15年度）」により計画的に実施してきた。平成16年度からは「森林法」（昭和26年法249号）に基づき策定された「森林整備保全事業計画」により、多摩流域及び伊豆諸島において、国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業を実施している。

多摩流域上流部の水源地域では水源かん養機能の向上等、急峻な山地の連なる山間部では土砂災害防止や落石対策等、それぞれの地域の実情に則した治山事業を実施するとともに、落石被害等の災害が予見される地区における予防対策等の実施により自然災害の防止に努めている。

伊豆諸島においては、台風等により発生した崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域特有の潮風害等への対応として防風保安林等の整備も併せて実施している。

また、令和元年度に策定した東京都治山施設長寿命化計画策定方針に基づき、既存治山施設の維持管理、修繕、更新を計画的に実施している。

今後、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により早期の復旧に努めていく。

[近年に発生した大きな災害]

年災別	災害名	被災箇所	被害の概要
昭58	10月 三宅島噴火災、 台風13号災	三宅村、新島村、神津 島村	16箇所 310 <small>ヶ</small> 6箇所
昭61	11月 大島噴火災	大島町	森林、林道の埋設
昭63	10月 神津島豪雨災	神津島村	林道決壊、土石流
平 3	8月 台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊「 溪流荒廃」 18箇所
平 7	9月 台風12号災	大島町、新島村、三宅 村、御蔵島村	山腹崩壊「 溪流荒廃」 50箇所
平 8	9月 台風17号災	大島町、利島村、神津 島村	山腹崩壊「 溪流荒廃」 14箇所
平 9	6月 台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9月 豪雨災	八丈町、御蔵島村、 あきる野市	山腹崩壊「 溪流荒廃」 3箇所
平11	4月 豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊「
平11	8月 熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	溪流荒廃」 6箇所
平12	6月 伊豆諸島近海地震災	利島村、新島村、神津島 村、三宅村、御蔵島村	山腹崩壊「 溪流荒廃」 107箇所
平12	5月 三宅島噴火災		
平14	10月 台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8月 豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊「 溪流荒廃」 2箇所
平25	10月 台風26号災	大島町	山腹崩壊「 溪流荒廃」 11箇所
令元	10月 台風19号災	青梅市、奥多摩町、檜原 村、八王子市、あきる野市	山腹崩壊 13箇所

(2) 公共治山事業（国庫補助）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

区分	流域	地域	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			箇所	事業費 工事費								
山地治山	多摩	奥多摩町	1	23,393 23,236	0	0	1	42,991 38,687	0	0	0	0
		青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		檜原村	1	19,202 17,854	0	0	0	0	0	0	0	0
		あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		多摩 計	2	42,595 41,090	0	0	1	42,991 38,687	0	0	0	0
	伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		伊豆諸島 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	42,595 41,090	0	0	1	42,991 38,687	0	0	0	0	
	防災林 造成	多摩	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆諸島		大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		八丈町、青ヶ島村	1	23,460 22,145	1	22,424 21,424	1	23,085 21,092	1	21,417 20,417	1	25,439 24,439
		伊豆諸島 計	1	23,460 22,145	1	22,424 21,424	1	23,085 21,092	1	21,417 20,417	1	25,439 24,439
計		1	23,460 22,145	1	22,424 21,424	1	23,085 21,092	1	21,417 20,417	1	25,439 24,439	
合	計	3	66,055 63,235	1	22,424 21,424	2	66,076 59,779	1	21,417 20,417	1	25,439 24,439	

(3) 都単治山事業実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	
多摩	奥多摩町	3	150,826	3	77,914	3	149,826	3	268,133	2	54,300	
			133,273		73,956		146,826		261,533		44,700	
	青梅市	1	0	48,143	2	46,334	2	60,967	1	22,929	1	95,833
				13,499		60,667		22,929		92,033		
	檜原村	1	0	14,221	1	13,499	1	16,748	0	0	1	41,100
				13,499		16,148		39,300				
	あきる野市	1	3,557 2,365	104,064	4	99,986	4	114,522	2	48,873	2	70,188
				113,122		113,122		44,073		67,188		
日の出町	0	0	11,971	1	11,971	1	29,332	0	0	0	0	
			11,971		28,332		0		0			
八王子市	2	29,986 26,869	35,758	2	35,648	0	0	0	0	0	0	
			0		0		0		0			
町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			0		0		0		0			
多摩 計		8	184,369 162,507	13	292,071 281,394	11	371,395 365,095	6	339,935 328,535	6	261,421 243,221	
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			0		0		0		0			
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				0		0		0			0	
八丈町、青ヶ島村	2	95,971 87,725	33,259	1	31,570	1	8,972	1	87,654	1	32,600	
			8,765		8,765		84,454		31,295			
伊豆諸島 計		2	95,971 87,725	1	33,259 31,570	1	8,972 8,765	1	87,654 84,454	1	32,600 31,295	
計		10	280,340 250,232	14	325,330 312,964	12	380,367 373,860	7	427,589 412,989	7	294,021 274,516	

(4) 治山施設機能保全事業実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費
多摩	奥多摩町	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	青梅市	-	-	1	60,147	1	8,300	1	10,806	1	44,200
				58,530	6,700		10,806		42,600		
	檜原村	-	-	0	0	1	7,196	1	18,690	0	0
				6,800	18,090		0				
	あきる野市	-	-	1	12,459	0	0	1	40,910	0	0
				12,124	40,910		0				
	日の出町	-	-	0	3,493	0	0	0	0	0	0
3,399				0	0						
八王子市	-	-	0	0	0	0	1	43,645	0	0	
			0	42,045		0					
町田市	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
			0	0		0					
多摩 計		-	-	2	76,099 74,053	2	15,496 13,500	4	114,051 111,851	1	44,200 42,600
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	-	-	2	70,378	2	88,583	2	35,106	3	204,750
				68,486	84,583		34,106		197,550		
	三宅村、御蔵島村	-	-	0	6,635	0	0	1	13,840	0	0
				6,457	13,515		0				
八丈町、青ヶ島村	-	-	1	71,039	1	76,469	0	0	1	25,100	
			69,130	72,975		25,100					
伊豆諸島 計		-	-	3	148,052 144,073	3	165,052 157,558	3	48,946 47,621	4	229,850 222,650
計		-	-	5	224,151 218,126	5	180,548 171,058	7	162,997 159,472	5	274,050 265,250

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		箇所	事業費 工事費								
多摩	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費
多摩	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	檜原村	2	14,112 13,200	2	33,916 33,910	0	0	1	46,000 45,100	1	82,053 81,753
	あきる野市	0	0	1	21,225 21,217	1	25,771 25,521	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	0	0	1	24,587 24,587	0	0
	八王子市	1	33,787 31,888	0	0	0	0	0	0	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	3	47,899 45,088	3	55,141 55,127	1	25,771 25,521	2	70,587 69,687	1	82,053 81,753
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	1	1,499 1,367	2	20,227 20,227	0	0	0	0	1	21,330 21,248
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	1	1,499 1,367	2	20,227 20,227	0	0	0	0	1	21,330 21,248
計	4	49,398 46,455	5	75,368 75,354	1	25,771 25,521	2	70,587 69,687	2	103,383 103,001	

(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費
多摩	奥多摩町	1	61,631 56,845	1	64,016 61,178	1	70,021 68,521	0	0	0	0
	青梅市	1	83,600 83,600	1	133,282 133,282	0	0	0	0	0	0
	檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	1	25,700 23,393	1	16,114 15,400	1	25,145 25,145	0	0	0	0
	八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	3	170,931 163,838	3	213,412 209,860	2	95,166 93,666	0	0 0	0	0 0
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	2	99,950 98,220	4	318,422 316,866	1	54,000 52,500	2	256,861 253,861	0	0
	三宅村、御蔵島村	3	110,251 103,590	2	66,849 63,885	3	223,610 219,042	2	142,439 140,288	1	58,578 53,618
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	5	210,201 201,810	6	385,271 380,751	4	277,610 271,542	4	399,300 394,149	1	58,578 53,618
計	8	381,132 365,648	9	598,683 590,611	6	372,776 365,208	4	399,300 394,149	1	58,578 53,618	

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		箇所	事業費 工事費								
多摩	奥多摩町	0	0	1	12,239 11,957	0	0	0	0	0	0
	青梅市	1	119,617 119,617	0	0	0	0	0	0	0	0
	檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,460 1,400
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	八王子市	2	77,840 72,576	2	188,763 187,730	2	55,545 54,745	0	0	2	66,851 63,851
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	3	197,457 192,193	3	201,002 199,687	3	55,545 54,745	0	0 0	3	68,311 65,251
伊豆諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	11	312,534 259,884	10	318,167 313,213	8	207,043 202,873	10	218,332 214,332	5	85,743 81,503
	三宅村、御蔵島村	2	0	4	179,865 176,509	1	130,726 128,573	1	114,971 112,571	1	24,848 23,574
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	13	312,534 259,884	14	498,032 489,722	9	337,769 331,446	11	333,303 326,903	6	110,591 105,077
計	16	509,991 452,077	17	699,034 689,409	12	393,314 386,191	11	333,303 326,903	9	178,902 170,328	

(9) 山地災害危険地区

(単位：面積 ㊦)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩	奥多摩町	70	681.0	-	-	54	99.59	124	780.6
	青梅市	27	517.0	-	-	33	60.94	60	577.9
	檜原村	36	340.0	-	-	54	64.00	90	404.0
	あきる野市	31	350.0	-	-	16	28.10	47	378.1
	日の出町	14	218.0	-	-	13	18.53	27	236.5
	八王子市	20	286.0	-	-	18	40.86	38	326.9
	町田市			-	-	1	0.24	1	0.2
	稲城市			-	-			0	0.0
	計	198	2,392.0	-	-	189	312.26	387	2,704.3
伊豆諸島	大島町	12	44.0	-	-	26	66.42	38	110.4
	利島村	2	38.0	-	-	1	0.65	3	38.7
	新島村	16	294.0	-	-	2	3.78	18	297.8
	神津島村	17	153.0	-	-	21	51.51	38	204.5
	三宅村	6	67.0	-	-	30	55.82	36	122.8
	御蔵島村	1	6.0	-	-	9	9.78	10	15.8
	八丈町	11	64.0	-	-	21	38.69	32	102.7
	青ヶ島村	6	37.0	-	-	4	1.80	10	38.8
	計	71	703.0	-	-	114	228.45	185	931.5
合計	269	3,095.0	-	-	303	540.71	572	3,635.7	

令和7年4月1日現在

3 林地開発許可制度【環境局】

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
29まで	216	(3,009)	1	(3)	2	(8)	2	(6)	145	(2,288)	1	(86)	13	(334)	13	(64)	39	(220)	56	(750)
累計	216	1,211	1	2	2	5	4	4	145	886	1	3	13	140	13	31	39	140	56	374
30	1	(2)	1	(2)																
31	1	(3)	1	(3)																
2	2	(182)	1	(182)					2	(182)										
3	1	(77)							1	(77)										
4	5	(349)							4	(340)							1	(9)		
5	3	(158)							2	(156)							1	(2)		
6	2	(44)							2	(44)							1	(2)		
計	231	(3,824)	3	(8)	5	(8)	2	(6)	156	(3,087)	1	(86)	13	(334)	13	(64)	41	(231)	56	(750)

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの

・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

(3) 林地開発連絡調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
29まで	63	(653)	19	(232)	4	(11)	3	(30)	6	(24)	12	(74)	19	(282)	28	(169)				
累計	63	434	19	134	4	8	3	19	6	24	12	43	19	206	28	99				
30	1	(163)	1	(163)																
31	0	(0)																		
2	1	(7)															1	(7)		
3	0	(0)																		
4	0	(0)																		
5	1	(163)															1	(163)		
6	1	(8)															1	(8)		
計	67	(894)	20	(395)	0	(0)	4	(11)	3	(30)	6	(24)	12	(74)	43	(0)	22	(460)	28	(169)

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの

・ 変更協議を含んでいるため、件数、面積は延べである。

4 森林保全巡視【環境局】

(1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

(2) 巡視員の配置

*巡視員 2名

三宅村 1名、八丈町 1名

*報酬日額 7,700円

(3) 令和6年度巡視実績

*巡視日数 72日

*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫獣 害発見	森林 汚染	その他
延 件 数	142	10	0	0	21	0	35	36	40

5 林野保護【環境局】

(1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシャク、トビモンオオエダシャク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で、再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村ではこれらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

② ハスオビエダシャク

ハスオビエダシャクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

③ トビモンオオエダシャク

平成9年に八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため、緊急に薬剤散布等の防除を実施した。また、平成26～28年には、利島村において大発生したため、薬剤散布による防除を実施した。その結果、平成29年度以降は幼虫の生息数が大幅に減少し、椿林は大発生以前と同等まで回復した。

④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

⑤ チャドクガ

平成19年度に大島町で発生、ツバキを食害したため、平成21年度から薬剤散布による防除事業を実施している。

⑥ カシノナガキクイムシ

平成22年夏、三宅島・御蔵島・八丈島でスダジイの葉が紅葉したかのように赤くなり異常落葉する被害が発生した。調べたところ、3島とも被害木からカシノナガキクイムシが発見された。そこで「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会

議」を設置するとともに、被害状況などの調査を実施した。ナラ類で使用されている農薬がスタジイでも認可されたため、平成27年度から樹幹注入による防除を実施している。令和元年より都内各所でナラ枯れが発生しており、三宅島、御蔵島、八丈島ではスタジイに、本土部では主にコナラに被害が多く発生している。

「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会議」を開催するとともに、被害拡大を防ぐために被害の早期発見と防除を行っていく。

また東京都本土部では令和元年より被害が発生している。森林病虫害防除以外の補助事業と合わせて防除を行っている。

(2)-① 松くい虫防除事業実績（森林病虫害等防除事業（公））

事業費：千円

病害虫名 及び被害 樹種	市町村名	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
		防除方法			事業費	防除方法			事業費	防除方法			事業費
		伐倒駆除	地上散布	樹幹注入		伐倒駆除	地上散布	樹幹注入		伐倒駆除	地上散布	樹幹注入	
松くい虫・マツ	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大島町	0	2	0	314	0	2	0	314	0	2	0	299
	新島村	0	8	0	1,256	0	8	0	1,256	0	8	0	1,256
	神津島村	0	2	0	314	0	2	0	314	0	2	0	314
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	12	0	1,884	0	12	0	1,884	0	12	0	1,869

※伐倒駆除：立方、地上散布：、樹幹注入：本

(2)-② 松くい虫防除事業実績（森林病虫害等防除事業（都単））

事業費：千円

病害虫名 及び被害 樹種	市町村名	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
		防除方法		樹種転換	事業費	防除方法		樹種転換	事業費	防除方法		樹種転換	事業費
		伐倒駆除	樹幹注入			伐倒駆除	樹幹注入			伐倒駆除	樹幹注入		
松くい虫・マツ	青梅市	18	547	0	3,505	28	616	0	4,026	26	495	0	3,277
	奥多摩町	0	100	0	1,000	0	100	0	1,000	0	100	0	1,000
	大島町	2	121	0	2,035	0	119	0	2,266	0	161	0	2,360
	新島村	180	40	0	2,940	7	140	0	3,057	50	131	0	4,045
	神津島村	0	150	0	3,150	0	150	0	3,150	0	458	0	3,367
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	79	0	1,659	0	79	0	1,338	0	79	0	1,659
	八丈町	0	3	0	150	0	3	0	153	0	3	0	157
計		200	1,040	0	14,439	35	1,207	0	14,990	76	1,427	0	15,865

※伐倒駆除：立方、樹幹注入：立方、樹種転換：

※青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

※島しょ地区では、島しょ地区松林保護緊急整備事業を実施

(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績

事業費：千円

病害虫名	被害樹種	市町村名	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
			防除方法			事業費	防除方法			事業費	防除方法			事業費
			空中散布	地上散布	樹幹注入		空中散布	地上散布	樹幹注入		空中散布	地上散布	樹幹注入	
ハスオビエダシャク	ツバキ	新島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ツバキ	利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ヤシャブシ	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	スダジイ	八丈町	0	6	0	78	0	6	0	73	0	6	0	90
トビモンオオエダシャク	ツバキ等	大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ツバキ	利島村	0	80	0	2,891	0	80	0	2,891	0	80	0	3,150
	ツバキ	新島村	0	52	0	2,009	0	52	0	2,009	0	52	0	2,008
	スダジイ	八丈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オオバヤシャブシ	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チャドクガ	ツバキ	大島町	0	10	0	634	0	10	0	634	0	11	0	734
	ツバキ	利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カンノナガキクイムシ	スダジイ	御蔵島村	0	0	800	1,424	0	0	800	1,428	0	0	800	1,428
	スダジイ	三宅村	0	0	0	0	0	0	90	162	0	0	90	162
計			0	148	800	7,036	0	148	890	7,197	0	149	890	7,572

※空中散布・地上散布：、樹幹注入：立方

6 森林保険（旧・森林国営保険）

(1) 森林国営保険の移管について

森林保険（旧・森林国営保険）は、人工林を保険の目的として加入し、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害、潮害）及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図る制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいたが、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、それまで国が実施してきた森林国営保険は平成27年4月1日より「森林保険」に改称され、国立研究開発法人 森林総合研究所森林保険センターに移管された。このため、平成27年度からは原則、都道府県は保険事務への直接的な関与はしないことになった。また、国立研究開発法人森林総合研究所 森林保険センターは、平成29年に国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センターへと名称変更されている。

なお、移管時点で有効な森林国営保険の契約については、補償内容の変更はなく、自動的に森林保険センターに引き継がれている。

7 東京都の水道水源林【水道局】

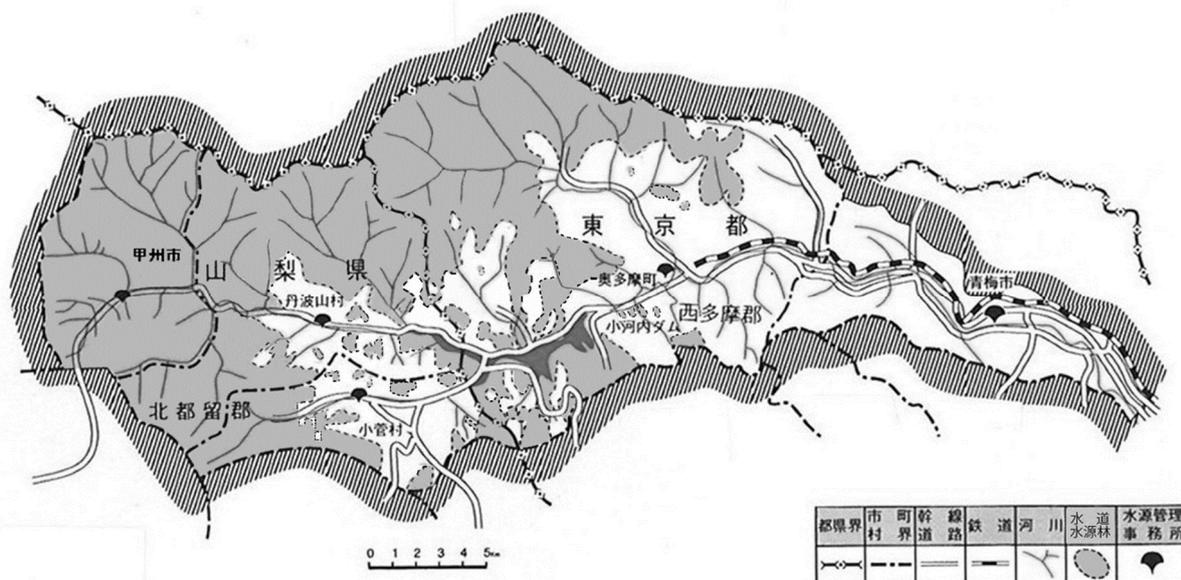
(1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、多摩川上流域の森林を水道水源林として管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は25,666haに及び、羽村取水堰上流の流域面積の53%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は徳川幕府の領地に属し、流域内には幕府直轄の「お留(止)め山」（樹木の伐採を禁止した山）が各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年(1654)に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部等で森林の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年(1901)に当時御料林（皇室所有の森林）であった森林を譲り受け、府自ら経営を開始した。同43年には東京市も御料林を譲り受け経営に着手するとともに、同45年には府有林を譲り受けた。このほか、民有林の買収等により管理面積を増やし、現在は東京都水道局が管理を担っている。

水道水源林の管理を開始して120年以上が経過し、かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



(2) 水道水源林の管理

東京都水道局は、第11次水道水源林管理計画（平成28年度～令和7年度）に基づき、水源地の適正な管理に努めている。

ア 管理の目的

多摩川上流域において、その全域を見据えた森林の育成・管理により、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図る。

また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、親しまれる水源林を通じて東京水道への信頼を醸成する。

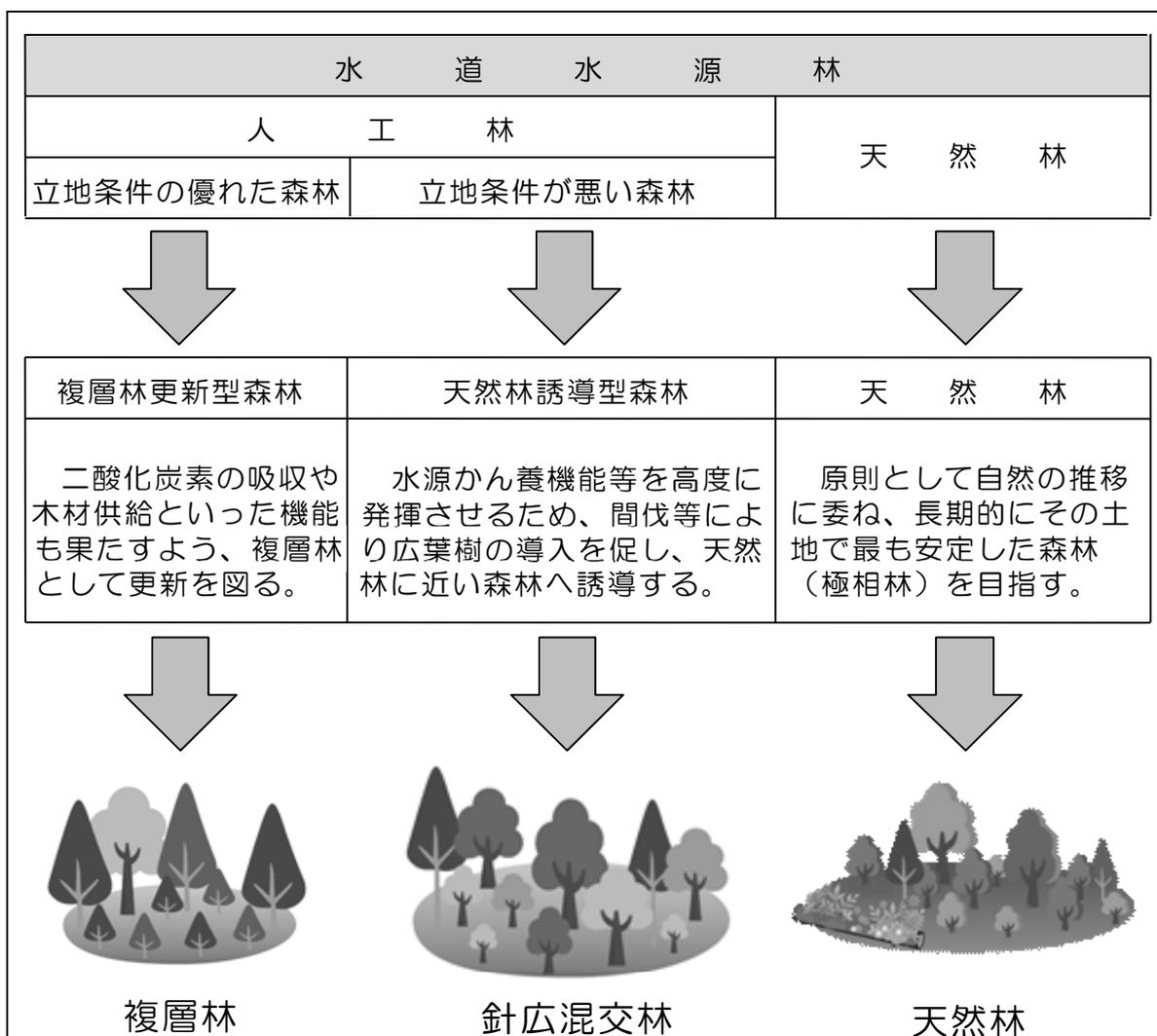
イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 多摩川上流域の森林が持つ機能（水源かん養機能、土砂流出防止機能、水質浄化機能等）のより一層の向上を図るため、森林整備を推進する。
- ② 水道水源林に関する情報の発信や多くの方々とのコミュニケーションを通じて、水源地保全の重要性や水道事業への理解の促進を図る。
- ③ 水道水源林の適正な管理などを通じて、地球温暖化緩和などの環境保全に貢献する。

ウ 水源林の将来像

水源かん養機能など森林の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるとともに、山腹崩壊などの自然災害や病害虫に対し抵抗力が大きい森林を目指す。



エ 多摩川上流域の森林を取り巻く課題とその対応

多摩川上流域には、水道水源林のほかに、個人や企業等、水道局以外の方が所有する民有林が広がっている。これら民有林の一部では、林業不振により、手入れが行き届かないことから荒廃が進み、森林が持つ多面的機能の低下が懸念されている。

また、水道局では、これまでも交流・連携事業として様々なPRに取り組んできたが、着実に水源の森づくりを進めるためには、より一層多くの方々に水源地保全の取組を理解して頂けるよう積極的な情報発信が必要である。

これらの現状を受け、第11次水道水源林管理計画では、従来から行ってきた水道水源林の適正管理に加え、次のような取組を実施していく。

(ア) 民有林の再生

- ①民有林の購入
- ②購入した森林の整備
- ③ボランティアによる民有林の再生（多摩川水源森林隊）

(イ) 水源地を通じた社会とのコミュニケーション

- ①水源地来訪者や国内外の方々とのコミュニケーション
- ②都民、企業・各種団体及び教育機関とのコミュニケーション
- ③ボランティアや地域社会とのコミュニケーション

(3) 森林のタイプ別現況 (R7.4.1現在)

(単位：ヘクタール)

森 林 型		森林の所在				計
		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	
人 工 林	複層林更新型	0	8	27	442	477
	天然林誘導型	2,905	723	1,413	1,911	6,952
	計	2,905	731	1,440	2,353	7,429
天 然 林		6,932	1,430	6,199	3,003	17,564
除 地		234	39	148	252	673
合 計		10,071	2,200	7,787	5,608	25,666

8 多摩の森林再生事業【環境局】

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

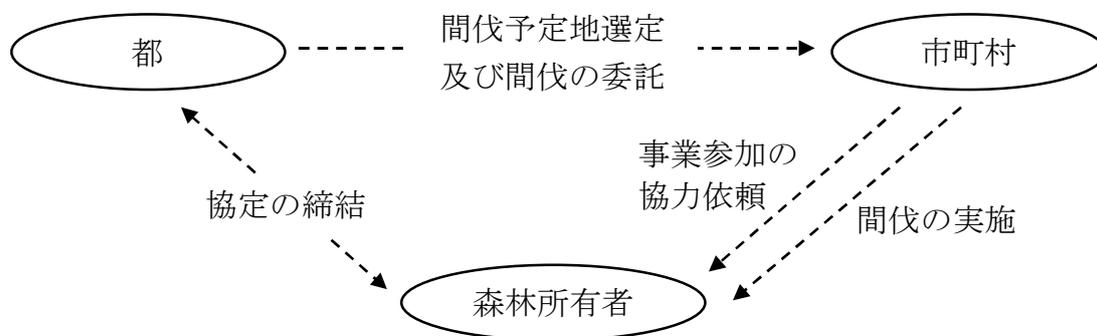
(1) 事業内容

- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。
- ・八王子市、青梅市、町田市（H21～H23で実施）、あきる野市、日の出町、奥多摩町及び檜原村に所在する森林を対象に実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。

(2) 実績（平成14年度より事業開始） ※平成26年度より2回目間伐を開始

・平成14年度	510 <small>ヘクタール</small>	・平成15年度	753 <small>ヘクタール</small>	・平成16年度	651 <small>ヘクタール</small>
・平成17年度	841 <small>ヘクタール</small>	・平成18年度	750 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	520 <small>ヘクタール</small>
・平成20年度	434 <small>ヘクタール</small>	・平成21年度	458 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	376 <small>ヘクタール</small>
・平成23年度	440 <small>ヘクタール</small>	・平成24年度	567 <small>ヘクタール</small>	・平成25年度	489 <small>ヘクタール</small>
・平成26年度	567 <small>ヘクタール</small>	・平成27年度	676 <small>ヘクタール</small>	・平成28年度	568 <small>ヘクタール</small>
・平成29年度	709 <small>ヘクタール</small>	・平成30年度	513 <small>ヘクタール</small>	・令和元年度	510 <small>ヘクタール</small>
・令和2年度	555 <small>ヘクタール</small>	・令和3年度	476 <small>ヘクタール</small>	・令和4年度	481 <small>ヘクタール</small>
・令和5年度	441 <small>ヘクタール</small>	・令和6年度	452 <small>ヘクタール</small>		

[事業のしくみ]



9 枝打ち事業【環境局】

(1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下から4m分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光を入れ針広混交林化を促進し、水の浸透機能の向上及び表土流出の防止を図る。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

(2) 実績（平成18年度より事業開始）

・平成18年度	90 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	135 <small>ヘクタール</small>	・平成20年度	150 <small>ヘクタール</small>
・平成21年度	162 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	193 <small>ヘクタール</small>	・平成23年度	183 <small>ヘクタール</small>
・平成24年度	168 <small>ヘクタール</small>	・平成25年度	153 <small>ヘクタール</small>	・平成26年度	149 <small>ヘクタール</small>
・平成27年度	154 <small>ヘクタール</small>	・平成28年度	172 <small>ヘクタール</small>	・平成29年度	197 <small>ヘクタール</small>
・平成30年度	139 <small>ヘクタール</small>	・令和元年度	111 <small>ヘクタール</small>	・令和2年度	117 <small>ヘクタール</small>
・令和3年度	116 <small>ヘクタール</small>	・令和4年度	97 <small>ヘクタール</small>	・令和5年度	97 <small>ヘクタール</small>
・令和6年度	84 <small>ヘクタール</small>				

10 シカ被害対策

(1) 事業実施の経緯

奥多摩町の多摩川北岸地域を中心に、急増したニホンジカ（以下「シカ」という。）の影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による土砂災害の発生の危機、水道水源林の機能低下など多方面に被害が拡大し、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

こうした状況を踏まえ、平成16年度には緊急措置として奥多摩町において緊急捕獲を実施するとともに、平成17年度から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の治山・造林対策等を行う「緊急裸山対策事業」を開始した。

シカの生息密度については、計画的な捕獲を進めたことにより一定の低減効果があった。しかし、依然として農林業被害や自然植生の破壊、土砂流出等を引き起こす水準である。そこで、平成20年度から22年度までは、「多摩の裸山のみどり復活プロジェクト」によりシカの食害や踏み荒らしにより被害を受けた森林の復旧造林等を実施した。

また、令和4年度から「第6期東京都第二種シカ管理計画」（令和4年4月策定）に基づき、シカの個体数を適正な生息数にコントロールする管理捕獲事業を継続して行う。

さらに、令和元年度より、シカの被害が広域化してきたことと、頭数の少ない地域でも被害がみられることから、造林地における新たな捕獲対策を開始した。

(2) 事業実績

① シカ害防止対策

(1) シカ管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助
(産業労働局執行)

市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落農地等周辺の山林で被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率2/3）

緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
個体数調整	269	222	220	208	259	231	294	282	307	441	487	583	561	606	683
市町村捕獲数	181	178	178	145	183	164	211	192	246	356	324	393	315	341	377
奥多摩町	128	120	126	97	119	80	100	84	86	137	87	147	152	119	107
青梅市	29	28	23	26	36	36	52	42	57	62	50	69	55	65	123
檜原村	20	19	14	18	18	30	50	50	70	130	149	132	72	103	96
その他	4	11	15	4	10	18	9	16	33	27	38	45	36	54	51
緊急捕獲	88	44	42	63	76	67	83	90	61	85	163	190	246	265	306
狩猟捕獲	153	171	136	190	220	192	204	221	197	288	260	304	347	261	236
指定管理捕獲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	88	157
捕獲計	422	393	356	398	479	423	498	503	504	729	747	887	982	955	1,076

※ 4年度について、町田市の2頭の捕獲実績は、管理計画外のため除いている。

(2) 隣接県との共同捕獲（環境局調整）

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため隣接する埼玉県及び山梨県境界区域での共同捕獲を実施している。

(単位：捕獲数 頭)

年 度	19～27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
回 数	27	3	3	3	2	0	0	0	2	2
捕獲数	79	5	5	5	6	0	0	0	12	8

※ 2～4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

② シカ害治山対策（産業労働局執行）

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

【事業実績】

(単位：㍎)

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模	工種	規模	工種	規模	工種	規模
奥多摩町氷川 逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 土留工	1.6	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川 逆川(ウスバ)			山腹緑化 工	0.5	山腹緑化 工、筋工、 植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦 雲風呂					山腹緑化 工、筋工、 緑化工	3.1	山腹緑化 工、筋工、 谷止工、土 留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

③ シカ害造林対策（産業労働局執行）

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置（シカ柵等）とともに植栽事業を実施

【事業実績】

(単位：㍎)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画面積	20.00	20.00	16.00	10.00	10.00	10.00
実施面積	16.53	16.70	13.97	10.52	5.74	10.38
実施箇所	奥多摩町・青梅市・檜原村					

※平成22年で終了

④ モニタリング調査等

(1) モニタリング調査（産業労働局執行）

ニホンジカの生息状況（生息域、生息密度）及び森林被害の状況を把握するための調査を実施（平成16～21年度）

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害緊急調査	H16.10.23～11.19 H16.6～H16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査（委託）	H17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託）	H18.9.1～12.25 H18.9.9～H19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託） シカ行動調査（委託）	H19.9.7～12.21 H19.8.30～H20.1.31 H20.1.24～H20.3.24
平成20年度	シカ生息状況等調査（委託） シカ被害地調査（委託）	H20.10.24～H21.3.31 H20.10.20～H21.3.25

平成 21 年度	ニホンジカ糞粒調査（委託）	H21. 9. 10～H21. 12. 5
	シカ森林被害調査（委託）	H21. 9. 17～H22. 1. 29
	シカ行動域調査（委託）	H21. 8. 6～H22. 3. 31

※ 16 年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

(2) 皆伐造林試行及びシカ被害調査（産業労働局執行）

奥多摩町多摩川北岸において、林業生産活動の再開に向け、人工林 3 箇所（1 箇所あたり約 0.5 ㍊）でスギ、ヒノキ、カラマツを皆伐後にスギ、ヒノキ、広葉樹を造林し、施業前後のニホンジカの生息状況及び森林被害の状況を把握する調査を実施（平成 24 年度～）

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成 24 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H24. 10. 31～H25. 3. 29
	シカ害影響調査（試験伐採）準備（委託）	H25. 2. 1～H25. 3. 29
平成 25 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H25. 4. 1～H26. 3. 31
	シカ害調査地植栽委託	H25. 5. 22～H25. 6. 28
平成 26 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H26. 5. 21～H27. 3. 31
	シカ食害調査地補植等委託	H26. 4. 21～H26. 5. 20
平成 27 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査（委託）	H27. 5. 25～H28. 3. 31
	シカ食害調査地植栽等委託	H27. 9. 10～H28. 3. 15

⑤ シカ害造林地対策（産業労働局執行 令和元年度～）

繰返し捕獲による出没頻度の抑制、及び被害の軽減を図るため、新たな捕獲対策を開始した。

【事業実績】

	実 施 内 容				
令和元年度	(1)捕獲による実証（3 箇所） ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市二俣尾	9～11月	10回	4	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市平溝林道	9～11月	10回	1	銃器、巻狩り
	檜原村柳沢林道	10月	21日	1	くくりわな
令和2年度	(1)捕獲による実証（2 箇所） ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市平溝林道	6～11月	29回	22	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村柳沢林道	6～11月	54日	4	くくりわな
	(2)伐採枝等の棚積等を利用した捕獲の実証（1 箇所）				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市成木	10～11月	16日	1	くくりわな

実施内容	
令和3年度	(1)捕獲による実証 (7箇所) ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施
	箇所 捕獲時期 回数 捕獲数 捕獲方法
	青梅市平溝林道 9～10月 5回 3 銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木 9～10月 5回 5 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村小岩 9～11月 4回 3 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里 9～10月 4回 2 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村神戸 9～10月 40日 5 くくりわな
	あきる野市乙津 9～1月 90日 6 くくりわな
	青梅市御岳 10月 16日 10 忍び猟 (シャープシューティング)
令和4年度	(1)捕獲による実証 (9箇所) ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施
	箇所 捕獲時期 回数 捕獲数 捕獲方法
	青梅市平溝林道 10～11月 3回 7 銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木 10～11月 4回 9 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村小岩 9～10月 3回 4 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里 9～10月 3回 5 銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市御岳 10～12月 43日 7 くくりわな
	あきる野市乙津 9～1月 90日 2 くくりわな
	青梅市成木 8～9月 40日 0 箱わな
	青梅市成木 7～1月 180日 0 囲いわな
青梅市御岳 6～9月 43日 9 忍び猟、くくりわな (シャープシューティング)	
令和5年度	(1)捕獲による実証 (12箇所) ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施
	箇所 捕獲時期 回数 捕獲数 捕獲方法
	青梅市平溝林道 6～10月 6回 7 銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木 6～10月 14回 27 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村藤倉 7～10月 3回 3 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村樋里 7～10月 3回 1 銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里 9～11月 4回 6 銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市御岳 7～11月 60日 7 くくりわな
	あきる野市乙津 9～12月 92日 4 くくりわな
	青梅市内 6～12月 180日 6 箱わな5基
	檜原村内 6～12月 180日 14 箱わな5基
	青梅市御岳 6～12月 180日 4 囲いわな
	青梅市御岳 6～9月 40日 8 忍び猟、くくりわな (ドローン活用)
檜原村矢沢 7～9月 40日 13 忍び猟、くくりわな (ドローン活用)	

		実 施 内 容			
令和6年度	(1)捕獲による実証(12箇所) ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施				
	箇所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市平溝林道	6~10月	11回	16	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木	6~10月	10回	14	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村藤倉	6~10月	3回	3	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村樋里	6~9月	3回	3	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里	6~9月	3回	2	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市御岳	6~12月	60日	7	くくりわな
	あきる野市乙津	5~9月	90日	5	くくりわな
	青梅市内	6~11月	180日	6	箱わな5基
	檜原村内	5~11月	180日	8	箱わな5基
	青梅市御岳	6~11月	180日	2	囲いわな
	青梅市御岳	5~11月	60日	21	忍び猟、くくりわな (ドローン活用)
檜原村矢沢	5~11月	60日	18	忍び猟、くくりわな (ドローン活用)	

(3) 各局連携による裸山対策の取り組み

区分	概要	実施局	地区・内容等	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	
シカ管理 計画検討 会の運営	シカ管理計画の作成、検討、評価	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市町村、都	2回	3回	1回	1回	1回	1回	1回	
	捕獲目標頭数の設定	環境局	検討会に諮る	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	
個体数 管理	狩猟による捕獲数	環境局	猟期の延長	221頭	157頭	188頭	229頭	153頭	171頭	136頭	
	管理捕獲補助による捕獲数	産業労働局・保全水道局(奥多摩町のみ)	市町村捕獲補助(1/2) 緊急捕獲補助(10/10)	313頭	270頭	156頭	220頭	181頭	178頭	178頭	
	指定管理捕獲数	環境局	奥多摩一帯、高尾山一帯、権原後援部一帯	—	—	—	—	—	—	—	
生息地 管理	森林機能回復	産業労働局・治山	奥多摩町雲風呂	山腹緑化工、筋工等3.1%	谷止工、筋工等0.3%	—	—	—	—	—	
			奥多摩町逆川	山腹緑化工、筋工等2.0%	植栽工 1.0%	—	—	—	—	—	
		建設局・砂防	奥多摩町峰入川支川	谷止工4基	谷止工6基	—	—	—	—	—	—
	奥多摩町水根沢		法面工3%	法面工3%	法面工3%	法面工0.07%	法面工0.157%	筋工510%	—	—	
	貴重植物群落保護	環境局	シカ柵の設置	—	御前山920%	三頭山500%	三頭山195%	—	三頭山70%	三頭山81%	
	消失植生回復	水道局	奥多摩町雲取山、賀郎谷、孫惣谷、大麦代	シカ侵入防止柵1,509%	シカ侵入防止柵1,525%	シカ柵1,264%	シカ柵100%	—	—	—	
被害防除	農作物	産業労働局・農業	奥多摩町地内	防止ネット2,250%	防止ネット2,050%	防止ネット2,500%	防止ネット2,000%	防止ネット1,333%	防止ネット969%	防止ネット285%	
	森林	産業労働局・造林	奥多摩町	造林16.70%	造林13.97%	—	—	造林4.50%	—	—	
			青梅市	—	—	造林10.52%	造林2.40%	造林1.14%	—	—	
			桧原村等	—	—	—	造林3.34%	造林4.74%	—	—	
		水道局	奥多摩町川乗谷池	単木ネット11,695本	—	—	—	—	—	—	—
			奥多摩町川乗谷・小川谷	シカ柵2,110%	—	—	—	—	—	—	—
			奥多摩町茂久保谷	—	シカ柵470%	—	—	—	—	—	—
奥多摩町布滝・水久保	—	—	—	—	—	—	シカ柵3,068%	—			
モニタ リング	生息状況調査	環境局	区画法による生息数調査	573～2,209頭	573～2,209頭	741～2,893頭	699～2,559頭	645～1,847頭	425～1,351頭	1,207～3,849頭	
		環境局	自動撮影カメラ・低密度地域	—	—	—	—	—	—	—	
		水道局、環境局	糞塊法	○	—	○	○	○	○	○	
	捕獲個体情報	産業労働局・保全	糞粒法	○	○	—	○	—	—	—	
		産業労働局・保全	試料採種	○	○	○	○	—	—	—	
		産業労働局	試料保管(旧林試施設提供)	○	○	○	○	—	—	—	
		環境局	試料分析	○	○	○	○	○	○	○	
		水道局	—	—	—	—	—	—	—	—	
	行動範囲	水道局	テレメリー	6頭	6頭	0頭	6頭	6頭	追跡	—	
		産業労働局・保全	—	—	—	0頭	0頭	—	—	—	
	自然植生被害状況	環境局	—	—	—	—	—	—	—	—	
		産業労働局・保全	糞粒箇所の被害状況調査	○	○	○	○	—	—	—	
水道局		被害状況&回復調査	○	—	—	—	—	○	○		
産業労働局・農業		市町村経由聞き取り	○	○	○	○	○	○	○		
シカ保護管理都県協議会、関東山地ニホンジカ広域協議会		シカ保護管理都県協議会、関東山地ニホンジカ広域協議会	○	○	○	○	○	○	○		
都県連携	連絡会議	環境局	シカ保護管理都県協議会、関東山地ニホンジカ広域協議会	○	○	○	○	○	○	○	
	共同捕獲	環境局・産業労働局	山梨県・埼玉県と同日捕獲	山梨県1回	山梨県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県3回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	

25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績
1回	1回	1回	3回	1回	1回	1回	1回	4回	1回	1回	1回
450頭	450頭	450頭	450頭	500頭	545頭	600頭	650頭	655頭	690頭	790頭	772頭
190頭	220頭	192頭	204頭	221頭	197頭	288頭	260頭	304頭	347頭	261頭	236頭
145頭	183頭	164頭	211頭	192頭	246頭	356頭	324頭	393頭	315頭	341頭	377頭
63頭	76頭	67頭	83頭	90頭	61頭	85頭	163頭	190頭	246頭	265頭	306頭
-	-	-	-	-	-	-	-	-	74頭	88頭	157頭
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三頭山77 <small>㊦</small>	シカ柵補修	三頭山74 <small>㊦</small>	三頭山、醍醐丸 290 <small>㊦</small>	三頭山、陣馬山 334 <small>㊦</small>	三頭山 138 <small>㊦</small>	運行峰 388 <small>㊦</small>	日影沢 250 <small>㊦</small>	陣馬山 240 <small>㊦</small>	-	三頭山 288 <small>㊦</small>	御前山 212 <small>㊦</small>
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防止ネット391 <small>㊦</small>	防止ネット318 <small>㊦</small>	防止ネット694 <small>㊦</small>	防止ネット494 <small>㊦</small> 電気柵437 <small>㊦</small>	防止ネット392 <small>㊦</small>	防止ネット624 <small>㊦</small>	防止ネット432 <small>㊦</small>	-	防止ネット632 <small>㊦</small>	防止ネット355 <small>㊦</small>	防止ネット503 <small>㊦</small>	防止ネット180 <small>㊦</small>
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	造林55.99 <small>㊦</small>	造林55.28 <small>㊦</small>	造林53.30 <small>㊦</small>	造林32.96 <small>㊦</small>	造林19.10 <small>㊦</small>
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,270～3,190頭	1,281～3,154頭	1,250～3,784頭	1,316～4,748頭	1,579～4,451頭	1,211～2,724頭	291～5,832頭	2,043～5,921頭	4,005頭(R2中央値)	3,844頭(R3中央値)	4,097頭(R4中央値)	3,256頭(R5中央値)
-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県1回	新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中 止	新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中 止	新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中 止	山梨県2回	山梨県2回

VI 森林の総合利用

1 都民の森林【環境局】^{もり}

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

* 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

(1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197㍓²
- | | | |
|-----|----------------------------|-------------------|
| i | ブナの森〔貴重なブナの自然林が残るゾーン〕 | 121㍓ ² |
| ii | 野鳥の森〔野鳥が生息する森で観察もできるゾーン〕 | 32㍓ ² |
| iii | 冒険の森〔森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン〕 | 17㍓ ² |
| iv | 生活の森〔林業について学ぶゾーン〕 | 22㍓ ² |
| v | 出会いの森〔利用上の拠点となる施設のゾーン〕 | 5㍓ ² |
- ③ 主要施設
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
檜原村
- ⑤ 整備期間
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）
- ⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分	単位	2～30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	累計		
開園日数	日	8,956	316	278	309	323	325	323	10,830		
利用者数	人	6,354,467	194,914	202,506	204,509	218,429	212,631	207,730	7,595,186		
	1日平均	人	710	617	728	662	676	654	643	4,690	
車イス利用等人数	人	4,073	41	54	47	43	34	41	4,333		
木工教室	自由教室参加者	人	286,087	5,523	4,546	1,767	4881	4,827	4,308	311,939	
	1日平均	人	32	17	16	6	15	15	13	114	
	定期教室	回数	回	1,308	34	18	15	35	32	33	1,475
		参加者	人	15,269	289	118	85	156	199	261	16,377
野外利用教室	定期教室	回数	回	1,054	38	20	14	31	32	32	1,221
	参加者	人	16,643	620	158	133	413	436	512	18,915	
特別イベント	回数	回	717	15	10	10	25	24	30	831	
	参加者	人	27,086	156	128	88	211	192	362	28,223	

- (注) 1 平成2年5月31日開設
2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖
(平成3年8月・台風12号)
3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開
4 平成6年4月1日から全面再開
5 令和2年3月2日から年度内、新型コロナ対策のため閉園、駐車場は通年開場
6 令和3年4月1日から令和3年6月20日までコロナ対策のため閉園。

(2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設
ア 面積 82.7㍓ (体験の森ゾーン 82.4㍓、栃寄集落ゾーン 0.3㍓)
イ 主要施設
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900㍓、ワサビ田、作業用モノレール等
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室(30人)、食堂、研修室、事務室等〕炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業
ア 奥多摩山村体験・・・山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ
イ 森林ボランティア・・・森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりや森林ボランティア活動に必要な実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ
ウ 夏休み子供イベント・・・夏休みを利用して、小学生を対象とした日帰り又は1泊2日の森林体験活動等を行う
エ 奥多摩登山など・・・登山を通じて、登山技術や冬山の歩き方などを学ぶ
オ 森を楽しむプログラム・・・自然観察を通じて、森林の楽しみ方を学ぶ
- ④ 管理運営主体(指定管理者)
奥多摩町
- ⑤ 整備期間
昭和63年度～平成5年度 (開園 平成5年7月1日)
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	累計	
開園日数	日	8,216	295	197	271	323	325	322	9,949	
利用者数	人	418,832	4,795	3,178	2,126	4,227	5,138	4,735	443,031	
	1日平均	人	51	16	16	8	13	16	45	
宿泊利用者	イベント数	回	1,655	54	33	23	58	54	46	1,923
	宿泊者数	人	38,204	1,255	575	668	1,149	1,156	1,090	44,097
	利用者活動数	人	78,783	2,081	1,493	1,103	1,989	2,121	1,908	89,478
日帰り利用者数	人	336,577	2,714	1,685	1,023	2,238	3,017	2,827	350,081	

(注) 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止
令和2年3月2日より年度内、新型コロナ対策のため閉園。
令和3年4月1日より令和4年6月20日まで、新型コロナ対策のため閉園。

2 (公財)東京都農林水産振興財団

(公財)東京都農林水産振興財団は、東京都内において、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的に、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を実施している。

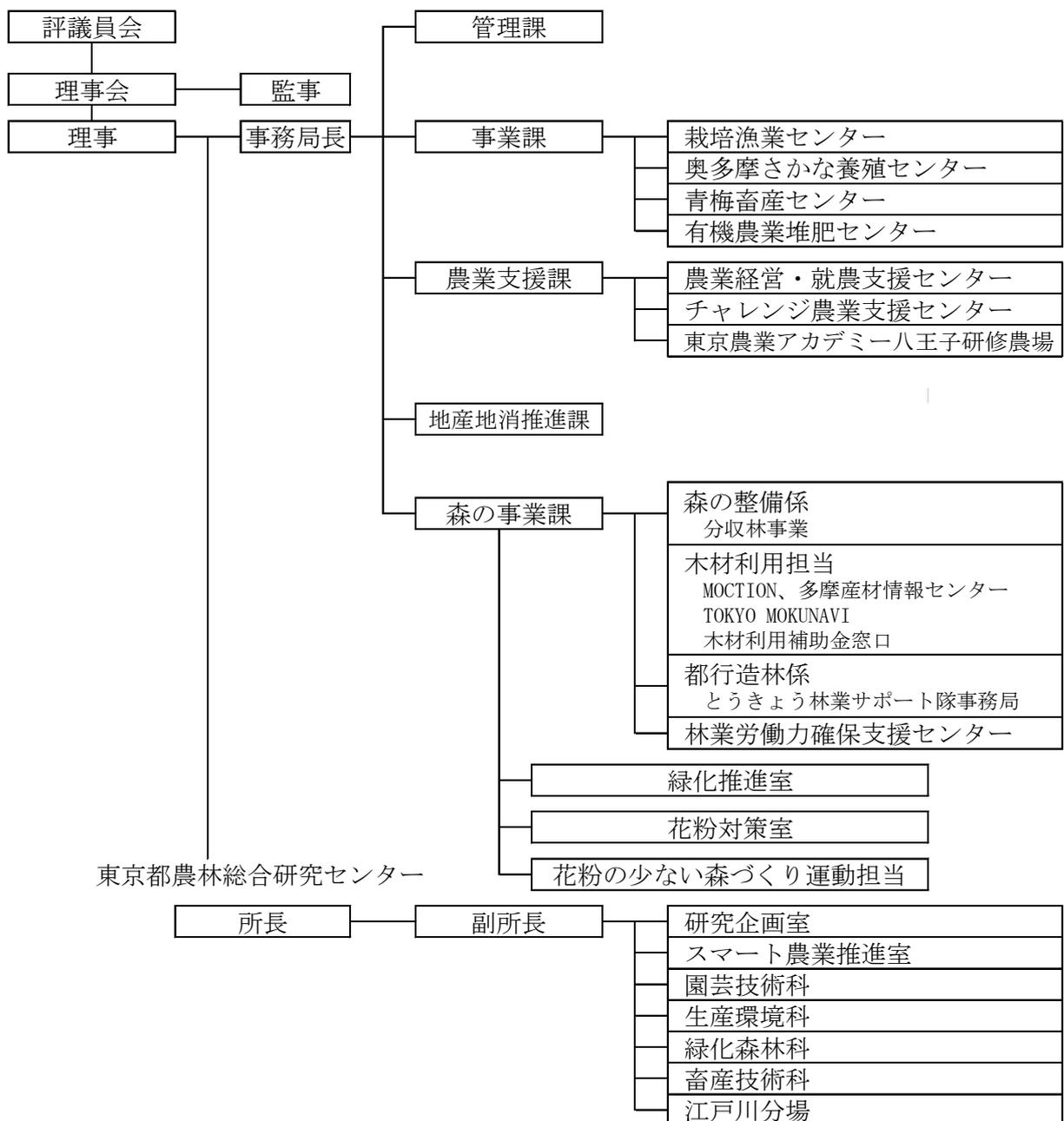
(1) 沿革

昭和 63 年 11 月	昭和 61 年 11 月の「東京の森林を考える懇談会」からの提言を受け、分収林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を行う事業主体として、「財団法人東京都森林整備公社」が設立
平成元年 8 月	森林の総合利用や林業労働者の就労安定等を図るため、公社内に「森林を守る都民基金」を設置
平成 8 月 6 月	「首都緑化推進委員会(平成 11 年 4 月「東京緑化推進委員会」に名称変更)」を引継ぎ、「緑の募金」事業を開始
平成 10 年 4 月	(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して、(財)東京都農林水産振興財団として体制を整備。 財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置
平成 14 年 4 月	都から都行造林事業を受託
平成 17 年 4 月	都の試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置。(林業試験場の研究は、都市環境科(現「緑化森林科」)で実施
平成 18 年 4 月	都の総合的花粉症対策において、財団内に基金を設置し、花粉の少ない森づくり運動及び花粉発生源対策(主伐)事業を開始
平成 21 年 4 月	木質バイオマス事業を開始
平成 22 年 4 月	(財)東京都農林水産振興財団は、公益財団法人に移行
平成 26 年 4 月	多摩産材情報センター運營業務を受託し、同センターを運営
平成 27 年 4 月	花粉発生源対策(主伐)事業を再構築し森林循環促進事業を実施
平成 27 年 4 月	とうきょう林業サポート隊運營業務を受託し、事務局を設置
平成 28 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業を開始
平成 30 年 4 月	緑の少年団活動支援事業を開始
平成 31 年 3 月	木質バイオマス事業を終了
平成 31 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、木の街並み創出支援事業を開始
令和 2 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、中・大規模木造木質化設計支援事業を開始
令和 2 年 6 月	都より多摩産材等の魅力発信拠点整備・運營業務を受託し、12 月に「国産木材の魅力発信拠点 MOCTION(モクション)」を開設
令和 4 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、林業先進技術導入事業を開始

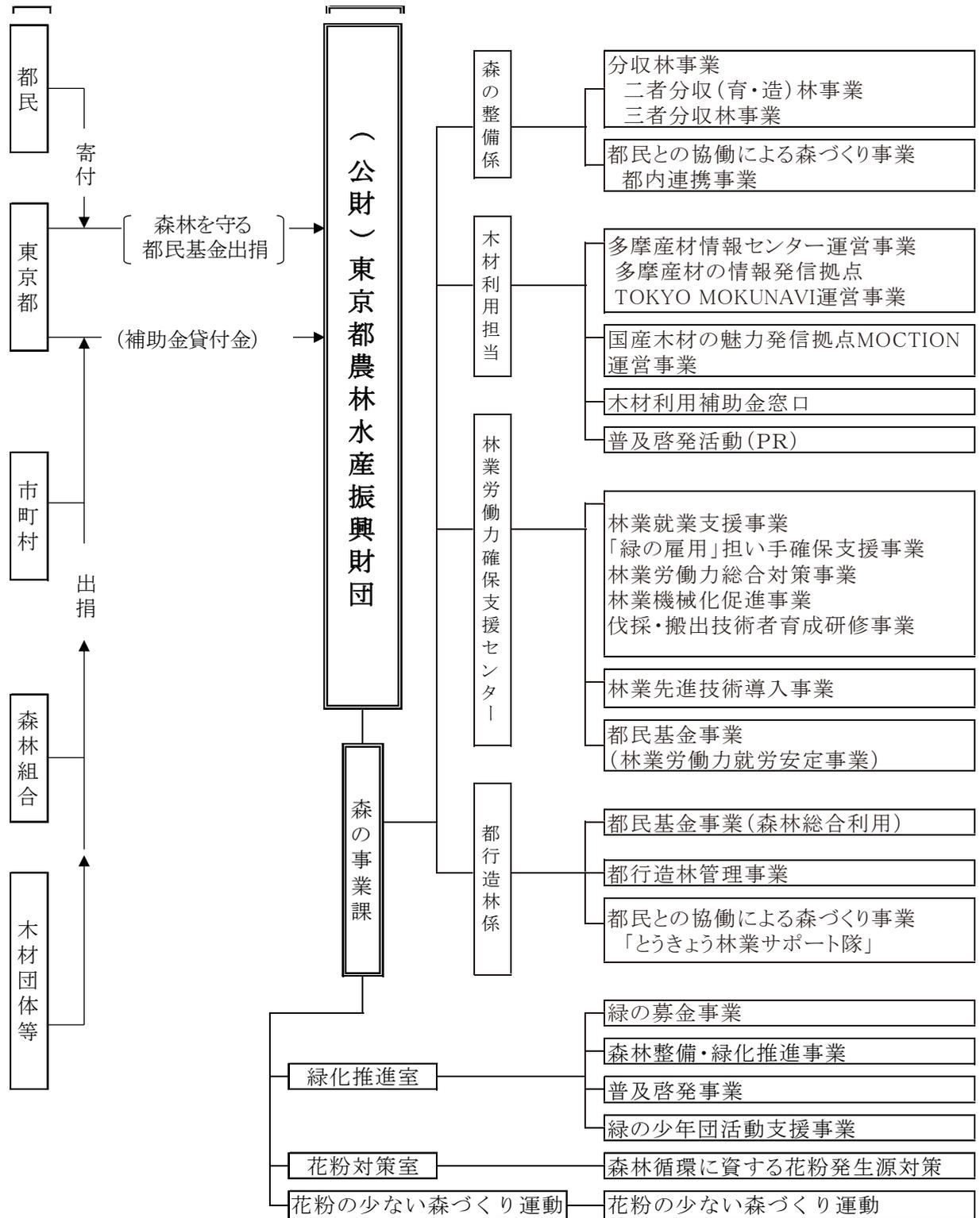
令和4年6月	都の追加出えんを受け、対象を拡充し設計費・施工費とも補助対象とする中・大規模木造木質化支援事業を開始
令和4年12月	都の追加出えんを受け、林業先進技術導入事業を拡充
令和5年9月	都の出えんにより基金を設置し、木材利用ポイント事業を開始
令和5年9月	都より「とうきょうの木」の魅力発信拠点「TOKYO MOKUNAVI」の運營業務委託を受託し、運営を開始
令和6年4月	都の追加出えんを受け、林業先進技術導入事業をさらに拡充
令和7年3月	出えん契約を変更し、林業先進技術の適用範囲を拡大

① 組織（令和7年4月1日現在）

（公財）東京都農林水産振興財団



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務（令和7年4月1日現在）



(2) 分収林事業

① 二者分収林事業

ア 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度。

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成 11 年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成 12 年度から事業を再開したが、材価の低迷のため新規契約は平成 18 年度で終了することとした。

(ア) 契約実績（令和 7 年 4 月 1 日現在）

（単位： ヘクタール ）

契約森林面積及び契約者数				施業地面積及び樹種			摘 要
市町村名	面 積	箇所数	契約者数	ス ギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27	214.51	99.15	313.66	林齢 20 年生から 30 年生を 契約
青梅市	111.14	36	20	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108	372.36	204.54	576.90	

(イ) 年度別現有面積（令和 7 年 4 月 1 日現在）

（単位： ヘクタール ）

年度	奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
H 1	-	-	-	-	-	-	0.00
H 2	0.00	-	-	-	0.00	-	0.00
H 3	-	-	-	-	-	-	0.00
H 4	-	-	-	-	-	-	0.00
H 5	0.00	0.00	-	-	0.00	-	0.00
H 6	0.00	0.00	-	-	-	-	6.86
H 7	-	3.49	-	-	-	-	3.49
H 8	-	1.25	-	-	-	9.98	12.66
H 9	-	8.88	0.00	-	12.56	0.00	21.44
H10	-	4.94	-	-	0.00	0.23	5.17
H11	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)
H12	9.57	-	-	-	-	-	9.57
H13	7.85	0.00	8.78	-	-	-	18.82
H14	18.15	-	-	-	-	-	18.15
H15	10.96	-	-	-	5.54	-	16.50
H16	8.02	-	1.96	-	8.43	-	18.41
H17	1.42	8.00	4.26	-	-	-	13.68
H18	-	2.86	-	-	-	-	2.86
累計	55.97	29.42	15.00	0.00	26.53	10.21	137.13

(ウ) 年度別施業実績

(単位：㊦)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
枝打ち	-	2.61	2.99	-	-	-	-	-	-	-
間伐	8.08	-	6.93	13.95	19.88	-	26.42	8.02	-	-
利用間伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
枝打ち	-	-	-	-	-	-
間伐	2.99	-	-	-	-	-
利用間伐	-	-	-	-	-	-

イ 二者分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度。

(ア) 契約実績 (令和7年4月1日現在) (施業面積13.22㊦) (単位：㊦)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		合計
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
H8	-	-	3.61	-	1.00	2.35	4.61	2.35	13.59
H9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

(イ) 年度別施業実績

(単位：㊦)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
除伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補植	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下刈	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	-	-	-	-	-
枝打	6.77	6.10	-	-	-	-	-	-	-	-
間伐	-	-	-	-	-	13.38	-	-	-	-

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
除伐	-	-	-	-	-	-
補植	-	-	-	-	-	-
下刈	-	-	-	-	-	-
枝打	-	-	0.24	12.98	-	-
間伐	-	-	-	-	-	-

② 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度。令和2年度をもってすべての契約地の契約が満了した。

(ア) 年度別実績

(単位：面積 ㊦)

年度	所在地	契約面積	契約樹種 (契約時林齢)		契約者数	応募者数
			スギ	ヒノキ		
2	檜原村人里地内	5.01	3.30 (30年生)	1.71 (27年生)	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02	6.32 (28年生)	0.70 (25年生)	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32	7.69 (26年生)	2.36 (26年生)	112名	322名

5	奥多摩町氷川	10.57	7.40 (27年生)	3.17 (27年生)	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32	5.60 (28年生)	3.72 (28年生)	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96	3.11 (25年生)	5.85 (25年生)	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58	9.08 (29年生)	4.50 (29年生)	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07	6.50 (27年生)	3.57 (27年生)	86名	194名
計		74.85	49.27	25.58	753名	2,200名

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

③ 分収林事業処理対策事業

分収林事業については、木材価格の低迷や人件費の高騰により採算面において当初計画を大幅に下回る見通しとなった。

平成22年度から分収林契約が満了となる分収林地については、東京都と出捐契約による分収林経営安定基金を活用し分収林の円滑な処理を行っている。

ア 分収育林契約の処理計画及び実績

上段：面積 ㎡
下段：契約件数

市町村	処理計画及び実績							備 考
	H22～R6	R7	R8	R9	R10	R11	計	
奥多摩町	311.19	13.06	6.10	8.92	10.96	5.95	356.18	三者 H27 栃寄 10.32 H28 川のり 10.57 H29 湖畔 13.58 R2 古里 8.96 百尋 10.07 を含む
	45	4	1	1	1	1	53	
青梅市	45.26	5.62	5.22	6.75	0.97	-	63.82	
	25	2	3	3	1	-	34	
あきる野市	31.22	6.22	-	-	-	-	37.44	三者 H27 深沢 9.32 を含む
	13	2	-	-	-	-	15	
日の出町	1.89	-	-	-	-	-	1.89	
	2	-	-	-	-	-	2	
檜原村	105.21	12.56	-	-	-	-	117.77	三者 H25 人里 5.01 H27 神戸の森 7.02 を含む
	27	1	-	-	-	-	28	
八王子市	19.85	-	10.21	-	-	-	30.06	
	9	-	4	-	-	-	13	
計	514.62	37.46	21.53	15.67	11.93	5.95	607.16	
	121	9	8	4	2	1	145	

※平成22～令和6年度は実績。令和7年度以降は計画。

(3) 都民参加の森づくり事業

① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の3者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市が財団と連携して森の市民講座等を開催して活用している。

〔協定期間〕第一期：平成13年8月6日～平成23年3月31日

第二期：平成23年4月1日～平成28年3月31日

第三期：平成28年4月1日～令和3年3月31日

第四期：令和3年4月1日～令和8年3月31日

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

〔協定期間〕第一期：平成17年3月14日～平成26年3月31日

第二期：平成26年4月1日～平成31年3月31日

第三期：平成31年4月1日～令和4年3月31日

第四期：令和4年4月1日～令和7年3月31日

③ 奥多摩・昭島市民の森

伐採跡地整備のため、昭島市が費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約による森林整備を行っている。

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 1.44 ㍊

期 間 平成16年5月1日～令和37年4月30日

整備内容 令和6年度は、森林巡視を実施

④ 航空電子グループの森

伐採跡地整備のため、日本航空電子工業株式会社が費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約を締結して森林整備を行っている。

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 1.33 ㍊

期 間 平成16年6月18日～令和37年3月31日

整備内容 令和6年度は、森林巡視、枝打(委託)を実施

(4) 森林整備等に向けた都内連携事業（令和5年度開始）

森林譲与税を活用して多摩地域の森林整備を進めるため、特別区の6区、多摩地域の6市町村及び東京都で構成する「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会（事務局：東京都森林課）と協定を締結。協定に基づき、6市町村の森林整備を財団が実施。

① 「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会と協定締結

：令和5年7月31日

協定名：「多摩の森の整備及び保全に関する協定書」

② 「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会及びあきる野市・檜原村との協定

：令和6年6月6日

協定名：「多摩の森活性化プロジェクト」森林整備の実施に関する協定書」

③ 森林整備の実施

ア 測量

令和6年度間伐実施箇所について周囲測量を実施。

	所在地	実施面積(ha)
1	あきる野市戸倉地内	3.14
2	檜原村南郷地内	5.82
合計		8.96

イ 間伐

上段：面積 ㎡

下段：件数

市町村	森林整備実績			備考
	R5	R6	計	
奥多摩町	2.73	-	2.73	
	1	-	1	
青梅市	-	-	-	
	-	-	-	
あきる野市	16.52	2.94	19.46	
	2	1	3	
日の出町	-	-	-	
	-	-	-	
檜原村	-	5.47	5.47	
	-	1	1	
八王子市	-	-	-	
	-	-	-	
計	19.25	8.41	27.66	
	3	2	5	

ウ 看板設置

令和5年度および令和6年度間伐実施地に、事業PRのための木製看板を設置。

	所在地	箇所数	備考
1	あきる野市乙津地内	1	R5年度事業地
2	あきる野市戸倉地内	1	R6年度事業地
3	檜原村南郷地内	1	R6年度事業地
合計		3	

(5) とうきょう林業サポート隊の運営（平成 27 年度開始）

森林ボランティアのリーダー育成や林業の担い手を育成するため、森林整備作業等を行う「とうきょう林業サポート隊」の募集及び登録と活動の実施業務を東京都森林組合に指導を委託して行っている。

ア 年度別活動内容

年度	開催	活動参加	新規登録者	作業内容	活動場所
27～ R2	449 回	4,900 名	1,364 名	植栽、雪起こし、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、道づくり、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 八王子市 日の出町 檜原村
R3	29 回	255 名	325 名	下刈り、除伐、枝打ち	青梅市 あきる野市 日の出町 八王子市
R4	141 回	1,436 名	357 名	植栽、下刈り、根払い、除伐、枝打ち、救急救命講習、屋内作業ほか	青梅市 あきる野市 日の出町 八王子市
R5	143 回	1,520 名	250 名	植栽、根払い、大刈り、下刈り、除伐、道づくり、枝打ち、林内整備、救命救急講習ほか	青梅市 あきる野市 八王子市
R6	144 回	1,519 名	331 名	植栽、根払い、大刈り、下刈り、除伐、道づくり、枝打ち、林内整備、救命救急講習ほか	青梅市 あきる野市 八王子市 日の出町
累計	906 回	9,630 名	2,639 名 ※脱退者を除く		

イ 令和 6 年度付帯業務

- ポスター・チラシの作成、配布
- メールマガジンの発信（6 回）
- WEB サイトの更新（随時）

(6) 多摩産材情報センター運営事業（平成26年度運営開始）

東京の木 多摩産材の利用拡大を推進し、多摩の林業・木材産業の活性化を図るため、木の良さや木を使うことの大切さを継続的に普及啓発・PRを行うとともに、伐採出材情報を収集し利用者への情報提供を行う。

<令和6年度実績>

区 分	実績	実 施 内 容
運営業務		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口等での相談対応 ・センター内での多摩産材グッズ展示 ・製材業者への機材や外注先等の情報聞き取り ・ホームページの情報更新 ・JAPAN ReWOOD、モクコレなどのイベントにおけるPR活動 ・多摩産材利用拡大フェアの開催（10月）
相談実績	186件	<ul style="list-style-type: none"> ○相談対応等総件数 186件 ・木材利用 143件 ・業務内容 37件 ・視察、見学等 3件 ・営業対応 3件
相談成果	60件	主な成果事例 <ul style="list-style-type: none"> ・建築資材の調達 ・オフィス等の什器の購入 ・記念品、ノベルティの購入 ・ワークショップで使用する材料の購入
東京都との連絡会開催	12回	○連絡会の開催 12回（対面又は書面）
WEBサイトの運営		<ul style="list-style-type: none"> ・多摩産材情報センターHPの運営 ・多摩産材・国産木材製品紹介サイトの運営
需給情報システムの運用	原木市への臨場 6回	<ul style="list-style-type: none"> ・原木市場でのシステム検証 ・市売り情報の提供

(7) 多摩産材の情報発信力強化事業 TOKYO MOKUNAVI の運営（令和5年度運営開始）

多摩産材に関する情報の窓口と多摩産材製品等のPRのため多摩産材情報センターを運営しているが、都心部における多摩産材情報センターの機能強化を図るため、区部に新たな拠点を整備し多摩産材の利用拡大につなげていく。

<令和6年度実績>

区 分	実績	実 施 内 容
運営業務		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口等での相談対応 ・施設内展示の企画・運営 ・多摩産材のPRに関する企画・運営
ショールーム展示	<常設展示> 四半期ごとに 展示替え	とうきょうの木製品の展示
	<企画展示> 4回	東京の森の写真展、野鳥のイラスト展 とうきょうの木を使用した、おもちゃ展、楽器展
セミナー	2回	インフルエンサーや林業家、森にかかわる方々による、とうきょうの木をPRするためのセミナー
ワークショップ	6回	とうきょうの木を使用した、おもちゃ、楽器等を作るワークショップ
来館 (相談・商談)	8,945人 (133件)	
WEBセッション数	80,518件	
LINE登録(累計)	1,950件	令和5年9月からの累計
とうきょうの木 PR企画	6回	<推し活とうきょうの木> インフルエンサーやYouTuber、木彫りアーティストとコラボして、トークショーや動画制作を行い、とうきょうの木をPR
森林ツアー	1回	東京の森～原木市場～製材所～とうきょうの木が使用された施設を巡るツアー
外部展示会での PR	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・JAPAN ReWOOD(8月17,18) ・モクコレ2024Plus(12月19,20日) ・ギフト・ショー(2025年2月12～14日)

(8) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業 MOCTION の運営（令和2年度運営開始）

多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と、木を使うことの意義を民間企業等に向けて普及・PRするための拠点を設置し、共存共栄の視点から国産木材のさらなる利用を推進することで、大消費地である東京における木材の利用拡大を図る。

<令和6年度実績>

区 分	実績	実 施 内 容
運営業務		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口等での相談対応 ・施設内展示の企画・運営 ・国産木材のPRに関する企画・運営
ショールーム展示	自治体展示 (16自治体)	埼玉県横瀬町、和歌山県、広島県、鳥取県、大阪府、山梨県、愛知県、高知県、秋田県、茨城県、青森県、山形県、群馬県、宮崎県延岡市、京都府、広島県庄原市
	企画展 (5回)	MOCTIONセレクト展、FSCジャパン展、隈研吾展、もくチャレ展、ウッドシティTOKYOモデル建築賞パネル展
	MONTHLY COLLECTION (11回)	チヨダコーポレーション(広島県)、土井木工(広島県)、緑川木材(北海道)、森庄銘木産業(奈良県)、中野製作所(北海道)、キャピタルペイント(大阪府)、HOKKAIDO WOOD(北海道)、Pine Grace(北海道)、佐藤渡辺(東京都)、維鶴木工(奈良県)、MOCTIONセレクト展
セミナー	5回	建築家や林業家、企業などによる国産木材PRのためのセミナー
ワークショップ	4回	国産木材を使用した、お箸、スツール等を作るワークショップ
館長による発信 (動画やコラムの配信)	8回	<p><木のたてものがたり> 館長が手掛けた施設の紹介動画の配信</p> <p><コラム掲載> 館長と縁のある方によるコラムの掲載</p> <p><対談動画> 館長と、館長に縁のある方との対談動画を配信</p>
学生向けコンテストの開催 (もくチャレ)	応募 51名	<ul style="list-style-type: none"> ・国産木材を使用したデザインコンテスト ・審査員による紙面審査で6作品を選定、実制作した作品から入賞4作品を決定 <p>入賞者は、モクコレ2024Plusの会場にて授賞式を行い、賞金と賞状を授与。作品はモクコレ2024Plusの会場、MOCTION、都庁にて展示</p>
来館・相談 (相談・商談)	10,141人 (935件)	
WEBセッション数	102,782件	
LINE登録(累計)	3,457件	令和2年12月からの累計

(9) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業 (平成28年度開始)

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、駅や大規模商業施設等の不特定多数の都民が訪れる一定規模以上の施設において、民間事業者が壁や床の木質化、什器などに多摩産材を活用した場合に、その経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

【交付決定実績一覧】

交付決定年度	申請者名称	申請施設名	多摩産材の主な使用箇所	多摩産材 使用量(m3)
H28	1 (株)JR中央ラインモール	nonowa武蔵小金井ムサコガーデン	大屋根、高架橋柱巻き、サイン等	13.5
	2 京王電鉄(株)	京王あそびの森HUGHUG	内装、遊具、玩具、什器等	22.7
	3 JR東京西駅ビル開発(株)	セレオ八王子	天井ルーバー、案内板、プランター等	13.3
	4 (宗)神田神社	EDOCCO 神田明神文化交流館	構造材、什器	57.4
H29	5 NTT都市開発(株)	WITH HARAJUKU (ウイズ ハラジュク)	施設入口のゲート、天井・壁ルーバー	42.8
H30	6 東日本旅客鉄道(株)	奥多摩駅ほか	駅舎の内外装、沿線駅のベンチ、駅名標	8.7
	7 多摩都市モノレール(株)	多摩センター駅【中止】	待合室・有人改札の内装・サッシ	3.2
	8 (株)立飛ホールディングス	(仮)立飛みどり地区プロジェクト	商業施設4棟の軒天井	104.7
	9 小田急電鉄(株)	参宮橋駅	ホーム屋根、ホーム柱	24.1
	10 多摩信用金庫	新本店本部棟	エントランス壁・天井ルーバー	24.9
	11 東京急行電鉄(株)	御嶽山駅【中止】	駅舎外装、ホーム柱、沿線駅のベンチ	9.8
(H31) R1	12 (一財)公園財団	(仮)国営昭和記念公園カフェ	木組み構造建築物	18.9※
	13 ヒューリック(株)	(仮)銀座8丁目開発計画	柱・梁表面装飾、シャッターボックス、カーテンボックス	518.6m2※
R2	14 大和リース(株)	(仮)BRANCH調布	軒天、庇、壁面ルーバー、ベンチ、サッシ、化粧木材、サイン	18.0
R3	15 万葉倶楽部(株)	(仮)千客万来施設(6街区) 新築事業	床材・天井材・壁材	62.3
R4	16 (株)高木ビル	(仮)銀座高木ビル 新築・建替計画	外装、内装、柱、梁	33.9
	17 (医)幸隆会	多摩丘陵病院	木製什器、壁面装飾	17.9
	18 (株)JR中央線 コミュニティデザイン	国立駅南口開発商業棟計画	天井、壁材、木製什器	511.8m2
R5	19 東日本旅客鉄道(株)	JR東京総合病院	エントランス等天井ルーバー、什器	1,327.6m2※
	20 イオンモール(株)	(仮称)自由が丘二丁目計画	ウッドデッキ、テラス、ベンチ等	45.0
	21 (株)丸井	渋谷マルイ	柱型スパンドレル部、軒天	66.3※
R6	22 (医)河北医療財団	河北総合病院	屋外外壁、屋内天井ルーバー	11.0※
	23 イオンモール(株) イオンモールむさし村山	イオンモールむさし村山	遊具、床、靴箱、ルーバー	260.2m2※
	24 大和リース(株)	フレスポ若葉台	天井、壁面、格子状目隠し、什器	6.9※

※交付決定時の数量

(10) 木の街並み創出事業 (令和元年度開始)

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、都民の目に触れ接することができる東京都内に所在する民間施設の国産木材(多摩産材3割以上)を使った外壁・外構の木質化した場合に、その経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

【交付決定実績一覧】

交付決定年度	申請者名称	申請施設名	多摩産材の主な使用箇所	国産材使用量 (うち多摩産材) m3
R1	1 (株)カンコー	South hill(サウスヒル)	外壁	10.5 (10.4)
R2	2 (株)東急コミュニティー	Park Community KIBACO	外壁(ルーバー木製建具等)、外構(ベンチ、フラッグサイン)	16.7 (5.2)
	3 野村不動産(株)	H10平河町	外壁(窓ガラス内木ルーバー)	5.1 (5.1)
	4 東急(株)	北谷公園	外壁(梁・柱)	8.1 (8.1)
	5 野村不動産(株)	西五反田三丁目プロジェクト	外構(共有部分ベンチ)	1.7 (0.5)
	6 テラス国立管理組合	テラス国立	外構(フェンス)	2.4 (0.8)
	7 (株)JR中央線 コミュニティデザイン	nonowa 東小金井West	外壁、外構(ベンチプランター)	4.1 (4.1)
	R3	8 万葉倶楽部(株)	(仮)千客万来施設(6街区) 新築工事	外壁(下見板張り、ささらご等)
9 野村不動産(株)		洗足二丁目Ⅱ計画・プライド目黒 洗足ガーデンコート	外構(ベンチ、デッキ、フェンス等)	4.1 (1.4)
10 (学)上智大学		上智大学15号館	外壁	14.7 (10.1)
11 (学)八王山学園 あすなる幼稚園		あすなる幼稚園	外構(フェンス)	1.8 (0.6)
12 東急電鉄(株)		池上線長原駅	外壁(軒天)	2.0 1.9
13 (福)町田南保育園		町田南保育園	外構(フェンス)	1.9 (0.6)
14 京王建設(株)		北野高架下京王建設事務所	外壁	23.1 (8.0)
15 (株)良品計画		MUJIcom東池袋	外壁	3.1 (3.1)
16 (株)コメダ		珈琲所 コメダ珈琲店浮間公園店	外壁、外構(ベンチ、フェンス、デッキ等)	3.4 (3.4)
17 野村不動産(株)		PMO東池袋	外構、外壁	1.2 (1.2)
18 大和リース(株)	BRANCH調布	外構(ウッドデッキ、ベンチ、遊具等)	7.0 (2.6)	
R4	19 (公財)竹中育英会	竹中育英会学生寮	軒天、バルコニーホルーパー、外構(ウッドデッキ、ホルーパー、ベンチ)	3.3 (1.1)
	20 野村不動産(株)	オウカス世田谷仙川	外壁、外構(車寄せ、フェンス等)	7.7 (3.5)
	21 東急電鉄(株)	田園都市線駒沢大学駅	天井仕上げ(軒天)	2.7 (2.7)
	22 (株)良品計画	無印良品板橋区南町	外壁	6.0 (6.0)
	23 イオンタウン(株)	イオンタウン旗の台	軒天	4.7 (1.6)
	24 野村不動産(株)	H10芝公園 新築工事	柱、梁等	29.9 (11.2)
	25 野村不動産(株)	MEFULL木場	木ルーバー、テラス軒天	2.9 (1.3)

※交付決定時の数量

交付決定 年度	申請者名称	申請施設名	多摩産材の主な使用箇所	国産材使用量 (うち多摩産材) m3
R4	26 野村不動産(株)	世田谷区砧5丁目計画	外構(フェンス)	1.9 (0.6)
	27 (学)町山学園	まどか幼稚園	外構(フェンス)	1.6 (0.5)
	28 清水建設(株)	東京木工場	外構	16.2※ (6.2)
R5	29 (学)宮村学園 日野・多摩平幼稚園	学校法人 宮村学園 日野・多摩平幼稚園	外構(フェンス)	1.1 (1.1)
	30 積水ハウス(株)	(仮称)江東区清澄2丁目計 画新築工事	外壁	5.9 2.4
	31 (学)萩原学園 鶴川若竹幼稚園	鶴川若竹幼稚園	外構(フェンス)	3.3 (3.3)
	32 (株)丸井	渋谷マルイ	外壁	16.3※ (16.3)
	33 (学)けやきの杜 小平神明幼稚園	小平神明幼稚園	外構(フェンス)	2.1 (0.8)
	34 (株)ジェイアール 東日本都市開発	西荻窪 北町高架下開発新築工事	外構(パーゴラ、ベンチ、プラ ンター)	2.6 (2.6)
	35 東京建物(株)	(仮称)芝浦4丁目オフィスビ ル開発事業新築工事	外壁(軒天)	4.0 1.1
R6	36 (株)バイクルーズ	(仮称)南青山3丁目新築工事	外壁、軒天	1.8 (0.7)
	37 中央日本土地建物(株)	(仮称)西新橋一丁目プロジェクト	外壁、軒天	6.4※ (2.7)
	38 東急不動産(株)	(仮称)都立代々木公園park- PFI事業計画	外壁	20.0※ (20.0)
	39 (福)立川ひかり保育園	フェンス工事	外構	12.8※ (7.7)
	40 (福)東京都 手をつなぐ育成会	(仮称)石神井町二丁目 グループホーム	外壁	7.2※ (2.1)
	41 野村不動産(株)	(仮称)赤坂三丁目PJ新築工事	軒天	0.2※ (0.2)
	42 関電不動産(株)	(仮称)茅場町二丁目 オフィス開発プロジェクト	外壁、外構	1.6※ (0.8)

※交付決定時の数量

(11) 中・大規模建築物の木造木質化支援事業（令和2年度開始）

中・大規模建築物の木造木質化に支援を行うことにより、木造木質化の事例を増加させ、中・大規模の木造木質化建築物の建築促進と、全国各地の木材利用促進、さらに森林整備への好循環へとつなげていく。主要構造部に国産木材を一定以上使用する対象施設の建築に係る実施設計及び建築工事に係る経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

【設計支援 交付決定実績一覧】

交付決定年度	申請者名称	申請施設名	構造	床面積 (内対象面積) m2	国産材使用量 (うち多摩産材) m3
R3	1 (公財)竹中育英会	竹中育英会学生寮	一部木造	746.3 (471.9)	71.0 (26.2)
	2 野村不動産(株)	H10芝公園	混構造	2,598.1 (1,190.7)	60.2 (23.5)
R5	3 (学)東京農業大学	東京農業大学 男子陸上部寮建設工事	木造	1,210.7 (1,210.7)	207.3 (66.4)

【工事支援 交付決定実績一覧】

交付決定年度	申請者名称	申請施設名	構造	床面積 (内対象面積) m2	国産材使用量 (うち多摩産材) m3
R5	1 (株)丸井	渋谷マルイ	混構造	6,856.6※ (2,741.0)	678.3※ (217.5)
R6	2 (学)東京農業大学	東京農業大学 男子陸上部寮建設工事	木造	1,210.7※ (1,210.7)	186.0※ (64.8)
	3 中央日本建物土地(株)	(仮称)西新橋一丁目プロジェクト	混構造	2,623.3※ 380.7	27.3※ (15.9)
	4 (株)立飛リアルエステート	(仮称)泉町商業施設	木造	2,270.0※ (2,270.0)	408.3※ (164.4)

※交付決定時の数量

(12) 木材利用ポイント事業

住宅分野は、多摩地域の木材産業にとって欠くことのできない、主要な多摩産材の民間需要である。現状において、多摩産材を使用している工務店は限られていることから、これまで多摩産材を扱ってこなかった工務店や設計者等にPRするとともに、施主にもPR等に協力してもらうことで、多摩産材や国産木材を使用した住宅の更なる普及を図る。

<ポイント交付状況>

年度	交付件数	国産材使用量 (うち多摩産材)	交付ポイント
令和5年度	6件	60 m ³ (60 m ³)	360 万ポイント
令和6年度	46件	474 m ³ (474 m ³)	3,500 万ポイント

(13) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、新規就労者や中堅作業員の育成のほか、林業事業体の雇用管理の改善など、労働力確保と労働環境の改善のため、一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	令和6年度実績
林業就業支援事業	
就業支援講習（20日間コース）	期 間：令和6年10月21日～11月6日 ※12日間 参加者：11名（修了研修生10名）
「緑の雇用」担い手確保支援事業	
林業作業士集合研修	TR : 0名 FW1 : 4名（17日間）*1日分は病休補修1名 FW2 : 0名 FW3 : 0名
現場管理責任者	FL : 1名
統括現場管理責任者	FM : 0名
林業労働力総合対策事業	
林業技術者の確保・育成	
就業1～3年目向け集合研修	1年目：0名 2年目：0名 3年目：2名（19日間）
就業4年目以上向け研修	4年目以上：5名（7日間）
指導員能力向上研修	0名
技能向上研修	集合研修型（森林認証に基づく労働安全衛生研修）
	①森林ジャーナリスト・田中淳夫先生講演会 「なぜクマは都会をめざすのか～野生動物と人の向き合い方～」61名参加
	②チェーンソー作業安全対策講習会 ～正確な伐倒技術及び技術レベルを数値で評価。技量（安全レベル）を「見える化」します～ 8経営体12名参加
	個別指導型（実績なし）
林業経営体の強化	
事務所賃料等助成	1経営体
事業経費助成	2経営体
林業機械助成（小型機械）	7経営体
安全活動給付金（安全用具含）	12経営体
傷害保険掛け金助成	6経営体
退職金共済掛け金助成	6経営体
特殊健康診断助成	0経営体
蜂毒アレルギー検査料等助成	8経営体
住宅手当等経費助成	6経営体
宿舍借上げ経費助成	1経営体

林業機械等資格取得助成	6 経営体
マッチング助成	4 経営体
インターンシップ助成	0 経営体
窓口支援	・認定事業体指導 新規 1 経営体、継続 3 経営体 状況報告 1 2 経営体 ・求職等の相談 1 1 件 ・森林仕事ガイダンス、ブース相談者数 7 8 名
雇用管理改善セミナー	「人材確保（人材採用）並びに定着率向上のためのポイント」講師：近藤修一氏（森林・林業人材育成企画コーディネーター） 3 経営体 5 名参加 都職員 5 名、財団職員 7 名参加
伐採・搬出技術者育成研修事業	
伐採・搬出技術者育成研修 ア 中堅技術者向け研修 （講師派遣型方式）	研修生 7 名（3 経営体）研修修了 （研修日数：計 9 1 日）
イ 林業架線作業主任者免許講習	研修生 1 名（1 経営体）試験合格 （研修日数：1 8 日間）
先進技術研修 ア 先進林業機械を使用する事業地視察	研修内容：タワーヤードを使用している現場等の視察 研修場所：宮崎県日向市等の住友林業所有山林 講師：住友林業(株)日向森林事業所 那須留治副所長、北畠寛之氏 研修生：4 名（2 経営体）（公募） 実施日：令和 6 年 11 月 19～22 日
イ 先進林業機械の操作説明会 （経営体向き）	対象機種：タワーヤード及びスパイダー 研修場所：八王子市上恩方町の主伐事業現場 講師：東京都森林組合 林田耕平氏、白鳥瑞氏 株式会社サナース 佐藤公夫氏 研修生：1 名（公募） 実施日：令和 7 年 3 月 7 日
林業就業促進資金貸付事業	令和 4 年度事業終了

(14) 林業機械化促進事業

林業機械購入及びレンタル経費助成（先進技術の林業機械は高補助率）

（令和 6 年度実績）

区分	実施内容	実績	摘要
IoT等の先進技術を搭載した林業機械	ア 林業機械の購入またはリース時の物件費（認定事業体に限る）	ア 0 件	
	イ 林業機械のレンタル料金	イ 0 件	

上記以外の林業機械	ア 林業機械の購入またはリース時の物件費（認定事業体に限る）	ア 5件	4 経営体
	イ 林業機械のレンタル料金	イ 6件	4 経営体

(15) **林業先進技術導入事業【都出捐基金残高 8 億 6,825 万（令和 6 年度末在）】**

森林経営の収益性能向上のため、林業の生産性を高め施業の効率化を図る先進技術による林業機械等の導入支援を行う。このため、下記林業機械のリース契約を締結し、納品後に林業経営体に貸付を行うとともに、現場等までの運搬、貸付経営体への操作トレーニング、機械保守、修繕、トラブルの対応等を行う。

(令和 6 年度実績)

油圧式集材機（前田製作所製）	納品月以降の毎月のリース料支払い 林業経営体への貸付契約締結、主伐現場への運搬、トラブル対応、修繕、貯木場への運搬
タワーヤーダ及びウッドライナー（オーストリア Konrad 社製）	納品月以降の毎月のリース料支払い、保守、新たな貸付契約先の募集、審査会実施、経営体への貸付契約締結更新、次の主伐現場への運搬、保守
4 輪多関節型作業機械 ・スパイダー M545X（スイス Menzi Muck 社製） ・ハーベスタ仕様 Woody50 WH50-1（Konrad 社製）	貸付契約先の募集、審査会実施、経営体への貸付契約締結、納品、納品月以降の毎月のリース料支払い、主伐現場への運搬、貸付経営体への操作トレーニング
ハーベスタ C93（コマツ製）	貸付契約先の募集、審査会実施、経営体への貸付契約締結、納品、納品月以降の毎月のリース料支払い、主伐現場への運搬、貸付経営体への操作トレーニング
ハーベスタ住友建機（ケスラー社製ハーベスタ 25SH-II）	リース契約締結、納品、貸付契約先の募集、審査会実施、経営体への貸付契約締結、納品月以降の毎月のリース料支払い、主伐現場への運搬、貸付経営体への操作トレーニング、新たな貸付契約先の募集、審査会実施、新たな経営体への貸付契約締結
ロングアーム伐倒機ほか（住友建機製 SH135X-7BP+松本システムエンジニアリング社製） ①ブラキオ E X MSE-BEX4512 ②フェラーバンチャザウルス MSE-45FGZX-DX500 ③ラジコン式ウインチ MSE-HW58SDL	リース契約締結
いすゞトラック搭載タワーヤーダ TST400 2t	リース契約起工

(16) 森林を守る都民基金事業

都民基金(設置:平成元年8月1日)の目的である次の2事業を実施している。

区分/年度	元年度	2~29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
都出損金	1,000,000								
1寄付金		24,803							
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業(年度別実績)

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
イベントの回数	9回	10回	10回	10回	8回	10回	7回	7回	6回

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な現場技術者の就労の安定を図る事業
(令和6年度実績)

林業労働力就労安定事業	
自己注射用エビネフリン注射液購入費助成	0名

(17) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施業を実施している。

(年度別実績)

(単位:㎡)

事業名	作業種	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績
多摩森林育成	間伐	34.70	25.07	14.20	13.66	4.83
	除伐	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	つる切り	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	雪起し	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	38.70	25.07	14.20	13.66	4.83
都行造林管理	間伐	0.00	0.00	5.28	5.68	8.45
	枝打ち	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	伐採調査	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	0.00	0.00	5.28	5.68	8.45

(18) 緑の募金事業（令和6年度実績）

① 募金活動

ア 春期 3月1日～5月31日

イ 秋期 9月1日～10月31日

② 募金実績 28,168千円（詳細は後段【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】のとおり）

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成

15団体 1,872千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成

35件 4,848千円

ウ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集（応募852点）し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。

エ 共生の森事業

緑の募金を活用により都民協働の森づくりとして森林整備を実施

奥多摩・共生の森

奥多摩町の伐採跡地の森林整備

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 11.13[㍊]

整備期間 平成15年4月1日～令和20年3月31日

整備内容 令和6年度は、見回り管理を実施

(19) 緑の少年団活動支援事業（平成30年度開始）

東京の森林を支える未来の担い手の育成を目的に、都内の緑の少年団の新規結成を図るとともに、既往の緑の少年団を含め活動を支援した。

① 活動費助成（1団あたり上限15万円） 7団 905千円

(20) スギ花粉発生源対策事業（平成18年度～26年度）

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

（年度別実績）

区 分	単 位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
主伐契約面積	㍊	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	80.48	81.51	86.31	80.18	636.49
伐採契約面積	㍊	16.49	24.62	51.26	37.19	50.50	95.62	38.21	80.21	11.44	405.54
木材販売材積	立方 [㍊]	674	7,995	9,155	15,486	19,127	21,838	27,703	21,822	21,206	145,006
植栽面積	㍊	0.00	6.11	22.12	7.93	21.00	29.86	68.61	63.77	29.47	248.87

(21) 森林循環促進事業（平成27年度～令和5年度）

スギ花粉発生源対策事業の仕組みを再構築し、平成27年度より森林循環促進事業を開始した。花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理・運営を行っている。

(年度別実績)

区 分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	52.60	50.42	56.54	12.26	5.06	20.82	25.08	34.47	32.13	289.38
伐採契約面積	ヘクタール	36.76	69.70	42.08	15.09	50.59	31.72	33.94	41.85	16.70	338.43
木材販売材積	立方メートル	17,069	15,728	23,102	17,564	18,188	20,893	21,826	20,834	18,513	173,717
植栽面積 ※	ヘクタール	23.18	25.04	15.44	50.07	30.81	31.55	28.99	29.16	6.62	240.86

※ 財団委託契約分のみ

(22) 森林循環に資する花粉発生源対策（令和6年度～）

森林循環促進事業の事業量等の見直しを図りつつ、令和6年度より森林循環に資する花粉発生源対策を開始した。花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理・運営を行っている。

(年度別実績)

区 分	単位	6年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	51.88	51.88
伐採契約面積	ヘクタール	39.60	39.60
伐採完了面積	ヘクタール	24.45	24.45
木材販売材積	立方メートル	20,579	20,579
植 栽 面 積	ヘクタール	37.38	37.38

※ 植栽面積は財団委託契約分のみ

※ 伐採契約面積には当年度に購入し、設計変更で追加した森林も含む

※ 伐採完了面積は、当年度に伐採契約が完了した案件の合計値

(23) 花粉の少ない森づくり運動（平成18年度開始）

花粉の少ない森づくり推進のため、企業・団体の協賛により企業の森を締結(40件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対する募金活動や森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行っている。

・募金金額の年度別実績

【千円】

年 度	18～27	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
個 人	5,903	629	1,943	776	1,084	599	694	670	756	1,076	14,130
企業・団体	314,146	31,953	40,725	39,953	42,682	25,195	24,982	22,545	42,995	36,625	621,801
計	320,049	32,582	42,668	40,729	43,766	25,794	25,676	23,215	43,751	37,701	635,981

・企業の森年度別契約実績

【件・ha】

年 度	18～27	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計
企業・団体数	25	2	2	2	2	1(4)	2(0)	1(1)	2(2)	1(1)	40(8)
面積(ヘクタール)	62.38	2.64	3.92	3.26	2.86	0.61	1.74	0.89	1.60	0.88	80.78

※ 平成20年度は、平成23年2月に協定区域の拡大した面積(0.26ha)を含む。

※ 企業・団体数のカッコ内の数値は、協定を延長したもの。

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

(単位：円)

区分 年度	23特別区	市町村	学 校	団 体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
21	6,408,326	8,315,035	3,036,605	4,248,876	20,518,892	42,527,734
22	5,768,012	7,817,204	3,087,116	3,865,513	20,304,296	40,842,141
23	5,886,679	7,008,500	2,118,026	1,449,921	19,179,760	35,642,886
14～23計	67,594,581	84,713,407	36,782,879	46,139,191	257,525,369	492,755,427
24	5,398,190	6,796,154	2,600,176	3,152,897	17,330,462	35,277,879
25	5,644,591	6,542,566	2,509,060	3,107,652	20,102,780	37,906,649
26	5,220,887	6,303,913	2,540,429	2,992,272	16,484,785	33,542,286
27	5,124,548	6,254,051	2,290,113	3,005,528	14,134,010	30,808,250
28	5,149,705	6,115,125	1,973,495	2,101,139	13,995,894	29,335,358
29	5,283,781	6,006,488	2,358,249	3,043,078	13,215,799	29,907,395
30	5,098,927	5,813,043	2,057,399	2,884,885	12,782,929	28,637,183
元	5,609,782	6,622,184	2,027,616	3,021,275	11,351,764	28,632,621
2	3,628,011	5,909,280	1,058,915	292,524	10,744,843	21,633,573
3	4,734,067	5,125,327	1,962,630	304,936	11,179,411	23,306,371
24～3計	50,892,489	61,488,131	21,378,082	23,906,186	141,322,677	298,987,565
4	4,711,111	5,393,462	2,158,641	704,282	11,880,023	24,847,519
5	4,786,042	4,988,225	1,803,049	1,608,506	11,941,277	25,127,099
6	4,748,873	4,476,804	1,919,217	2,452,800	14,570,771	28,168,465
4～6計	14,246,026	14,858,491	5,880,907	4,765,588	38,392,071	78,143,083
累計	564,500,177	462,908,525	116,043,179	236,112,231	688,200,594	2,067,764,706

(注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝(公財)東京都農林水産振興財団
 2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)
 3 団体＝ガールスカウト東京都連盟、日本ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊
 4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。
 5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。
 6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

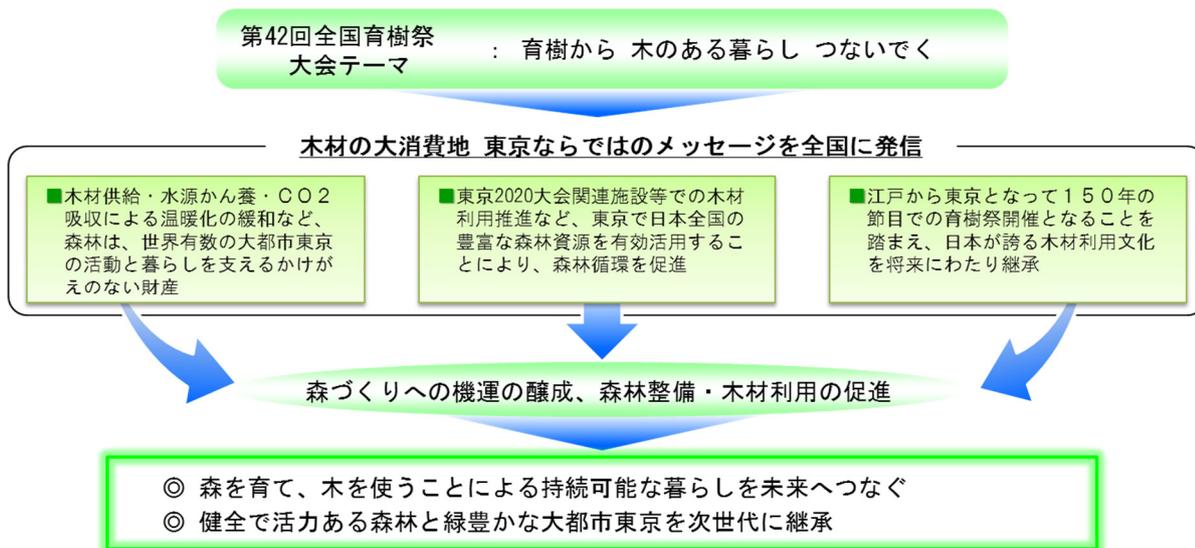
3 全国育樹祭の開催

全国育樹祭は、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えていくことを目的に、昭和 52 年から毎年秋季に開催されている、国民的な森林・緑の祭典である。

都民や企業等の森づくり・木材利用への機運を広く醸成し、東京の活動と暮らしを支える森林を次世代に継承していくため、第 42 回全国育樹祭を開催した。

① 第 42 回全国育樹祭の概要

- ・開催時期：平成 30 年 11 月
- ・会場：海の森公園予定地（お手入れ行事 11 月 17 日）
東京プリンスホテル（懇談会 11 月 17 日）
武蔵野の森総合スポーツプラザ（式典行事 11 月 18 日）
- ・併催行事、記念行事：
八王子市南大沢文化会館（全国緑の少年団活動発表大会 11 月 17 日）
青梅市総合体育館（育林交流集会 11 月 17 日）
旧都立秋川高等学校跡地（森林・林業・環境機械展示実演会 11 月 18 日、19 日）
- ・参加規模：約 5,000 人（式典行事）



② これまでの取組

- 平成 27 年 08 月 ・第 42 回全国育樹祭の東京都開催が決定
- 平成 28 年 04 月 ・お手入れ行事の会場を「海の森公園予定地」に、式典行事の会場を「武蔵野の森総合スポーツプラザ」に決定

- 平成 28 年 11 月
 - ・「第 42 回全国育樹祭基本構想」発表
 - ・第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会設立・第 1 回総会
 - ・大会テーマ、シンボルマーク及びポスター原画発表
- 平成 29 年 04 月
 - ・第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会第 2 回総会
 - ・「第 42 回全国育樹祭基本計画」発表
- 平成 29 年 10 月
 - ・1 年前キックオフフォーラム 2017「国民参加の森林づくり」シンポジウム開催
- 平成 30 年 01 月
 - ・「東京都緑の少年団交流大会」開催
 - ・第 42 回全国育樹祭開催期日の決定・発表
- 平成 30 年 02 月
 - ・第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会第 3 回総会
 - ・「第 42 回全国育樹祭実施計画」発表
- 平成 30 年 04 月～
 - ＜都内各地で都民育樹行事を開催＞
 - 4 月 15 日 都立武蔵野公園（府中市、小金井市）
 - 5 月 20 日 砂の浜保安林（大島町）
 - 5 月 27 日 都立舎人公園（足立区）
 - 8 月 25 日 檜原都民の森（檜原村）
- 平成 30 年 09 月
 - ・第 42 回全国育樹祭東京都実施本部設置
- 平成 30 年 11 月
 - ・第 42 回全国育樹祭開催

③ 第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会の構成

会 長	東京都知事		
副会長	東京都議会議長、調布市長、東京都副知事		
委 員	林野庁 関東森林管理局长 特別区長会 会長 東京都市長会 会長 東京都町村会 会長 東京都森林組合 代表理事組合長 (一社)東京都木材団体連合会 会長 東京都合板組合連合会 会長 東京都林業研究グループ 連絡協議会 会長 特定非営利活動法人森づくりフォーラム 理事 東京都農業協同組合中央会 会長 日本林業イスクウト東京連盟 理事長 (一社)カールスカウト東京連盟 連盟長 (公財)東京都公園協会 理事長	東京都商工会議所連合会 会長 東京都商工会連合会 会長 東京都中小企業団体中央会 会長 (公財)東京都中小企業振興公社 理事長 (公財)東京観光財団 理事長 (一社)大多摩観光連盟 会長 東京都公立高等学校長協会 会長 東京都中学校長会 会長 東京都公立小学校長会 会長 東京都立特別支援学校長会 会長 (一財)東京私立中学高等学校協会 会長 東京私立初等学校協会 会長 東京都 教育長	東京都 政策企画局長 東京都 総務局長 東京都 財務局長 東京都 生活文化局長 東京都 オリンピック・パラリンピック準備局長 東京都 環境局長 東京都 産業労働局長 東京都 建設局長 東京都 港湾局長 東京都 水道局長 警視庁 総務部 参事官 東京都 議会局長
監 事	東京都 会計管理局长		

VII 鳥獣の保護管理及び狩猟

1 鳥獣の保護管理【環境局】

(1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護管理事業は、現在、第13次東京都鳥獣保護管理事業計画（令和4年度～令和8年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて47か所71,982^{ヘクタール}が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、14か所5,237^{ヘクタール}は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。さらに、1か所3^{ヘクタール}が特別保護指定区域に指定されている。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

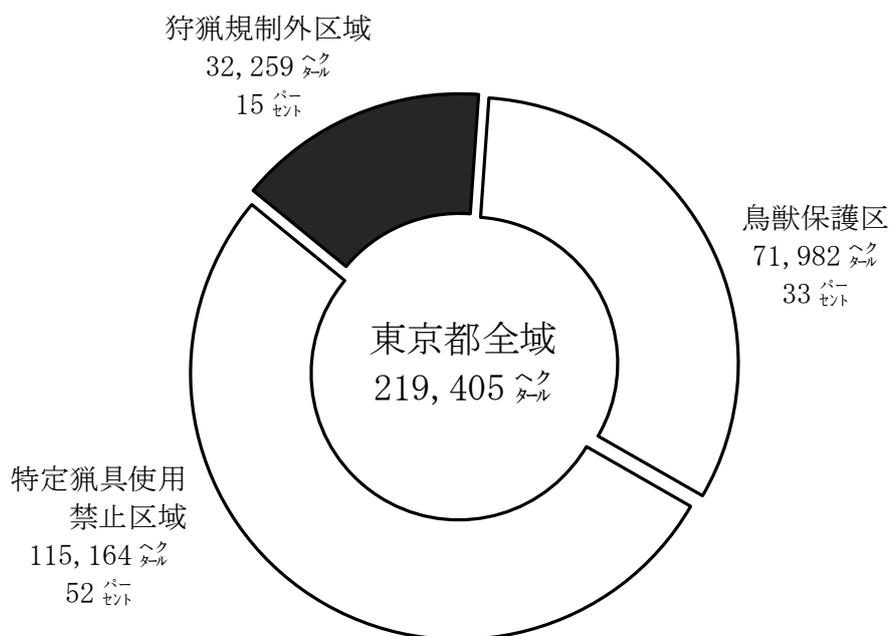
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を中心に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、愛鳥週間用ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護管理推進員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内の狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許の保有件数は、令和7年3月現在約8,200件、登録件数は約400件となっている。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、令和6年度で獣類約500頭、鳥類約258羽であり、近年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少傾向となっている。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、イノシシや都市部のカラス、ドバトによる被害が依然として多い。

鳥獣保護区等指定状況（令和6年4月1日現在）



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第8条に規定される狩猟ができない公道、公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護指定区域〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	国指定	小笠原群島	父島の一部	3	R21.10.31	20年
計				3		

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	唐松谷地区一円	1,173	R26.10.31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	R7.10.31	"
3	"	御岳	御岳神社付近一円	325	R14.10.30	"
4	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	R24.10.31	"
5	"	村山山口	村山貯水池付近一円	136	R8.10.31	"
6	"	御蔵島	御蔵島南部地区	252	R16.10.31	"
7	国指定	小笠原群島	鴛島列島島しょの全域、父島列島の一部及び母島列島の一部	1,377	R21.10.31	"
8	都指定	三頭山	数馬都有林全域	80	R10.6.30	"
9	国指定	西之島	小笠原村西之島一円	29	R9.10.31	19年
10	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	557	R11.10.31	"
11	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	R12.10.31	"
12	"	大野原島	三宅村大野原島一円	8	R12.10.31	"
13	都指定	八丈小島	八丈小島一円(八丈小島周辺の岩礁を含む)	307	R19.10.31	"
14	国指定	葛西沖三枚洲	葛西沖三枚洲(西なぎさを除く)	367	R20.10.16	"
計				5,237		

〔鳥獣保護区〕

(単位：㊦)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2,576	R26.10.31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	R7.10.31	"
3	"	御岳	青梅市御岳山付近一円	2,330	R14.10.30	"
4	"	青梅	" 永山公園付近一円	517	R19.10.30	"
5	"	三頭山	檜原村数馬都有林全域及び周辺	314	R10.6.30	"
6	"	五日市	あきる野市五日市金比羅山付近一円	127	R19.10.31	"
7	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	4,414	R24.10.31	"
8	"	七生	多摩動物公園付近一円	270	R19.10.31	"
9	"	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	R16.10.31	"
10	"	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	R8.10.31	"
11	"	清瀬	独立行政法人国立病院機構 東京病院付近一円	150	R14.10.31	"
12	"	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	R14.10.31	"
13	"	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	R11.10.2	"
14	"	世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	R11.6.30	"
15	"	新島	新島、式根島と同島から2km以 内の海上と小島、鵜渡根島	10,800	R13.7.31	"
16	"	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	R18.10.31	"
17	"	坪田大路池	" 坪田大路池周辺一円	82	R16.10.31	"
18	"	八丈富士	八丈富士付近一円	458	R16.10.31	"
19	"	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	R16.10.31	"
20	"	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷より小岩戸ヶ鼻に 至る区域	227	R16.10.31	"
21	"	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	R8.10.31	"
22	"	北山	東村山市諏訪町一円	70	R16.10.31	"
23	"	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2,235	R26.10.31	"
24	"	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	R16.10.31	"
25	"	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	R7.10.31	"
26	"	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	R26.10.31	"
27	"	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	R7.10.31	"
28	"	東京港	東京港の区域一円	11,455	R8.10.31	"
29	"	小金井	都立小金井公園及び小金井カン トリー倶楽部の区域一円	119	R10.3.31	20年
30	"	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	R11.3.31	"
31	"	水元公園	都立水元公園及び小合溜(内溜を除く)の水面	82	R11.10.31	"
32	"	図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域一円	33	R14.10.31	"
33	"	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	R14.10.31	"
34	"	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	R15.10.31	"
35	"	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	317	R15.10.31	"
36	"	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	R20.10.31	"
37	"	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	R20.10.31	"
38	国指定	小笠原群島	小笠原群島の一部及び沖合1キロメートルの海域の一部	20,065	R21.10.31	"
39	"	鳥島	鳥島一円	479	R16.10.31	"
40	"	西之島	小笠原村西之島一円	29	R9.10.31	19年
41	"	南島島	小笠原村南島島一円	395	R11.10.31	"
42	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	860	R11.10.31	"
43	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	593	R12.10.31	"
44	"	大野原島	三宅村大野原島一円	546	R12.10.31	"
45	都指定	横沢入	横沢入里山保全地域付近一円	53	R12.3.31	"
46	"	八丈小島	八丈小島一円	1,419	R19.10.31	"
47	国指定	葛西沖三枚洲	葛西沖三枚洲一円	380	R20.10.16	"
計				71,982		

〔特定猟具使用禁止区域（銃器）〕

(単位：ha)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,735	R13.10.31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,927	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	R14.10.31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	R13.10.31	19年
6	沖ヶ平	三宅島沖ヶ平一円	178	R12.9.30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	R13.10.31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	R13.10.31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,858	R14.10.31	〃
12	利島	利島一円	419	R7.10.31	〃
13	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
14	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
15	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
16	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
計			115,164		

(3) 鳥獣保護管理推進員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
特別区		21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	19	20	20	20
多摩地区		34	34	34	34	34	34	34	34	32	29	29	29	29	29
大島支庁		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計		62	62	62	62	62	62	62	62	60	56	55	56	56	56

* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(4) 年度別放鳥実績

平成20年度から、放鳥事業は行っていない。

(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆 470	昭和42年3月7日
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-51	昭和44年2月1日
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2-2	昭和47年2月7日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	世田谷区船橋 4-41-1	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8-15	平成9年7月1日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
栄光たまだいら保育園 (R4年民営化)	日野市多摩平 4-4-2	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
江戸川区立南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町4-27-5	平成21年11月10日
杉並区立井荻小学校	杉並区善福寺1-10-19	平成27年1月27日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
シカ生息状況調査 (シカ)	平成 12 年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	
カラス生息調査 (カラス)	平成 13 年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	
外来生物(キョン) 生息状況調査	平成 18・22 年度 平成 26 年度～	大島	生息状況 被害状況等	
イノシシ生息状況 調査	平成 29 年度 ～令和元年度	多摩地域	生息状況等	

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
H22	1, 270	817	
H23	1, 330	1, 074	
H24	1, 270	1, 015	
H25	1, 250	869	
H26	1, 200	662	
H27	1, 100	659	
H28	1, 050	586	
H29	1, 000	682	
H30	1, 000	650	
R 元	621	572	
R 2	589	259	
R 3	588	333	
R 4	646	230	
R 5	471	297	
R 6	537	438	

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験数	狩猟免許 更新数	狩猟者登録証交付					狩猟免許 再交付数
			総数	網	わな	第1種	第2種	
H12	154	5,487	(53) 555	(2) 28		(51) 476	0 51	166
H13	172	448	(37) 528	(2) 32		(32) 439	(3) 57	120
H14	180	463	(31) 540	(2) 37		(29) 447	0 56	138
H15	150	4,737	(38) 512	(3) 49		(33) 426	(2) 37	167
H16	169	459	(54) 502	(3) 27		(50) 453	(1) 22	140
H17	257	499	(54) 505	(4) 30		(49) 451	(1) 24	149
H18	200	4,007	(47) 487	(2) 25		(44) 440	(1) 22	170
H19	285	510	(43) 561	(2) 100	(2) 100	(42) 361		21 143
H20	203	355	(41) 457	(0) 11	(2) 28	(39) 401		17 96
H21	219	3,468	(36) 427	(0) 3	(2) 32	(34) 376		16 128
H22	232	615	(38) 389	(0) 2	(5) 36	(32) 335	(1) 16	69
H23	278	627	(30) 361	(0) 3	(5) 39	(25) 305	(0) 14	63
H24	314	2,690	(34) 352	(0) 2	(5) 43	(28) 292	(1) 15	52
H25	527	618	(23) 337	(0) 3	(7) 48	(16) 267	(0) 19	30
H26	544	692	(24) 329	(0) 2	(5) 44	(19) 263	(0) 20	65
H27	621	2,293	(28) 352	(0) 1	(6) 57	(20) 268	(2) 26	70
H28	841	830	(26) 387	(0) 2	(7) 72	(19) 295	(0) 18	79
H29	905	909	(20) 366	(0) 4	(5) 61	(15) 278	(0) 23	84
H30	1,030	2,205	(25) 388	(0) 3	(6) 75	(19) 287	(0) 23	117
R元	1,258	1,180	(26) 396	(0) 4	(4) 78	(22) 291	(0) 23	109
R2	310	1,266	(25) 390	(0) 4	(3) 72	(22) 294	(0) 20	87
R3	790	2,259	(31) 400	(0) 3	(4) 79	(27) 300	(0) 18	116
R4	1,150	1,513	(31) 404	(0) 2	(5) 79	(23) 302	(3) 21	109
R5	1,328	1,343	(50) 407	(0) 6	(1) 76	(48) 305	(1) 20	223
			(50) 399	(0) 2	(1) 73	(48) 306	(1) 18	
R6	1,618	2,092	(50) 399	(0) 2	(1) 73	(48) 306	(1) 18	147

(注) ・ () 内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。
 ・ H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
H11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
H12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
H13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
H14	55	19			5	31	0	0	0
H15	43	10			5	28	0	0	0
H16	56	9			11	36	0	0	0
H17	54	5			11	38	0	0	0
H18	48	4			11	33	0	0	0
H19	50	9			11	27	3	0	0
H20	45	7			12	23	3	0	0
H21	28	4			8	14	2	0	0
H22	23	5			8	8	2	0	0
H23	22	5			8	8	1	0	0
H24	16	5			5	5	1	0	0
H25	14	3			5	5	1	0	0
H26	12	3			5	4	0	0	0
H27	10	3			3	3	0	1	0
H28	7	2			3	2	0	0	0
H29	9	3			4	2	0	0	0
H30	9	5			3	1	0	0	0
R元	20	17			3	0	0	0	0
R2	11	8			3	0	0	0	0
R3	10	7			3	0	0	0	0
R4	11	8			3	0	0	0	0
R5	46	9			2	35	0	0	0
R6	18	8			10	0	0	0	0

* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
総数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
狩猟期間内	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

（主要違反内容）

日の出前及び日没後の銃猟、非狩猟鳥獣の無登録飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
鳥類	ゴイサギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	オスキジ	35	45	50	68	14	36	30	36	21	35	41	20	29	14	12	23	
	ヤマドリ	59	53	20	99	25	75	44	51	44	38	37	18	17	18	13	24	
	コジュケイ	29	32	21	38	8	23	13	12	12	13	19	3	10	8	17	20	
	カモ類	34	4	6	10	2	4	14	6	3	6	5	0	5	0	6	2	
	コウライキジ	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シギ類	25	14	28	30	4	20	42	34	29	68	48	27	19	0	5	6	
	キジバト	113	92	107	121	56	62	91	31	78	117	13	31	44	53	45	41	
	カラス類	58	40	46	64	22	22	85	185	56	102	90	18	54	33	36	35	
	スズメ類	40	1	116	54	0	37	0	0	101	3	199	113	65	0	13	2	
	ヒヨドリ	129	129	91	105	71	149	102	53	118	37	59	40	51	25	37	41	
カワウ								20	3	0	0	96	9	1	1	49	64	
計		766	526	415	485	589	202	428	411	462	419	607	279	295	152	233	258	
獣類	クマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イノシシ	118	99	119	94	139	77	64	194	98	135	153	68	97	73	87	56	
	オスジカ	100	134	84	91	96	90	98	123	158	5	178	159	186	206	158	141	
	メスジカ	88	90	74	79	63	111	102	67	67	6	72	101	143	141	103	81	
	シカ(雄雌不明)								6	0	189	18	1	5	0	10	12	
	キツネ	5	2	5	2	5	1	2	1	2	3	0	0	7	0	14	2	
	タヌキ	15	43	45	48	125	101	87	186	143	151	109	76	127	75	103	47	
	アナグマ	8	1	3	1	5	0	2	4	1	6	12	3	2	4	4	0	
	テン	1	0	0	0	4	0	7	5	5	1	8	2	0	1	0	2	
	ハクビシン	12	42	89	33	49	47	37	63	66	51	69	30	58	39	57	36	
	リス類	124	150	199	64	96	32	55	182	90	41	146	67	134	95	80	24	
	オスイタチ	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ノウサギ	33	34	23	14	18	7	4	2	1	0	0	0	0	0	0	1	
	ノネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ノイヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アライグマ	2	4	4	1	12	11	9	22	33	71	108	57	98	125	112	98		
計		506	602	652	427	613	477	467	855	664	659	873	564	857	759	728	500	

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲（令和6年度）

種類	地区	23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計	(単位：鳥類、羽、獣類、頭)												
									鳥類	羽	獣類	頭	鳥類	羽	獣類	頭	鳥類	羽	獣類	頭	
鳥類	ヒヨク	-	37	-	-	-	-	37													
	ムク	45	4	-	-	-	-	49													
	スズ	14	-	-	-	-	-	14													
	スキ	10	2	-	-	-	-	12													
	カラス	5,011	88	63	17	24	-	5,203													
	ドバ	3,063	98	-	-	-	-	3,161													
	オオミズナギドリ	-	-	7	184	-	-	191													
	各種鳥類	148	233	-	-	61	-	442													
	計	8,291	462	70	201	85	-	9,109													
	獣類	ササ	-	74	-	-	-	-	74												
タイワ		-	-	647	-	-	-	647													
イノシ		-	234	-	-	-	-	234													
タヌキ		-	157	-	-	-	-	157													
イタチ		-	-	5	-	-	-	5													
タイワ		-	-	13,740	-	-	-	13,740													
ノヤ		-	-	-	-	-	-	-													
シカ		-	573	184	-	-	-	757													
アマガ		-	90	-	-	-	-	90													
ハクビ		347	253	-	-	-	-	600													
アラ	374	1,171	-	-	-	-	1,545														
ノウ	-	-	-	-	-	-	-	-													
ノウ	-	-	-	-	-	-	-	-													
モグ	-	-	-	-	-	-	-	-													
各種獣類	85	15	6,351	-	-	-	-	6,451													
計	806	2,567	20,927	-	-	-	-	24,300													

* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

* 第1.1次鳥獣保護管理事業計画（平成24年4月1日～）以降、愛がんのための飼養が目的である捕獲については許可しないことを明記している。

VIII 試 驗 研 究

1 (公財) 東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科 (森林研究チーム)

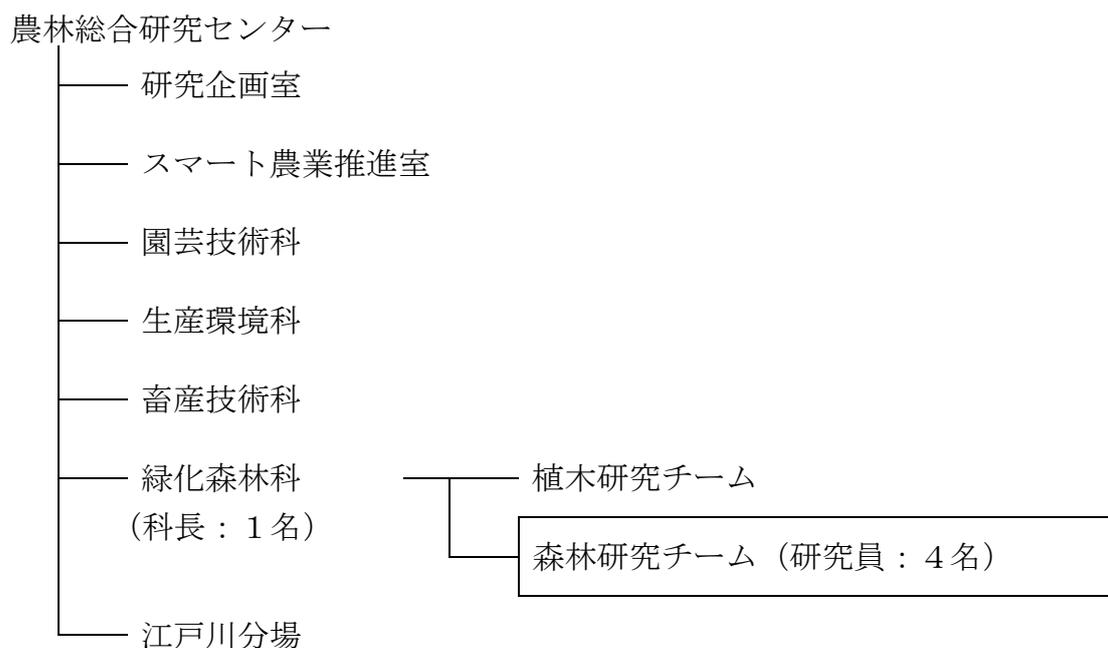
(1) 概要

森林研究チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

(2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和 14 年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和 24 年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和 32 年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和 38 年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和 63 年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成 17 年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成 20 年度からは緑化森林科に改称）森林研究チーム」に再編成

(3) 組織



(4) 試験研究等（他の試験研究機関との共同研究を含む）

- ① 植栽環境に適した樹種の選抜に関する研究
- ② 環境に配慮したシカ侵入防止柵の開発
- ③ 少花粉スギならびに少花粉ヒノキにおける種子の生産性向上試験
- ④ 都産無花粉スギ採種園造成のための技術確立
- ⑤ 採種園等の育成管理及び種子採取業務
- ⑥ 優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理業務
- ⑦ 花粉症対策品種の円滑な生産支援事業のための調査等委託

(5) 令和6年度試験研究実績

① 植栽環境に適した樹種の選抜に関する研究

ア スギ生育不適地予測図の検証

スギ褐色葉枯病は、土壌条件の悪い場所に植栽されたスギに発症する。スギ褐色葉枯病の被害範囲とアセビの分布をもとに作成したスギ生育不適予測図を重ね、スギ生育不適地予測図を検証した。

イ スギ生育不適地におけるヒノキの成長量

これまで東京都の主要な造林樹種であるスギの生育不適地を示す指標植物であるアセビの分布状況と地形条件との関係を数量化Ⅱ類により解析し、スギ生育不適地予測図を作成した。この予測図においてスギの生育不適地と判定されたエリアについて、スギに代わる造林樹種を選定するため、ヒノキの成長量を調査した。

② 環境に配慮したシカ侵入防止柵の開発

ア 急斜面地においてタヌキなどに噛み切られた化学繊維製シカ柵への対策

多摩地域では急峻な地形が多いため、シカ柵は、運搬や施工面から軽量化が重視され、化学繊維製のネットが多用されていた。2023年、このシカ柵を設置した青梅市御岳の再造林地において、植栽したスギ・ヒノキの主軸がノウサギによって噛み切られた。現場を確認したところ、ネットがタヌキなどによって噛み切られていた。ノウサギは、タヌキなどに噛み切られた所から侵入したと考えられる。この対策として2023年9月に幅910mmの亀甲金網を地際部に追加設置したが、設置してから33日後、亀甲金網がめくり上げられ、その内側の化学繊維製ネットも噛み切られてシカ柵の中に侵入された。これは、400mmの穴のサイズからイノシシによるものと推察された。そこで、イノシシにめくり上げられず、シカにも侵入されない対策を考案した。

イ 急斜面地に適した軽量版シカ柵の開発

これまでタヌキなどによって噛み切られた化学繊維製シカ柵のネットの被害対策として、多摩の急峻な地形に適した幅1400mmの亀甲金網の追加設置を考案した。この亀甲金網資材を用いて、シカ柵を撤去する際、地下部に埋まった支柱やネットの除去が極めて困難な場合、林地に残ったとしても自然に還らない化学繊維ではなく、すべて自然に還る素材である鉄などを用いて、従来の急斜面版シカ侵入防止柵を軽量化した新たなシカ柵「急斜面版シカ柵ライト」を開発した。

③ 少花粉スギならびに少花粉ヒノキにおける種子の生産性向上試験

ア 少花粉スギ品種の着花性評価による品種選抜

少花粉スギ品種は、精英樹の中から雄花着花性の評価により選抜している。現在の採種園では、関東育種基本区内で選抜された 56 品種から 14 品種を使用しているが、都内における採種木としての優良性の評価はしていない。そこで、ジベレリン施用による着花反応性を品種ごとに調査し、母樹または花粉親として優良な品種を選抜した。

④ 都産無花粉スギ採種園造成のための技術確立

ア 開発した無花粉スギおよびヘテロ型精英樹を交配親に用いた種子の充実率

これまで、東京都の精英樹と他県の雄性不稔（無花粉）スギおよび精英樹とを交配、選抜し、多摩地域への適応性の高い無花粉スギを開発してきた。ここでは、今後無花粉スギの種子生産を行うにあたり、開発した無花粉スギおよび関東のヘテロ型精英樹を交配親に用い、交配組み合わせごとの種子の充実率を明らかにした。

イ 「心晴れ不稔 1、2号」と「西多摩 8号」を交配した F1 個体群の稔性評価

多摩地域への適応性の高い雄性不稔（無花粉）スギ開発のため、これまで、東京都の精英樹と他県の無花粉スギおよび無花粉の遺伝子をヘテロで有する（ヘテロ型）精英樹とを交配し、多摩地域への適応性の高い無花粉スギを選抜、開発してきた。ここでは、これまでに開発した無花粉スギにヘテロ型の東京都精英樹である「西多摩 8号」を交配した F1 個体群の雄花を検定し、不稔個体を選抜した。

⑤ 採種園等の育成管理及び種子採取業務

林業種苗法に基づき、都内の造林事業に用いるスギおよびヒノキの優良種苗を供給するため、採種園等を育成管理し、種子採取等を行った。

⑥ 優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理業務

多摩産材の優良大径材を伝統的な技法で生産するための森林施業の技法、成長調査及び育成方法の実証的な試験研究を行った。

⑦ 花粉症対策品種の円滑な生産支援事業のための調査等委託

ヒノキにおいては、花粉症対策品種によるミニチュア採種園の整備が進められているが、現状では少花粉ヒノキの山行き苗木本数は低位に推移しており、花粉症対策苗木の種子増産のための採種園管理技術の開発が必要である。そこで、現在の採種園の現況について情報を収集し、課題の抽出、ミニチュア採種園で着花させるための管理技術の開発、マニュアルの作成及び技術指導を行った。

(6) その他

① 研究発表会（当財団主催による）

- ア 森林・林業関係研究発表会（令和 6 年 7 月 9 日、於：東京都青梅合同庁舎）
 - ・スギの生育不適地を予測する地図を作成しました

- ・100年の森の生育経過とデジタル版山守に向けて
- イ 東京都農林総合研究センター研究成果発表会（令和7年3月7日、於：東京都農林水産振興財団立川庁舎）
 - ・アセビの分布に基づくスギ生育不適地予測図の作成
～スギの植栽に適さない場所を地図で表しました～

② 学会誌・専門誌等への投稿

- ア 現代林業 2024.5月号：42-45
 - ・化学繊維製のシカ柵を噛み切る野生動物の推定
- イ 山林 第1685号：56-62
 - ・東京都における花粉発生源対策研究
- ウ 山林 第1686号：50-56
 - ・東京都の再造林地におけるシカを主とした獣害対策に関する研究
- エ 全国林業試験研究機関協議会会誌 第58号：23
 - ・WOODコレクション 2024「JAPAN ReWOOD」の開催
- オ 公立林業試験研究機関研究成果選集 第22号：11-12
 - ・アセビの分布に基づくスギ生育不適地予測図の作成
- カ 関中林試連情報 第49巻：14
 - ・WOODコレクション 2024「JAPAN ReWOOD」の開催
- キ 関中林試連情報 第49巻：33-34
 - ・袋かけによる少花粉スギ種子の発芽率向上の検証
- ク 林業技術事例集第43集：6-7
 - ・アセビの分布に基づくスギ生育不適地予測図の作成、配布
- ケ 林業技術事例集第43集：28-29
 - ・森林・林業研究成果の公表
- コ 林業技術事例集第43集：33-36
 - ・東京農林水産フェアの開催

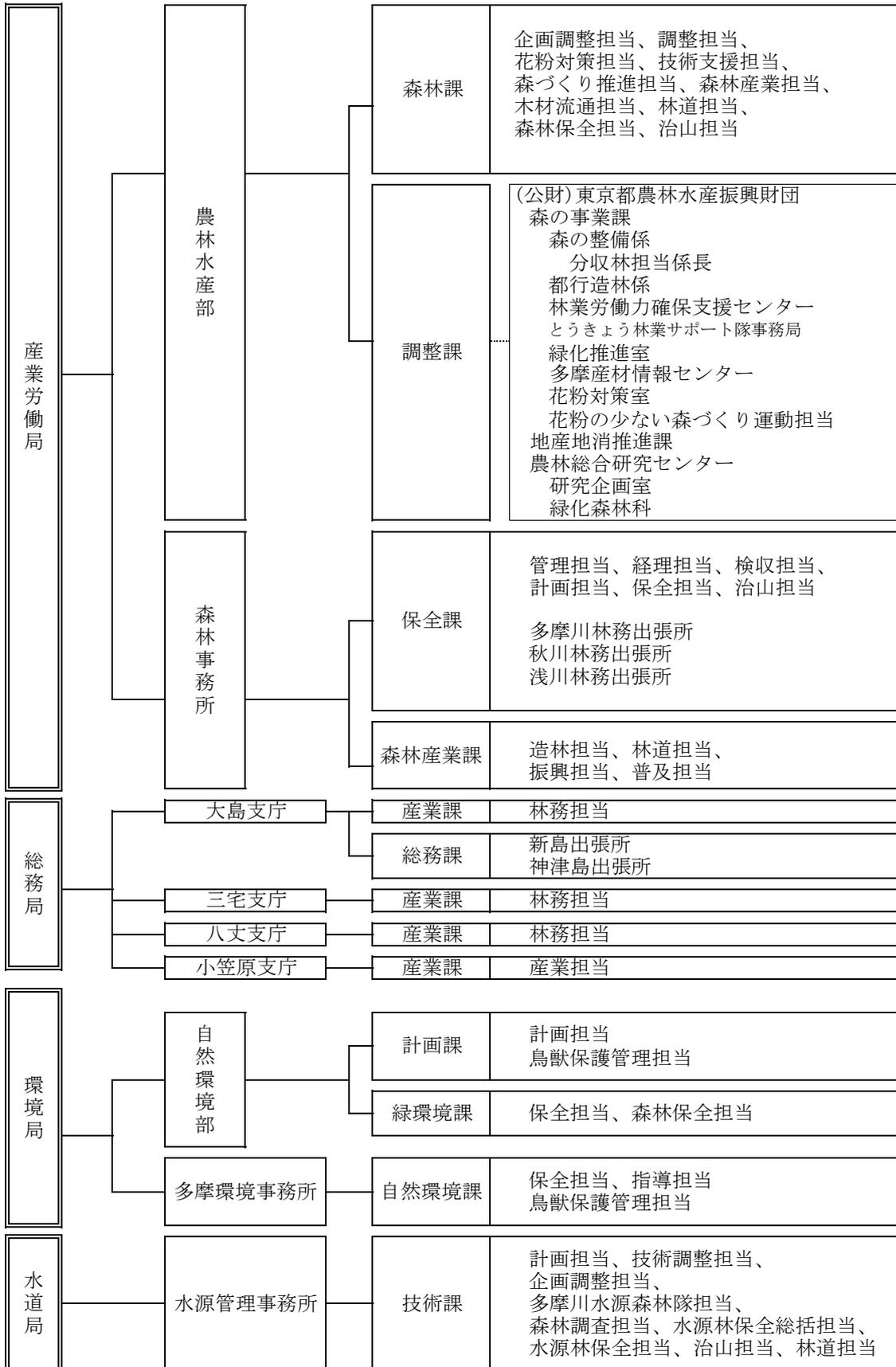
③ 学会・研究会等での発表（講演を含む）

- ア 第14回関東森林学会大会
 - ・無花粉スギ「心晴れ不稔シリーズ」の開発
- イ 第13回森林遺伝育種学会
 - ・施設型採種園における少花粉スギ種子の充実率およびカメムシ防除効果の検証
- ウ 第14回森林遺伝育種シンポジウム(第136回日本森林学会大会関連集会)
 - ・ミニチュア採種園における種子増産を目指して

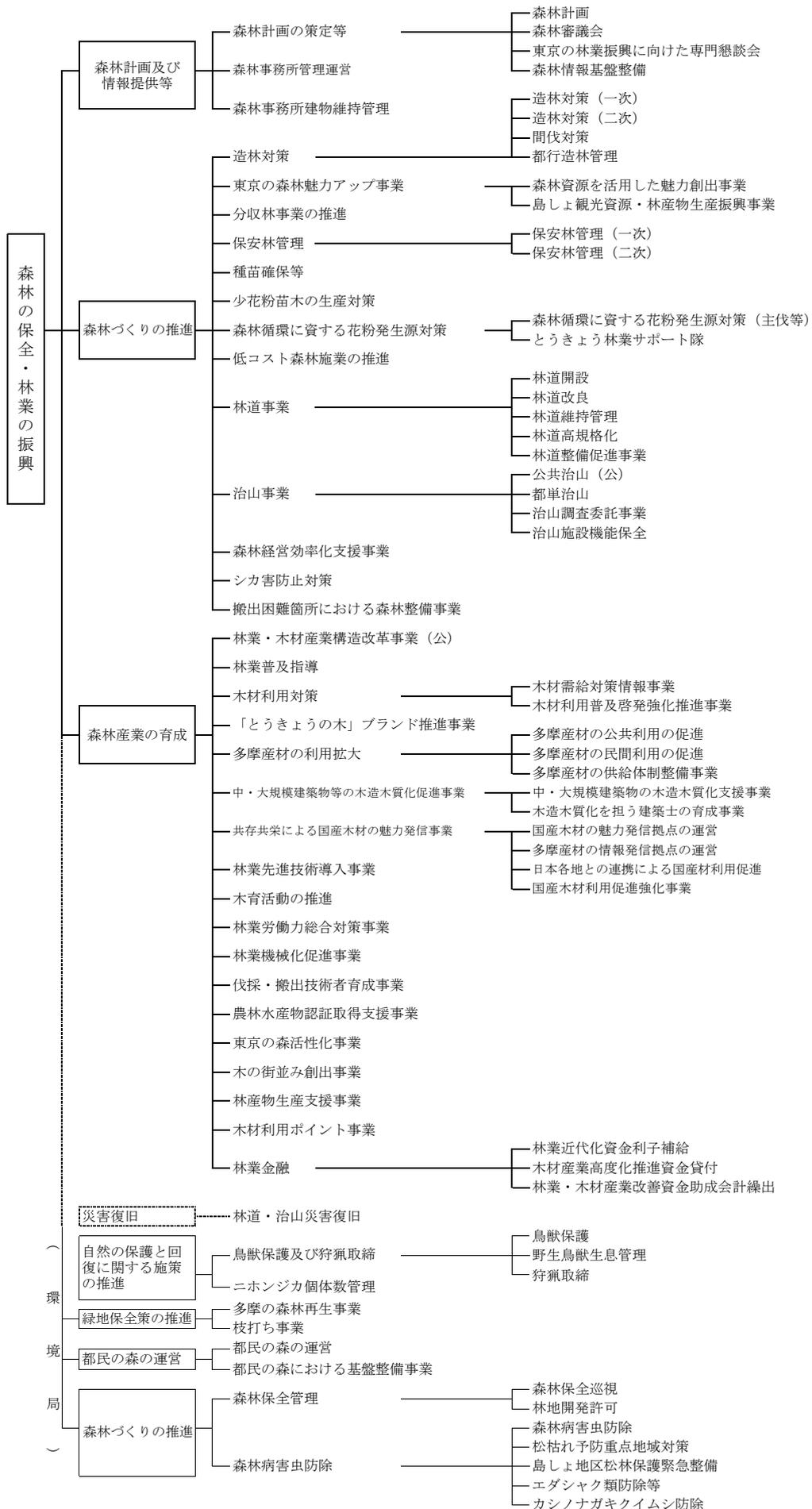
IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（令和6年度）



(2) 森林・林業施策体系（令和6年度）



(3) 令和6年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

科目及び事業名	予算現額	決算額
3 森林産業の育成	2,508,686	1,863,042
(1) 林業・木材産業構造改革事業	0	0
(2) 林業普及指導	3,656	2,083
(3) 木材利用対策	6,884	6,649
木材需給対策情報事業	684	449
木材利用普及啓発強化推進事業	6,200	6,200
(4) 「とうきょうの木」ブランド推進事業	41,994	37,650
(5) 多摩産材の公共利用の促進	638,326	263,622
多摩産材の民間利用の促進	405,943	181,504
多摩産材の供給体制整備	18,549	15,074
(6) 中・大規模建築物等の設計促進事業	213,834	67,044
中・大規模建築物の木材木質化支援事業	16,988	13,307
木造木質化を担う建築士の育成事業	6,988	6,341
木造木質化による国産木材の魅力発信事業	10,000	6,966
(7) 共存共生による国産木材の魅力発信事業	743,539	730,462
国産木材の魅力発信拠点の運営	105,093	104,199
多摩産材の情報発信拠点の運営	192,286	191,023
日本各地との連携による国産材利用推進	246,091	235,233
国産木材利用促進強化事業	200,069	200,007
(8) 林業先進技術導入事業	321,054	320,686
(9) 木畜活動の推進	112,613	95,455
(10) 林業労働力総合対策	98,468	41,213
(11) 林業機械化促進事業	125,100	50,205
(12) 伐採・搬出技術者育成事業	56,235	22,288
(13) 農林水産物認証取得支援事業（林業）	12,000	4,312
(14) 東京の森活性化事業	93,513	76,540
(15) 東京の森活用促進事業	78,165	78,155
(16) 木の街並み創出事業	4,314	3,863
(17) 林産物生産支援事業	24,720	8,014
(18) 木材利用ポイント事業	110,187	108,538
(19) 林業金融	20,430	0
農林災害復旧費	1,815,726	1,108,944
	(211,817)	(206,237)
1 林道・治山災害復旧	1,815,726	1,108,944
	(211,817)	(206,237)
(1) 林道災害復旧	890,369	685,865
(2) 林道災害復旧（繰越）	(123,453)	(117,873)
(3) 治山施設災害復旧	112,601	103,384
(4) 林地荒廃復旧	812,756	319,695
(5) 林地荒廃復旧（繰越）	(88,364)	(88,364)
産業労働施設整備費	9,581	9,063
林業・木材産業改善資金助成会計	107,000	55,500
林業関係予算合計	10,196,307	7,410,496
	(331,448)	(325,867)

科目及び事業名	予算現額	決算額
1 林産費	8,264,000	6,236,989
	(119,631)	(119,630)
(1) 森林計画及び情報提供等	289,391	233,066
森林計画の策定等	157,403	112,726
森林計画	65,124	59,516
森林審議会	444	0
東京の林業振興に向けた専門懇談会	5,998	2,687
森林情報基盤整備	58,976	44,363
所有者不明森林緊急対策事業	26,861	6,160
(2) 森林事務所等の運営	131,988	120,340
森林事務所管理運営	74,493	71,641
森林事務所建物維持管理	57,495	48,699
2 森林づくりの推進	5,465,923	4,140,881
	(119,631)	(119,630)
(1) 造林対策	365,351	174,585
造林対策	24,456	9,563
間伐対策	281,762	126,472
都行造林管理	59,133	38,550
(2) 東京の森魅力アップ事業	111,282	107,475
森資源を活用した魅力創出事業	66,000	64,750
島しょ観光資源・林産物生産振興事業	45,282	42,725
(3) 分取林事業の推進	14,069	7,045
(4) 保安林管理	52,598	28,643
保安林管理（一次）	9,434	5,399
保安林管理（二次）	43,164	23,244
(5) 新たな手法を活用した保安林整備事業	188,809	53,609
(6) 種苗確保等	25,911	17,702
(7) 少花粉苗木の生産対策（繰越）	(55,452)	(55,452)
(8) 森林循環に資する花粉発生源対策	2,083,828	2,039,200
森林循環に資する花粉発生源対策（主伐等）	1,916,973	1,899,418
とうきょう林業サポーター隊	153,855	126,782
スマート立木計測システム導入事業	13,000	13,000
(9) 低コスト森林施業の推進	20,000	18,480
(10) 林道事業	1,144,582	693,705
林道開設	187,057	105,496
林道改良	564,882	327,292
林道維持管理	42,500	29,969
林道高規格化	136,280	75,291
林道整備促進事業	213,863	155,657
(11) 林道事業（繰越）	(64,179)	(64,178)
(12) 治山事業	1,194,907	767,270
公共治山	26,050	25,438
都単治山	599,905	355,936
治山調査委託事業	66,300	39,363
治山施設機能保全	502,652	346,533
(13) 森林経営効率化促進事業	86,930	80,776
(14) シカ害防止対策	144,656	120,067
シカ害防止対策	32,948	32,287
シカ害造林対策	111,708	87,780
(15) 搬出困難箇所における森林整備事業	33,000	32,324

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

(4) 令和6年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

科目及び事業名	議決予算額	決算額
一般会計	1,200,478 (15,304)	1,030,562 (15,304)
1 分担金及負担金	6,438	6,109
(1) 負担金	6,438	6,109
農林水産費	6,438	6,109
2 使用料及手数料	16,347	16,572
(1) 使用料	16,324	16,543
土地建物	16,324	16,543
(2) 手数料	23	28
種苗事業者登録	23	28
(3) 情報公開手数料	0	1
3 国庫支出金	225,550 (15,304)	79,043 (15,304)
(1) 国庫負担金	729	0
農林災害復旧費	729	0
(2) 国庫補助金	223,479 (15,304)	77,869 (15,304)
林産費	121,576	49,969
林産費（繰越）	(15,304)	(15,304)
農林災害復旧費	101,903	27,900
農林災害復旧費（繰越）	(0)	(0)
(3) 委託金	1,342	1,174
林産費	1,342	1,174
4 財産収入	0	0
(1) 財産運用収入	0	0
財産貸付収入	0	0
5 財産売払収入	10,019	0
(1) 不動産売払収入	10,019	0
立木売払収入	10,019	0
6 繰入金	0	0
(1) 基金繰入金	0	0
森林整備地域活動支援基金繰入金	0	0
緑の東京募金基金繰入金	0	0
ふるさと雇用再生特別基金繰入金	0	0
緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	0	0
森林整備加速化・林業再生基金繰入金	0	0

(単位：千円)

7 諸収入	942,124	928,839
(1) 産業労働費貸付金元利収入	24,887	26,052
木材産業等高度化推進資金	0	0
分収林事業貸付資金	24,887	26,052
(2) 納付金	0	0
雇用保険料納付金	0	0
(3) 庁舎管理費等収入	1,998	1,732
庁舎管理費	292	293
光熱水費	1,706	1,439
通信費	0	0
(4) 契約違約金	0	0
契約違約金（林産費）	0	0
契約違約金（災害復旧費）	0	0
(5) 出捐金返還収入	914,039	900,000
出捐金返還収入	914,039	900,000
(6) 雑入	1,200	1,055
雑入	1,200	1,055
8 都債	0	0
林産費	(0)	(0)
林産費（繰越明許費）	0	0
農林災害復旧費	(0)	(0)
農林災害復旧費（繰越明許費）	0	0

(単位：千円)

科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業・木材産業改善資金助成会計	107,000	113,607
1 事業収入	5,501	0
2 国庫支出金	0	0
3 繰入金	997	0
4 諸収入	1	41
5 繰越金	100,501	113,566

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。
2. 議決予算額は補正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
林業振興予算 (議決予算額)	金額	5,449	7,836	4,503	3,930	4,000	4,710	4,205	4,262	5,068	4,681	6,100	6,099	6,694	6,265	7,727	7,355	6,949	10,579	10,307	10,197	10,081
	指数	80	115	66	58	59	69	62	63	75	69	90	90	98	92	114	108	102	156	152	150	148
林産費	2,084	4,939	2,355	2,900	3,073	3,763	3,319	3,288	3,258	3,462	4,729	5,079	5,004	4,782	5,259	5,449	4,700	8,496	8,254	8,264	8,287	8,287
災害復旧費	3,313	2,845	2,096	978	875	895	834	922	1,758	1,147	1,250	1,361	1,481	1,427	2,409	1,780	2,190	2,026	2,000	1,816	1,679	1,679
小笠原振興費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	69	12	157	4	7	74	7	6	2	10	8	8
林業・木材産業改善資金	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	51	51	107	107	107
農業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 附属機関等

(1) 東京都森林審議会

森林法に基づき都道府県に設置される審議会。地域森林計画の樹立・変更、林地開発許可、保安林指定解除などの事業を審議する他、森林法の施行に関する重要事項について知事の諮問に応じて答申する。

- ① 令和6年度の開催日及び審議事項
開催なし

② 委員名簿

(五十音順、敬称略、令和7年3月31日現在)

役職	氏名	現職名
	加用 千裕	国立大学法人 東京農工大学教授
	木村 康雄	東京都森林組合代表理事組合長
	久保田 繁男	NPO法人 森づくりフォーラム理事
	庄司 良雄	一般社団法人 東京都木材団体連合会会長
	白石 則彦	国立大学法人 東京大学名誉教授
	園原 和夏	日本大学講師
	中嶋 博幸	あきる野市長
	中村 隆史	林野庁関東森林管理局東京神奈川森林管理署長
	堀田 紀文	国立大学法人 東京大学准教授
	前田 弘	神津島村長
	師岡 伸公	奥多摩町長
	山崎 靖代	林業家
	山下 詠子	東京農業大学准教授
	吉本 昂二	檜原村長

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の附属機関。

①開催日及び審議事項

令和6年度は、林業関係の審議事項はなかった。

②委員名簿

当面開催の予定がないため、令和7年3月31日現在、委員は不在となっている。
(前回の委嘱期間：令和3年12月25日から令和5年12月24日まで)

(3) 東京の林業振興に向けた専門懇談会

東京の森林・林業を取り巻く情勢の急速な変化を踏まえ、その課題等に的確に対応した施策を構築していく必要が生じている。

都において早急かつ的確に対応を図るために取組むべき事項について、専門懇談会を設置し、森林・林業にかかわる各分野の専門家等から意見をいただき、今後の施策の参考としている。

① 令和6年度の開催日等

- ▶ 第1回開催日：令和6年7月29日
プレゼンターによる発表：社会情勢を踏まえたこれからの森林・林業、木材産業
株式会社農林中金総合研究所主任研究員 安藤範親 氏
オブザーバー：株式会社東京チェンソーズ
(ミズとうきょう林業) 飯塚潤子 氏
- ▶ 第2回開催日：令和6年11月1日
- ▶ 第3回開催日：令和7年2月13日

② 令和6年度の委員名簿

(五十音順、敬称略)

役職	氏名	現職名
座長	酒井 秀夫	国立大学法人 東京大学 名誉教授
	庄司 良雄	一般社団法人東京都木材団体連合会 会長
	鈴木 敦子	認定NPO法人環境リレーションズ研究所 理事長
	徳永 友花	国立大学法人 東京大学 特任准教授
	中島 大輔	中島林業 代表

3 令和6年度 森林・林業関係の主要な年譜

東 京 都		国・他	
年月日	事 項	年 月 日	事 項
6. 8. 2	国産木材の活用に関する庁内検討会 (第11回)	6. 5. 11	第33回みどりの感謝祭
6. 8. 17- 6. 8. 18	WOODコレクション 2024 「JAPAN ReWOOD」	6. 5. 26	第74回 全国植樹祭
6. 10. 5- 6. 10. 6	第41回 木と暮らしの ふれあい展		
6. 10. 25- 6. 10. 26	第53回 東京都農業祭	6. 10. 19- 6. 10. 20	第47回 全国育樹祭
6. 10. 29	花粉症対策本部第21回全体会議		
6. 12. 19- 6. 12. 20	WOODコレクション (モクコレ) 2024Plus		
6. 12. 25	第19回花粉の少ない森づくり運動 推進委員会		
7. 3. 21	多摩産材等需給情報連絡会		
7. 3. 12	令和6年度東京都木材流通対策協議 会		
	オンライン開催		式典：イイノホール
	東京ビッグサイト		岡山県
	都立木場公園		
	東京国際フォーラム		福井県
	オンライン開催		
	東京ビッグサイト		
	都庁会議室		
	書面開催		
	木材会館		

令和8年3月発行

登録番号 (7) 232

東京の森林・林業

(令和7年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)4854(代表)

印刷 (株)アライ印刷
東京都世田谷区羽根木1-12-7
電話 03(5376)9123(代表)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

